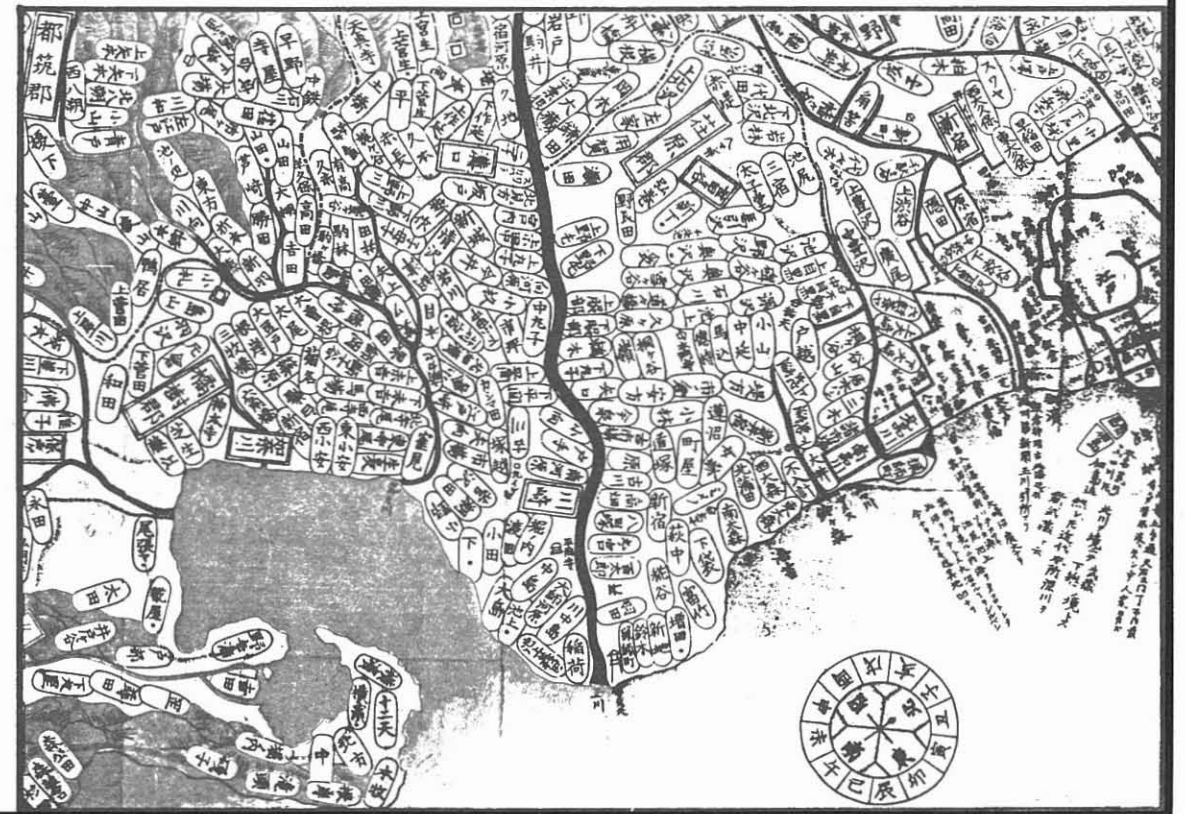


港北地区町界町名施設名に関する調査研究

資料編



昭和56年9月

日本住宅公団港北開発局
(社)日本都市計画学会

目 次

資料 1. 計画学区区による地区特性と町割の検討 ----- < 1 >

資料 2. 現況町名字名の由来・変遷

1) 北山田町・東山田町・南山田町 < 85 >

2) 午久保町 < 86 >

3) 中川町 < 88 >

4) 茅ヶ崎町 < 88 >

5) 大圃町 < 90 >

6) 勝田町 < 91 >

7) 新吉田町 < 91 >

8) 新羽町 < 92 >

9) 荏田町 < 93 >

10) 大熊町 < 93 >

11) 折本町 < 94 >

12) 東方町 < 94 >

13) 池田町 < 95 >

14) 川和町 < 95 >

15) 佐江戸町 < 96 >

16) 港北地区でよく使われている
地名と意味 < 97 >

資料 3. 事例研究

1) 横浜市洋光台地区 ----- < 99 >

2) 横浜市港南台地区 ----- < 104 >

3) 住宅公団南苑地区の町名決定の事例 ----- < 111 >

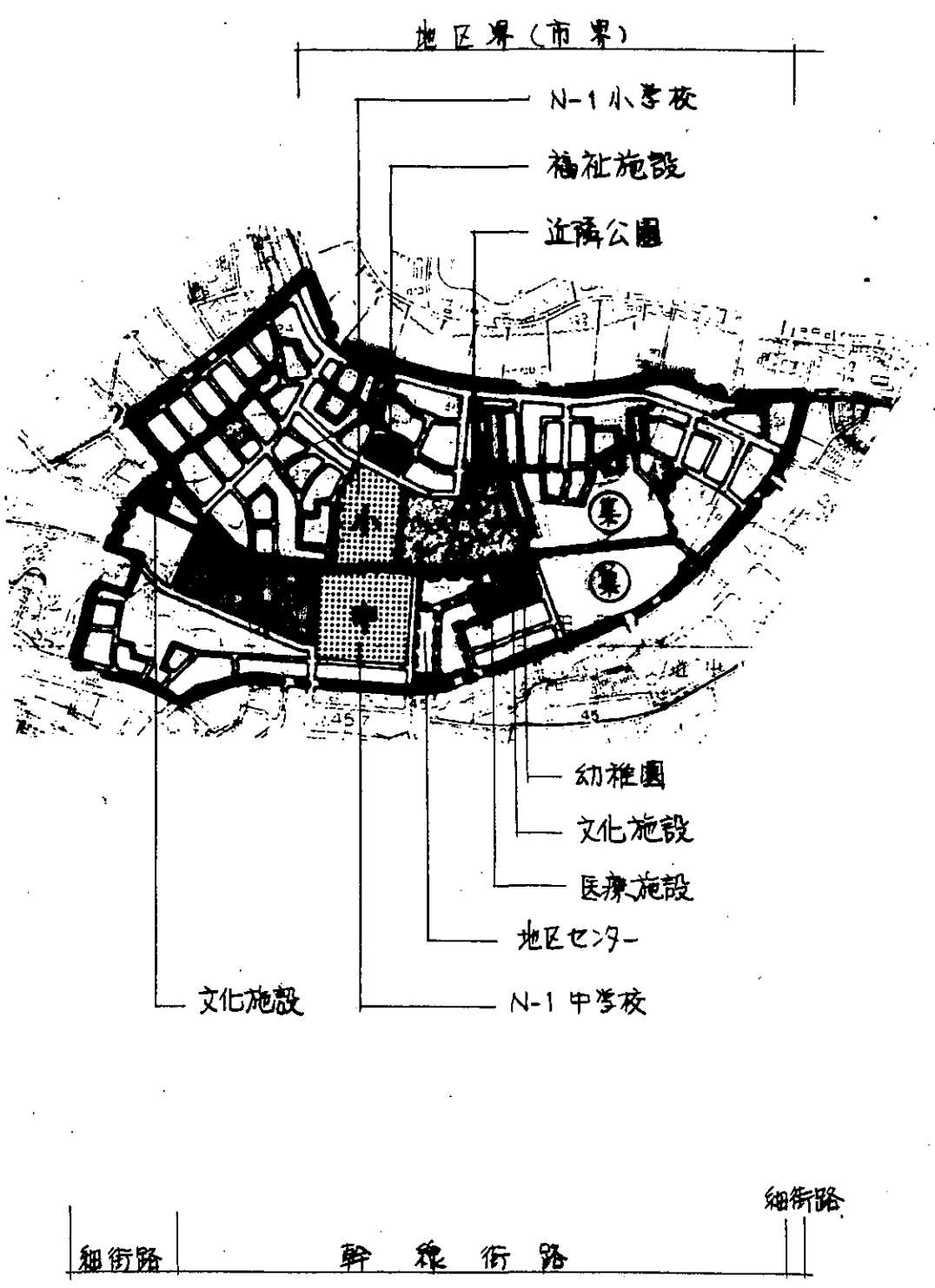
資料 4. 調査研究委員会の討議概要 ----- < 115 >

資料 I

計画学区による地区特性と町割の検討

小学校区 No.	N-1	地区現況	現在地名	港北区 東山田町, 北山田町
			町界 字界 <2町2字>	<p>地区の大部分が東山田町, 南西端にわずかに北山田町</p> <p>東山田町 東山田 - ほぼ全域を占めるが, 区域内は字全域の約25%にすぎない</p> <p>他に旧字, 俗称地名がある。北側の打越, 徳持, 南に殿谷の一部。</p> <p>北山田町 北山田 - 南西端にづくわすか, 字全域からみても非常に小さい。</p>
			地形	<p>南半分が標高50m若の高台で, 北半分がそれに沿う形で標高20m台の谷に落ちている。また, 南西端の北山田町部分に谷がある。</p>
			集落	<p>北側と南西端の谷に連続して集落がはびつく。住戸数は比較的多く, 特に北側には小規模宅地の新興開発地が多い。</p>
			自治会 <2>	<p>・東山田町内会 - 東山田町全域で, 区域内の大部分</p> <p>・北山田町内会 - づくわすかだが, 集落のいくつか含まれる。</p>
			関連施設	<p>・社寺 - 観音寺 長泉寺</p>

小学校区 No.	N-1	計画概要		面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
-------------	-----	------	--	-------	-------	-----	----



戸建住宅	28.9	913 (区域外 30)	66 (区域外 3)	
集合住宅	2.9	337	2	
商業・業種	1.5	60	4	
その他	5.8	—	4	
地区内合計	41.1	1,313 (区域外 30)	76 (区域外 3)	

学区

- ・西側のN-2, 南東側のN-13, と共に3小中学校を以て一中学校区を形成。
- ・北側は地区界, 南東, 北西部は幹線街路により2区切られているが, 西側に細街路を以て区切られる部分があり検討を要する。

土地利用

- ・中央部に小・中学校, 運動場, 幼稚園・保育所, 文化施設, 医療施設等があり, 区域外も含めた地域の公益施設核が形成されている。
- ・集合住宅は東部に歩道を挟んで2ヶ所ある。
- ・中央の核の中心に小規模の地区センターがあり, 商業施設用地が確保されている。
- ・児童公園は2ヶ所であるが, 中央に近隣公園が1ヶ所あり。

緑道・歩道の機能と位置

- ・緑道は南西端の区域界に沿ってあるが, 区域内では直接的な関わりは薄い。
- ・歩道は区域中央を東西に横切る動脈的なものと, それから伸びる枝的なものから区域全域にめぐり, 住宅地域と公益施設核などと結んでいる。

幹線街路

- ・南側に区域界に沿って2サツ幹線街路。

地区界

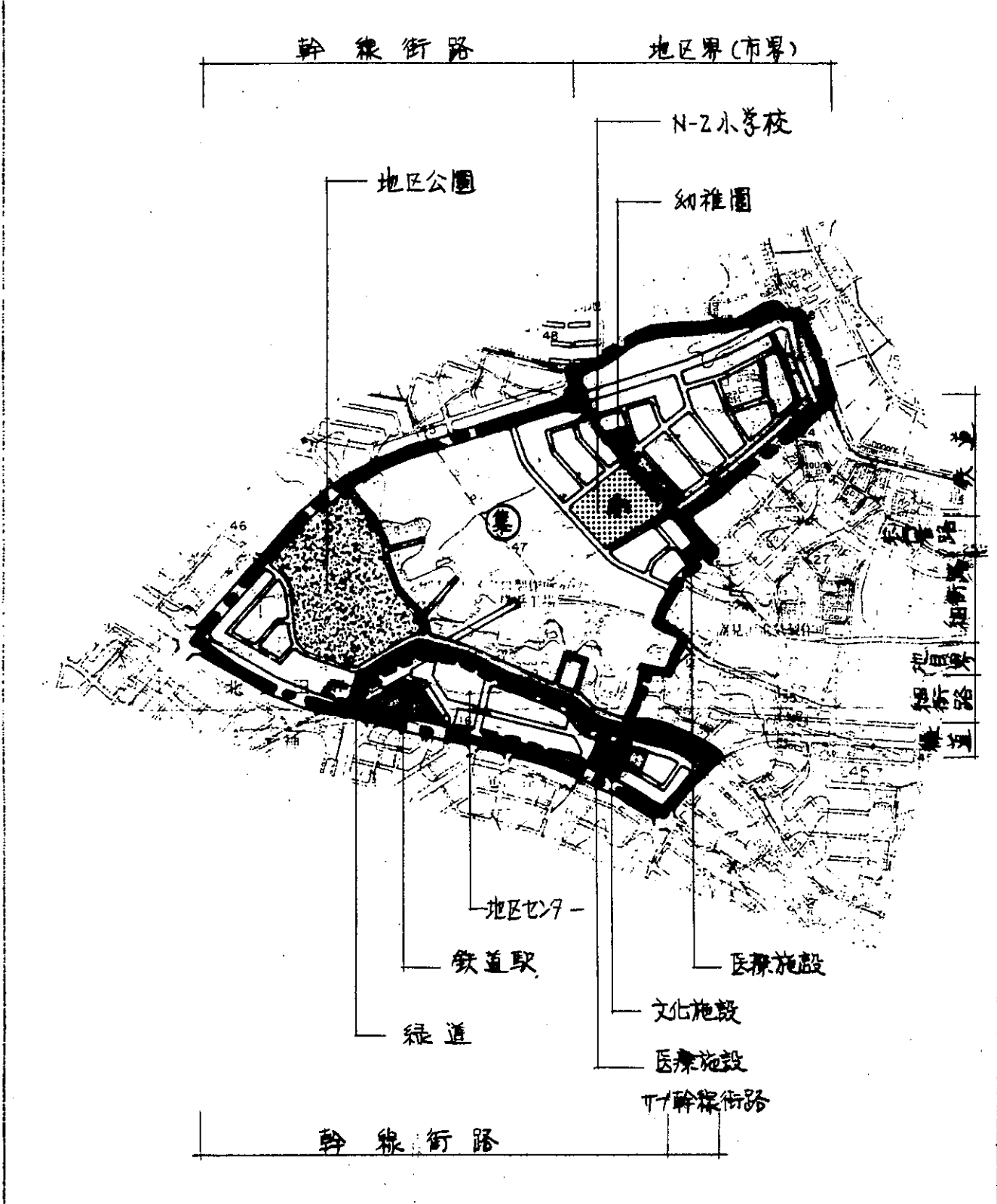
細街路

幹線街路

小学校区 NO.	N-1	町割の検討	面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設	
			N-1-1	7.3	230	19	N-1	N-1	N-1 近公	N-1 地区センター
	N-1-2		4.9	337	2	N-1	N-1	"	"	
	N-1-3		3.3	99	5	N-1 N-13	N-1	"	"	
	N-1-4		6.9	248	19	N-1	N-1	"	"	
	N-1-5		6.4 <small>(区域外1)</small>	284 <small>(区域外2)</small>	17 <small>(区域外3)</small>	N-2	N-1	"	N-2 地区センター	
	N-1-6		5.2 <small>(区域外4)</small>	68 <small>(区域外5)</small>	7 <small>(区域外6)</small>	N-1	N-1	"	"	
	その他		5.8	—	4	—	—	—	—	
	合計		41.1 <small>(区域外1)</small>	1313 <small>(区域外2)</small>	76 <small>(区域外3)</small>	—	—	—	—	
	N-13-1		3.4 <small>(区域外1)</small>	116 <small>(区域外2)</small>	7 <small>(区域外3)</small>	N-1	N-1	N-1 近公	N-1 地区センター	
	住区の 特性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅地帯は存置住宅と同じ町内(東山田町)からの換地住宅が多く、既存のコミュニティを継承した、まじりの方がアロウフが得られる。 ・ 公益施設群、住区内街路などにより、6つの住区アロウフが得られる。 							
	住区アロウフ の性格	<ul style="list-style-type: none"> ・ N-1-1, N-1-4, N-1-6 は現居住者が多く、その意味ではN-13-1も同様の性格をもつ。 ・ N-1-3 は地区センターおよび公益施設があり、住戸数は少ない。 ・ 公益施設の利用のらみると、N-1-5, N-1-6 が若干性格を異にする。 								
	町割に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・ N-1-1, N-1-2 および区域外のN-13-1, N-13-2 の4つのアロウフで1丁目規模を設定。N-13-2は工場用地であることと、干渉幹線街路をまたぐこととなるので、これを分離して1か所を現規模、位置等から同じ丁目とした。 ・ N-1-4, N-1-3, N-1-6 および公益施設群を1丁目規模を設定 ・ N-1-5 はN-2の町割設定に含むこととする。 								

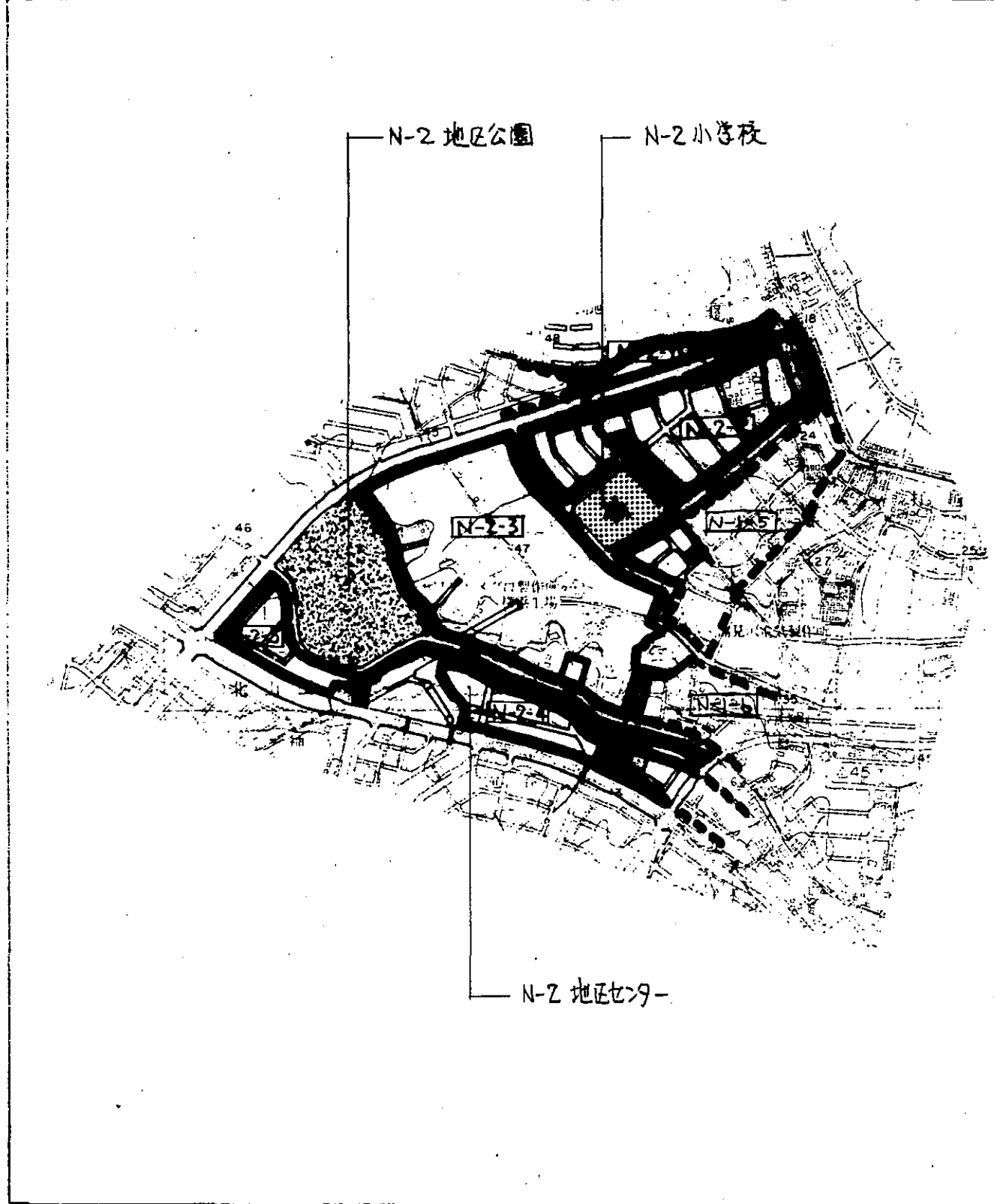
小学校区 NO.	N-2	地区現況	現在地名	港北区東山田町、北山田町
			町界 字界 〈2町2字〉	<p>北東部の東山田町と南西部の北山田町に二分される。</p> <p>東山田町 東山田 - 北東の約半分 北山田町 北山田 - 南西の約半分</p> <p>その他、旧字、俗称地名がある。西側に稲荷谷、権現堂、北に芝生、南に二十歩</p>
			地形	<p>中央から北東にかけて標高50m若の高台があり、南部に東西に細長い谷が走り。</p>
			集落	<p>南部の谷に沿って、2箇所からの集落がある。この集落は北山田町の中心で、その戸数も数十戸を数える。また、北東端にも若干の集落がある。</p>
			自治会	<p>・東山田町内会 - 区域の半分を占めるが区域内集落数は少ない。</p> <p>・北山田町内会 - 南部の集落が含まれる。</p>
関連施設	<p>・北山田公民館</p> <p>・社寺 - 長泉寺 (区域外)</p>			

小学校区 NO. N-2 計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	18.5	1435 (区域外130)	23 (区域外4)	
集合住宅	14.0	888	1	
商業・業務	3.3	84	5	
その他	9.4	—	4	
地区内合計	45.2	2325 (区域外130)	33 (区域外4)	
学区	<ul style="list-style-type: none"> ・ N-1, N-13 と共に 1つの中学校区 (N-1) を形成。 ・ 区域界は大部分が幹線街路、鉄道、地区界であるが、東側の N-1 との境界部分に、細街路や地目界による部分があり、住区の形成という点からはさらに検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央部に大きく集合住宅地がある。 ・ 教育施設の核は東隣の N-1 にある。 ・ 南に駅を中心とした地区センターの一部 (残りは N-3) がありこの区域の中心地域とされている。 ・ 児童公園は 2ヶ所であるが、大規模な地区公園が西部にある。 ・ 区域中央を東北から南西に鉄道が横切る。 			
緑道と歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南側の地区センターと集合住宅の間を東西に緑道が走る。 ・ 区域内住宅地に対しては直接的な関わりは薄い。地区センターとタウンセンター、他区域の大規模公園・公益施設と結び機能を果たす。 ・ 住区内では北部の小学校沿いに歩道が走るが、歩道の配置は比較的少ない。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南側境界に日吉元石川線、北面側境界に佐江戸・北山線が走る。 			

小学校区 NO.	N-2	町割の検討		面積 ha	戸数 ヲ	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
-------------	-----	-------	--	-------	------	-----	-----	-----	----	------



N-2-1	1.5	223	1						
N-2-2	9.2	529	14						
N-2-3	15.4	982	2						
N-2-4	5.0 (区域外1.9)	251 (区域外130)	6 (区域外4)						
N-2-5	3.1	310	3						
その他	9.4	-	4						
合計	45.2 (区域外1.9)	2325 (区域外130)	33 (区域外4)						
N-1-5	7.5 (うち区域内1)	304 (うち区域内20)	17 (うち区域内3)						
N-1-6	5.7 (うち区域内2.5)	78 (うち区域内10)	7 (うち区域内0)						

住区のみ
住区のみ

- ・住宅種類と配置におよび、区域内で5つの住区ブロックが得られる。
- ・中央から北部にかけては住宅地としての純化の度合が高く、比較的よくまとまっているが、南部の住宅地は商業その他の施設があり、やや分散の傾向にある。

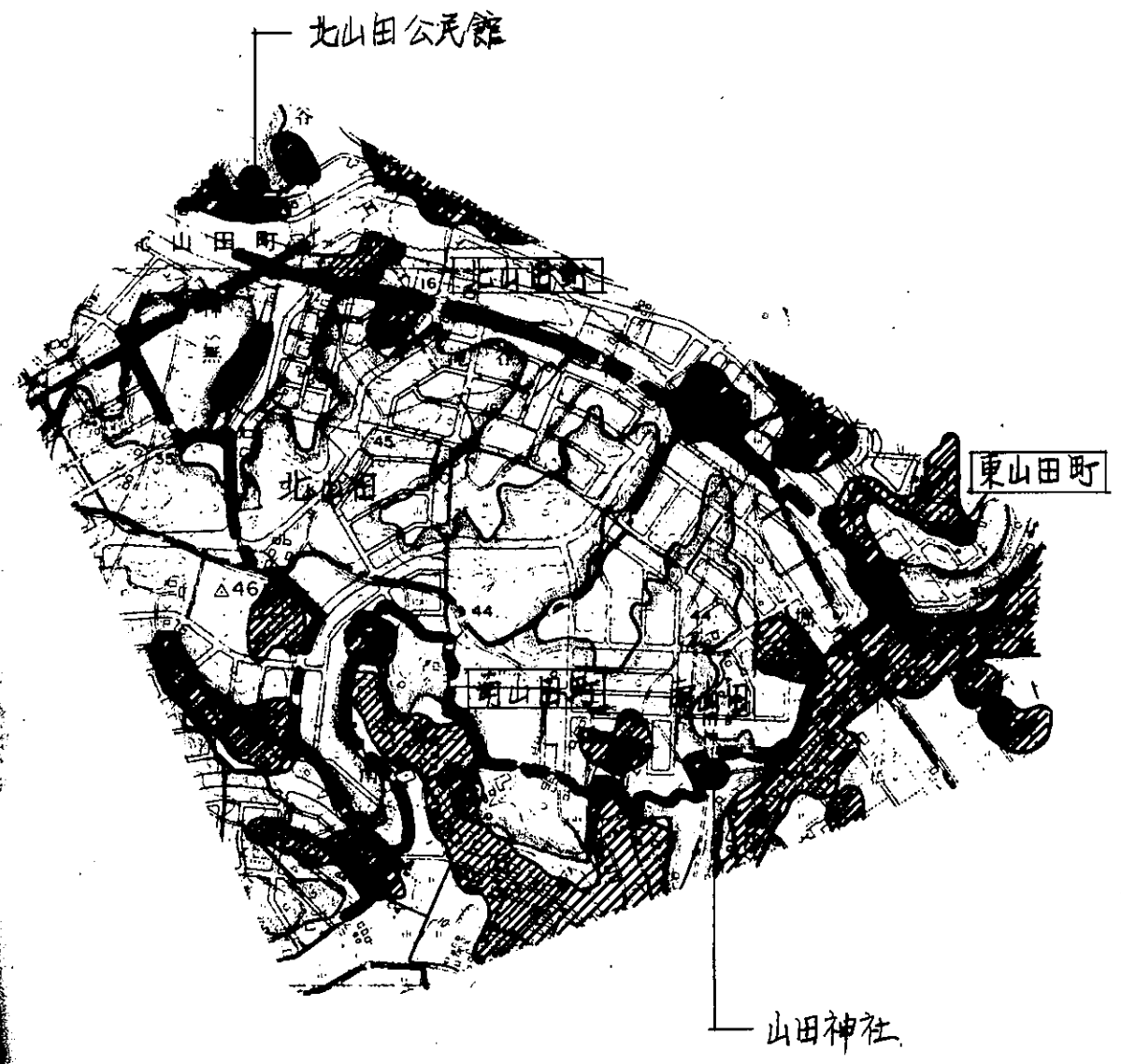
住区ブロック
の性格

- ・N-2-3は大規模な集合住宅地区であるが、南に既存集落を相当数もつとともに、中央部を鉄道が走る。
- ・N-2-4は地区センターであり、商業地域内の住宅が多い。
- ・N-2-5は、幹線街路と地区公園に囲まれ、孤立した感じの強い住宅地である。

町割
について

- ・N-2-1, N-2-2, N-1-5と共に1つの丁目単位とする。尚、問題は鉄道が内部を通ることである。
- ・N-2-3は集合住宅1ブロックで1つの丁目単位とする。
- ・N-2-4, N-2-5で1つの丁目単位とする。

小字校区 No.	N-3	地区現況	現在地名	港北区北山田町, 南山田町, 東山田町
-------------	-----	------	------	---------------------



町界	北山田町と南山田町が南北にほぼ二分する形であり、東端のごくわずかに東山田町がある。
字界 <3町3字>	<p>北山田町 北山田 - 北側に約半分を占める。 旧字・俗称 - 滝谷, 寺釜, 神無。</p> <p>南山田町 南山田 - 南側の約半分を占める。 旧字・俗称 - 南塚, 塚内。</p> <p>東山田町 東山田 - 東端のごくわずかに。</p>

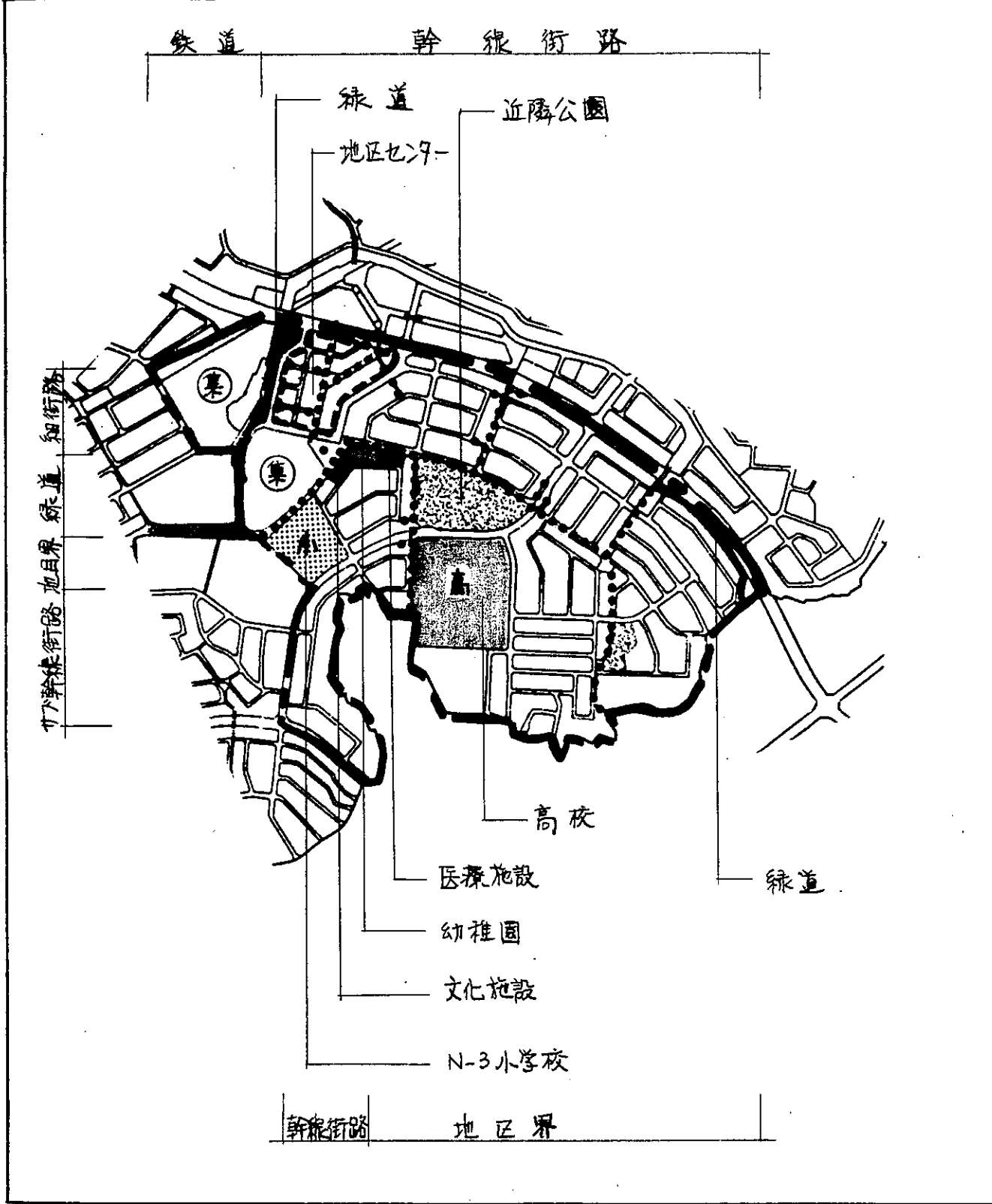
地形	南北に谷があり、これに入り且みように、西から東にかけて尾根が中央を走り、谷と尾根は複雑に入り組んであり、全体に傾斜の多い複雑な地形に写っている。
----	--

集落	南側地区界に沿って谷部に集落が多いが、区域内に属するものは少ない。北の谷にある集落の一部が区域内にあるが、数が少ない。
----	---

自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・北山田町内会 ・南山田町内会 ・東山田町内会 <p style="text-align: right;">} 町界に一致</p>
-----	---

関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・北山田公民館 ・社寺 - 山田神社 <p style="text-align: right;">} 共に区域外。</p>
------	--

小学校区 NO. N-3 計画概要

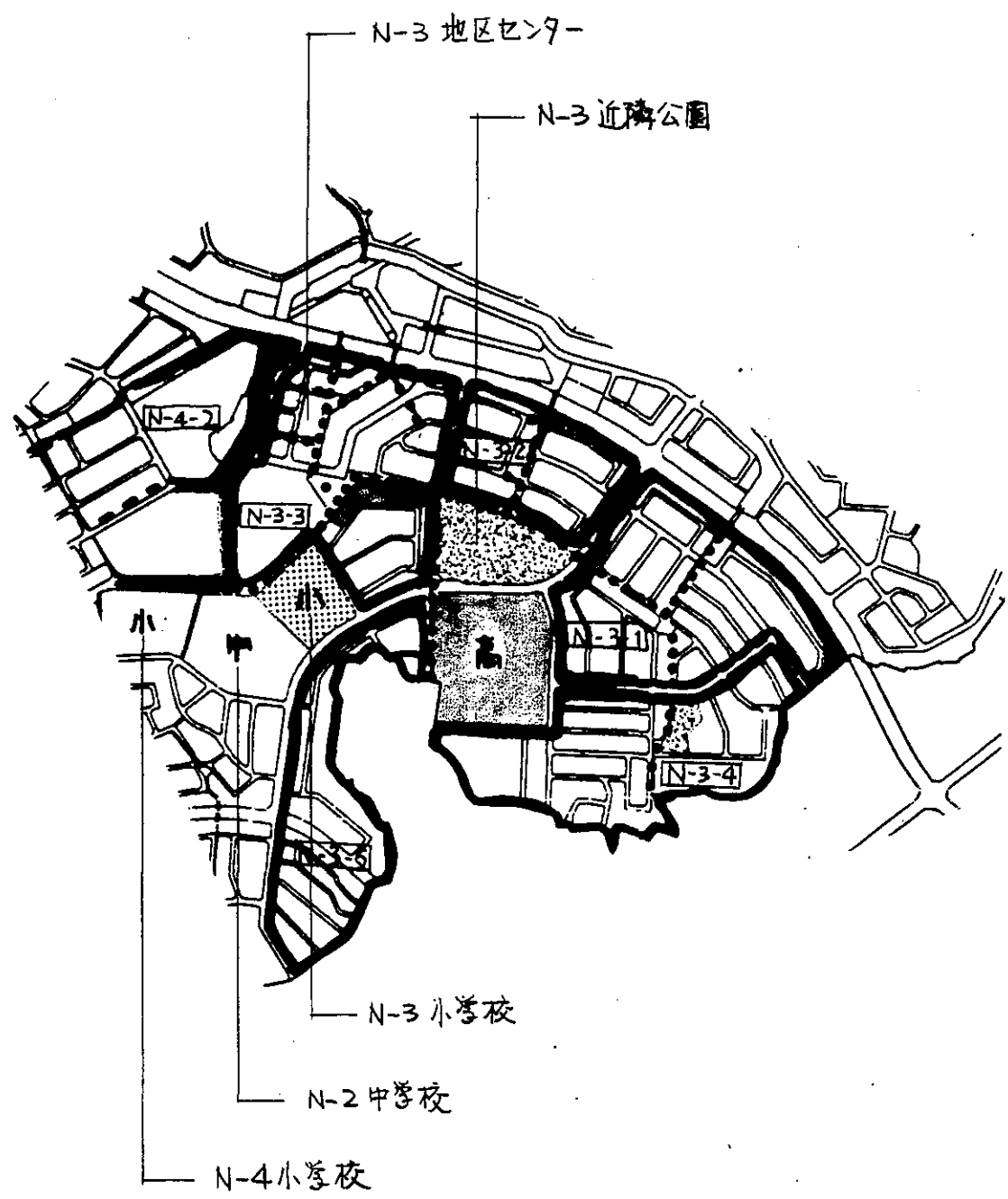


	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	34.7	1556	65	
集合住宅	1.7	90	1	
商業・業務	2.2	76	12	
その他	8.2	—	3	
地区内合計	46.8	1949	81	
学区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西側の N-4 と共に中学校区を形成。 ・ 北部と南部の区域界は幹線街路、地区界であるが西部の境界は細街路、地目界など不明確なもので、住居構成の点からさらに検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域東部は住宅地であるが、西部は各種の用途に分割されている。 ・ 教育施設は、中央に高校用地を持つのが特徴で、その他の教育施設は N-4 に核が形成されている。 ・ 北西端に地区センターの一部(残)は N-2 がある。 ・ 児童公園は東側住宅地内に 1ヶ所のみで、中央に近隣公園がある。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西北端と東端に水たまりがあるが、緑道がある。 ・ 緑道は機能的には、地区センター、公益施設に囲わり、区域内住宅地には直接的な関わりが薄いようである。 ・ 住宅地を中心とした区域内は歩車が充分配置されているため、機能的にも重要な役割を担っている。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北側境界に沿って、日百・元石川線が走る。 			

小学校区
No.

N-3

町割の検討



	面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
N-3-1	9.4	481	22	N-3	N-2	N-3 近公	N-3 地区センター
N-3-2	4.9	262	9	N-3	N-2	"	"
N-3-3	10.0	366	23	N-3	N-2	N-2 地公	"
N-3-4	8.2	364	16	N-3	N-2	N-3 近公	"
N-3-5	4.0	249	7	N-3	N-2	"	"
その他	8.2	—	3	—	—	—	—
合計	46.8	1949	81	—	—	—	—
N-4-2	8.2 (25区域内2)	392 (25区域422)	10 (25区域内1)	N-4	N-2	N-2 地公	N-3 地区センター
住区 の 特性	<ul style="list-style-type: none"> 区域内で6つの住区ブロックを設定した。東側のブロックは住宅地として比較的大きくまとっている。 西側にあるブロックは、各施設が入っており、住宅地として特化したものではない。 また区域の形状が地区界による不整形なものとなり、これは、2.住区ブロックも不整形なものがある。 						
住区 ブロック の 性格	<ul style="list-style-type: none"> N-3-1, N-3-2, N-3-4 は住宅地として特化したブロックである。 N-3-3は地区センター、その他公益施設を持ち、センターの性格が強い。 N-3-5は住宅地として特化したいるが、形状が南北に細長く不整形で、ブロック内は散漫な感じが受ける。 						
町割に ついて	<ul style="list-style-type: none"> N-3-3, N-3-2, N-3-1, N-3-4) 2. それぞれ1丁目単位とする。 N-3-5は、N-4地区内のブロックと共に、丁目単位を設定。 						

小学校区
No.

N-4

地区現況

現在地名

港北区北山田町、南山田町

町界
字界

中央北側を東西に横断する町界が北山田町と南山田町に二分
北山田町 北山田 - 北側の約40%
旧字・俗称 - 神無
<2町2字>
南山田町 南山田 - 南側の約60%
旧字・俗称 - 不動谷戸、徳生

<2町2字>

地形

中央に小山を含む尾根があり、北と南に谷部分が入り込む。従って、区域界付近は尾根と谷が入り組んだ複雑な地形となっている。

集落

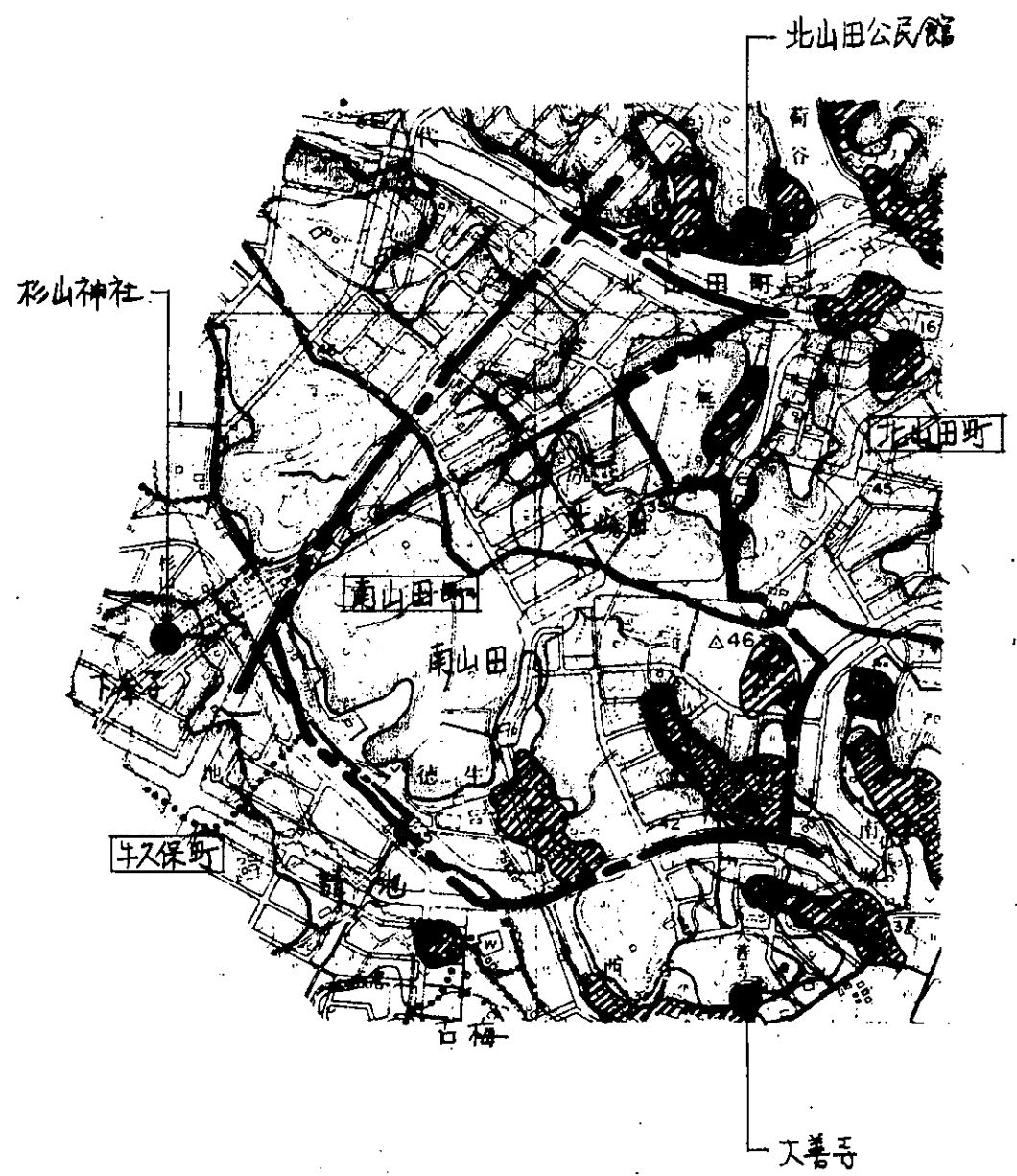
周辺の谷に集落がほりつき、区域を振り囲む形となっているが区域内に属するのは南側の一部である。

自治会
<2>

・北山田町内会
・南山田町内会 } 町界と一致

関連施設

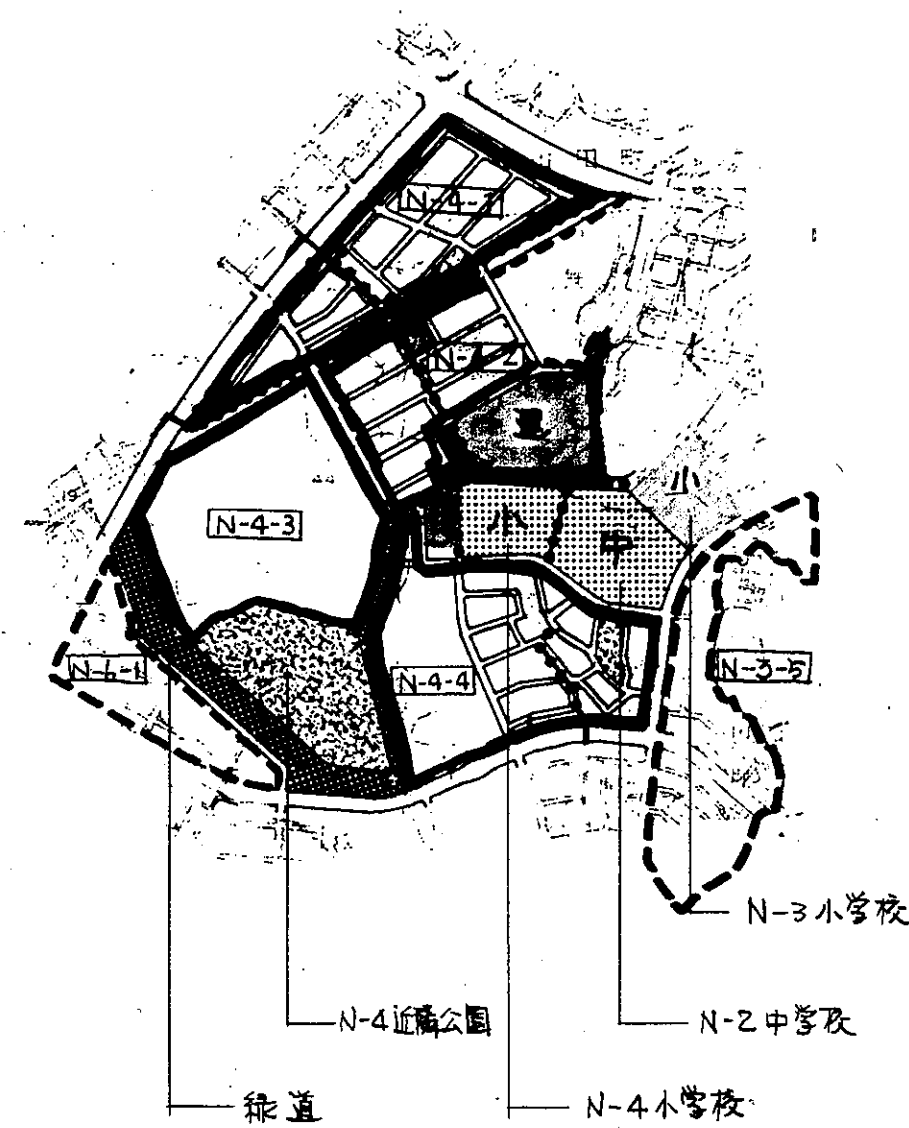
・北山田公民館
・夜寺 - 杉山神社
・大善寺 } いずれも区域外



小学校区 NO.	N-4	計画概要	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
			戸建住宅 15.2	870 (区域外165)	41 (区域外1)	
			集合住宅 16.7	1012	2	
			商業・業務 —	—	—	
			その他 7.6	—	5	
			地区内合計 39.5	1882 (区域外165)	48 (区域外1)	
		学校区 ・東側の N-3 と共に中学校区を形成。 ・中学校区としては、入り組んだ地区界において不整形な形状となっているが、当区域は N-3 との境界に幹線街路等による検討部分を一部残している他は比較的良好なものである。				
		土地利用 ・中央東側に N-3 と共有する教育施設核が形成されると共に、医療・文化・福祉などの諸施設が配置されている。 ・商業施設はないが、隣接する N-3、N-2 地区に大規模な地区センターがある。 ・児童公園は 2ヶ所と平均的で、南西端に近隣公園がある。 ・比較的大きな集合住宅地が 2ヶ所ある。				
		緑道・歩専の機能と配置 ・緑道が南西端の近隣公園をとり囲むように配置され、さらに N-3 の地区センターに向けて区域中央部を走る。 ・公園・公益施設・地区センターを緑道の役割は大きいものがある。 ・住宅地内には歩専が充分設置され、緑道等との結びつきを緊密にしている。				
		幹線街路 ・西北の境界に佐江戸・北山田線。 ・北部の境界に日吉・元石川線がある。				

小学校区 NO.	N-4	町割の検討		面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
-------------	-----	-------	--	-------	-----	-----	-----	-----	----	------

N-4-1	8.0	450	18	N-4	N-2	N-2 地公	N-3 地区センター
N-4-2	6.1 (区域外2.1)	227 (区域外165)	9 (区域外1)	N-4	N-2	N-4 近公	"
N-4-3	8.5	567	1	N-4	N-2	"	N-6 ターミナル
N-4-4	9.3	473	15	N-4	N-2	"	N-3 地区センター
その他	7.6	—	5	—	—	—	—
合計	34.5 (区域外2.1)	1882 (区域外165)	48 (区域外1)	—	—	—	—



住区
の
特性

- ・ 鉄道・緑道・公益施設群により分割される4つの住区ブロックが得られる。
- ・ 各ブロックは規模・形状から比較的よくまとまっているが、N-4-2はN-3内にかかっている。学校区による分断がある。

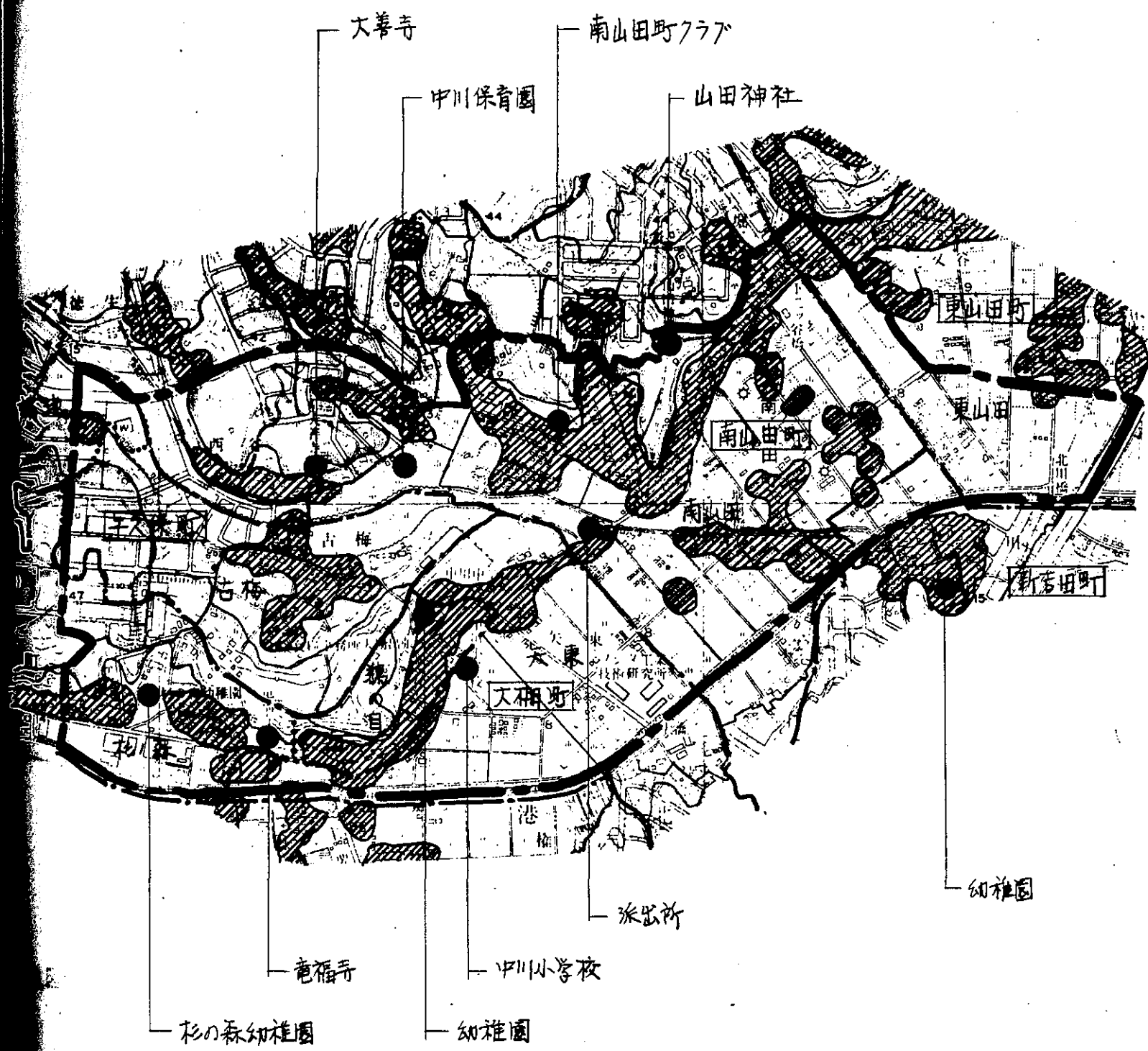
住区ブロック
の
性格

- ・ N-4-1は鉄道・幹線街路により囲まれ、住宅地としてまとまりやすいが、一部に工場用地をもっており、それとの関係を整える必要がある。
- ・ N-4-2、N-4-4は公益施設群に隣接し、集合住宅用地をとりこんでいる。
- ・ N-4-3は集合住宅地のみで、ブロックの性格は均一と考えられる。

町割に
ついて

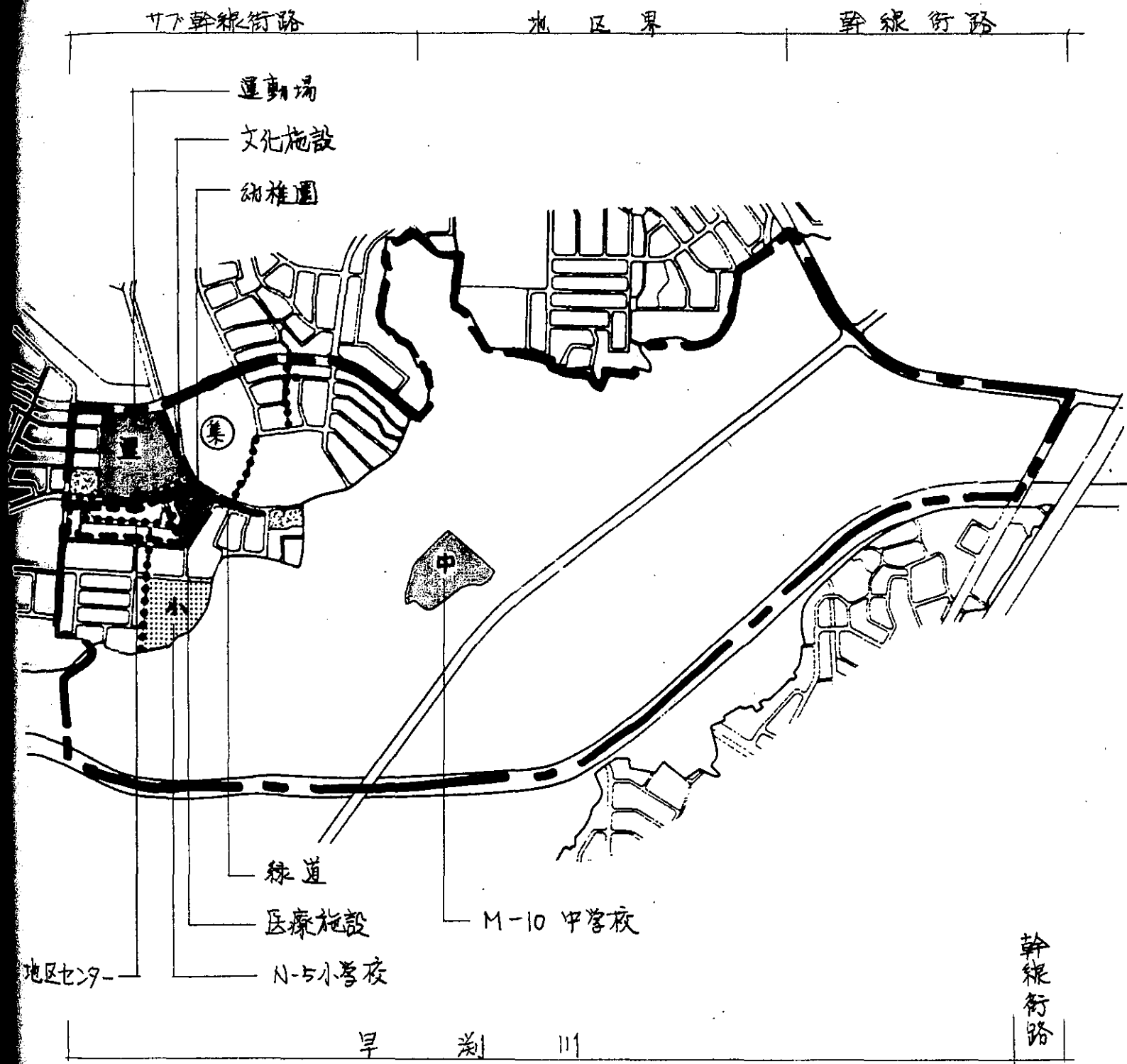
- ・ N-4-1、N-4-2を1つの丁目単位とする。
- ・ N-4-3はN-6-1と共に緑道をとり囲む形で丁目単位とする。
- ・ N-4-4はN-3-5と共に丁目単位を形成するが、地区界部分に不整形な形状をもつ。

小学校区 NO. N-5 地区現況



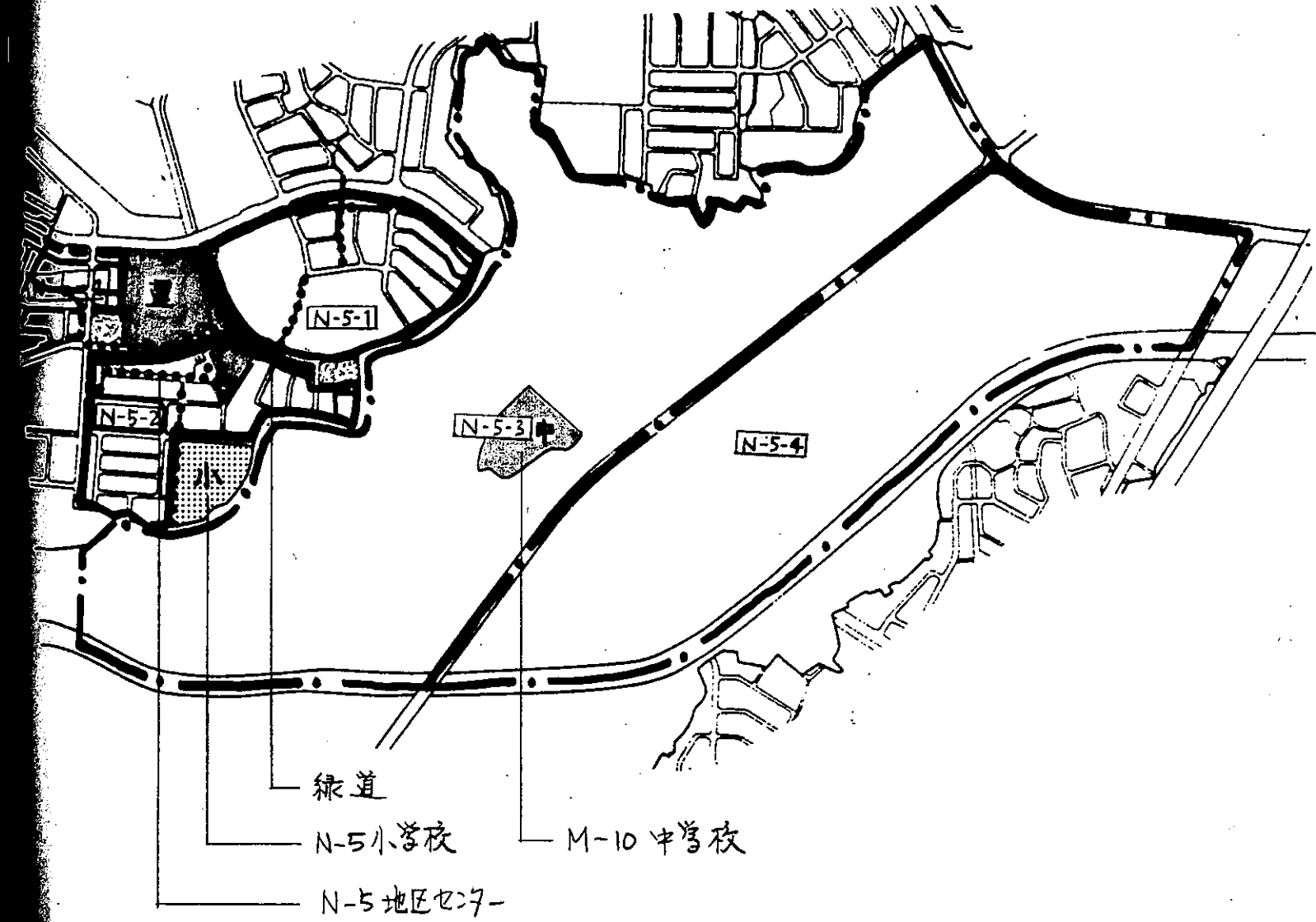
現況地名	港北区南山田町、午久保町、大柵町、東山田町、新吉田町
町界	中央から東側にかけ大きく南山田町が占め、東端に東山田町、小ぶりに新吉田町がある。西側は午久保町と大柵町を二分している。
字界	南山田町 南山田 - 約40%を占める。 旧字・俗称 - 西ノ谷 午久保町 古梅 - 全域が区域内に含まれる。 請地 - 西北端にわずか。
<町界>	大柵町 天東 - 大部分が区域内に含まれる。 鶴の目 - 全域 杉ノ森 - 約70%が含まれる。 東山田町 東山田 - ごくわずか。 新吉田町 北川 -
地形	早瀬川沿いの低地が大部分であるが、北部と西部に標高30m程度の尾根が入っている。
集落	尾根の周辺をとり囲むように集落が相当数ありついている。大部分は事業地区外に広がるが、古い集落も多く、各町の中心となる地域が多い。
自治会 <5>	・南山田町内会、・東山田町内会、・午久保下町内会、 ・大柵町町内会、・新吉田北部町内会
関連施設	・南山田町クラブ、・中川保育園、・杉の森幼稚園(他1) ・社寺 - 山田神社、大善寺、竜福寺、中川小学校、派出所

小学校区 NO. N-5 計画概要



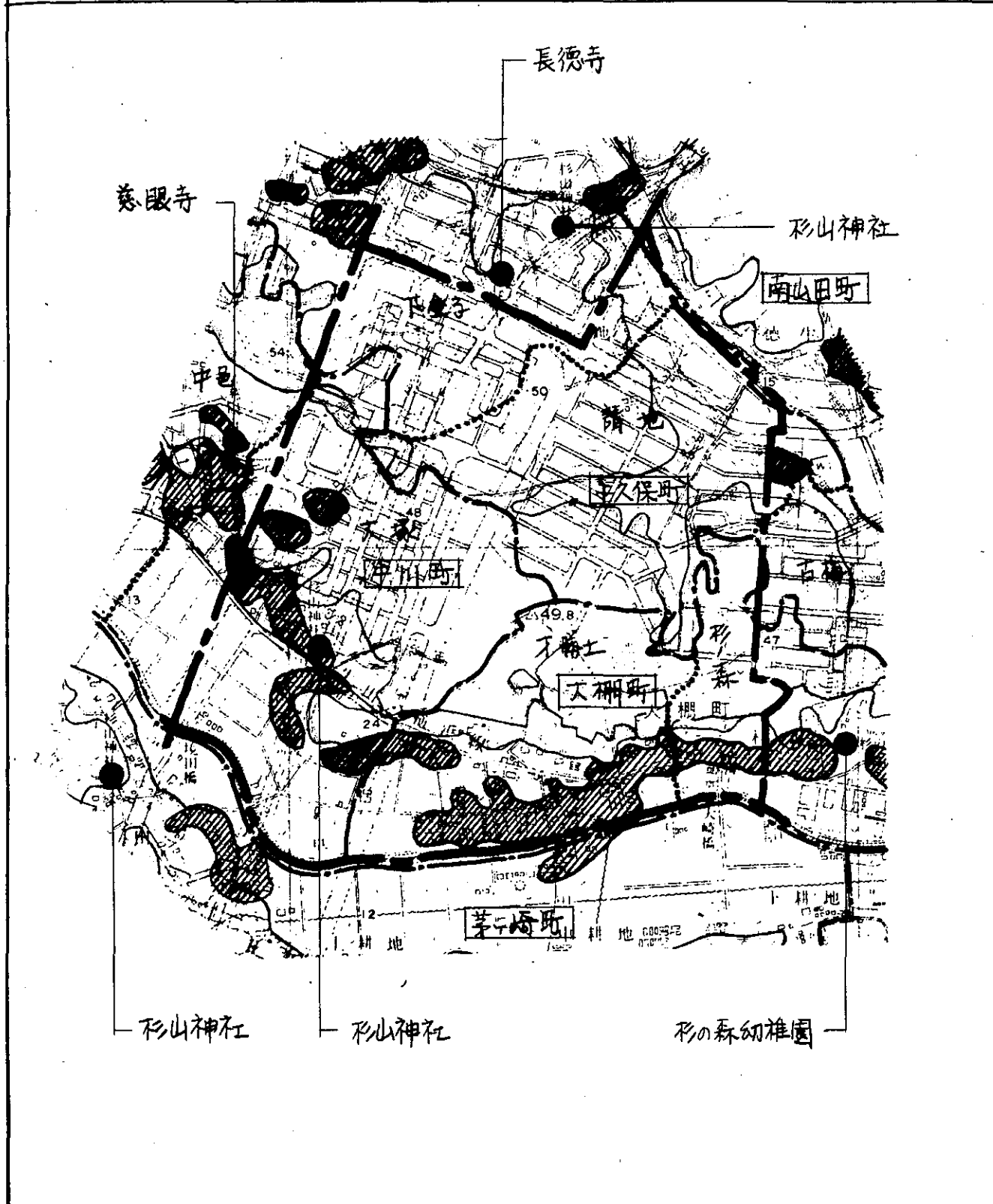
	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
中建住宅	13.3	501	34	
集合住宅	3.1	274	1	
商業・業務	1.7	78	4	
その他	4.0	—	3	
地区内合計	22.1 (地区外 94.6)	896	42	
学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・西側のN-6と共に中学校区を形成。 ・地区外部分が多い区域であり、地区界の取扱いについて、おまが地区外居住者との関係についてさらに検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・計画区域西側に規模の小さい地区センターがある。 ・地区センター周辺に教育施設を中心に文化・医療等の諸施設がある。 ・児童公園が2ヶ所あるが、大規模な公園はない。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ・計画区域中央に緑道が走る。 ・緑道は地区センター、公益施設群周辺の緑地帯としての機能と、区域外の大規模公園などと区域を結ぶ役割をもつ。 ・地区センター等と住宅地を結ぶ役割は歩道が担う。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ・既存集落内は丸中・中山・若山崎線が貫通しており、地域が2分される。 			

小学校区 No. N-5 町割の検討



	面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
N-5-1	9.6	535	13	N-5	N-3	N-4 近公	N-5 地区センター
N-5-2	8.5	318	23	N-5	N-3	N-4近公 N-6近公	"
N-5-3 (地区外)	56.0	—	—	N-5	N-3	N-4近公 N-6近公 N-3近公	"
N-5-4 (地区外)	38.6	—	—	N-5	N-3	S-1 近公	"
その他	4.0	—	3	—	—	—	—
合計	116.7	896	42	—	—	—	—
N-6-4 (うち区域内0.5)(うち区域内4.3)(うち区域内3)	4.3	257	14	N-6	N-3	N-4 近公	N-5 地区センター
住区 の まじり	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地区内は比較的小さな住区ブロックが2つ得られ、地区外部分は、丸子・中山・茅ヶ崎線による2分断される2つのブロックから得られる。 						
住区 ブロック の 性格	<ul style="list-style-type: none"> ・N-5-1は規模・形状共に、住宅地としてよくまとった住区と考えられるが、一部に集合住宅地が含まれる。 ・N-5-2は地区センター、医療・文化などの公益施設が含まれ、地区界による不整形な形状も相なり、複雑な性格をもつ。 ・N-5-3、N-5-4は既存集落地区。 ・北西端のごく一部がN-6-4に含まれる。 						
町割 について	<ul style="list-style-type: none"> ・地区外部分は既存町を存置する。 ・東山田町・南山田町・大瀬町・午久保町 ・N-5-1、N-5-2を1丁目単位を設定 						

小学校区 NO.	N-6	地区現況	現在地名	港北区 牛久保町、中川町、大柵町
-------------	-----	------	------	------------------



町界 字界 <3町5字>	<p>北側約40%が牛久保町で南側を中川町と大柵町が二分 牛久保町 下金子 - 区域の最北端、区域内部分はごくわずか 請地 - ほぼ全域が含まれる。</p> <p>中川町 大塚 - 大部分が含まれ、区域内でも最大の面積を占める 大柵町 才帯工 - 南端に位置し、全域が含まれる。 杉ノ森 - 約30%</p>
------------------------	--

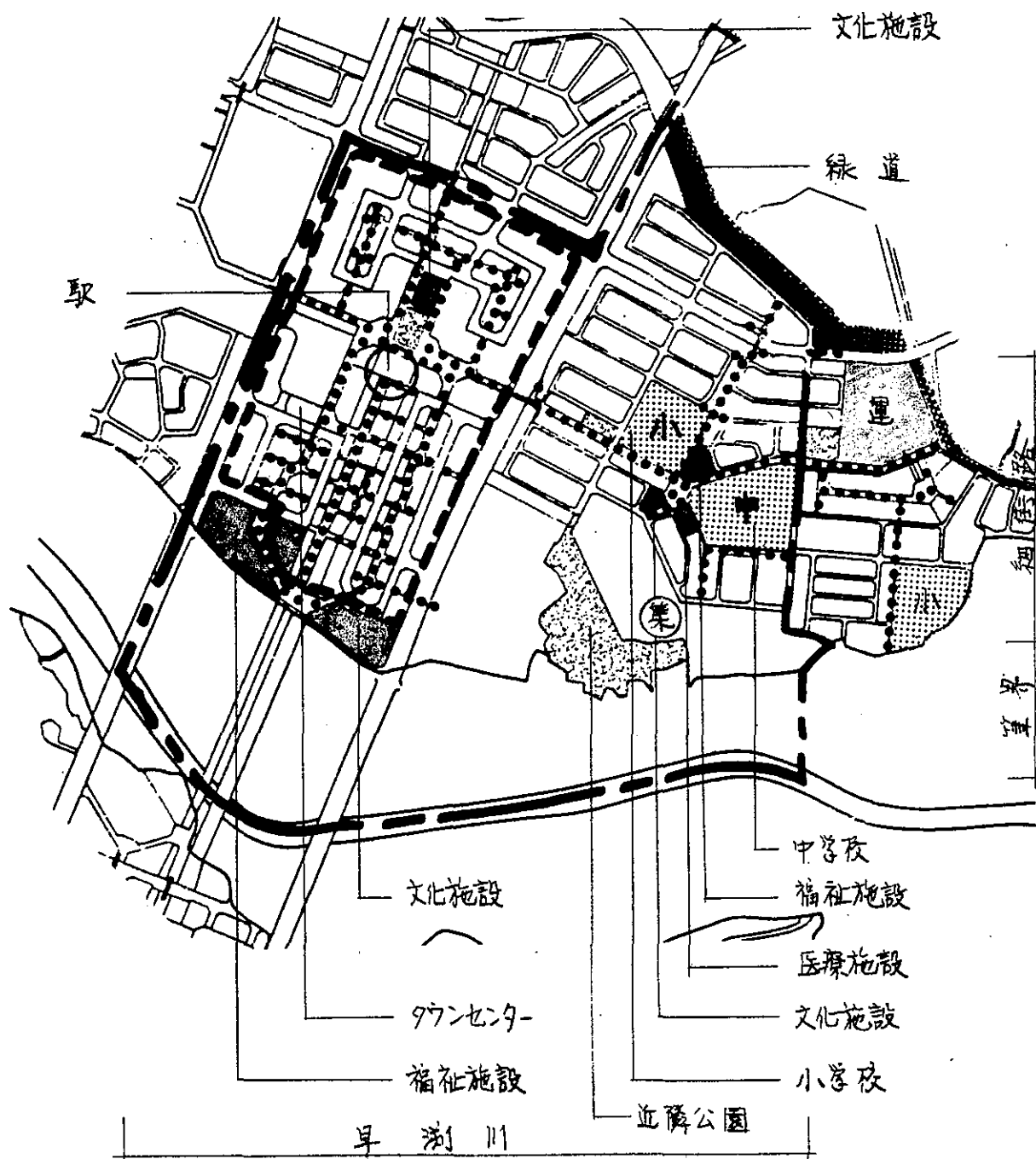
地形	中央に標高50m程度の高台が広く広がる。南部の早瀬川沿いと北東部に谷部分がある。
----	--

集落	南部の早瀬川沿いの低地に集落が東西にほりつく。住戸数は比較的多い。
----	-----------------------------------

自治会 <3>	<ul style="list-style-type: none"> 中川町町内会 大柵町町内会 牛久保下町内会 <p>いずれも区域内部分ほわずかだが、大柵・中川両町内会の集落が多い。</p>
----------------	---

関連施設	<ul style="list-style-type: none"> 杉の森幼稚園 (区域外) 社寺 - 杉山神社 3 (うち区域外 2) 長徳寺、慈眼寺
------	--

幹線街路 幹線街路 緑道



	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
戸建住宅	0.6	1083 (区域外43)	25 (区域外3)	
集合住宅	4.0	332	1	
商業・業務	28.5	419	69	
その他	29.5	—	5	
地区内合計	62.6 (地区外 22.2)	1834 (区域外 43)	100 (区域外 3)	

学区

- ・ N-5と共に中学校区(既存の中川中学校)を形成
- ・ 早瀬川沿いの既存集落を含む。
- ・ N-5との境界が細街路・地目界によるため、さらに検討を要する。

土地利用

- ・ 西側の半分がタウンセンターになり、この区域の特徴となっている。
- ・ 区域に関わる教育施設・医療・文化等の諸施設は東側中央にまとって配置されている。
- ・ 児童公園はタウンセンター内と住宅地内にそれぞれ1ヶ所ずつあり、並隣公園が1ヶ所ある。

緑道・歩道の機能と位置

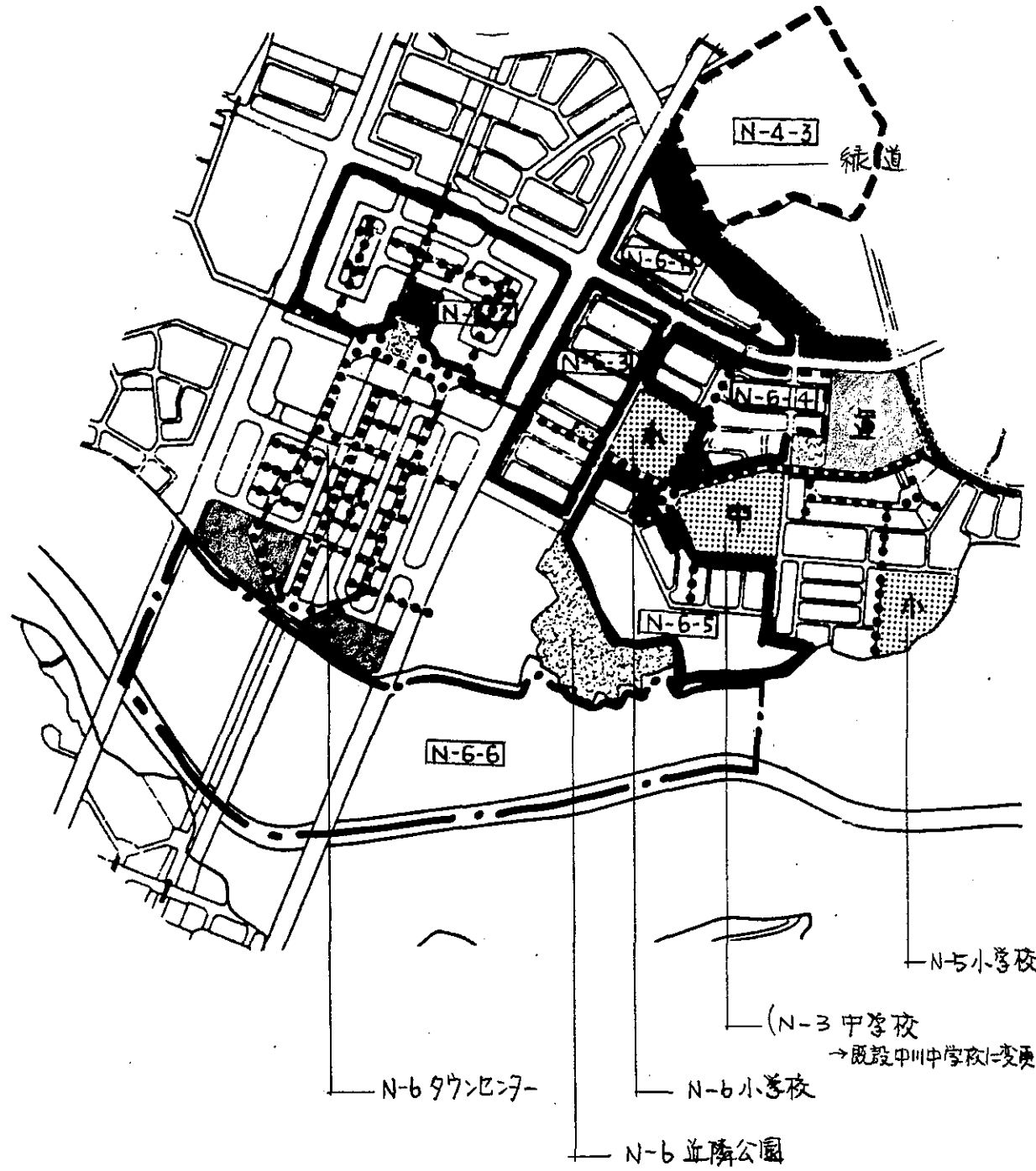
- ・ 緑道は東北端の境界に沿ってあるが、区域との直接的関わりは薄い。
- ・ 歩道はタウンセンター内に格子状に細かく整備されるとともに、住宅地内でも公益施設核を中心に放射状に配置されるなど、充分な設置が行われ、区域内で重要な役割を担っている。

幹線街路

- ・ タウンセンターを中心に 佐江戸・北山田線、中山・北山田線が走る

小学校区 No. N-6 町割の検討

	面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
N-6-1	4.3	371	6	N-6	N-5	N-4 近公	N-6 タウンセンター
N-6-2	10.9	419	23	N-6 N-10	N-2 N-4	N-8 近公	"
N-6-3	6.5	408	9	N-6	N-3	N-6 近公	"
N-6-4	3.8 (区域外0.5)	214 (区域外43)	11 (区域外3)	N-6	N-3	N-4 近公	N-5 地区センター
N-6-5	7.6	422	9	N-6	N-3	N-6 近公	"
N-6-6 (地区外)	22.2	—	—	N-6	N-3	"	N-6 タウンセンター
その他	29.5	—	51	—	—	—	—
合計	84.8 (区域外0.5)	1834 (区域外43)	100 (区域外3)	—	—	—	—



住区
の
まじり.

○タウンセンター地区と既存集落地区、住宅地区の3つに大きく分けられるが、住宅地区はさらに4つの比較的小さな住区ブロックに分けられる。

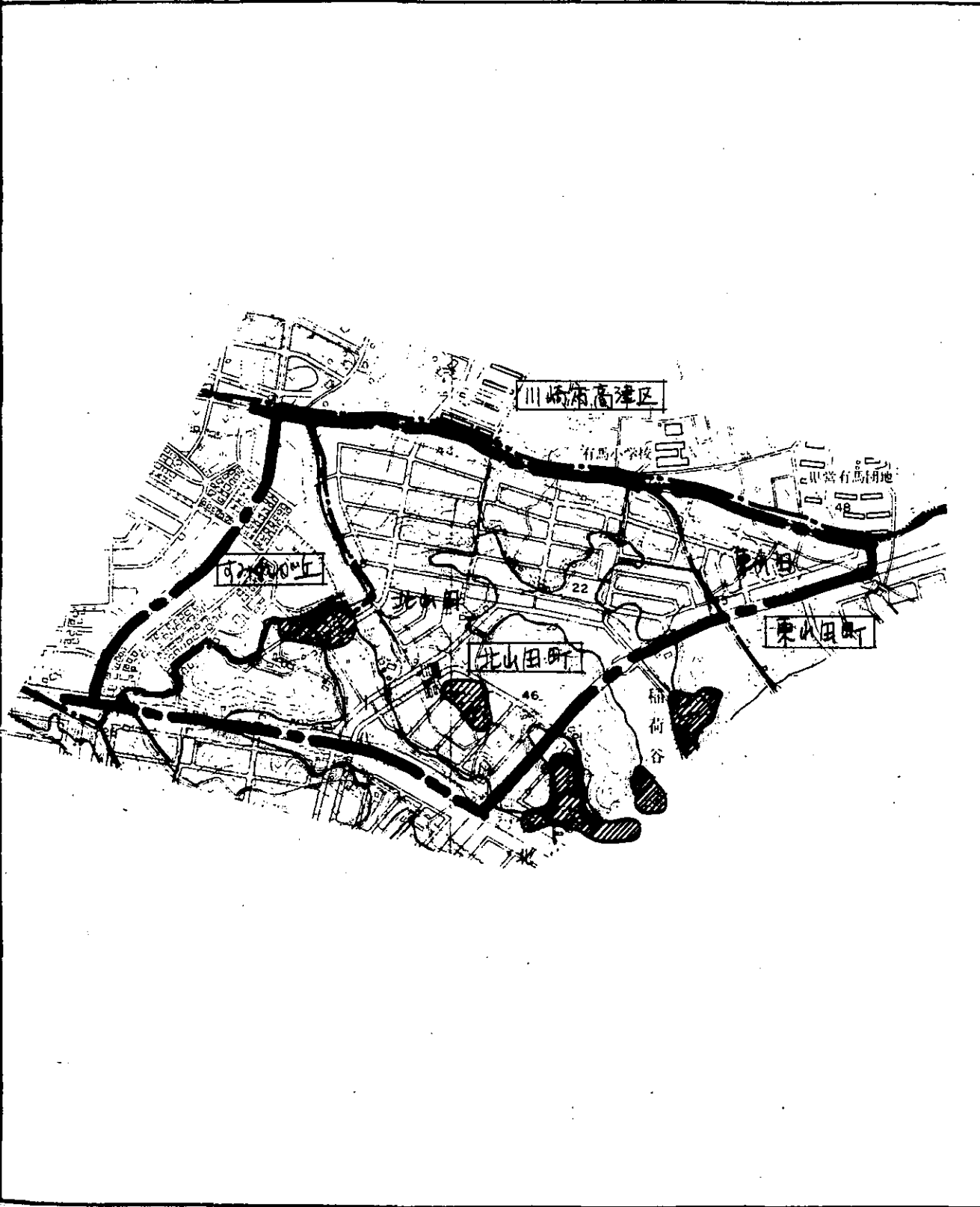
住区
ブロッ
クの
性格

- N-6-2 はタウンセンター内の商業・業務等の併用住宅が多い。
- N-6-1 は住宅地として特化しているが、サブ幹線街路をほぼ占めているため他のブロックとは切り離されている感じが強い。
- N-6-3、N-6-4、N-6-5 は公益施設群をとり囲むようにはりついている住宅地で、よくまとまっている。
- N-6-6 は既存集落地区。

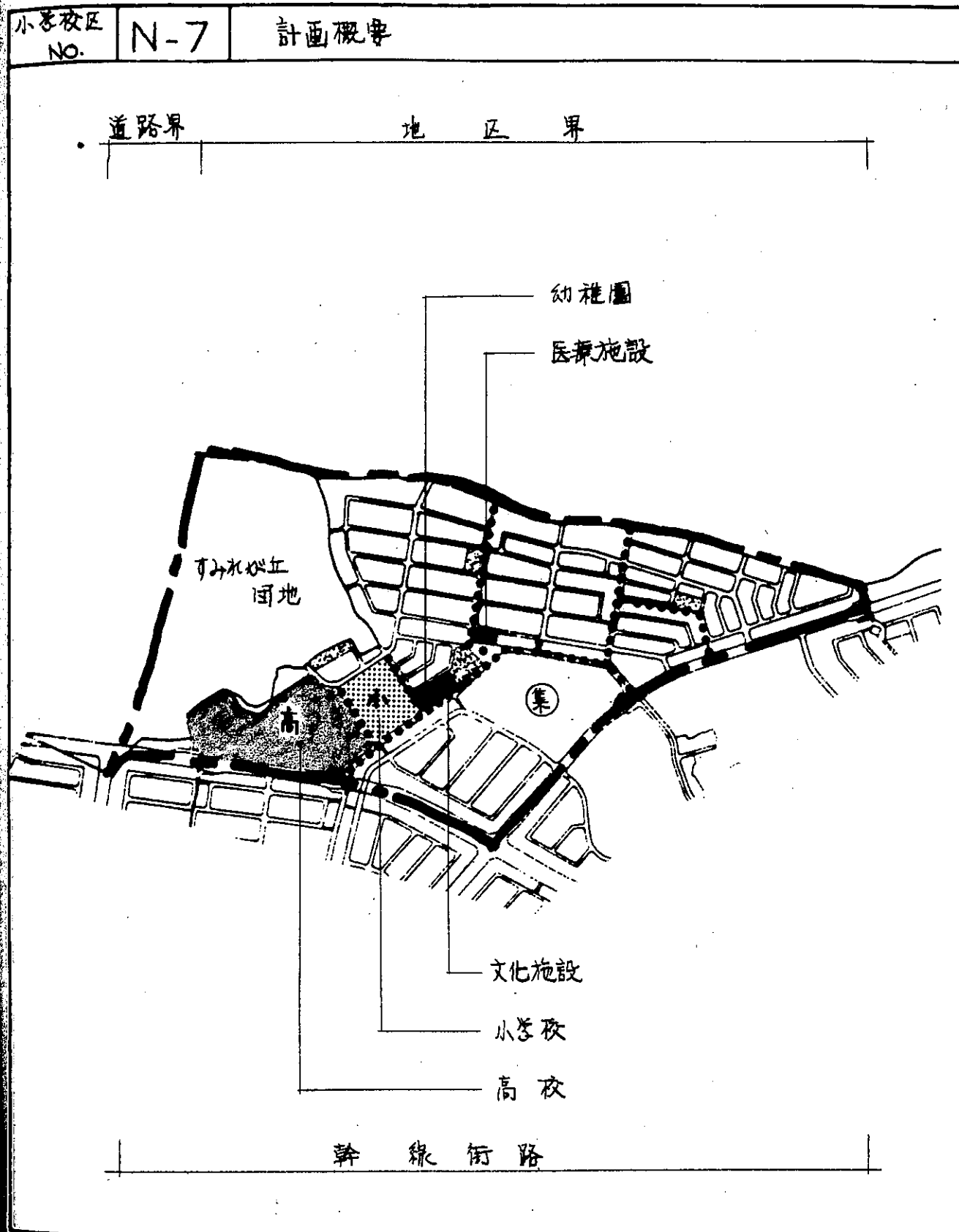
町割
につ
いて

- ^{他の}N-6-2 とタウンセンター部分、さらに、N-6-6 の一部(幹線街路を囲まれた部分)を含めて、丁目単位とする。
- N-6-5 は集合住宅地と戸建住宅地に分け、集合住宅地は近隣公園と共に1丁目単位、戸建住宅地は N-6-3、N-6-4 と共に丁目単位とする。
- N-6-1 は N-4-3 と共に緑道を取り囲んだ形で丁目単位として設定。

小学校区 NO.	N-7	地区現況	現在地名
-------------	-----	------	------



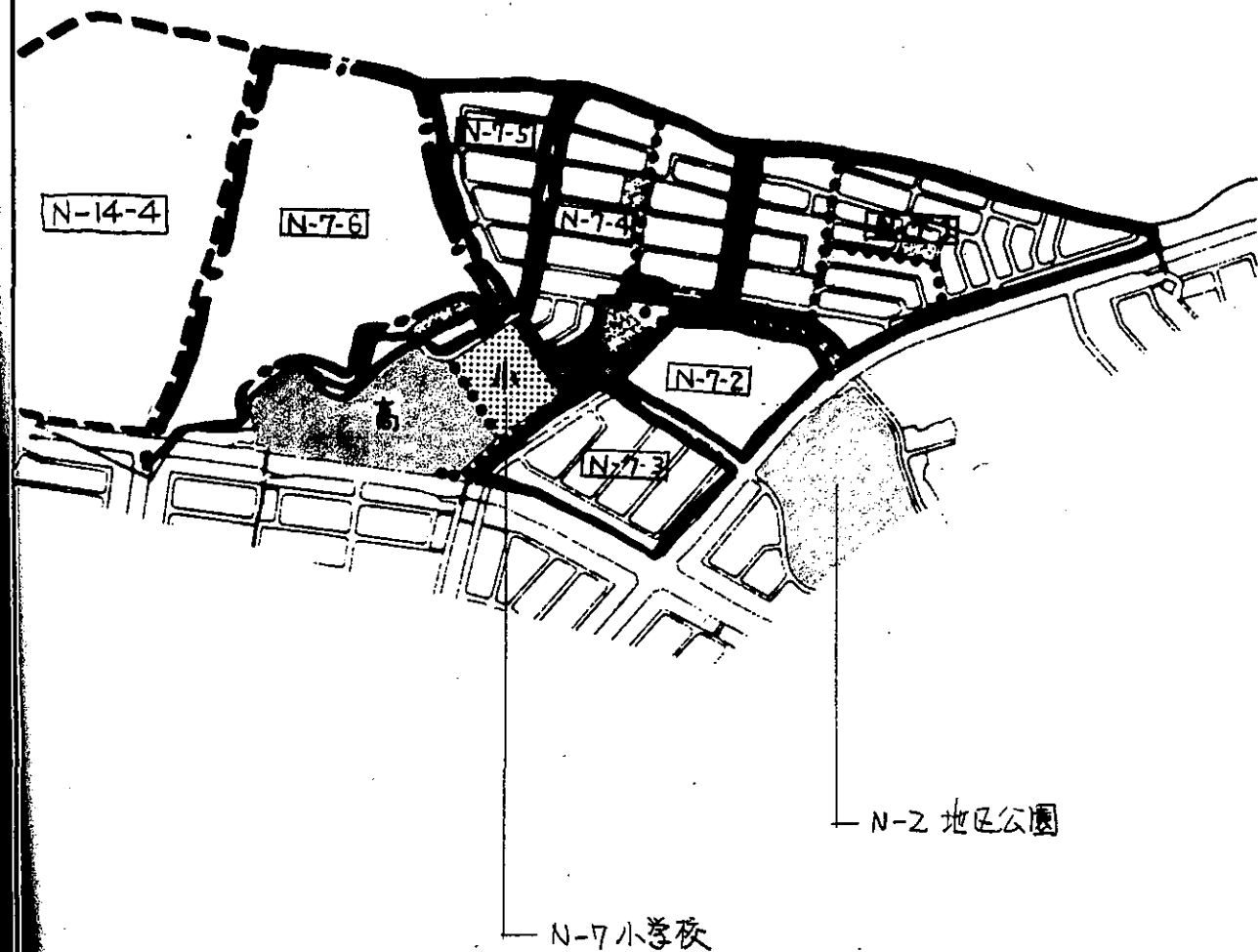
町界	中央にある大部分の面積を北山田町が占める。西端に可みれが丘、東端に東山田町。
宮界	東山田町 東山田 - 東端に位置し、全域からみるとごくわずかの割合を占める。 <3町2字> 北山田町 北山田 - 全域の約1/4だが、区域内で占める率は高い。可みれが丘、字はなし。
地形	標高50m程度の高台が大部分を占めるが、一部標高20m台の高台が切れ込む。西端の可みれが丘は計画造成地域。
集落	南側の谷部分に若干の集落が含まれるが、住戸数は少ない。西端の可みれが丘には計画住宅地がある。
自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・東山田町内会 ・北山田町内会 ・可みれが丘町内会
関連施設	



	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
戸建住宅	47.3	1430	60	
集合住宅	4.3	495	1	
商業・業務	—	—	—	
その他	4.9	—	3	
地区内合計	39.0 (地区外 14.6)	1925	64	
学 校 区	<ul style="list-style-type: none"> ◦南側のN-8と共に中学校区を形成。 ◦大部分の区域界が幹線街路、地区界にとらえているが、西側境界がすみれが丘団地内にあり、住区とかわりなどがさらに検討を要する。 			
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> ◦中央から西南にかけて教育施設を中心とした公益施設群がある。 ◦集合住宅地は約50戸規模のもののみ1ヶ所。 ◦児童公園は4ヶ所と1学区区内としては多いが、大規模公園はない。 ◦商業施設は区域内およびその周辺にはなく、^{他地区の}タウンセンター・地区センターに依存している。 ◦西側に地区外部分のすみれが丘団地がある。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ◦緑地は区域内およびその周辺にはない。 ◦歩道は、公益施設と住宅地、地区外の商業施設・大規模公園とを結ぶように充分な量がネットワークされている。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ◦東側境界に佐江戸・北山田線。 ◦南側境界に日吉・元石川線。 			

小学校区 NO.	N-7	町割の検討		面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
-------------	-----	-------	--	------	-----	-----	-----	-----	----	------

N-7-1	11.1	576	28	N-7	N-4	N-2 地公	N-2 地区公園
N-7-2	4.8	495	1	N-7	N-4	"	"
N-7-3	5.8	370	7	N-7	N-4	"	"
N-7-4	7.6	313	15	N-7	N-4	"	"
N-7-5	4.8	171	10	N-7	N-4	"	"
N-7-6 (地区外)	14.6	-	-	N-14	N-4	N-8 近公	すみれが丘 団地 N-62/20-9-
その他	4.9	-	3	-	-	-	-
合計	53.6	1925	64	-	-	-	-



住区
の
まとり

- ・地区外のすみれが丘団地と地区内の住宅地につき2つに分けられるが、地区内は歩道を中心としてさらに5つの住区ブロックに分けられる。

住区
ブロック
の
性格

- ・N-7-1, N-7-3, N-7-4は戸建住宅地としてまとまっている。
- ・N-7-2は約500戸の規模の集合住宅地
- ・N-7-5は地区界に接しており、教育施設の配置から不整形な形
・校地となっている。
- ・N-7-6は、地区外すみれが丘団地の一部。

町割
の
検討

- ・N-7-6はすみれが丘団地としてN-14-4とともに既存町区を継承する。
- ・N-7-1, N-7-4, N-7-5は戸建住宅地として連続しており、丁目単位として設定する。
- ・N-7-2, N-7-3, N-7-5の公園施設群を丁目単位とする。

小校区
No.

N-8

地区現況

現在地名

碓北邑北山田町、南山田町、牛久保町

町界

南西部の約半分が牛久保町で、北東部の残り半分を北山田町と南山田町で二分

字界

北山田町 北山田 - 北東端、区域の約30%を占めるが、全域からみればごくわずか。

<3町4字>

南山田町 南山田 - 中央部を細長く縦断、全域からみれば、ごくわずか。

牛久保町 下全字 - 約30%が含まれる
F山田 - 約50%が含まれるが区域内で占める比率は小さい

地形

中央部を北から南へ谷が縦断、さらに北東端にも谷部がある。谷の間は小山をもち尾根で、標高は約50m位。

集落
11

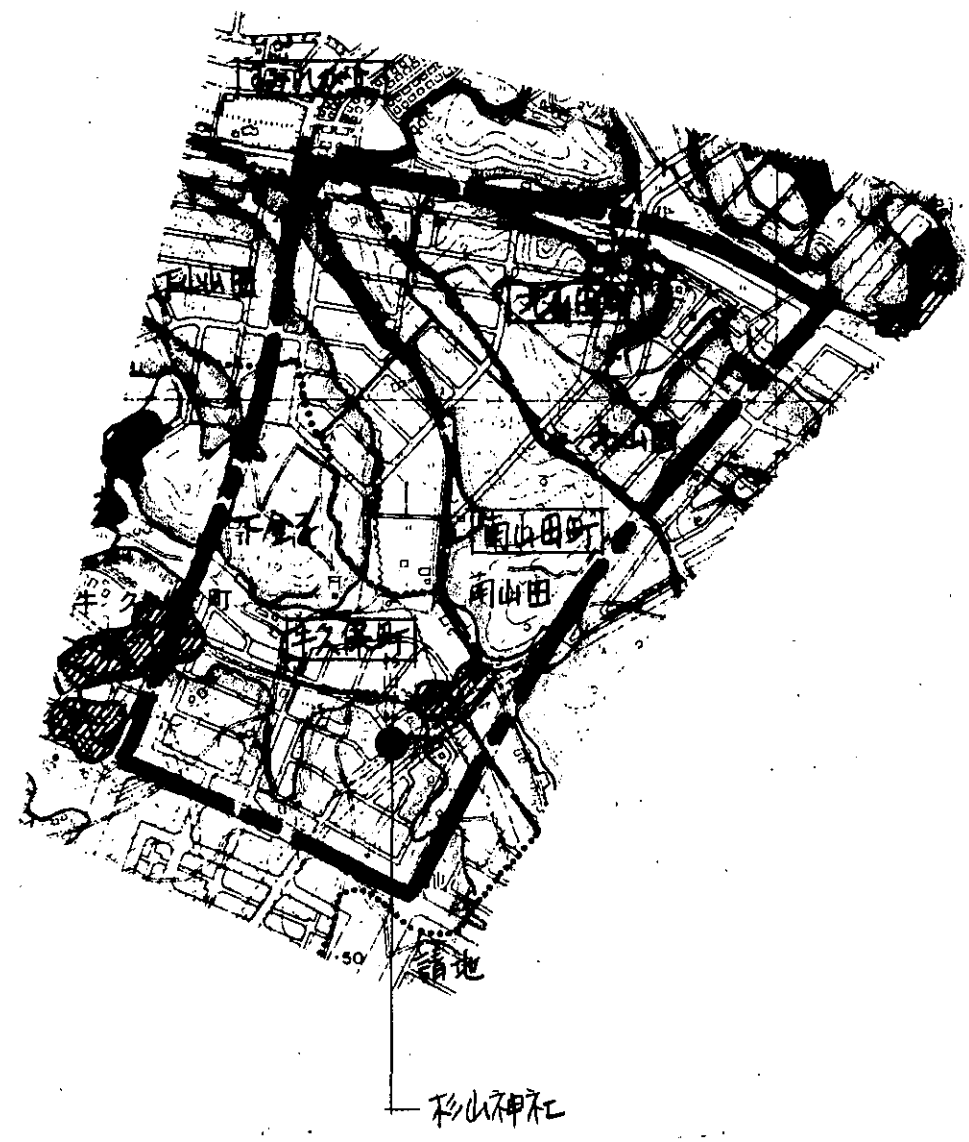
南部にわずかに小集落があるが、他はほとんどない。

自治会
<3>

・北山田町内会
・南山田町内会
・牛久保中町内会

関連施設

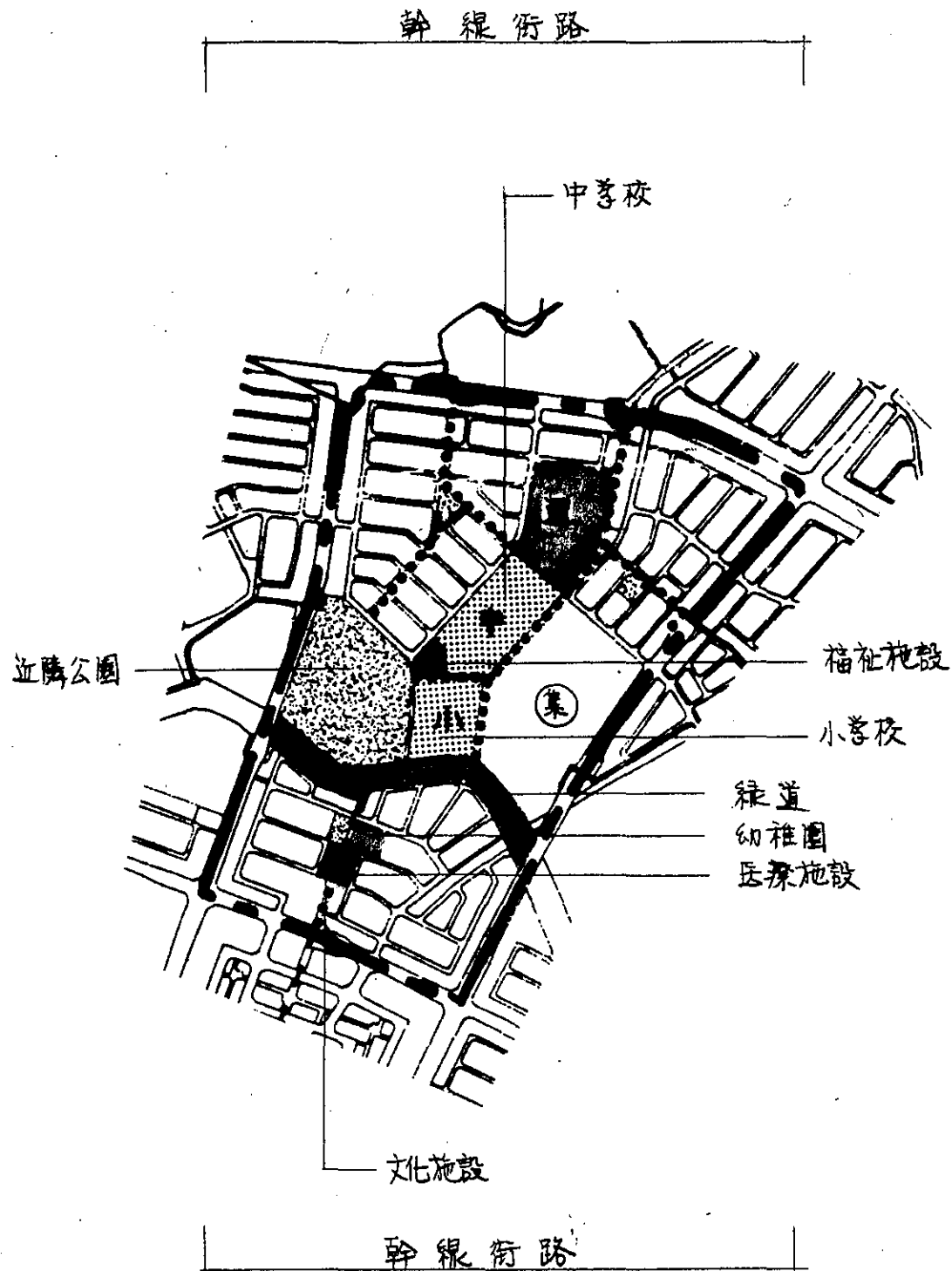
・社寺 - 杉山神社



小学校区
NO.

N-8

計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	29.7	1809	63	
集合住宅	4.9	431	1	
商業・業務	—	—	—	
その他	13.1	—	5	
地区内合計	47.7	2240	69	

学校区

- 北側のN-7と共に中学校区を形成。
- 区域界は全て幹線街路により、区域内全体の手取りは良い。

土地利用

- 中央部に教育施設群・公園・緑道が配置され、核となる。
- 南側の住宅地中央に文化・医療などの施設がまとめられている。
- 集合住宅は中央東側に中規模のものが1ヶ所ある。
- 児童公園は3ヶ所あるが、中央西側に近隣公園もあり、公園の量が多い。
- 商業施設は少なく、南側に隣接するタウンセンターに依存する。
- 南側住宅地内には鉄道が走るが、駅はみらる。

緑道・歩道の機能と位置

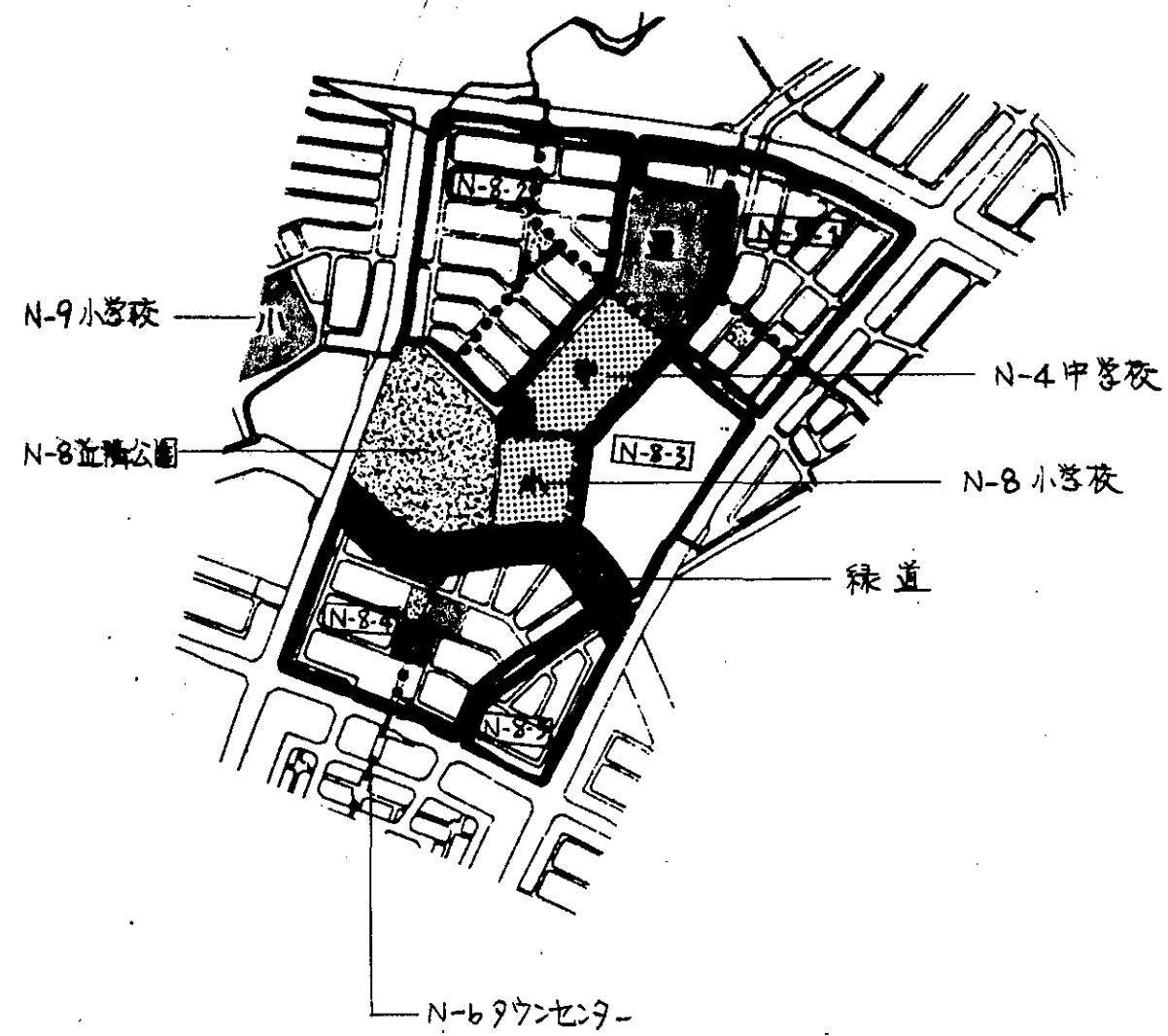
- 中央と東西に緑道が横断しており、公益施設核と他の地区を結びつける。
- 住宅地内には歩道が充分はりめぐらされており、特に商業施設へのアプローチには重要と見られる。

幹線街路

- 区域界として、佐江戸・北山田線、中山・北山田線、日吉・元石川線があり、南側には本幹線街路がある。

小学校区 NO.	N-8	町割の検討		面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
-------------	-----	-------	--	-------	-----	-----	-----	-----	----	------

N-8-1	8.4	532	19	N-8	N-4	N-8 近公	N-3地区セ9- N-6977セ9-
N-8-2	9.3	623	21	N-8	N-4	"	N-6 977セ9-
N-8-3	4.9	431	1	N-8	N-4	"	"
N-8-4	9.6	436	18	N-8	N-4	"	"
N-8-5	2.4	218	5	N-8	N-4	"	"
その他	13.1	-	5	-	-	-	-
合計	47.7	2240	69	-	-	-	-



住区
の
まわり

- ・ 緑道、鉄道、公益施設等により25つの住区ブロックが設定される。
- ・ 各ブロックは住宅地として誘化しており、よくまわり、2いる。

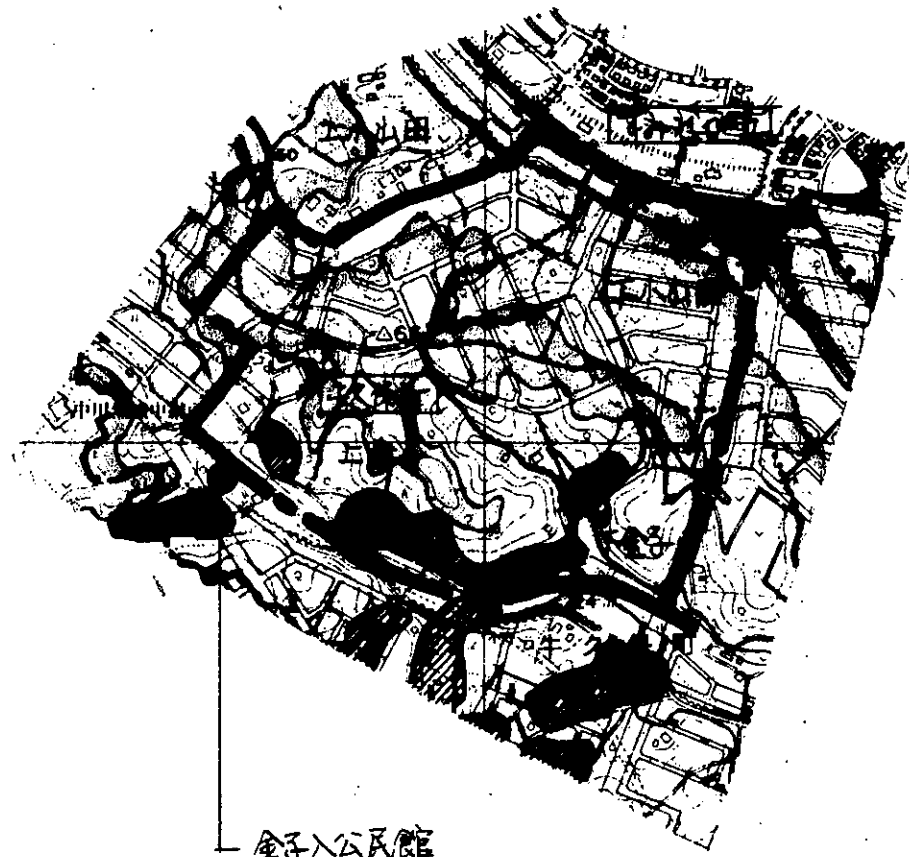
住区ブロック
の性格

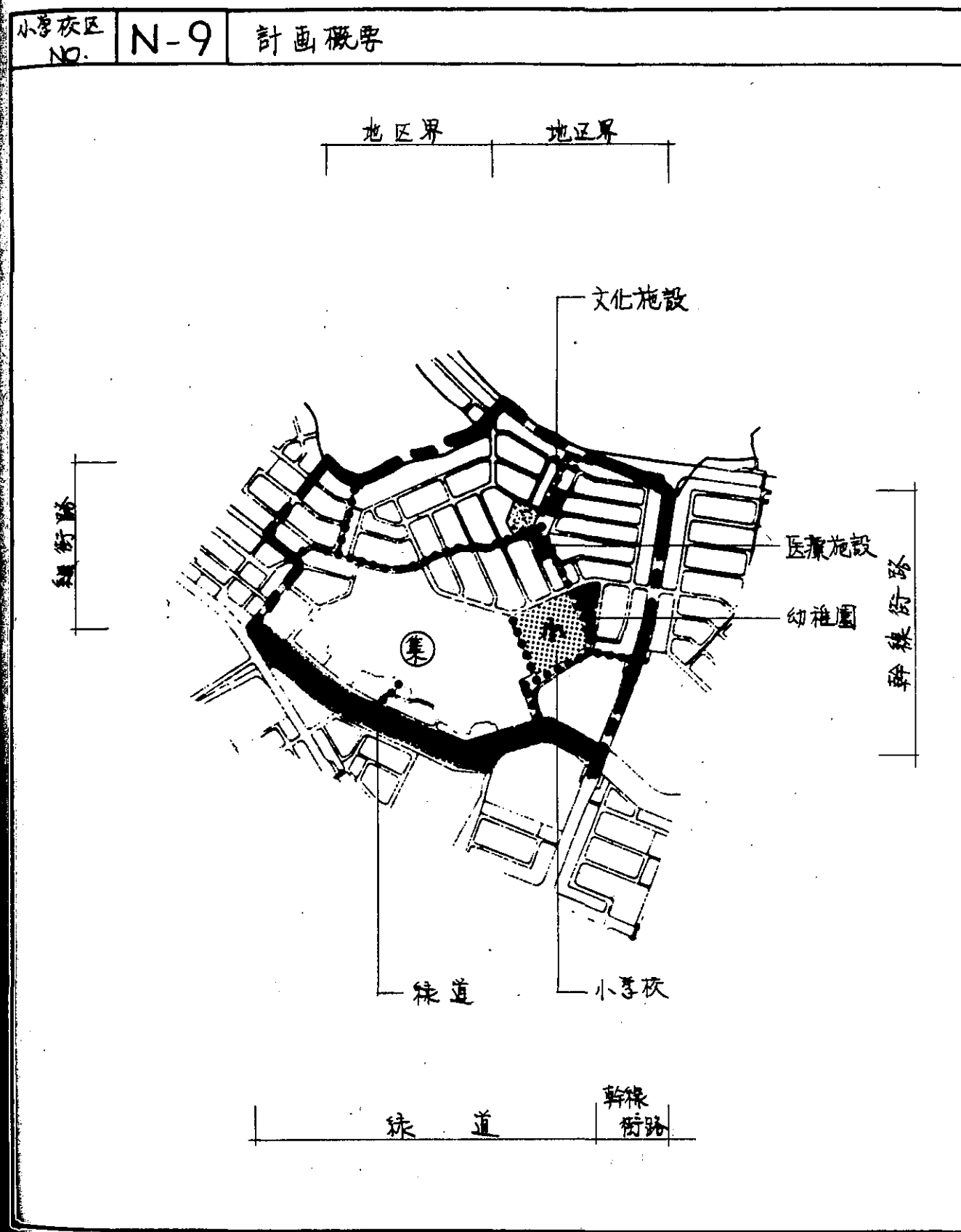
- ・ N-8-1、N-8-2は規模・形状とも大きく、中層住宅地としておこまわり、2いる。
- ・ N-8-3は中規模の集合住宅地。
- ・ N-8-4は中央に公益施設をもち、中層住宅地として規模・形状とも大きく、まわりは良いようである。
- ・ N-8-5は鉄道により切り分け、他のブロックに比べ、小さなものになり、2いるが、まわりは良い。

町割に
ついで

- ・ N-8-1、N-8-3
- ・ N-8-2、近隣公園
- ・ N-8-4、N-8-5

それぞれ丁目単位として3つ設定する。

小学校区 NO.	N-9	地区現況	現在地名	港北区 牛久保町
			町界	全域が牛久保町に属するが、北側境界に可みれか丘との町界がある。
			字界	牛久保町 上山田 - 約20%を占めるが、全域からみればごくわずかの。 下山田 - 約50% 上金子 - 約50% 下金子 - 区域内で約20%を占めるが、全域から見るとごくわずか!
			地形	中央西寄りに標高66mの小山があり、そこから放射状に尾根が広がる。従って、ほとんどが傾斜地である。
			集落	南側区域外の谷に沿って2集落がある。住戸数は少ない。
			自治会	・牛久保上山内会 ・牛久保中山内会
			関連施設	金子入公民館

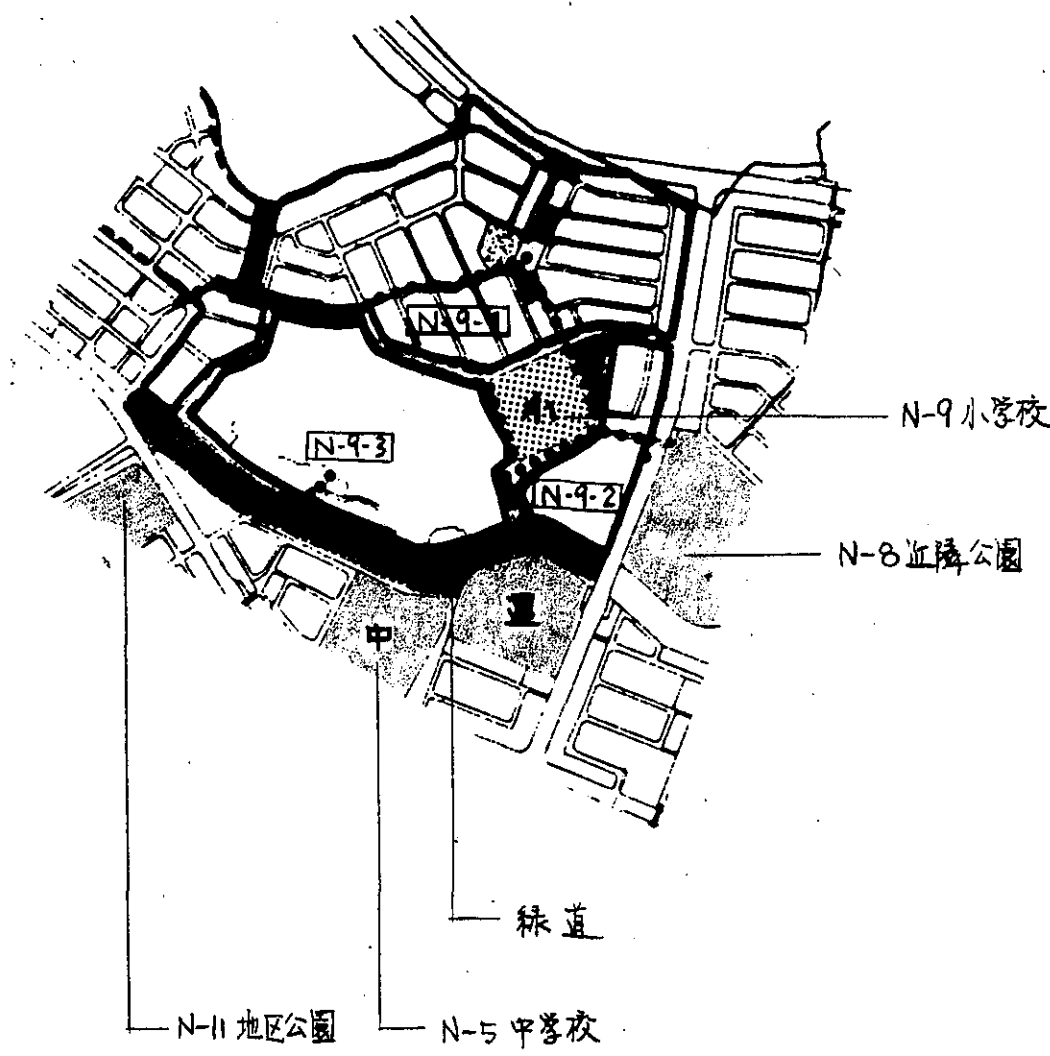


	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	22.9	994	44	
集合住宅	6.8	539	1	
商業・業務	—	—	—	
その他	5.7	—	2	
地区内合計	35.4	1533	47	
学 校 区	<ul style="list-style-type: none"> ・南側のS-10と共に中学校区を形成。 ・大部分の区域界が幹線街路、緑道、地区界によっているが、西側の区域界が(N-11との境界)細街路でとられており、境界設定に際し、更に検討を要する。 			
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設を中心とした公益施設群はN-10にあり、当区域内には文化・医療施設など小規模な施設が一部ある。 ・住宅地は西南部に約500戸の集合住宅地、北部に戸建住宅地がまとまっている。 ・児童公園は戸建住宅地内の1ヶ所のみで、下規模公園も多い。 ・商業施設は区域内になく、N-11の地区センター、N-6のタウンセンターに依存。 			
緑道・歩専の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ・南側境界に沿って緑道があり、N-11地区センターや周辺の下規模公園と区域を結ぶ。 ・歩専は戸建住宅地内に放射状に配置され、公益施設や緑道と結び、区域内での役割は大きい。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ・北側境界に日吉・元石川線、東側境界に中山・北山田線 			

小校区 No.	N-9	町割の検討		面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
------------	-----	-------	--	-------	-----	-----	-----	-----	----	------

N-9-1	14.7	666	28	N-9	N-4 N-5	N-8近公 N-11地公	N-11 地区センター
N-9-2	3.0	217	3	N-9	N-4 N-5	N-8 近公	N-6 97-2-9-
N-9-3	9.8	539	2	N-9	N-5	N-11 地公	N-11 地区センター
その他	5.7	—	2	—	—	—	—
合計	35.4	1533	47	—	—	—	—

N-11-2	11.0 (5街区内地)	620 (5街区内地)	25 (5街区内地)	N-9	N-5 N-6	N-11 地公	N-11 地区センター
--------	-----------------	----------------	---------------	-----	------------	------------	----------------



住区の手まり

- ・ 戸建住宅地と集合住宅地の2つのまとまりに大きく分けられ、戸建住宅地はさらに3つのブロックに分けられる。
- ・ 西端の戸建住宅地は区域内を1ブロックを構成するには小規模すぎ、N-11内にとり込むこととする。

住区ブロックの性格

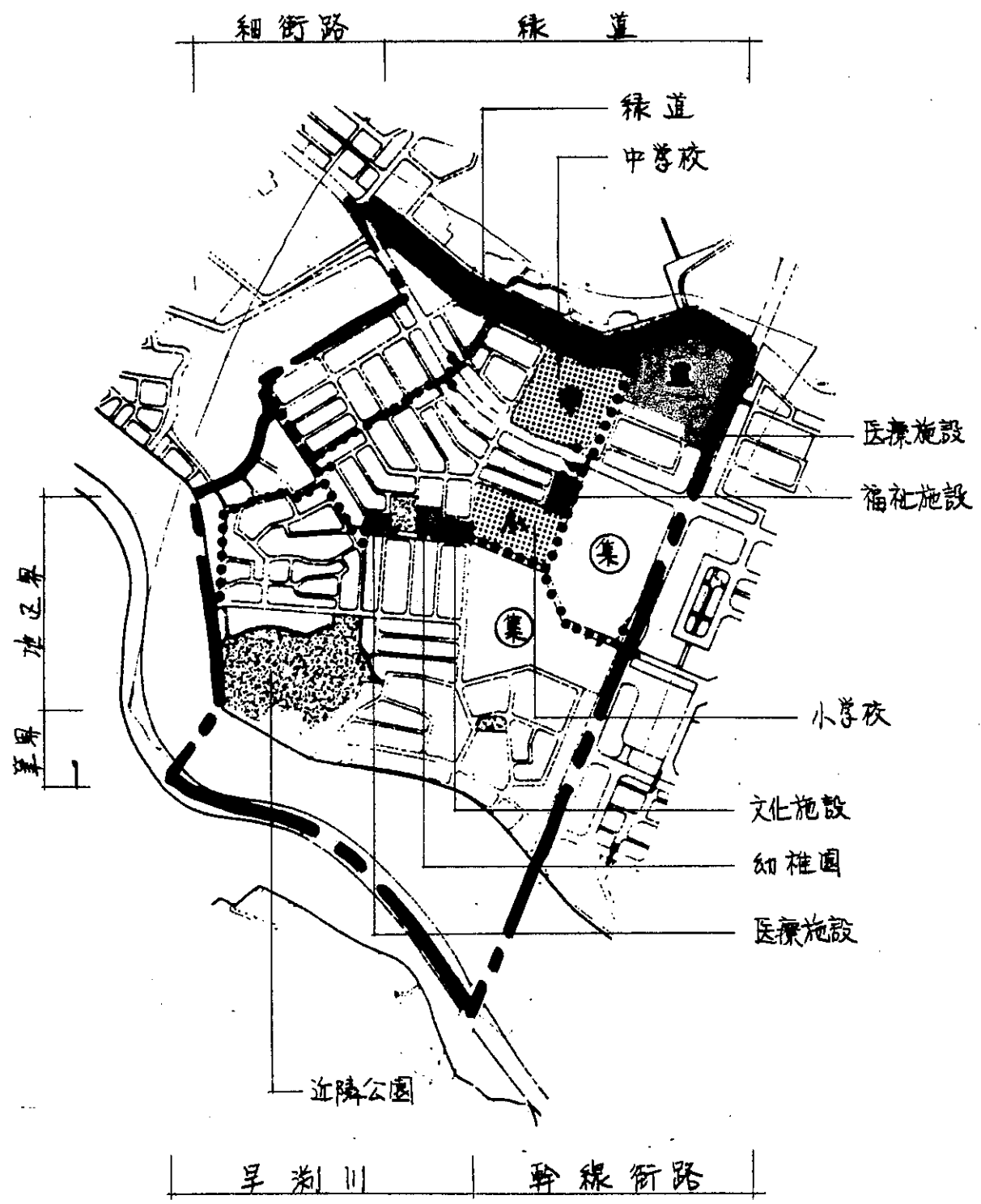
- ・ N-9-1は文化・医療施設を含まず、放射状の歩道を中心によくまとめた戸建住宅地。
- ・ N-9-2は教育施設と幹線街路による2団地、小規模ではあるが、1つのまとまりを保持した戸建住宅地。
- ・ N-9-3は一部に既存集落を含まず、集合住宅地としての性格が強いブロック。

町割について

- ・ N-9-1は1ブロックのみを丁目単位とする。
- ・ N-9-2, N-9-3を統合し、教育施設を含めた丁目単位とする。

小学校区 No.	N-10	地区現況	現在地名 港北区 牛久保町、中川町、
			町界 大部分は中川町、北東部に牛久保町がある。 中川町 山崎 - 西部に位置し、約50%が含まれる。 中邑 - 全域が含まれ、区域内最大規模 大塚 - 南端にごく一部 牛久保町 上金子 - 北部にごくわずか。 下金子 - 北東部にごくわずか。
			地形 北端の谷から中央北寄りに相長くある馬の背状の尾根まで斜面が続く。そこから南端の早瀬川沿いの谷地まで再び斜面が続く。
			集落 南・北の両谷間に尾根沿いに相当数の集落が並びつ、早瀬川沿いの集落は中川町の中心である。
			自治会 <2> ・牛久保中町内会 ・中川町町内会
			関連施設 ・金子入公民館 ・中川町クラブ ・社寺 - 東善寺、慈眼寺

小巻校区 No. N-10 計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	34.6	1724 (区域外21)	64 (区域外9)	
集合住宅	8.3	767	2	
商業・業務	—	—	—	
その他	9.5	—	5	
地区内合計	52.4 (地区外9.7)	2591 (区域外21)	71 (区域外9)	

学区

- ・北側のN-9と共に中学校区を形成。
- ・南部に地区外部分を含むが、既存集落はごくわずか。
- ・区域界は大部分が幹線街路、緑道、河川、地区界によるが、西北の一部に細街路による部分があり、町割りに際して、更に検討を要する。

土地利用

- ・北部から中央部にかけて教育施設群、福祉・文化、医療施設などが連なるように配置される。
- ・区域東部に歩道を伴った大規模な集合住宅地がある。
- ・児童公園が2ヶ所と少ないが、西南端に近隣公園がある。
- ・商業施設はないが、東側に隣接するN-6にタウンセンターがある。

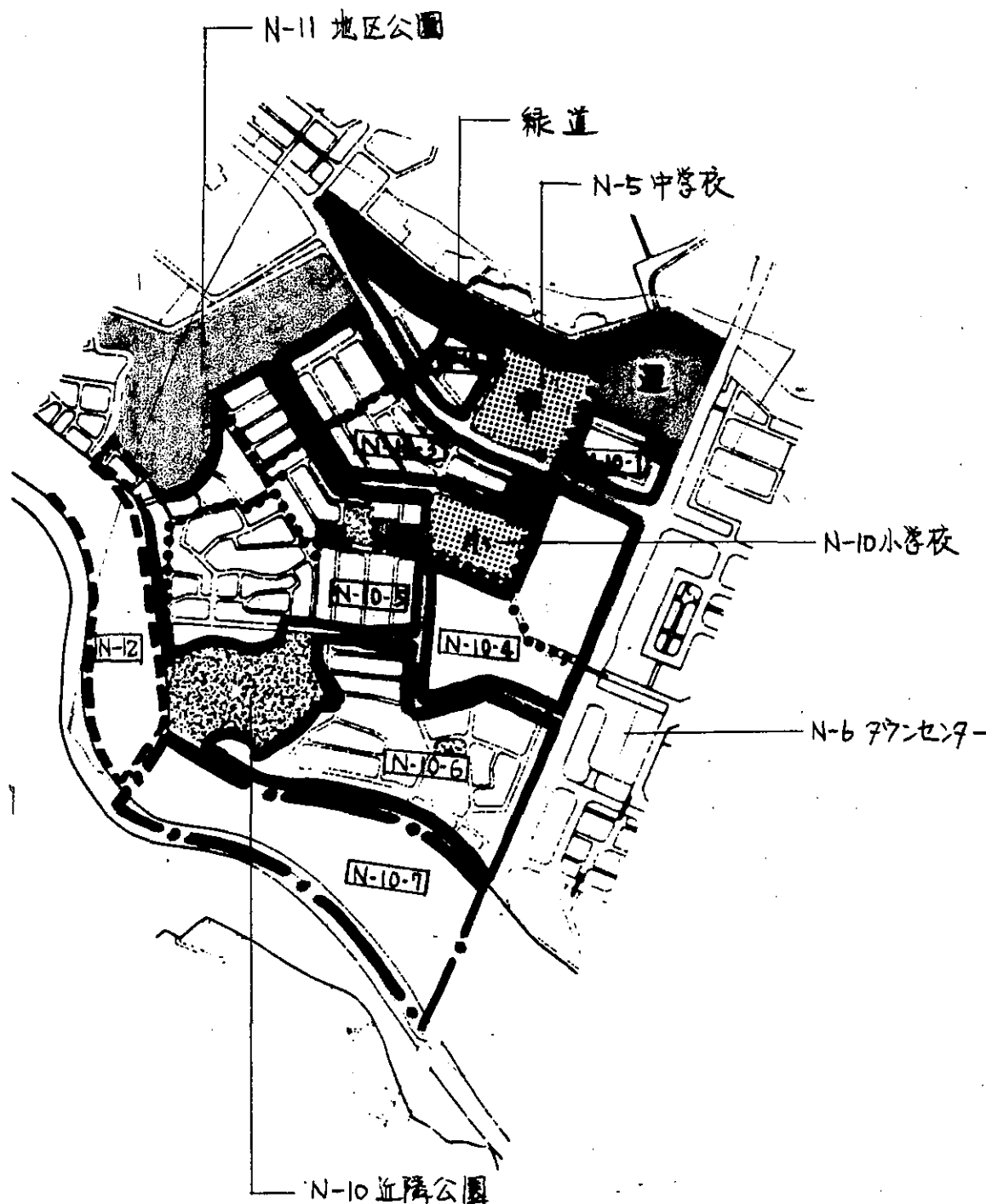
緑道・歩道の機能と位置

- ・北側区域界に沿って緑道が東西に走り、N-11地区センターや周辺の大規模公園と区域を結ぶ。
- ・歩道は区域内の公益施設や緑道と住宅地を結ぶように配置されているが、南側の戸建住宅地内には少ない。

幹線街路

- ・東側区域界に中山、北山田線がある。

小学校区 No. **N-10** 町割の検討



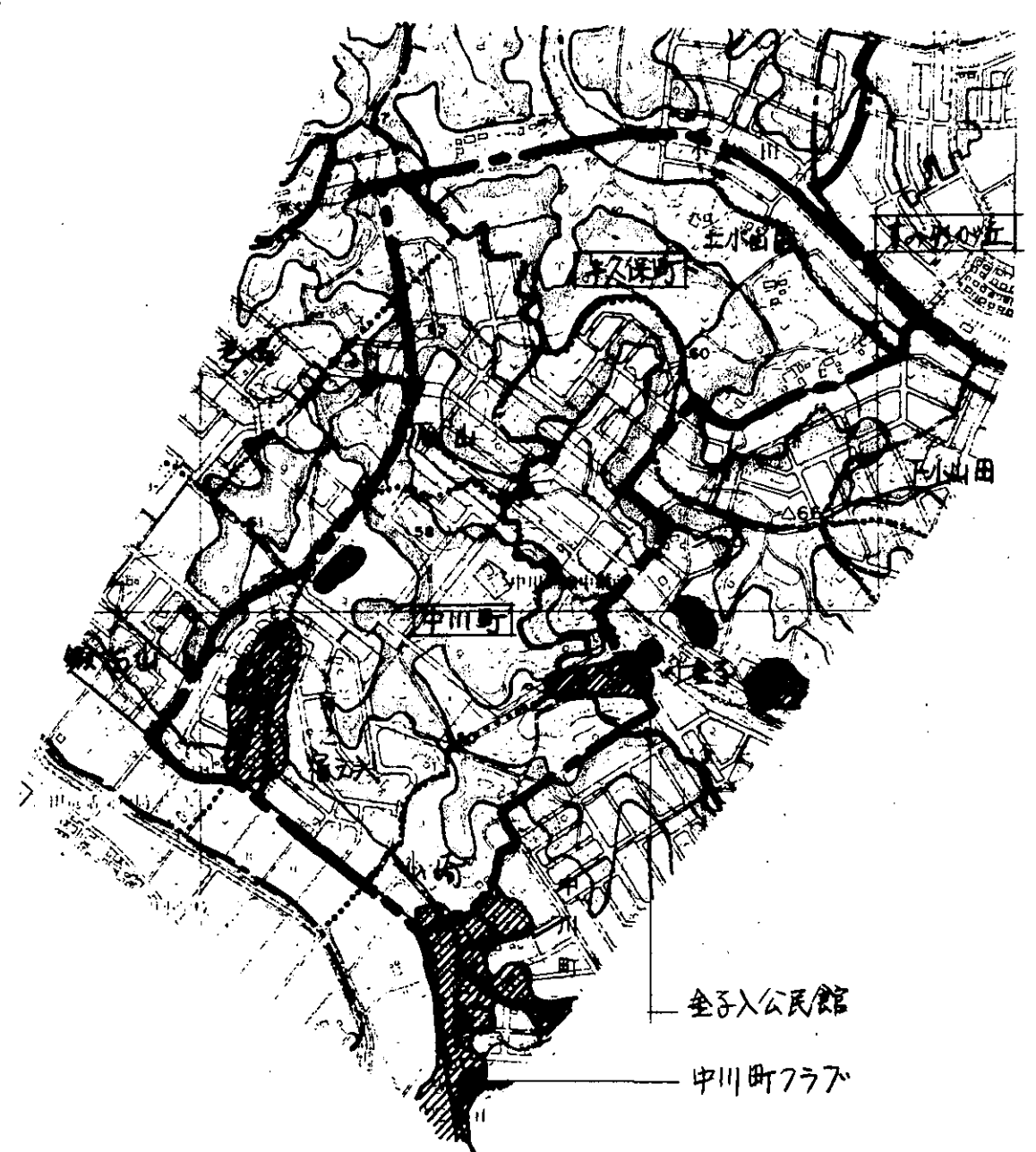
	面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
N-10-1	1.4	155	3	N-10	N-5	N-8 近公	N-6 77センター
N-10-2	2.3	215	7	N-10	N-5	N-11 地公	N-11 地区センター
N-10-3	6.6	353	16	N-10	N-5	"	N-6 77センター
N-10-4	8.3	767	2	N-10	N-5	N-10 近公	"
N-10-5	13.8 <small>(区域外0.7)</small>	593 <small>(区域外21)</small>	22 <small>(区域外9)</small>	N-10	N-5	N-11 地公 N-10 近公	"
N-10-6	10.5	508	16	N-10	N-5	N-10 近公	"
N-10-7 <small>(地区外)</small>	9.7	—	—	N-10	N-5	"	"
その他	9.5	—	5	—	—	—	—
合計	62.1 <small>(区域外0.7)</small>	2591 <small>(区域外21)</small>	71 <small>(区域外9)</small>	—	—	—	—

住区の手配
 ・ 存置家屋が多いことによる不整形な細街路や区域内を横断する、サブ幹線街路等により、小規模、不整形な住区ブロックが多く得られる。

住区ブロックの性格
 ・ N-10-1, N-10-2 はサブ幹線街路・公益施設により分断される小規模な戸建住宅地。
 ・ N-10-4 は集合住宅地。
 ・ N-10-3, N-10-5, N-10-6 は公益施設を含む戸建住宅地で、存置住宅、換地住宅が多い。
 ・ N-10-7 は地区外であるが、既存集落は少ない。

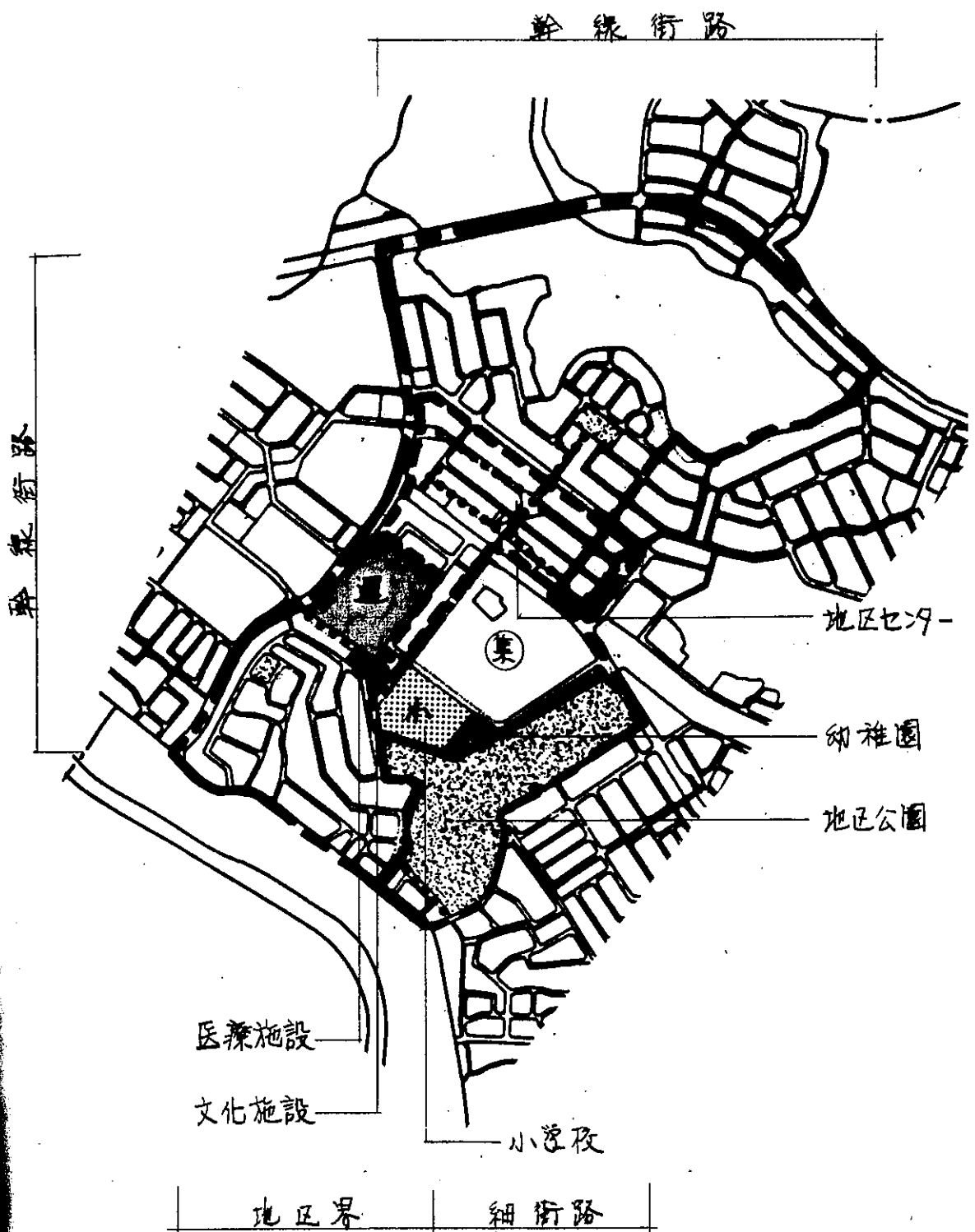
町割について
 ・ N-10-1, N-10-2, N-10-3 でサブ幹線街路をとり込んで丁目単位とする。
 ・ N-10-4 は1ブロック(集合住宅地)のみで丁目単位とする。
 ・ N-10-6, N-10-7 と近隣公園で丁目単位とする。
 ・ N-10-5 はN-12内の地区外部分と共に丁目単位を設定

小中学校区 No.	N-11	地区現況	現在地名	港北区 牛久保町、中川町。
--------------	------	------	------	---------------



町界 字界 <2町7字>	<p>区域を二分する形で、中央を縦に町界が走る。西が中川町、東が牛久保町であるが、この町界は複雑である。</p> <p>牛久保町 刈山田 - 最北部、約30%が含まれ、区域内でも占める面積は大きい。</p> <p>上金子 - 中央東側、区域内はごく一部</p> <p>中川町 老馬 - ごくわずか。</p> <p>雁山 - 約50%</p> <p>宿元入 - ほぼ全域が含まれ、区域内でも最大</p> <p>鍛冶山 - 西端、ごく一部。</p> <p>山崎 - 南端。</p>
地形	<p>3つの谷と小山をもち、2本の尾根が極めて複雑に入り組んでいる。細かく曲がりくねった町界線にみられるように、事業地区内でも最も複雑な地形をもち、2いる一つである。</p>
集落	<p>谷部分にいくつかみられるが、連続しているものはなく、小集落が点在している感じが強い。</p>
自治会 <3>	<ul style="list-style-type: none"> ・牛久保上町内会 ・牛久保中町内会 ・中川町町内会 <p>いずれも中心地域は少なく、面積的にも小さい</p>
関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・金子入公民館 ・中川町クラブ <p>いずれも地区外</p>

小学校区 NO. N-11 計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	21.7	1309 (区域外111)	45 (区域外6)	
集合住宅	5.5	423	1	
商業・業務	9.5	335	17	
その他	9.6	—	3	
地区内合計	46.3 (地区外13.3)	2067 (区域外111)	66 (区域外6)	

学区

- ・西側に隣接するN-12, 北側に隣接するN-14と共に3小学校区で中学校区を形成
- ・西側および北側の区域界は幹線街路・地区界におよぶため、東側境界は細街路による部分が多く、町割の際は検討を要する。

土地利用

- ・中央西部に教育施設を中心とした公益施設群が配置
- ・中央に大規模な地区センターがあり、住宅地を南北に2分する。
- ・地区センター、公益施設群、公口におよび囲まれた区域中央部に集合住宅地がある。
- ・北部には計画地区外の農業専用地区(牛久保)が入る面積を占める。
- ・児童公口は2ヶ所であるが、東南端に地区公口がある

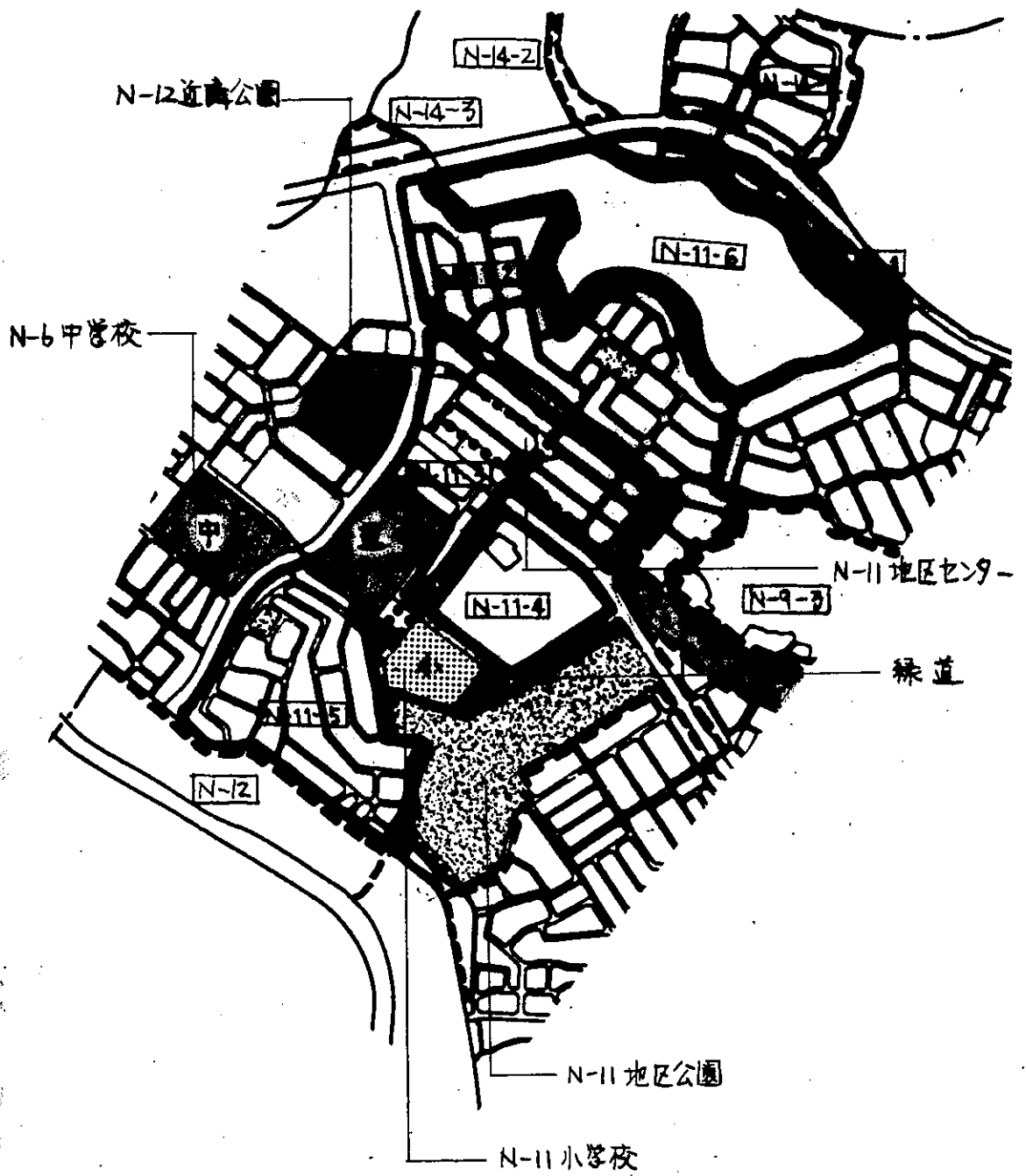
緑道・歩道の機能と位置

- ・東南部、地区公口に沿って緑道が設置されている。
- ・機能的には歩道の重要度が高く、中央の地区センターを中心にして住宅地、公益施設を結ぶ。

幹線街路

- ・北側境界に日吉・元石川線がある。

小学校区 NO. N-11 町割の検討



	面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
N-11-1	3.4	326	6	N-14	N-6	N-11 地公	N-11 地区センター
N-11-2	8.9 (区域外22)	509 (区域外111)	19 (区域外6)	N-11	N-6	N-12 近公	"
N-11-3	9.5	335	17	N-11	N-6	"	"
N-11-4	5.5	423	1	N-11	N-6	N-11 地公	"
N-11-5	9.4	453	17	N-11	N-6	"	"
N-11-6 (地区外)	13.3	-	-	N-14 N-9	N-6	N-12 近公	"
その他	9.6	-	3	-	-	-	-
合計	59.6 (区域外22)	2067 (区域外111)	66 (区域外6)	-	-	-	-
N-10-5	14.5 (区域外07)	614 (区域外21)	31 (区域外3)	N-10	N-5	N-11 地公 N-10 近公	N-11 地区センター
住区の手まり	<ul style="list-style-type: none"> 地区界に接しているこじや、公益施設等が中央部分を占めているこじなどから、不整形、規模にバラツキのある住区ブロックとする。 						
住区ブロックの性格	<ul style="list-style-type: none"> N-11-1 は農専地区と幹線街路による、戸建住宅地が不規則で細長い形態となることが残された地区である。 N-11-2、N-11-5 は地区界と公益施設による2面封じの戸建住宅地。 N-11-3 は地区センター部分。 N-11-4 は集合住宅地。 						
町割について	<ul style="list-style-type: none"> N-11-1 は N-14 内の住区ブロックと共に丁目単位を構成 N-11-2 は N-9 内にかかる部分も入れ2ブロックで丁目単位とする。 N-11-3、N-11-4 および、公益施設、地区公園で丁目単位とする。 N-11-5 は N-12 内の住区ブロックと共に丁目単位を構成 N-11-6 は牛久保農専地区全域を一併して丁目単位とする。 						

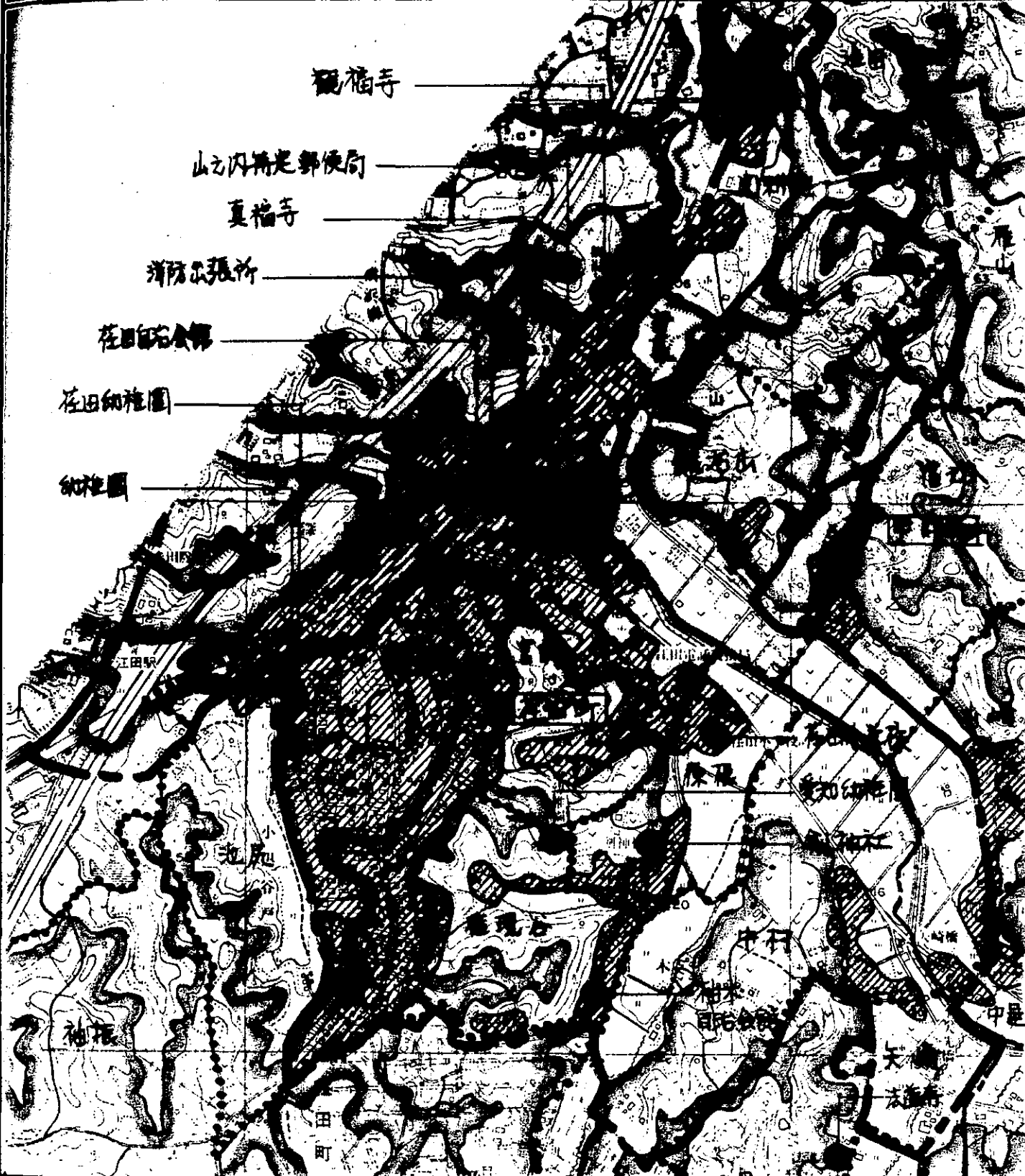
地区 NO.

N-12

地区現況

現在地名

港北区中川町、緑区荏田町



町界

区域東側境界に沿って細長く中川町があり、区域内を区界が縦断する。西側の大部分は荏田町。

字界

中川町 老馬 - ほぼ全域が含まれる。
 雁山 - 約40%
 鍛冶山 - ほぼ全域
 宿云入 - 一部
 山崎 - "

<2町13字>

荏田町 肉耕地 - 約70% (地区外にあり)
 酒裏 - 約50% (")
 宿 - 全域、区域内で最大 (")
 官前 - 全域 (")
 原根 - " (")
 権現谷 - " (")
 中村 - 約40% (") 残り口は二地区S-9
 天橋 - 約40% (") " "

地形

早瀬川沿いに国道246号線沿いの谷を中心とするゆるやかな傾斜地が続く。北部の地区内と南部中央に尾根がある。

集落

西側一帯が荏田町の中心市街地に相当する住戸がある。その他は早瀬川沿いに小さな集落が点在する。

自治会

・荏田自治会
 ・新荏田一自治会
 ・新荏田二自治会
 ・新荏田三自治会
 ・袖不自治会
 ・表次自治会
 ・中川町町内会

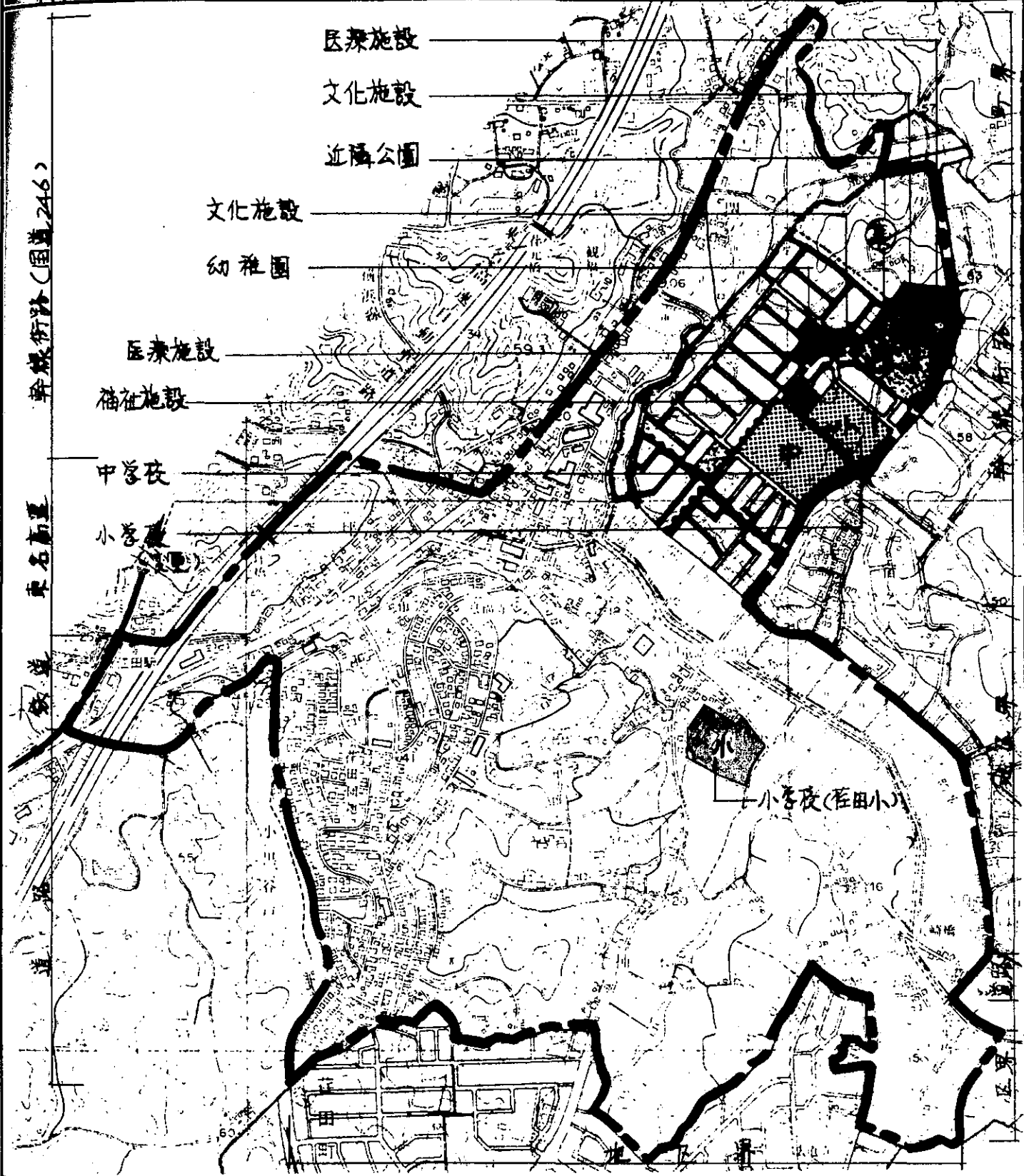
関連施設

・荏田自治会館
 ・袖不自治会館
 ・山之内特定郵便局
 ・消防出張所
 ・真知幼稚園
 ・荏田幼稚園
 ・幼稚園(1)
 ・荏田一宮神社
 ・観福寺
 ・真福寺
 ・天橋寺

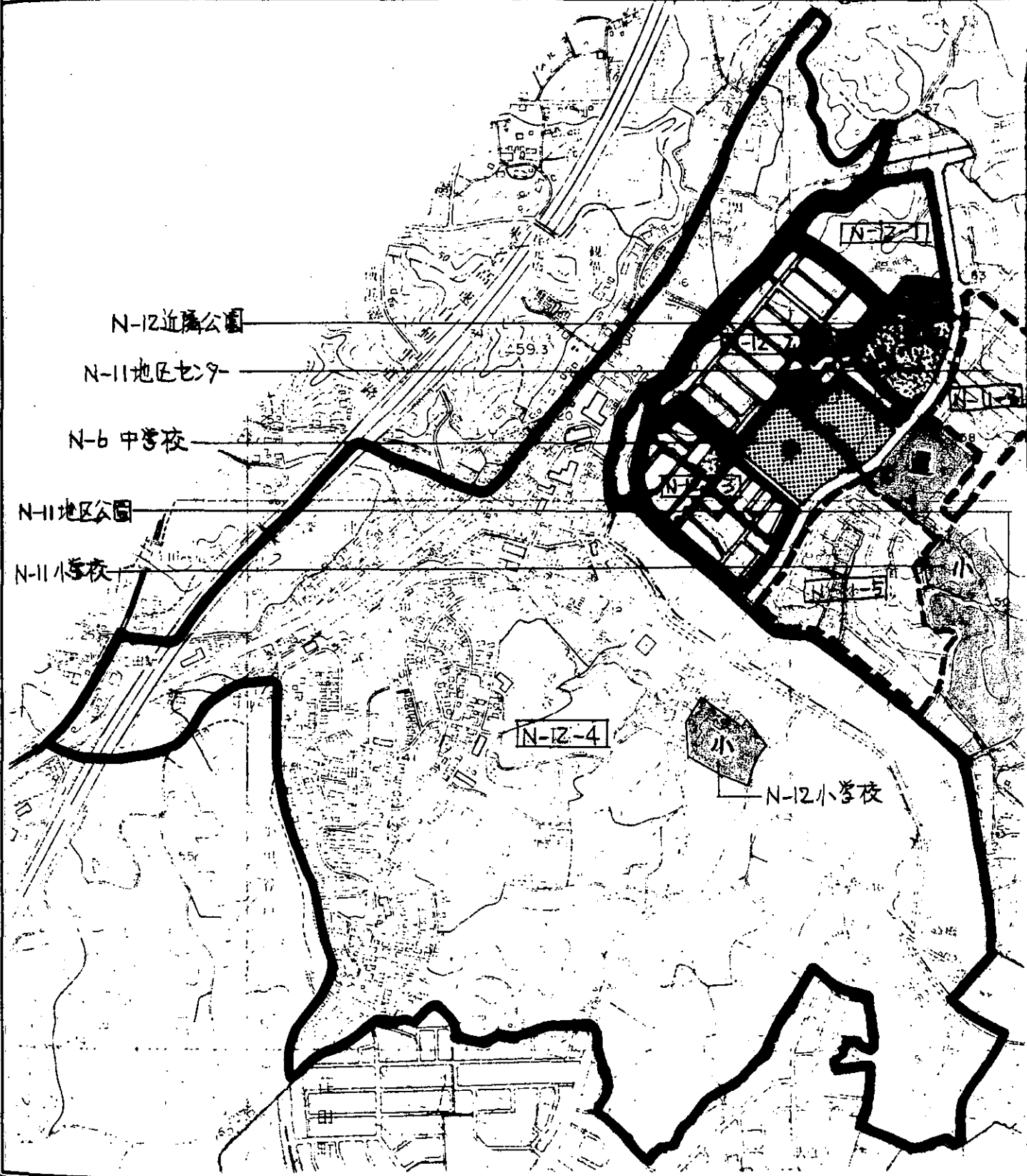
小字校区
NO.

N-12

計画概要



	面積 ha	計画戸数 戸	街区数	備考
戸建住宅	16.1	649	36	
集合住宅	4.8	416	1	
商業・業務	0.9	8	2	
その他	3.3	—	3	
地区内合計	25.1 (地区外137.3)	1,073	42	
学区	<ul style="list-style-type: none"> ・地区外の荏田小学校を利用する。 ・区域面積が事業地区全域の中で最も大きい。約85%が地区外部分で占められる。 ・隣接するN-11、N-14と共に小学校区と中学校区を形成 ・計画地区内の区域界は市幹線街路とされている。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地区内東側に教育施設を中心として、医療・文化福祉施設などの公益施設群がある。 ・北端に集合住宅地 ・児童公園、近隣公園がそれぞれ1ヶ所ずつ設置される。 ・商業施設はなく、N-11の地区センターに依存する。 			
緑道・歩道の 機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地区内に緑道はない。 ・歩道の重要度が高く、区域内の公益施設と住宅地区結ぶと共に、区域外の商業地区、大規模公園、緑道等とに連結している。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ・北側境界附近に日百・元石川線。 ・西側境界が国道246号線、東名高速道路。 ・千代・早刺川が地区外部分を流れる。 			

小学校区 NO.	N-12	町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業 施設	
				N-12-1	4.8	416	1	N-11	N-6	N-12 近公	N-11 地区セ-?
				N-12-2	9.4	387	19	N-11	N-6	、	、
				N-12-3	7.6	270	19	N-12	N-6	、	、
				N-12-4 (地区外)	137.3	-	-	N-12	N-6	-	N-11地セ N-6)9セ S-8)9セ
				その他	3.3	-	3	-	-	-	-
				合計	165.7	1,073	42	-	-	-	-
			住区 の まじり	<ul style="list-style-type: none"> 計画地区内で3つの住区ブロックが得られる。 地区外は既存集落が多く、個別の住区ブロックに分割して計画住区の構成に組み込むことが困難であるため、1つの住区ブロックとして考えることとする。 							
			住区 ブロック の 性格	<ul style="list-style-type: none"> N-12-1は集合住宅地 N-12-2、N-12-3はア-地区最南端に位置する戸建住宅地でN-12-2には小規模の公益施設を含む。 N-12-4は地区外既存集落地区で、荏田町の中心市街地を含んでおり、多数の住宅、公益施設がある。 							
			町割 について	<ul style="list-style-type: none"> N-12-1、N-12-2は隣接する公益施設群と共に丁目単位とする。 N-12-3はN-11-5とN-12-4内の早刺川と計画地区の間の既存地域をとり込んで丁目単位を設定する。 N-12-4は現在田町から計画地区を除いた部分を既存町として存置させることとする。 							

小字校区
NO.

N-13

地区現況

現在地名

港北区東山田町、北山田町

町界

ほぼ全域が東山田町に属するが、西端に北山田町のごく一部がある。

字界

東山田町東山田 - ほぼ全域を占め、約60%が含まれる。

旧字・俗称 - 殿谷、下根、二又谷、道中坂、成山

<2町2字>

北山田町北山田 - ごくわずか

地形

北部に尾根が張り出し、南端の早瀬川までゆるい勾配を下る。南側のほとんどは田畑のある平地。

集落

全域にあるが、特に南側の平地に相当数の住戸をもち市街地が広がる。北部の高台にある集落は小さい。

自治会

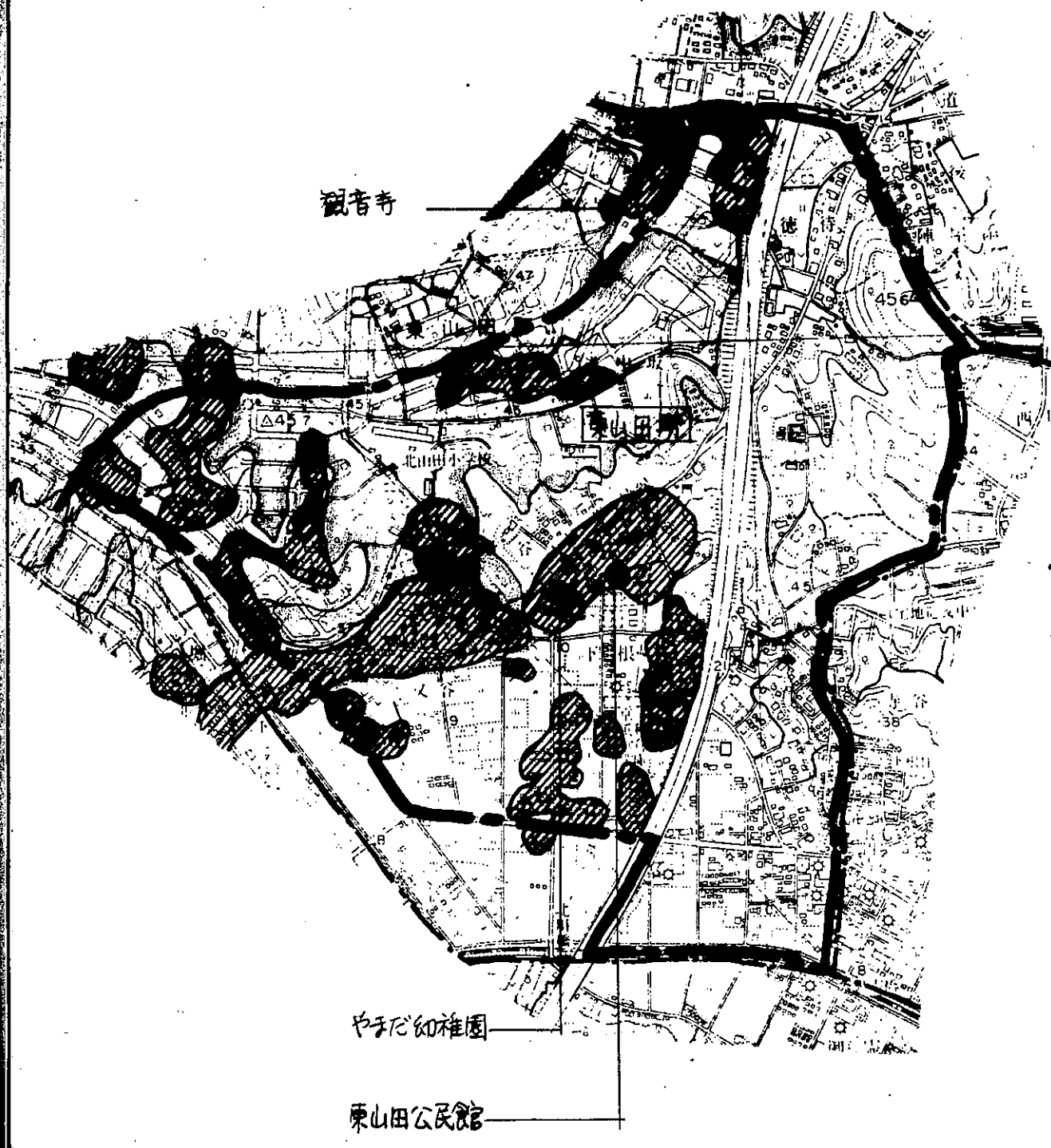
・東山田町内会 - ほぼ全域を占め、町内会の中心地域もこの区域内にある。

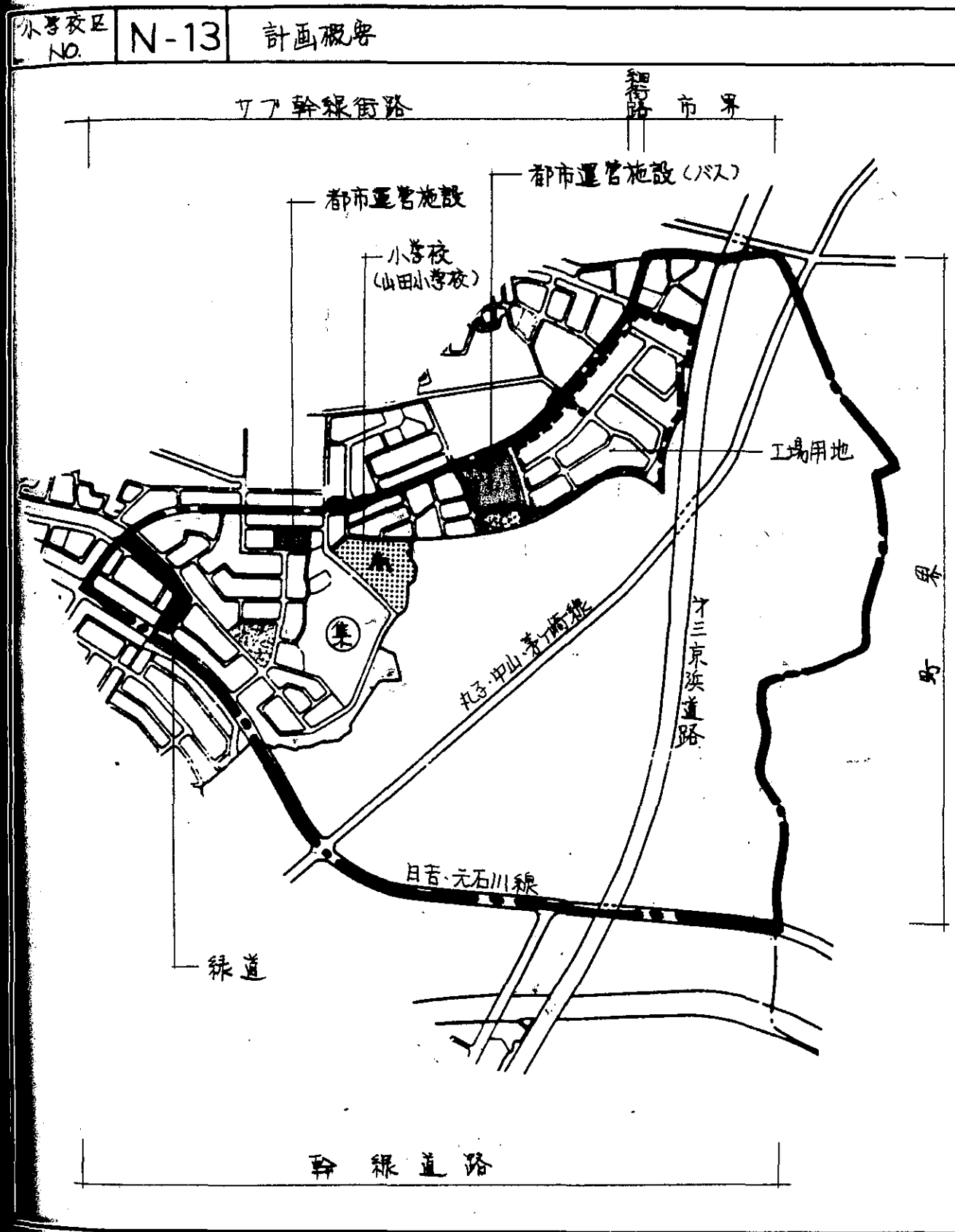
<2>

・北山田町内会 - ごくわずか

関連施設

- ・東山田公民館
- ・やまに幼稚園
- ・社寺 - 観音寺





	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	24.7	785 (区域外47)	50 (区域外3)	
集合住宅	3.0	290	1	
商業・業務	—	—	—	
その他	3.3	—	3	
地区内合計	28.0 (地区外78.3)	1075 (区域外47)	54 (区域外3)	

学区

- ・北西側に位置するN-1、N-2と共に3小学校区と中学校区を形成する。
- ・計画地区外部分が約74%を占めるとともに、計画地区も地区界による細長い不整形な形状となっている。
- ・区域界は幹線街路と現市界による。

土地利用

- ・小学校以外の公益施設は都市運管施設(バス等)のみがある。
- ・計画地区内北部に工場用地が設けられている。
- ・集合住宅地は小規模なもののみ1ヶ所ある。
- ・児童公園は3ヶ所あるが、大規模公園はない。
- ・商業施設は計画区域内にはなく、N-1地区センターに集約されている。

緑道・歩道の機能と位置

- ・緑道は西端の戸建住宅地の一部にかかっているが、区域全体からみた重要性はそれほど高くない。
- ・区域内の歩道は非常に少ない。

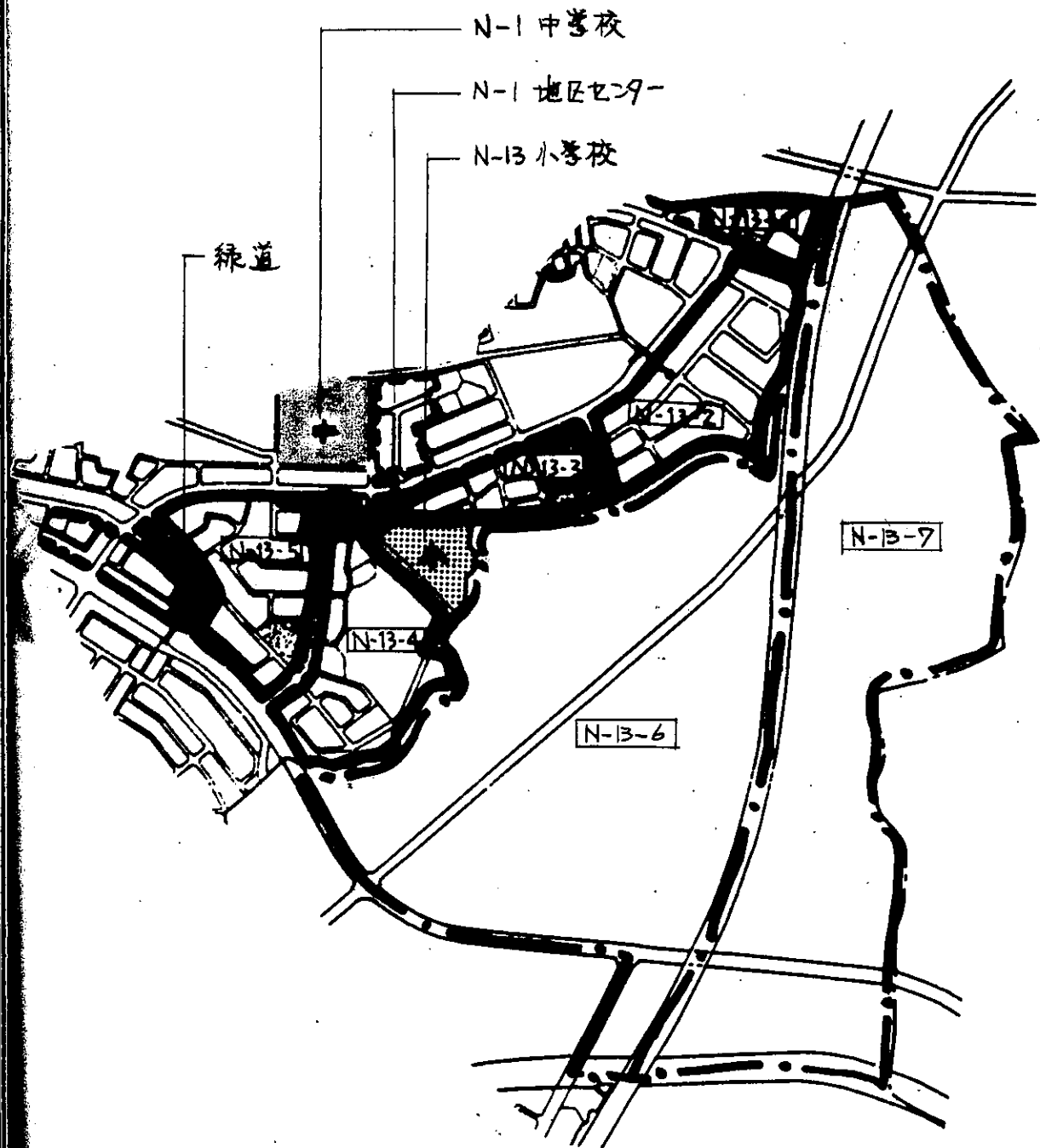
幹線街路

- ・丸子・中山・茅ヶ崎線、オ三京浜道路、日吉元石川線が本区区域内を通る。

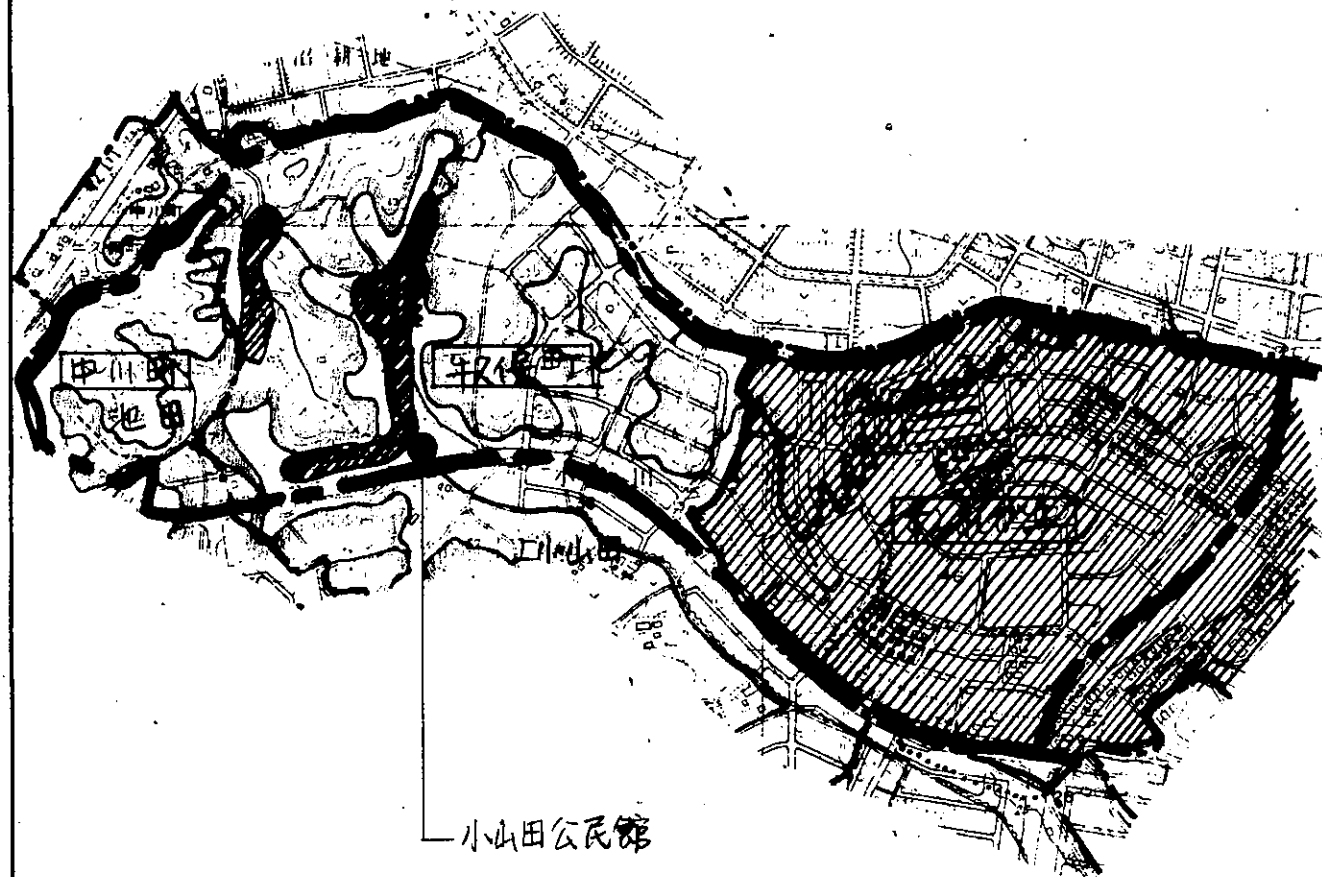
外学区
NO.

N-13

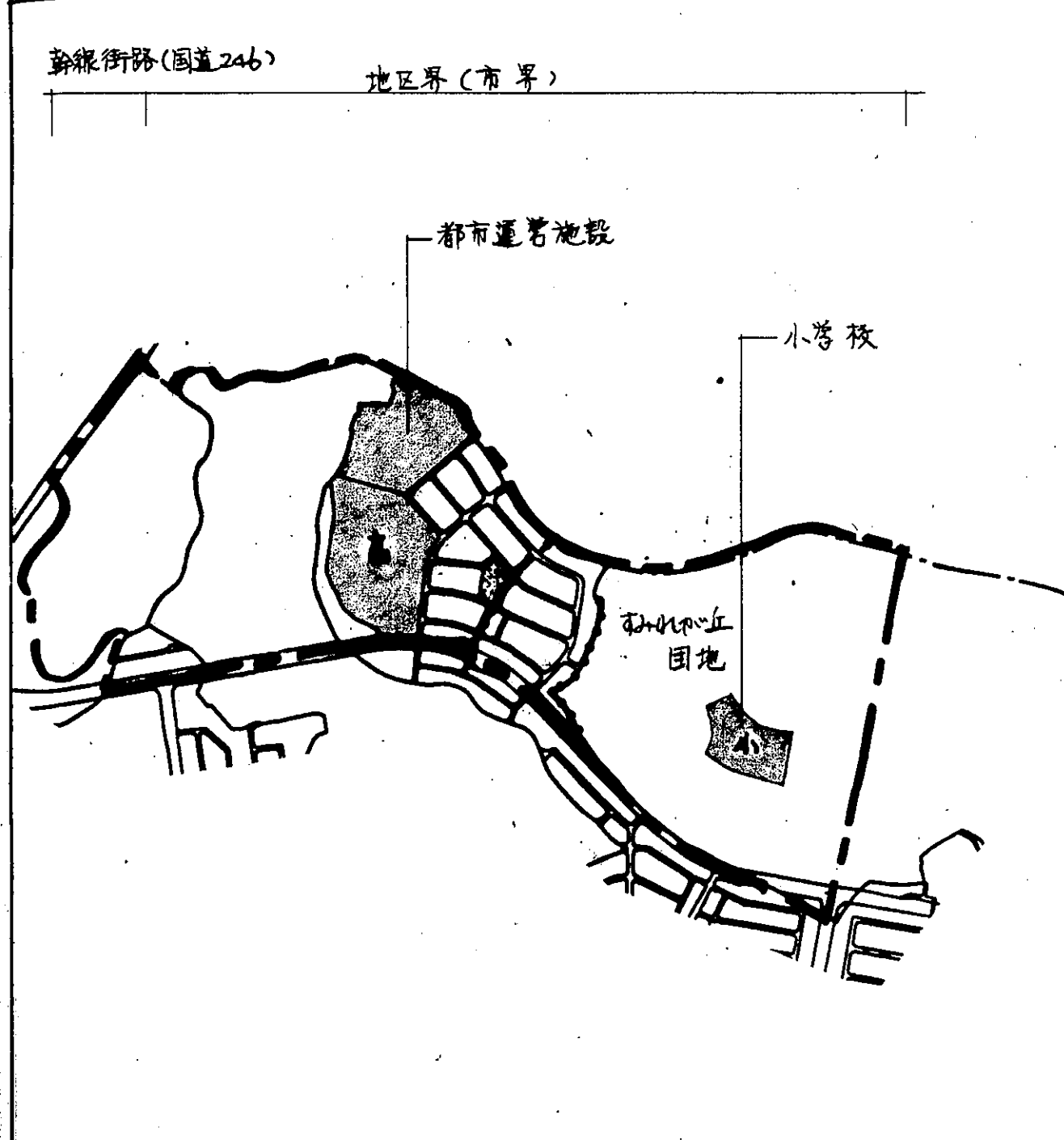
町割の検討



	面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
N-13-1	2.1 (区域外1.3)	69 (区域外47)	7 (区域外3)	N-1 N-13	N-1	N-1 近公	N-1 地区センター
N-13-2	7.3	131	10	N-13	N-1	〃	〃
N-13-3	2.7	92	9	N-13	N-1	〃	〃
N-13-4	7.2	438	11	N-13	N-1	〃	〃
N-13-5	6.7	215	10	N-13	N-1	〃	N-2 地区センター
N-13-6 (地区外)	41.2	—	—	N-13	N-1	〃	N-1 地区センター
N-13-7 (地区外)	37.1	—	—	N-13	N-1	〃	〃
その他	3.3	—	3	—	—	—	—
合計	107.6 (区域外1.3)	1075 (区域外47)	54 (区域外3)	—	—	—	—
N-2-4	6.9 (35区域内9)(35区域外30)	381 (35区域内30)(35区域外4)	10 (35区域内4)	N-1 N-2 N-13	N-1	N-1 近公	N-2 地区センター
住区 の まとり	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地区内は入り組んだ地区界におよ2,比較的小規模な5つの住区ブロックの構成となる。 ・地区外は三京線道路により分断される2つの住区ブロックを設けた。 						
住区 ブロック の性格	<ul style="list-style-type: none"> ・N-13-1は幹線街路と土地利用により分離された一地区最東端の戸建住宅地。 ・N-13-2は工場用地。 ・N-13-3は公益施設により分離される戸建住宅地。 ・N-13-4, N-13-5は比較的小規模なまとった住宅地。 						
町割に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・N-13-1, N-13-2, はN-1-1, N-1-2と共に丁目単位を形成する。 ・N-13-3, N-13-4, N-13-5は1つの丁目単位とする。 ・N-13-6, N-13-7は東山田町として既存町を存続させる。 						

小字校区 NO.	N-14	地区現況	現在地名	港北区午久保町、中川町、すみれが丘
			町界 字界	西から中川町、午久保町、すみれが丘と区域を三分する。 中川町 池田 - 西端、全域を含むが、区域内ではごく一部 午久保町 上山田 - 約50%、区域中央。 すみれが丘 - 区域の約半分を占めるが字はなし。
			地形	東側約半分はすみれが丘団地の計画造成地。西側は南北方向に尾根と谷が交互に入り複雑な地形となっている。
			集落	東側約半分が計画住宅地で相当数の新興住宅がある。西側では、住戸数の少ない小集落が谷部にあり
			自治会	・すみれが丘町内会 ・午久保上山田町内会 ・中川町町内会
			関連施設	・小山田公民館

小学校区 NO. **N-14** 計画概要

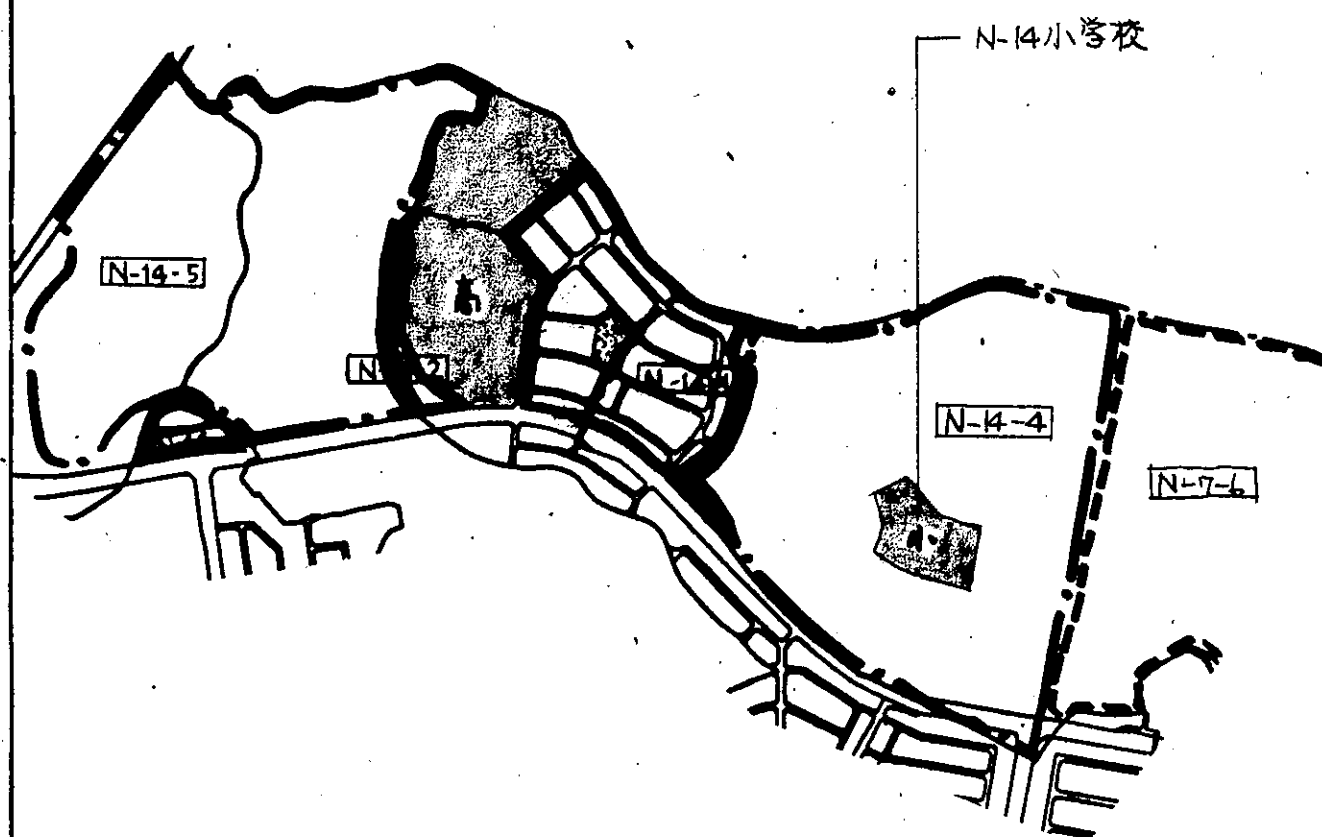


町界 | 幹線街路 | 道路界

	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	10.3	565	19	
集合住宅	—	—	—	
商業・業務	—	—	—	
その他	4.1	—	3	
地区内合計	14.4 (地区外 438)	565	22	
学区区	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤ一地区の最北端に位置し、地区外部分が約75%を占める。 ・区域界は地区界、現町界、幹線街路による。 ・南側に位置するN-11、N-12と共に3小学校で中学校区を形成する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・中央部に計画区域があり、東・西両側に地区外部分がある。西側に牛久保農事地区、東側に既設の可みれか丘団地。 ・計画区域内は配水場と高牧用地が大きな面積を占める。 ・住宅地は全2戸建住宅地である。 ・児童公口は戸建住宅地内に14所あるが大規模公口はない。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ・区域内およびその周辺には緑道はない。 ・歩道は戸建住宅地内に1本、可みれか丘団地との境界に1本あるが周辺地域とのつながりは薄い。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ・南側区域界に日吉-元石川線。 ・西側区域界の一部に国道246号線がある。 			

小学校区 NO.	N-14	町割の検討		面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
-------------	------	-------	--	-------	-----	-----	-----	-----	----	------

N-14-1	8.2	405	16	N-14	N-6	N-12 近公	N-11 地区センター
N-14-2	1.2	39	1	N-14	N-6	"	"
N-14-3	0.9	121	2	N-14	N-6	"	"
N-14-4 (地区外)	22.2	-	-	N-14	N-4 N-5	N-8 近公	"
N-14-5 (地区外)	21.6	-	-	N-14	N-6	N-12 近公	"
その他	4.1	-	3	-	-	-	-
合計	58.2	565	22	-	-	-	-



住民の
まじり。

- 計画地区内は幹線街路、地区界により2分離された部分を含めた3つの住区ブロックが得られる。
- 地区外部分は東西両側に分離した2つの住区ブロックとなる。

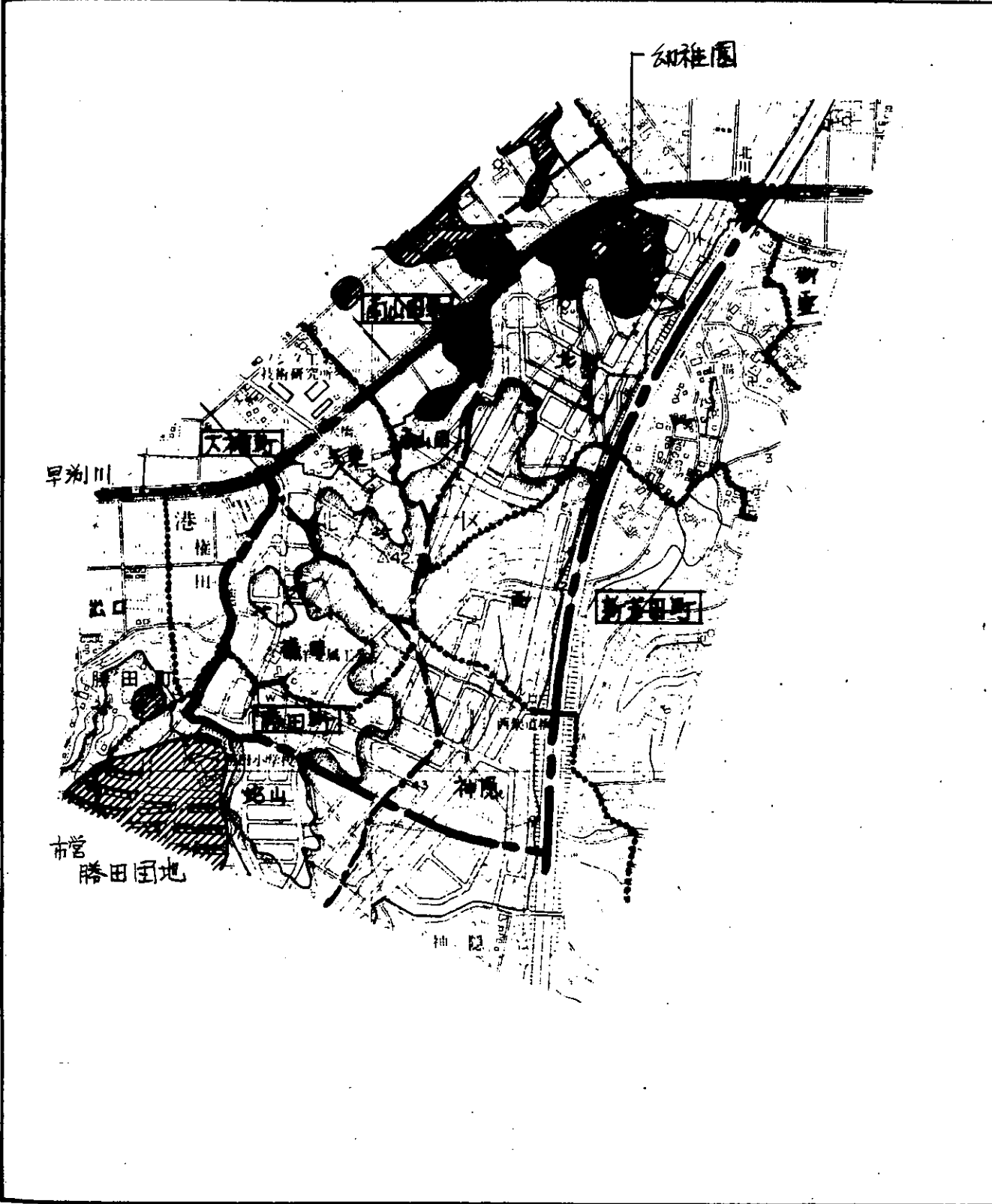
住区ブロック
の性格

- N-14-1は規模・形状共に比較的小規模な戸建住宅地であるが、公益施設は周辺を含めて計画されている。
- N-14-2, N-14-3は地区界・幹線街路等により2分離された極めて小規模で孤立した戸建住宅地である。
- N-14-4はすみれが丘国の一部。
- N-14-5は牧保農専地区を中心とした地区外部分で、既存集落は少ない。

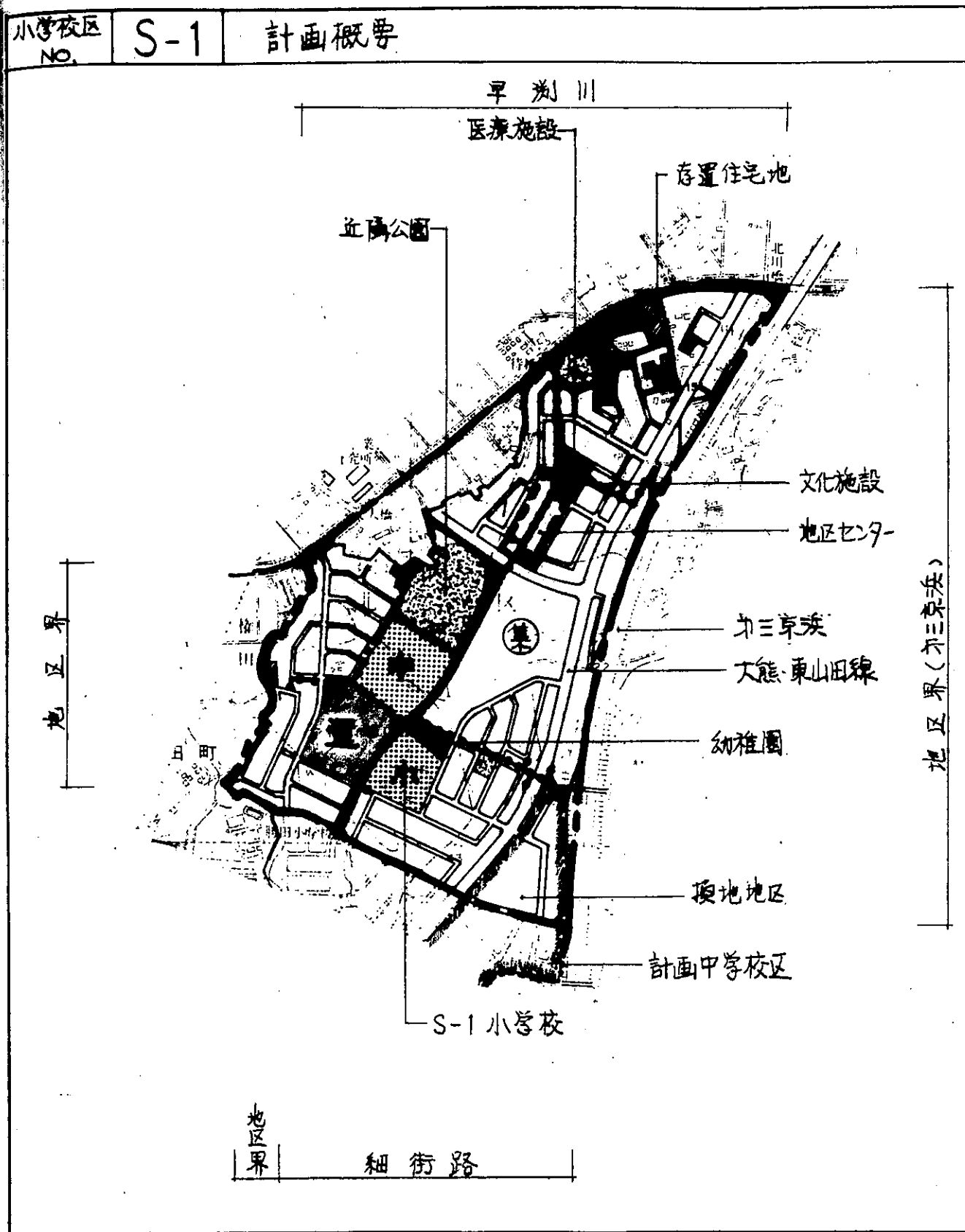
町割
について

- N-14-1, N-14-2は高校・面氷場を含めて、N-9の一部と共に丁目単位とする。
- N-14-3はN-11-21を含めて町割設定を行うものとする。
- N-14-4はすみれが丘国地全体で既存町を存置する。
- N-14-5はN-11-6と共に農専を中心とした地区外丁目単位とする。

小学校区 NO.	S-1	地区現況	現在地名
-------------	-----	------	------



町界 客界 <4町8字>	<p>港北区新吉田町, 南山田町, 大棚町, 勝田町</p> <p>地区東側半分が新吉田町, 残りを南山田, 大棚, 勝田で3分</p> <p>新吉田町 御堂 - 最北端のごくわずか</p> <p>北川 - 約50%が地区内, 当地区最下の集落を含む</p> <p>西 - 大部分が地区外</p> <p>神隠 - 約40%が地区内だが, 当区域内はごく一部</p> <p>南山田町 南山田 - 当区域内はわずか, 集落を含む</p> <p>大棚町 矢東 - 約20%が地区内</p> <p>勝田町 権田 - 約70%が地区内</p> <p>蛇山 - 下部分が地区内だが, 当区域内は約30% 地区外に勝田団地の一部を含む</p>
地形	<p>標高40m台の小高い丘が区域中央を南北に走り, 北側区域界の早刈川に向, 2、標高15m程度までの斜面と成っている。</p>
集落	<p>最北部に数十戸がまとまった集落がある。また, 当区域の地区外部分に小さな集落がある。地区外では早刈川沿い北側と, 区域南西部に市営勝田団地がある。</p>
自治会 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・新吉田北部町内会 - 最北部の集落 ・南山田町内会 - ごくわずか ・大棚町町内会 - ごくわずか ・勝田町町内会, 新吉田西部町内会 - 集落はほとんどない
関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 - 最北端の集落内

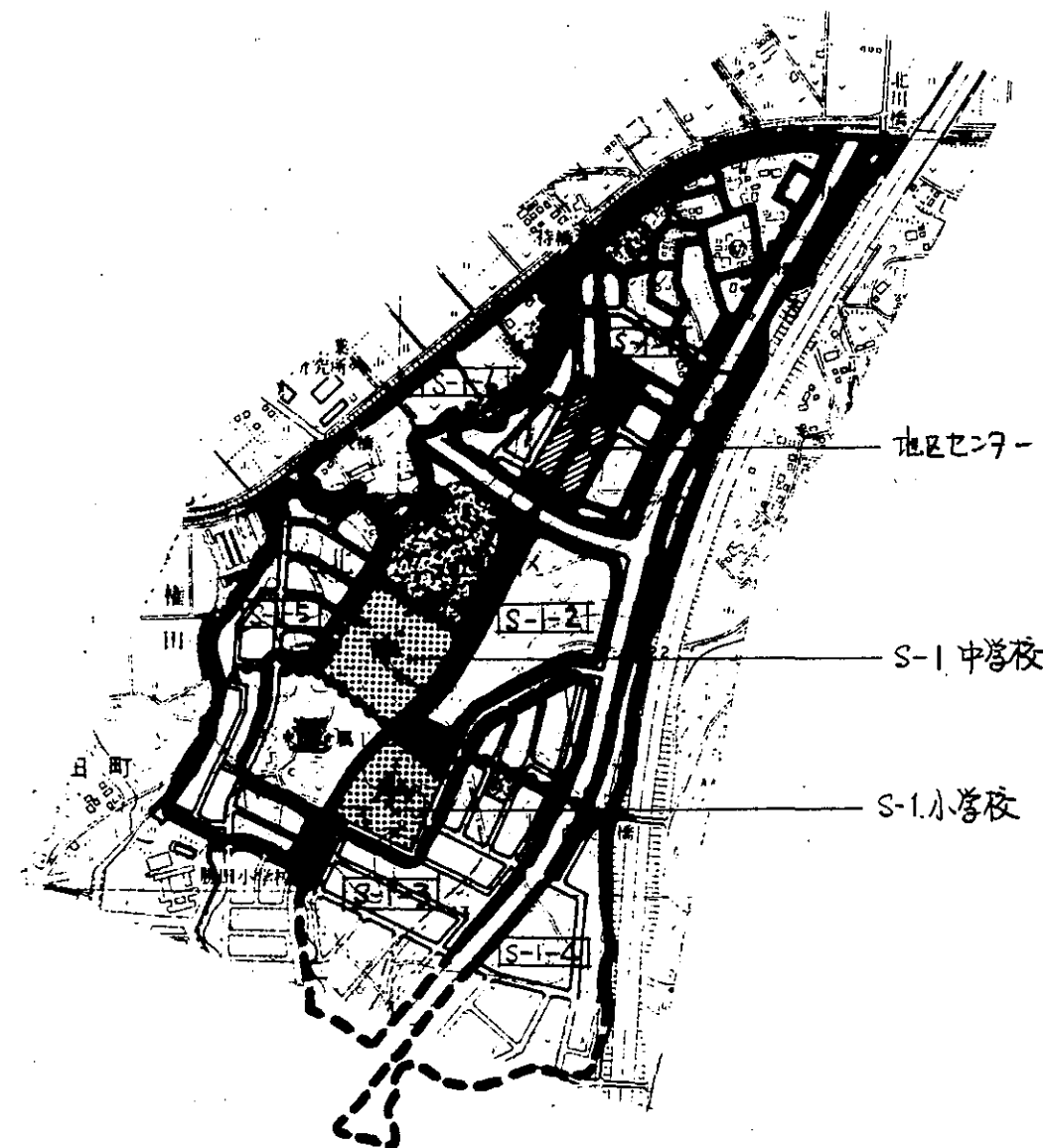


	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	30.3	1,464 (区域外226)	63 (区域外10)	区域外はS-2にかかり 住区ブロック
集合住宅	5.3	446	1	
商業・業務	1.3	35	5	
その他	7.5	—	4	小・中学校、近隣公園 運動場
地区内合計	44.4 (地区外6.5)	1,945 (区域外226)	73 (区域外10)	
学校区	<ul style="list-style-type: none"> 南側の小学校区(S-2)と共に中学校区を形成 中学校区はS-2の地区外部分が入り40haを超えている。 S-2との境界は細街路を検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> S-2と共通する公益施設の核を形成し大部分が当区域内に含まれる。 中央北側の地区センターを中心に、医療施設、文化施設があり、それに連なる緑道沿いに幼稚園、学校等の施設が並びついでいる。 児童公園は2ヶ所、少ない方だが、近隣公園が1ヶ所あり。 東側の南北に細長い街区は全域が工場用地であるが、住宅地区とは幹線街路により分離されている。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 中央の近隣公園から南に向かい2緑道が走り、そこから住区と公益施設を結ぶ形で歩道の核が延びる。 緑道を中心とした歩道の配置は日常生活圏の利便性を良くしているが、鉄道駅あるいは大規模商業施設には乏しい。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 区地東側を南北に大熊・東山田線が通る。 			

小学校区
NO.

S-1

町割の検討



	面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-1-1	12.3	658	31	S-1	S-1	S-1 近公	S-1 地区セーフ
S-1-2	5.3	446	1	S-1	S-1	"	"
S-1-3	7.2 (区域外4.0)	414 (区域外154)	13 (区域外5)	S-1	S-1	"	"
S-1-4	5.6 (区域外4.7)	124 (区域外82)	10 (区域外5)	S-1	S-1	"	"
S-1-5	6.5	303	15	S-1	S-1	"	"
S-1-6 (地区外)	6.5	—	—	S-1	S-1	"	"
その他	7.5	—	4	—	—	—	—
合計	50.9 (区域外8.7)	1945 (区域外236)	73 (区域外10)	—	—	—	—

住区のみと
り。

- ・地区内を5つ、地区外を1つ、計6つの住区ブロックが得られる。
- ・住戸数は各ブロックをばらつきのある区域外にばらばらブロックもあり、学校の見直しが必要とされる。

住区ブロック
の性格

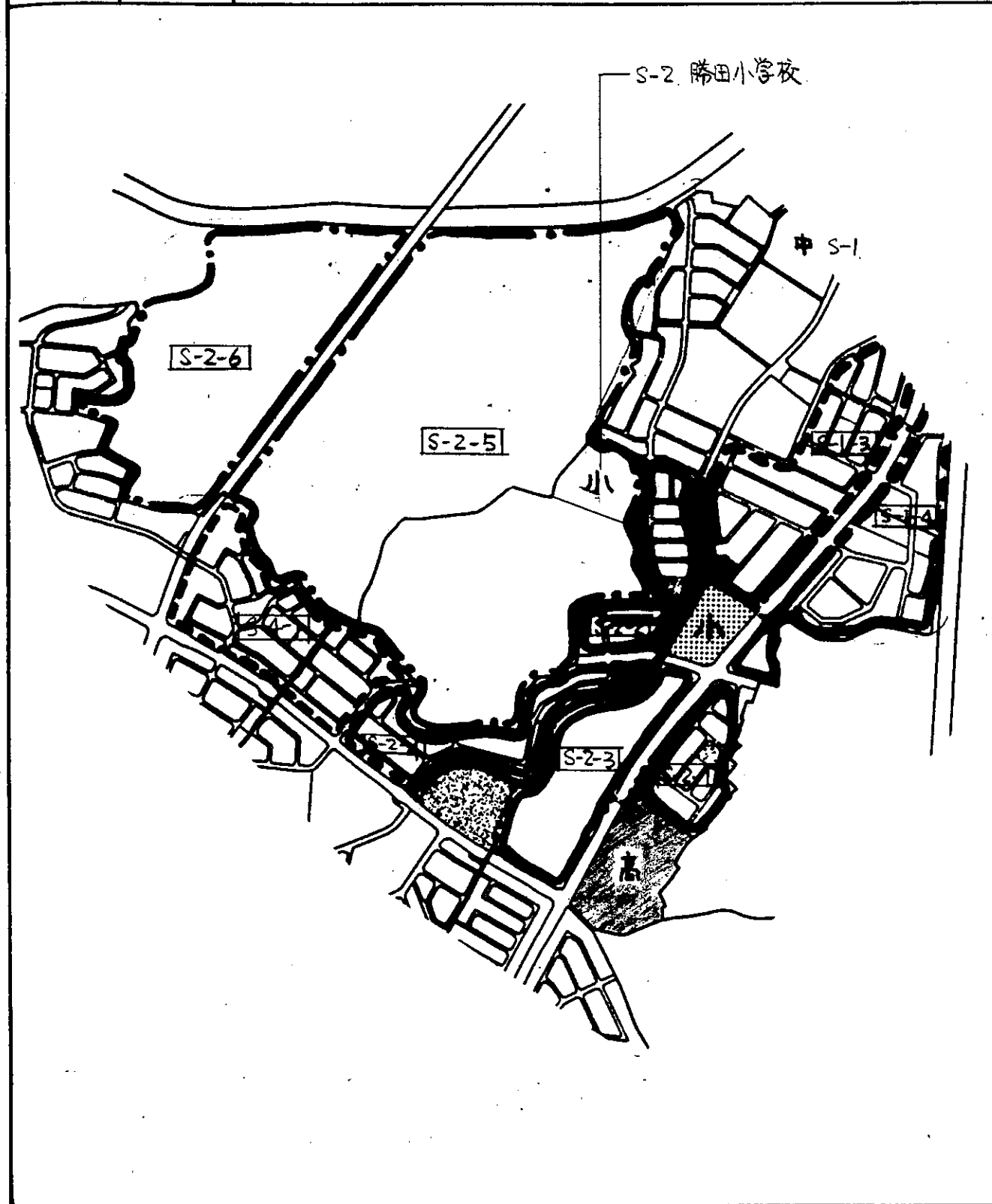
- ・上表から歩算を利用した生活領域、公益施設等の利用意向性をみると、区域内の全ブロックが同一の性格をもつ。
- ・S-1-3, S-1-4の住区ブロックは当区域からほか2 S-2内にておけるブロックであるが、住区のみとしたり施設利用などの点から学校区により2分割されるのは好ましくないと懸われる。

町割に
ついて

- ・S-1-1, S-1-6, および S-1-4の北側の一部を1つの丁目単位とする。
- ・S-1-2, S-1-5 および区域中央の公益施設群を1つの丁目単位とする。
- ・S-1-3, と S-1-4 の S-2にかかるとも含め2つの住区ブロックを1丁目単位とする。
S-2-2と共に

小学校区 NO.	S-2	地区現況 (既存の勝田小学校)	現在地名	港北区 勝田町, 新吉田町, 新羽町	
			町界 字界 勝田町 官下 - 地区外であるが、全域が区域内に含まれる。 出口 - 丸沢 - 約70%が含まれるが、当区域内には施行地区外部分の相当する。 蛇山 - 約60%が含まれるが、大部分が地区外部分である。 新吉田町 神隠 - 約30%が含まれる。新吉田町の西端の突出部分に当たり、不整形。 新羽町 北原 - 北側の一部が含まれ、残り大部分はS-3。 新田谷 - 地区内部分にあたる一部	地形 南部と勝田団地から20~40mの台地上をなし、北側の早刈川に向、2m程高さを落ちている。このため勝田団地北側に急斜面が形成、また南側に細長く谷が切り込んでいる。 集落 中央部に市営勝田団地、その北側の早刈川との間、地区外部分に多くの既存集落がある。 自治会 <4> ・勝田町町内会 - 最大面積を占める北側の既存集落が中心 ・勝田団地自治会 - 世帯規模は大きく、団地内のみをまとめている。 ・新吉田西部町内会 - 区域内に集落はない。 ・北新羽町内会 -	関連施設 ・勝田小学校 - 区域中央 ・勝田郵便局 - 団地内 ・ひろだ幼稚園, 幼稚園 - 中央団地内 ・勝田町クラブ - 団地内自治会館 ・社寺 - 龍福寺, 寺福寺, 最乗寺, 杉山神社

小学校区 NO. S-2 町割の検討



	面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-2-1	2.2	208	10	S-2	S-1 S-2	S-2 近公	S-4 地区センター
S-2-2	4.0	151	10	S-2	S-1	"	"
S-2-3	6.3	546	1	S-2	S-1 S-2	"	"
S-2-4	1.2 (地区外1.6)	103 (地区外138)	5 (地区外5)	S-2	S-2	"	"
S-2-5 (地区外)	49.7	—	—	S-2	S-1	S-1近公 S-2近公	"
S-2-6 (地区外)	16.7	—	—	S-2 S-5	S-3	S-6 地公	S-6地区センター S-4地区センター
その他	8.6	—	3	—	—	—	—
合計	97.4 (地区外1.6)	1244 (地区外138)	39 (地区外5)	—	—	—	—
S-1-3 (一部地区内)	11.2 (地区内4.0)(地区外154)	568 (地区内54)	18 (地区外5)	S-1	S-1	S-1 近公	S-1 地区センター
S-1-4 (一部地区内)	10.3 (地区内4.7)(地区外82)	206 (地区外82)	15 (地区外5)	S-1	S-1	"	"
S-4-1	7.2	494	18	S-2 S-4	S-2	S-2近公 S-6地公	S-4 地区センター
住区 の まじり	<ul style="list-style-type: none"> 地区内が4つ、地区外が2つ、計6つの住区ブロックが得られる。 東側に S-1 内のブロックが入り混じっているが、これは S-1 地区と考える。 地区外の S-2-5 が非常に大きな面積を占めているが、地区内のブロックは面積戸数共に小規模なものが多い。 						
住区 ブロック の 性格	<ul style="list-style-type: none"> S-2-4 は一部 S-4 に組み出しているが、ブロックとしてい。 S-4-1 は幹線にぶつ切られるとともに、施設利用や位置の点から S-2 に引き入れたい。 同じく地区外の S-2-6 は S-5 に入れるのが望ましい。 						
町割 について	<ul style="list-style-type: none"> 地区外 S-2-5 は規模が大きいため、勝田団地とその他の部分に2命する必要がある。この場合 S-2-6 と共に既存町を存置する。 S-2-1, S-2-2, - 不整形になり、住戸数が少ない。さらに検討を要する。 S-2-3, S-2-4, - 住戸数が多くなるが、面積、形状が良い。 S-4-1, - 面積が小さいが、位置的に1つの丁目単位と考えられる。 						

小字校区
NO.

S-3

地区現況

現在地名 港北区新羽町, 緑区大能町, 折本町, 東方町

町界 大部分が大能町, 北端に新羽町, 西南端に折本町, 東方町はごくわずか。区域北部に東西方向に横切る区界が走る。

字界 大能町 大谷 - ほぼ全域が含まれ, 区域中央部の大谷の面積を占める。

<4町7字> 仲野 - 東南端に位置し, 約30%が含まれる。

新羽町 北原 - 北側に位置するが, 下部分はS-4。

折本町 蛇谷 - 西側の突出部分, 区域外部分が2つに分断

新田 - ごく一部。

観音山 - 全域が含まれるが, 面積は非常に小さい。

東方町 蛇谷 - ごく一部

地形 全域が標高40m台の高台にあり, 中央部に標高20m程度の谷が細長く切りこんでいる。

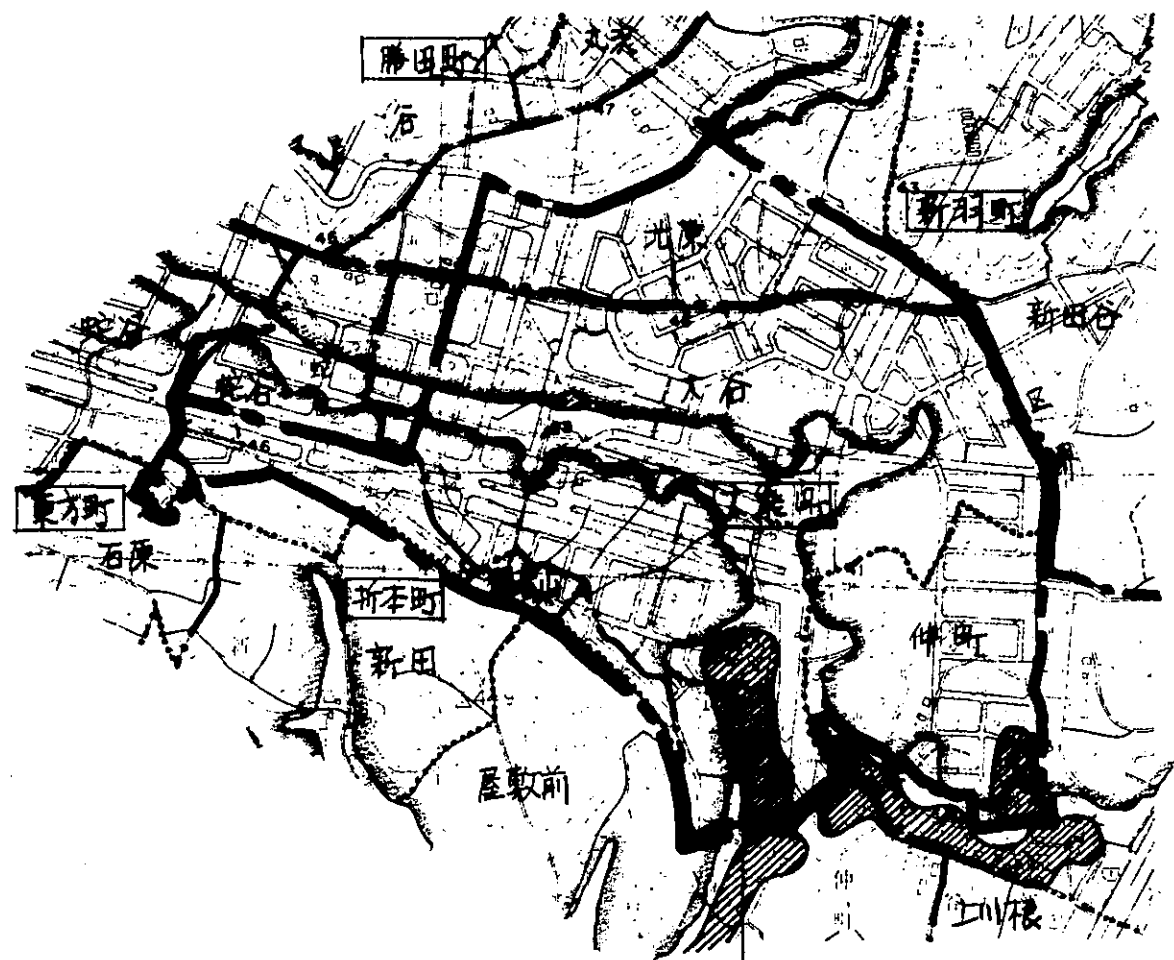
集落 地区内では南端の谷と東南端に小さな集落がある。地区外では南側地区界に接して帯状に数十戸程度がまとまっている。

自治会 <3> 北新羽町内会 - 北部の新羽町内, 集落はない。

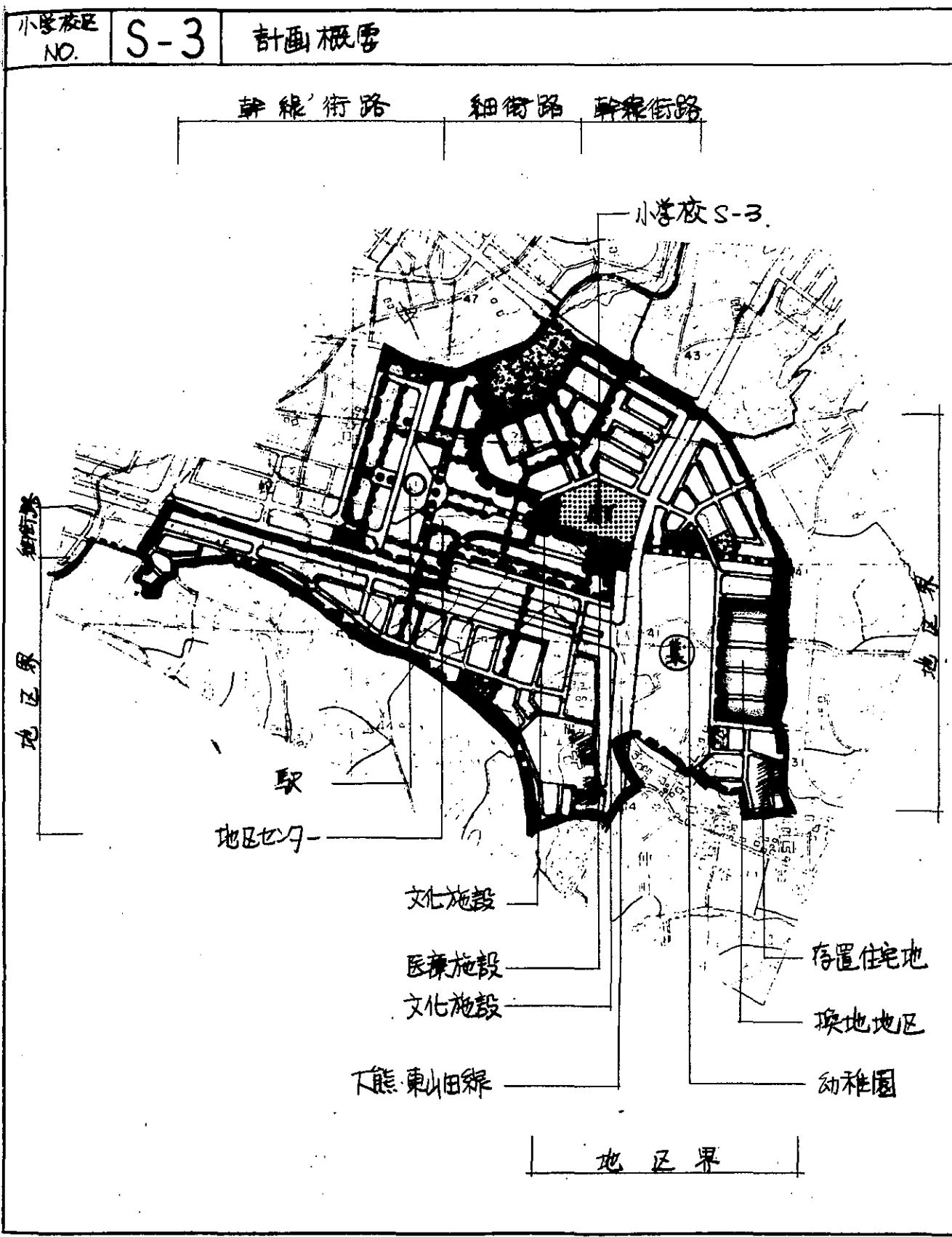
大能町内会 - 区域の大部分を占める。区域南端の集落も含まれる。

折本町内会 - 区域外の集落のみ

関連施設 長福寺 - 南端の谷の集落内

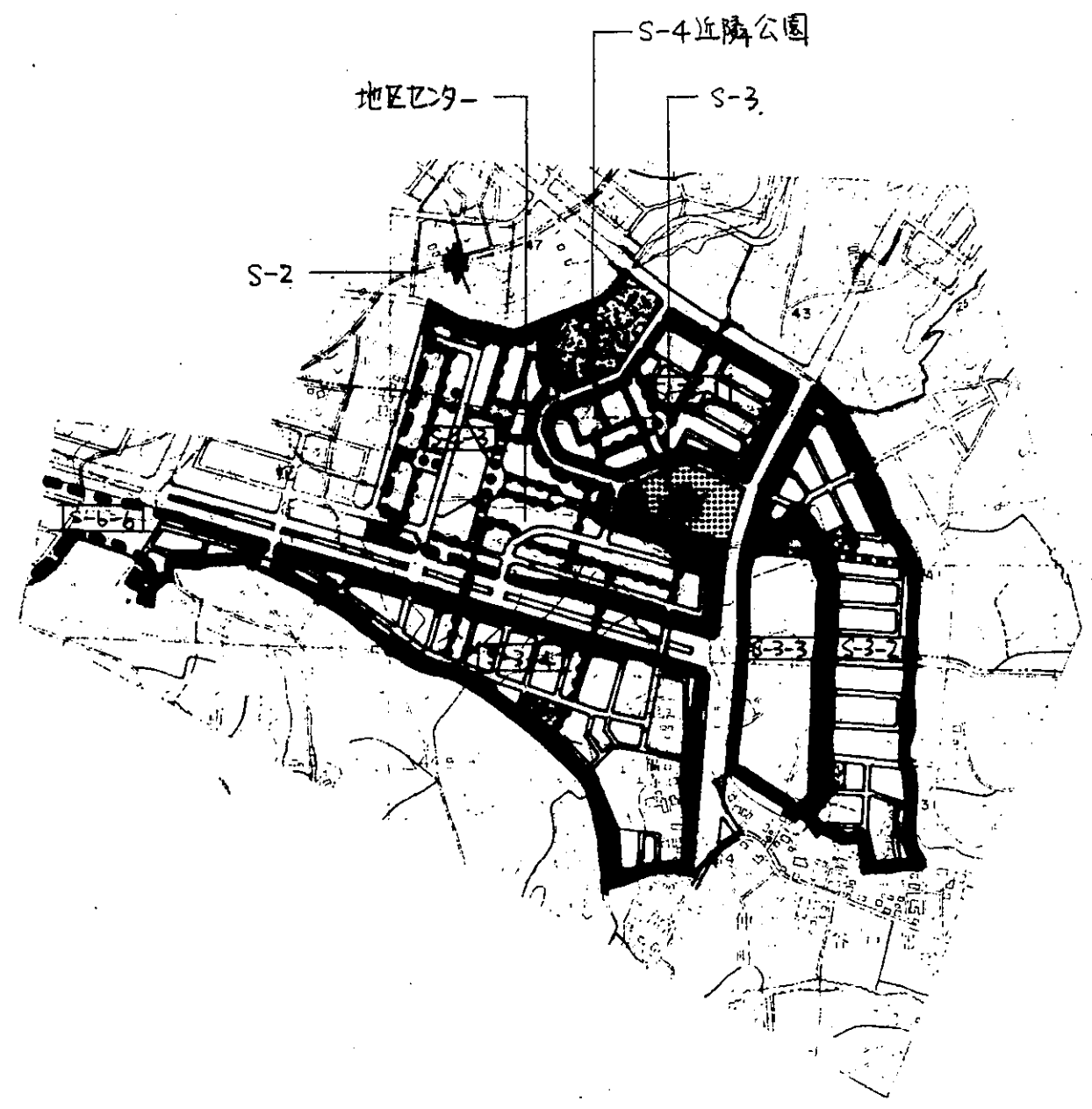


長福寺



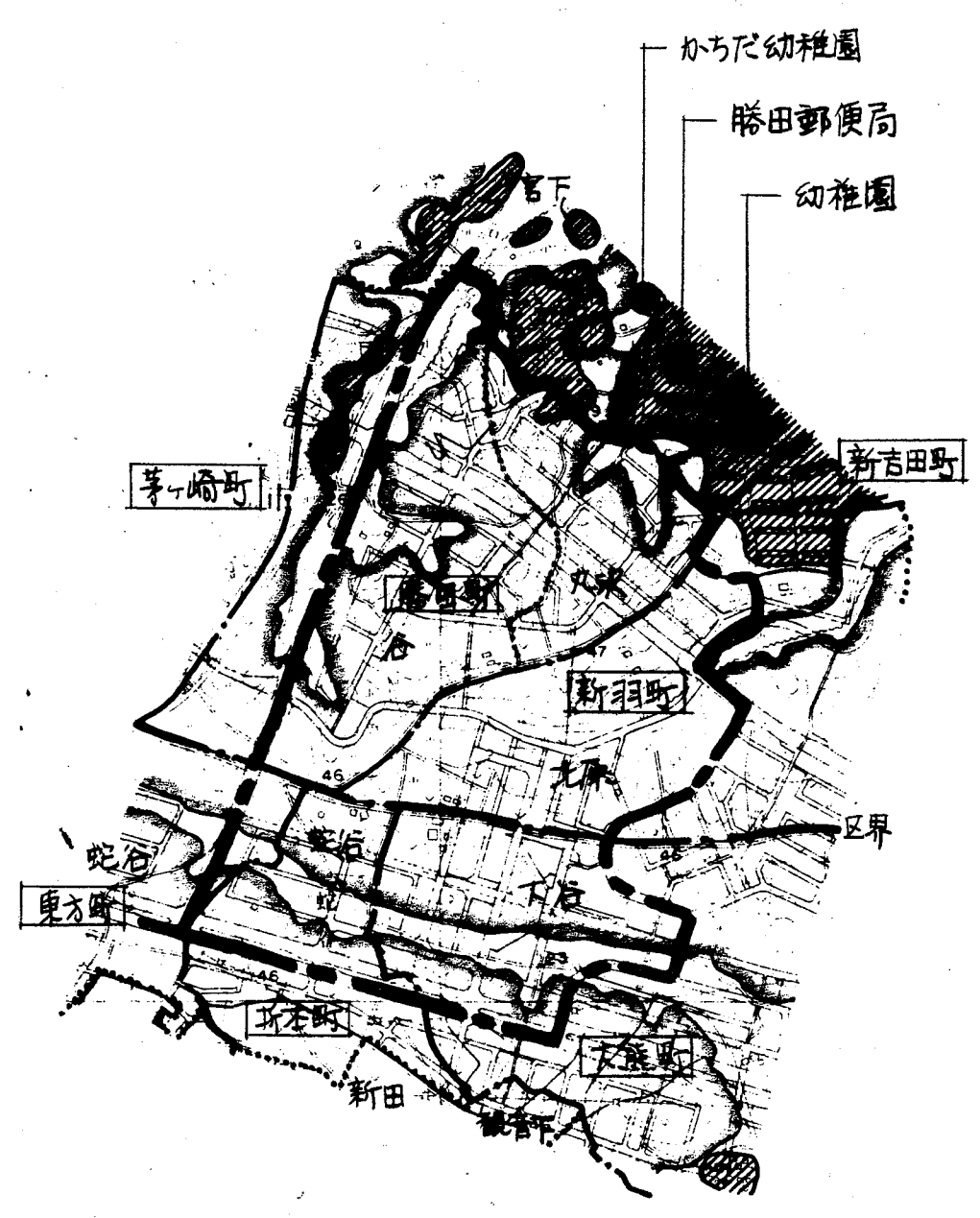
	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	29.2	1711	76	
集合住宅	5.8	449	1	
商業・業務	2.6	93	7	
その他	7.1	—	2	
地区内合計	44.7	2253	86	
学校区	<ul style="list-style-type: none"> NT. 東南端に位置し、区域界は地区界が多い。 西北部 S-4 の小学校区と共に中学校区を形成するが、その境界は細街路をとっており、また、商業核を分断していることなどから検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 公益施設の核は S-4 にあり、区域内には、小学校周辺に文化施設、医療施設、幼稚園がある。 集合住宅地は南東部に 1ヶ所、また、南東端には存置住宅地と換地地区がある。 児童公園は 3ヶ所と平均的で、各住区内に配置 西北部 S-4 内の鉄道駅を中心とした大規模な商業核の一部を含む。 			
緑道・歩道の機能と配置	<ul style="list-style-type: none"> 区域内に緑道はない。 歩道は、地区センターに向け各住区内から放射状に配置され、鉄道駅も近いことなどから生活利便性は高い。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 東部に南北に縦断する下熊東山田線、西部に新横浜・元石川線がある。 幹線による 2 区域内は大きく 3 つに分断される 			

小中学校区 NO. S-3 町割の検討



	面積 _{ha}	戸数 _戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-3-1	6.4	355	17	S-3	S-2	S-4 近公	S-4 地区センター
S-3-2	9.0	450	24	S-3	S-2	"	"
S-3-3	5.8	449	1	S-3	S-2	"	"
S-3-4	10.5	628	27	S-3	S-2	"	"
その他	7.1	—	2	—	—	—	—
合計	44.7	2253	86	—	—	—	—
S-4-3 (一部地区内)	17.9 (うち区域内5.0)	615 (うち区域内339)	30 (うち区域内11)	S-3 S-4	S-2	S-4 近公	"
S-6-6 (一部地区内)	3.7 (うち区域内0.9)	323 (うち区域内32)	18 (うち区域内4)	S-4 S-6	S-2 S-3	S-6 地公	S-6 地区センター
住区 の まとり	<ul style="list-style-type: none"> 地区内部分だけから住区ブロックが得られる。 面積・戸数とも極端に違うものはなく、形状もよくまとまり、という。 						
住区 ブロック の 性格	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用に関しは上表のように全ブロックが同一の性格を有している。 S-4-3は地区センターを有しており、当区域内に広い直線形とあり、このブロックの性格と当区域に取り直さることも考えられる。 S-6-6は新横浜・元石川線により2分割される地区で、S-3-4に隣接するが、上表のように性格は異なる。 						
町割に ついて	<ul style="list-style-type: none"> S-4-3はトリムンダ形式の幹線街路による3つの丁目単位を考えた。 S-3-2, S-3-3, S-3-1, S-4-2, S-3-4 <p>市の規準からみれば住戸数は大きく異なるが、面積は直正に近く、まとまりもよい。</p>						

小学校区 No.	S-4	地区現況	現在地名
-------------	-----	------	------

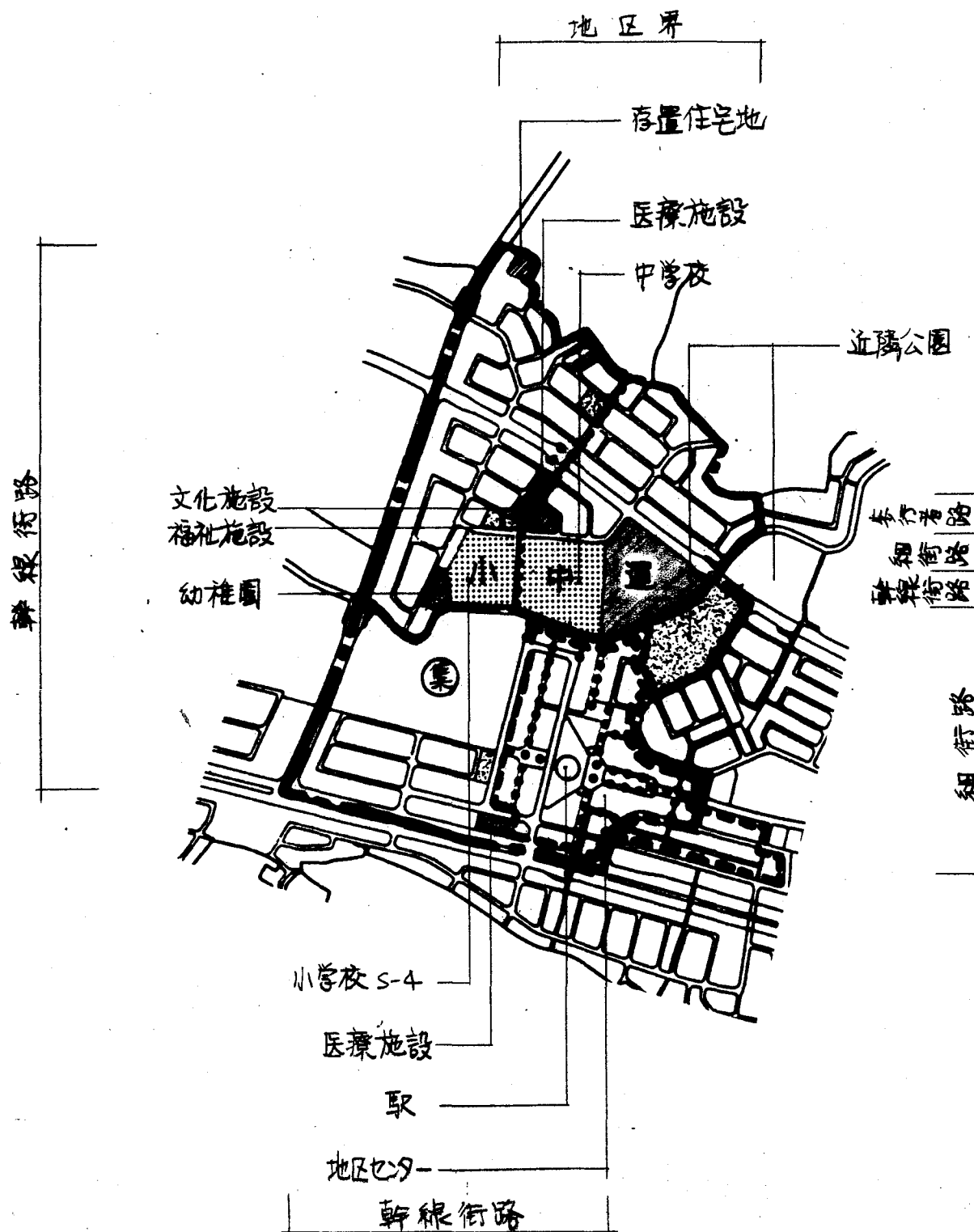


町界	<p>中央部南側と東西に区界が横切る。北側に区域最大の面積を占める勝田町、新羽町の一部分がある。南側は大熊町と折本町の一部分あり、東南端に東方町のごく一部分がある。</p>
字界	<p>勝田町 谷 - 約60%が含まれ、区域内では最大 丸沢 - 北部、地区外に多くの集落をもちが区域内にはない。</p>
新羽町	<p>北原 - 中央部に位置し、約50%が含まれる。</p>
大熊町	<p>大谷 - ごく一部、下部分はS-3。</p>
折本町	<p>蛇谷 - 約50%</p>
東方町	<p>蛇谷 - 東南端にごくわずか。</p>
地形	<p>大部分が標高40m台の台地。西側および北側の区域界附近に標高20m台の谷がある。また、南側区域界に沿って細長く谷が横切る。</p>
集落	<p>区域内にはほとんどない。北側地区外に市営勝田団地を中心とする既存集落がある。</p>
自治会	<p>勝田団地自治会 - 区域内最大であるが集落はほとんどない。</p> <p><S></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北新羽町内会 ・東方町内会 ・折本町内会 ・大熊町内会 <p>いすいもわずかな部分が含まれているだけで、集落はない。</p>
関連施設	<p>かちだ幼稚園、幼稚園</p> <p>勝田郵便局</p> <p>いすいも北部地区外の勝田団地内</p>

小学校区
No.

S-4

計画概要

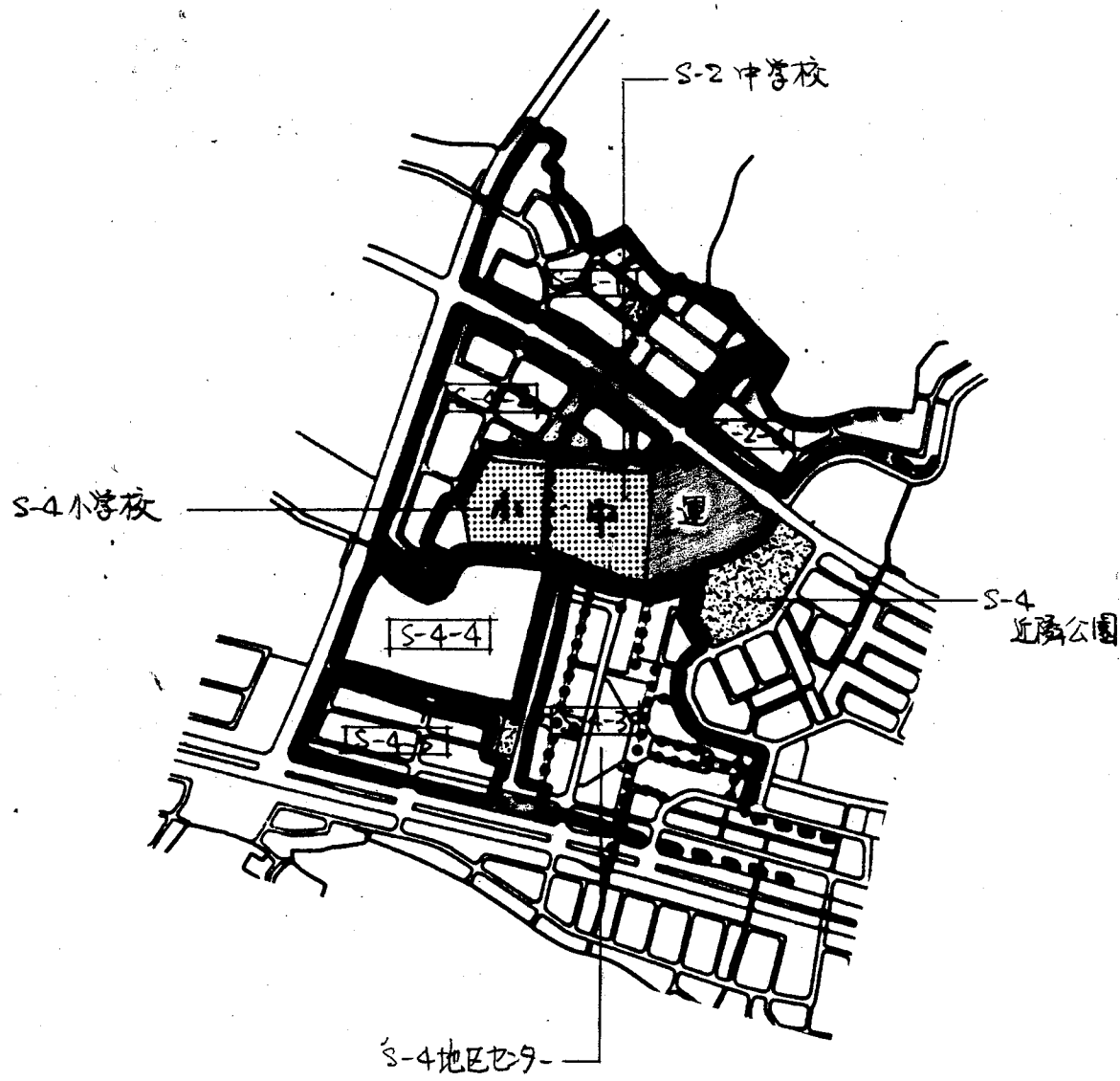


	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	19.6	1615 (区域外242)	40 (区域外3)	
集合住宅	5.2	465	1	
商業・業務	12.9	264 (区域外97)	20 (区域外7)	
その他	7.4	—	3	
地区内合計	45.1	2344 (区域外339)	64 (区域外10)	
学区	<ul style="list-style-type: none"> 南東部のS-3と共に中学校区を形成。 西側と南側は幹線、北側は地区界により区切られるが東側は細街路で検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 中央部に小学校・中学校・運動場および医療・文化施設保育所・幼稚園による核が形成されている。 集合住宅は南西部に1ヶ所あるが、面積比では公益施設商業施設等住宅以外の比率が高い。 児童公園は3ヶ所、近隣公園が1ヶ所と公園数も多い。 南東部に鉄道駅中心の商業核があり、生活利便性は極めて良い。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 区域中央部、公益施設核と商業核の間を東西に緑道が横切る。 西部の近隣公園および各種施設を結ぶ形で配置され、区域内の動脈的存在。 歩道は商業核内を中心に住区と緑道を結ぶように配置されている。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 北部に東西に横切る幹線、西側および南側区域界はそれぞれ北三・中山・茅ヶ崎線、新横浜・元石川線、 			

小学校区
No.

S-4

町割の検討



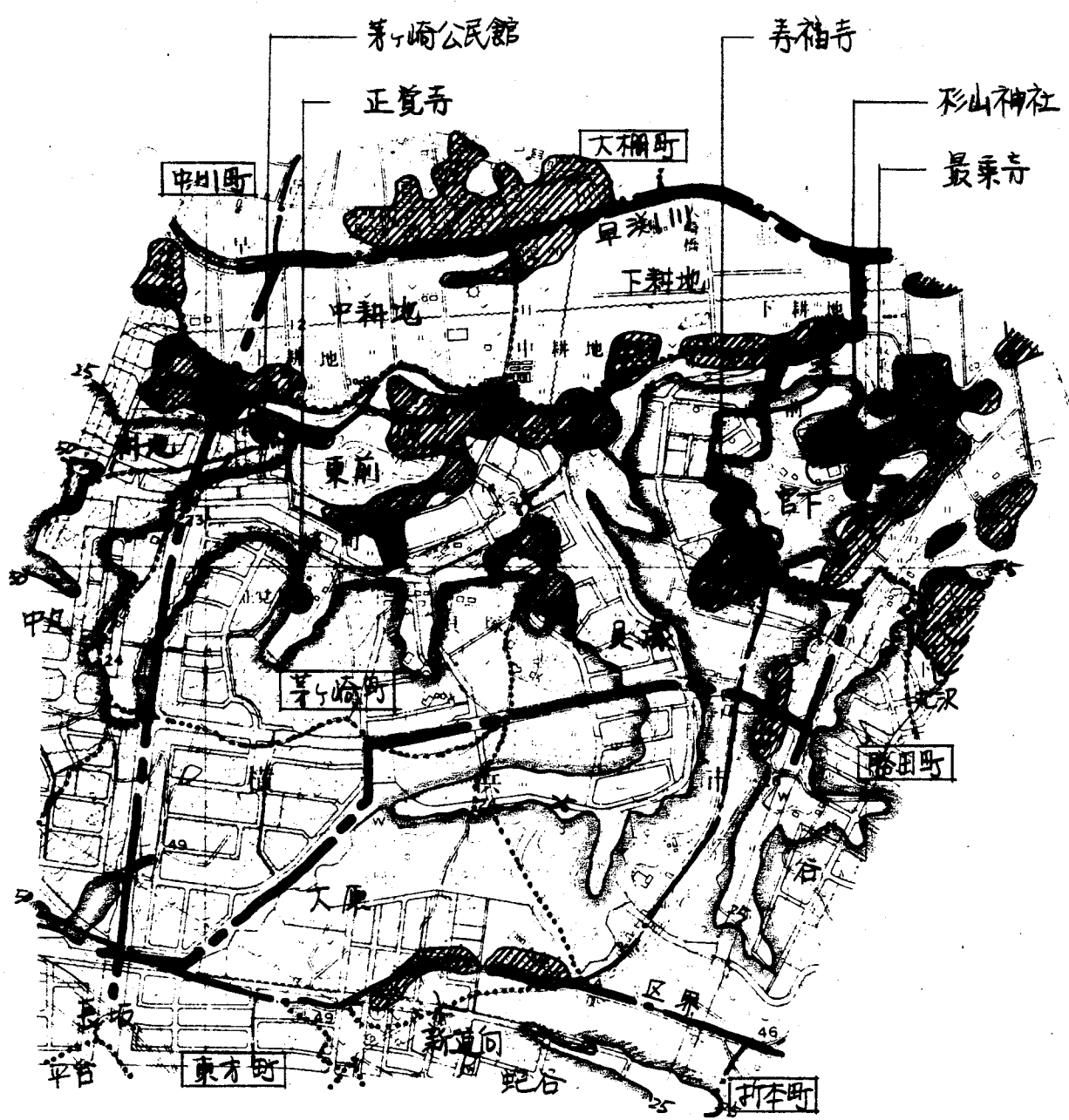
	面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-4-1	7.2	494	18	S-2 S-4	S-2	S-4 近公 S-6 地公	S-4 地区セ7-
S-4-2	7.3	597	11	S-4	S-2	S-6 地公	〃
S-4-3	12.9 (区域外 5.0)	276 (区域外 339)	20 (区域外 10)	S-3 S-4	S-2	S-4 近公	〃
S-4-4	5.2	465	1	S-4	S-2	S-6 地公	〃
S-4-5	3.5	394	6	S-4	S-2	S-4 近公 S-6 地公	〃
その他	7.4	—	3	—	—	—	—
合計	45.1 (区域外 5.0)	2344 (区域外 339)	64 (区域外 10)	—	—	—	—
S-2-4 (一部地区内)	2.8 (うち区域外 1.6)	241 (うち区域外 138)	10 (うち区域外 5)	S-2 S-4	S-2	S-4 近公	〃
住区 の 振り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益施設を中心にした幹線街路の内側によくまとまっている。住区ブロック数は5つ得られる。 ・ 住戸規模は500戸前後を占めているが、面積はS-4-3のS-3内に突出した部分を持ち、若干大きい。 						
住区 ブロック の 性格	<ul style="list-style-type: none"> ・ S-4-1は幹線の外側にあり、位置、施設利用の点から他のブロックとは性格を異にする。 ・ S-4-3は大部分が地区セ7-部分であり、住戸数は多いが性格は商業中心と他のブロックとは全く異なる。 						
町割 について	<ul style="list-style-type: none"> ・ S-4-3はS-3内のS-3-1と共に1丁目単位とする。 ・ S-4-2 + 公益施設 S-4-4, S-4-5 } 住宅中心を良くまとめている。1丁目単位とする。 						

小学校区
No.

S-5

地区現況

現在地名 港北区茅ヶ崎町, 勝田町



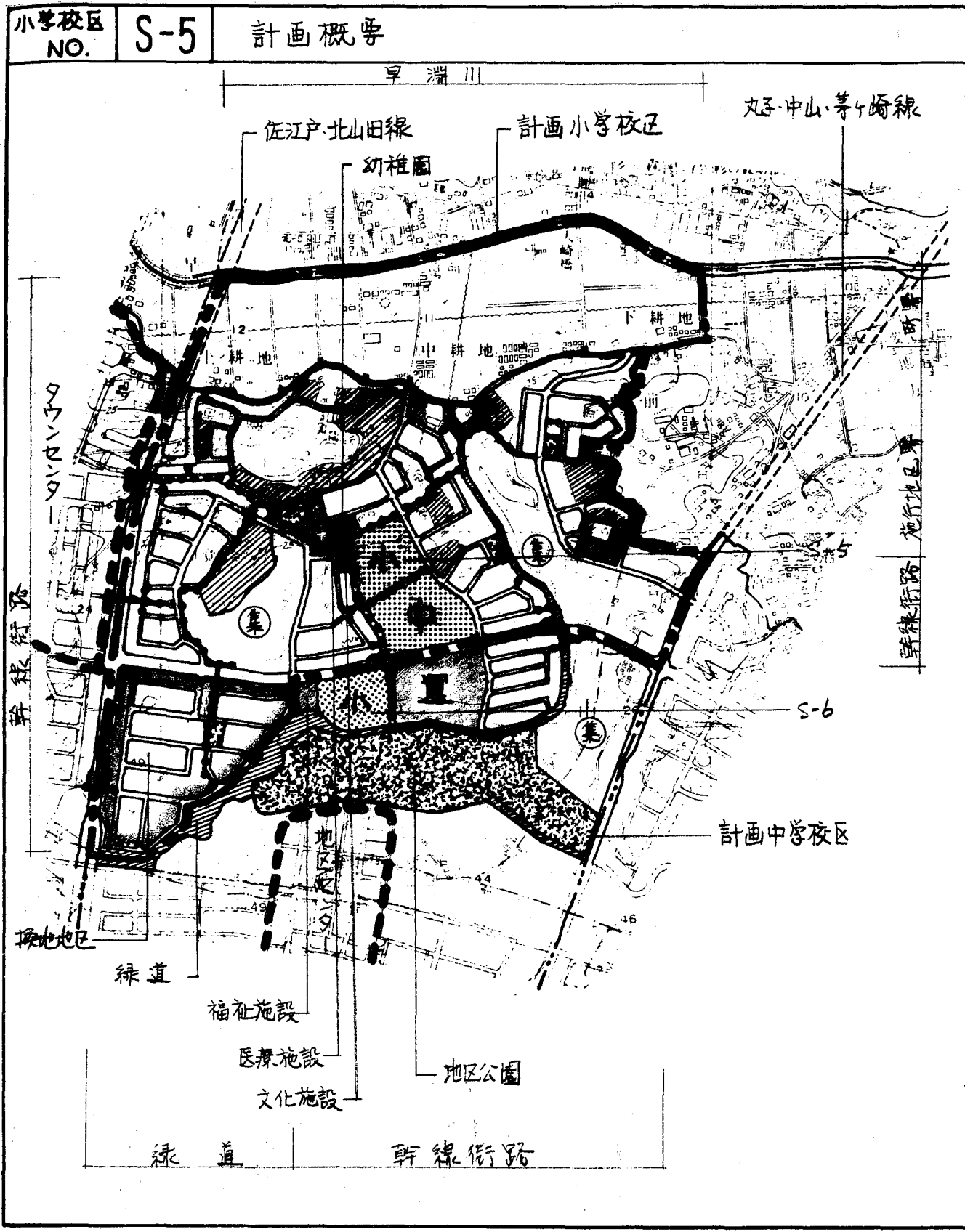
町界
字界
茅ヶ崎町 中耕地 - 地区外部分。
下耕地 - ほぼ全域が含まれるが、地区外。
東前 - 中央西側、ほぼ全域。
貝塚 - 約60%、残りはS-6地区。
大原 - 西南端、区域外がS-6とS-8に二分。
耕地 - ごくわずか。
勝田町 谷 - 東端にごくわずか。

地形
北端の早瀬川から南端の高台まで谷と斜面が入り込み、起伏の激しい地形となつている。

集落
中央部の地区界と谷部分にかなりの集落がある。

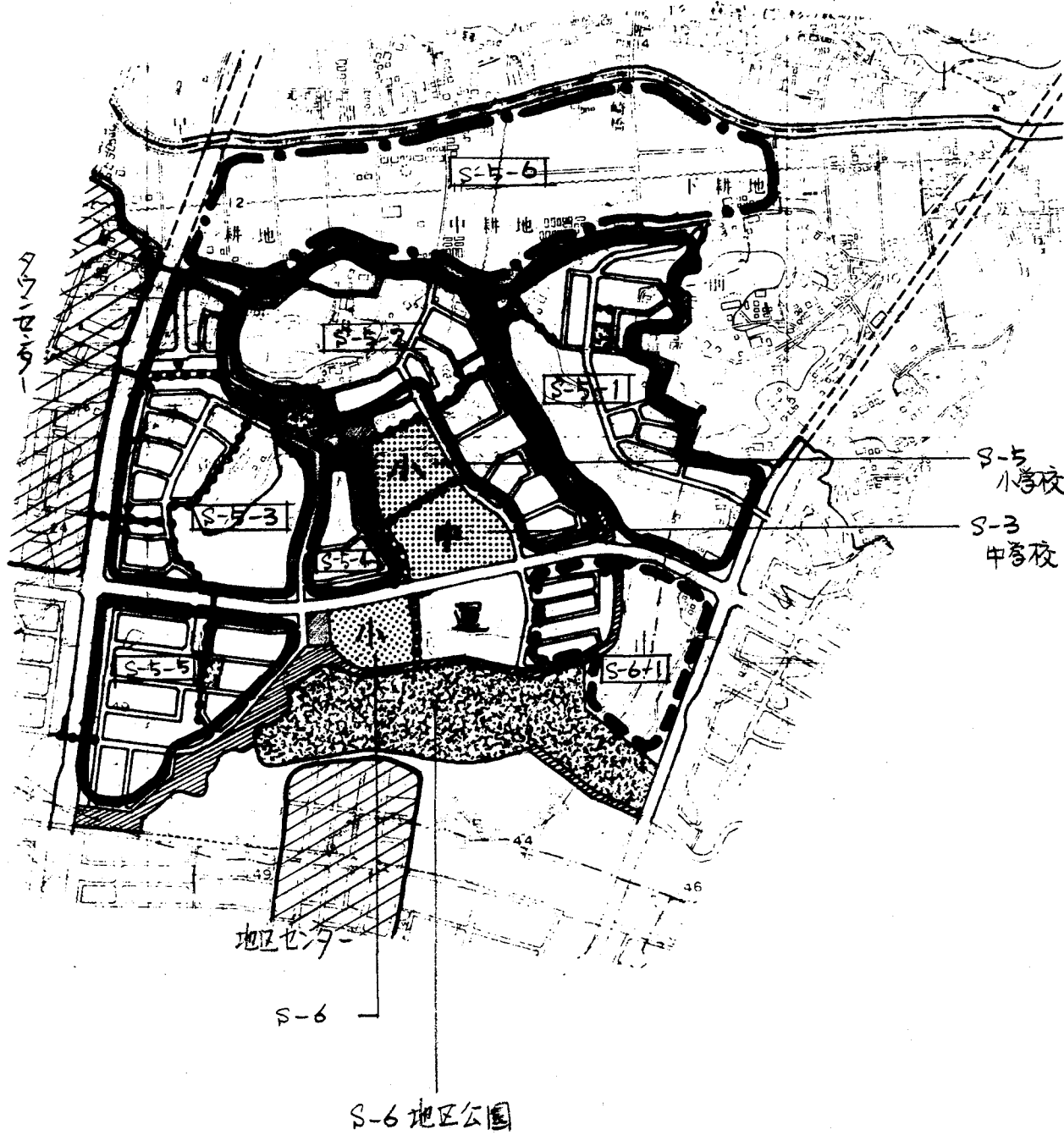
自治会
茅ヶ崎町町内会 - 区域内のほとんどを占める。集落も多く自治会の中心地域といえる。
勝田町町内会 - 東端にごくわずか。

関連施設
茅ヶ崎公民館。
社寺 - 正覚寺, 寿福寺 = 区域内
杉山神社, 最乗寺 = 区域外



小学校区 NO.	S-5	計画概要	面積 ha	計画戸数 戸	街区数 (地区内)	備考	
			戸建住宅	23.3	1863	74	
			集合住宅	9.6	562	2	
			商業	—	—	—	
			その他	14.3	—	3	
			地区内合計 (地区外19.9ha)	57.2	2425	79	
		1. 学校区	<ul style="list-style-type: none"> 南側の小学校区(S-6)と共に中学校区を形成。 中学校区としては幹線街路で切られ比較的好まるとはしているが、S-6小学校区との境界は検討を要する。 				
		2. 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> S-6と交通する公益的施設の核を形成し、当地区内には幼稚園・文化施設、医療施設が含まれる。 児童公園が4ヶ所設置され、小学校区としては多い方だが不規模公園は多い。 当地区南側(S-6)に大部分が既存緑地である地区公園がある。 商業施設はないが、地区西側にタウンセンターが接し、南側(S-6)に地区センターがあり、生活利便性は良い。 				
		3. 緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 公益施設を中心に放射状に歩道が走り、周辺の商業核、緑地、緑道、および地区内児童公園を結んで無理がない。 S-6を含んだ中学校区の中央を東西に緑道が走り、地区センター、公益施設がそれを取り囲むように配置され、当地区とは地区内東側の緑道と連絡している。 				
		4. 幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 地区東端と西端が幹線街路により区切られる。 S-6との境界部分を東西に幹線が走る。 				

小学校区 NO. S-5 町割の検討

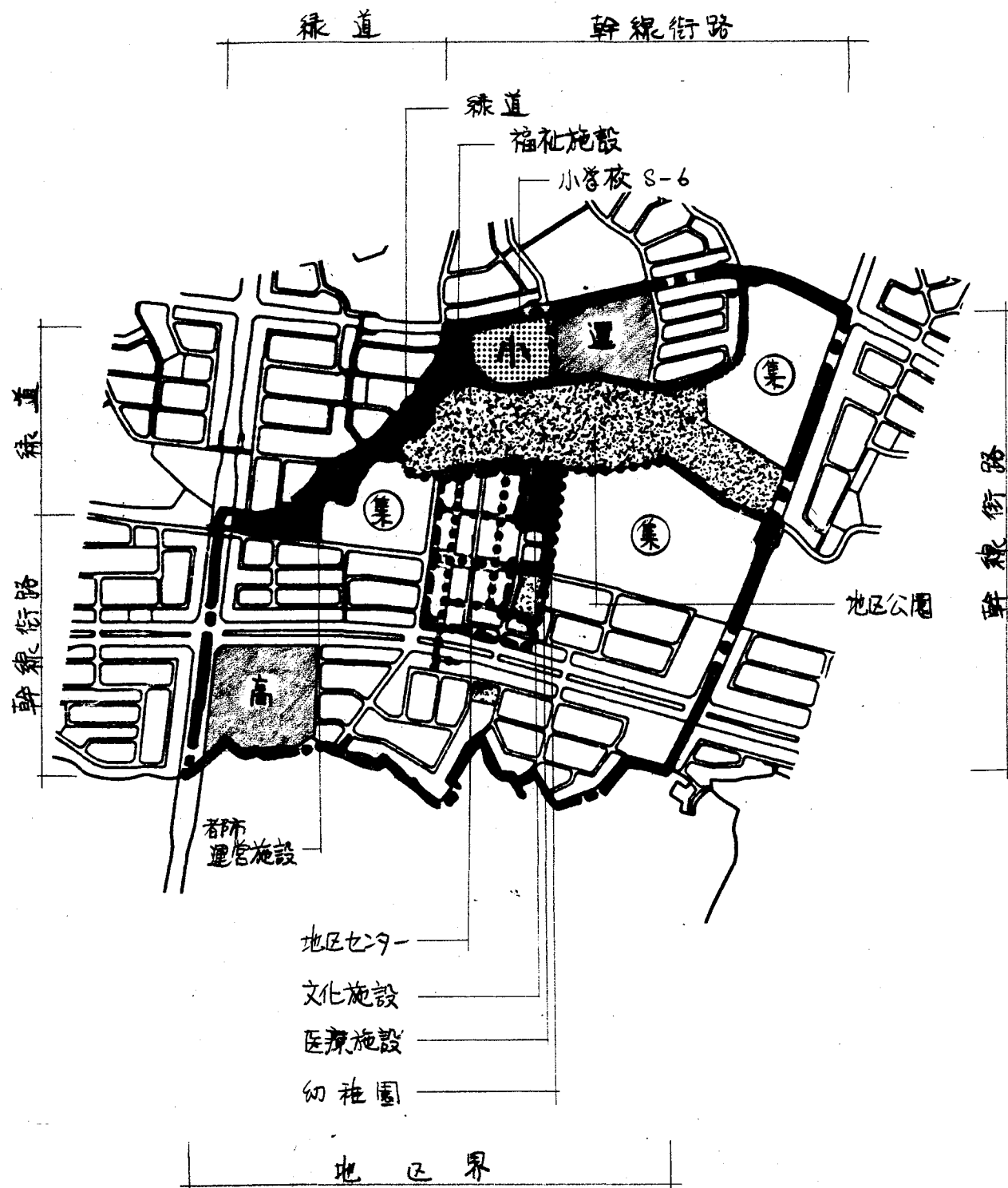


	面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-5-1	12.7	629	16	S-5	S-3	S-6 地公 緑道利用	97-2 セ-7-
S-5-2	11.1	457	22	S-5	S-3	"	97-2 セ-7-
S-5-3	10.7	687	20	S-5	S-3	S-6 地公 S-7 近公	97-2 セ-7-
S-5-4	1.7	147	4	S-5	S-3	S-6 地公 歩道利用	97-2 セ-7- 地区セ-7-
S-5-5	6.7	505	13	S-6	S-3	S-6 地公 S-7 近公	97-2 セ-7- 地区セ-7-
S-5-6 (既存集落)	19.9	—	—	S-5	S-3	S-6 地公 緑道利用	97-2 セ-7-
S-5 合計	77.1	2425	79	—	—	—	—
S-6-1	6.2	544	6	S-6	S-3	S-6 地公	地区 セ-7-

1. 住区のみとまり。
 - 歩道を利用した生活領域・公益施設等の利用志向性などのみとまり要因および幹線街路、施設群などによる分断要因により2住区ブロックを想定すると概ね右図のようになる。S-5地区内でかつ、既存集落(地区外)で1つ、計6つのブロックであるが、ここではほぼ500戸前後のみとまりが得られる。
2. 住区ブロックの性格
 - 上表にみられる通り生活関連施設の利用便益、距離等からの各住区ブロックの志向(流れの方向)によればS-5-5は他のブロックと異なる性格をもつ。また、S-5とは幹線街路により分断される要素が強し、むしろ緑道に誘引されるS-6の圏域が妥当と考えられる。
3. 町割について。
 - S-5-4を規模、位置の状況からS-5-3に含め、東西の幹線街路の北側を4つのブロックとし、これを丁目単位としてはどうか。
 - 1町名レベルでは上記の4ブロックで1つとすると、あるいはS-6地区をはじめ、周辺を取り込んで1つとすると、さらに検討を要する。

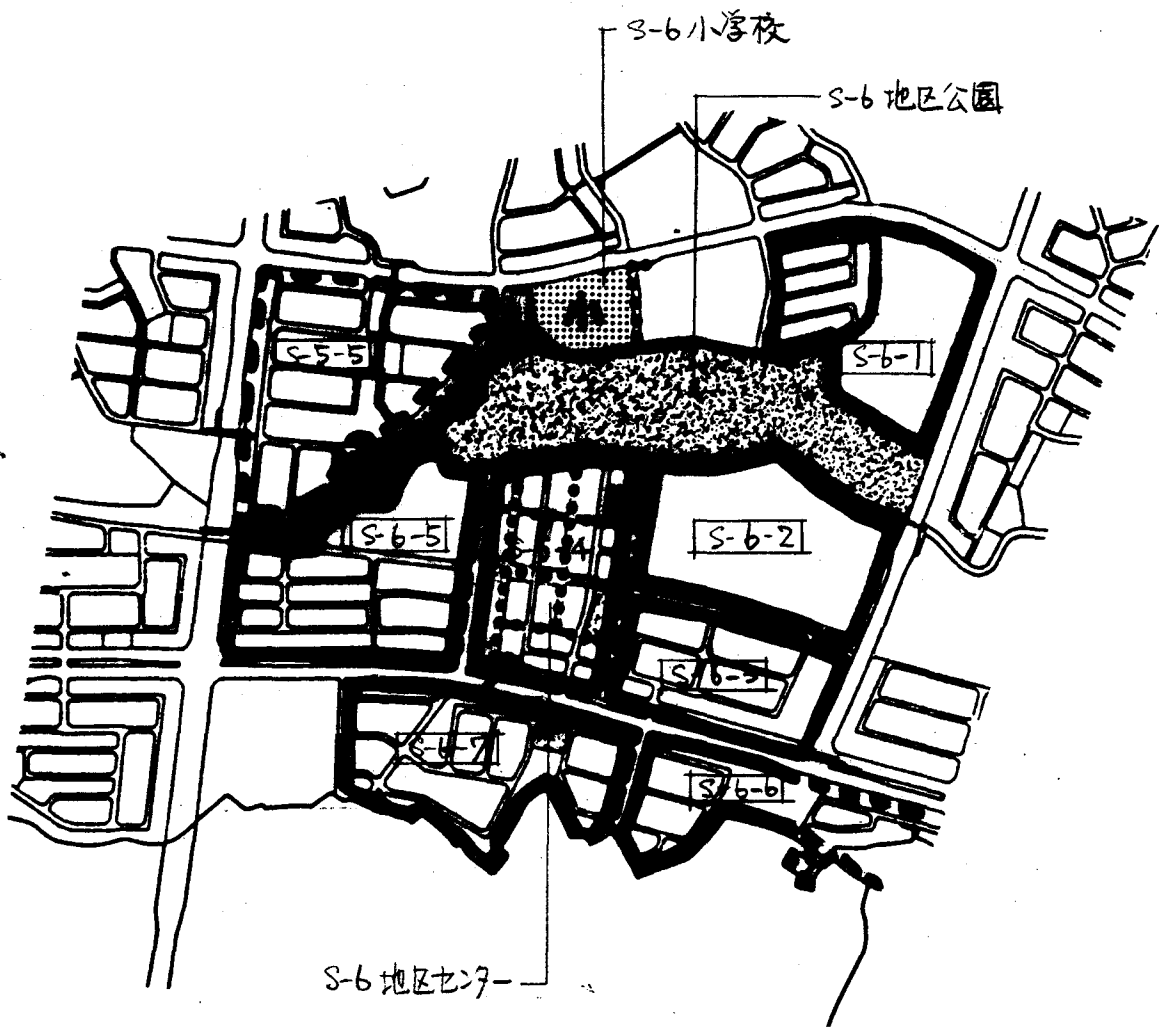
小学校区 No.	S-6	地区現況	現在地名	港北区茅ヶ崎町、勝田町、緑区東方町
			町界	区域中央と東西に区界が横切る。北側は大部分が茅ヶ崎町、西、東側一部が勝田町、南側は東方町。
			字界	茅ヶ崎町 大原 - 約50% 残りはS-5, S-8 貝塚 - 約40% 残りはS-5 東前 - 北端にごくわずか。
			<3町9字>	勝田町 谷 - 東北部に一部分、大半はS-4 東方町 長坂 - 約40%。 新道町 - 中央部に全域、面積は非常に小さい。 蛇谷 - ほぼ全域 向原 - 南端 約50%。 平台 - ごくわずか、大部分はS-7。
			地形	標高50m近い尾根部分が大部分。北部および東側境界付近に標高25m前後の谷が切り込んでいる。
			集落	中央部に小規模の集落がいくつかある。
			自治会	・茅ヶ崎町町内会 ・勝田町町内会 ・東方町町内会 } いずれも区域内部分は小さく、集落もわずかにある。
			関連施設	

小学校区 No. S-6 計画概要



	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
戸建住宅	19.7	1754 (区域外32)	48 (区域外4)	
集合住宅	9.7	1065	3	
商業・業務	5.0	221	21	
その他	24.5	—	4	
地区内合計	58.9	3040 (区域外32)	76 (区域外4)	
学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・S-5と共に中学校区を形成 ・周辺はほぼ全域が地区界、幹線街路によるもの、無理がないが、西北部の緑道による区域界は検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・北部のS-5との境界附近に教育施設群の一部があり、中央部の地区センターに接して文化・医療施設、幼稚園がある。 ・北部の地区公園をとり囲むように集合住宅が3ヶ所あり、戸建住宅は南部に集中している。 ・児童公園は2ヶ所であるが、大規模な地区公園がある。 ・中央部に商業核をもち、さらに、東側S-4、西側S-8地区に地区センター、NTセンターがあり、生活利便性は極めて良い。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ・北部の地区公園に沿って東西に緑道が走る。南側の戸建住宅地区からは比較的距離がある。 ・歩道は商業センター内に多く、南側の住宅地内は少ない。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ・北側、西側、東側境界に幹線、佐江戸北山田線、丸沼山等、崎線がある。 ・区域南部に新横浜元石川線が東西に走り、南端の住宅地を分離している。 			

小学校区 NO.	S-6	町割の検討	面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
-------------	-----	-------	-------	------	-----	-----	-----	----	------



S-6-1	6.2	544	6	S-6	S-3	S-6 地公	S-6 地区センター
S-6-2	6.9	578	1	S-6	S-3	"	"
S-6-3	4.4	334	7	S-6	S-3	"	"
S-6-4	5.0	360	21	S-6	S-3	"	"
S-6-5	5.5	527	10	S-6	S-3	S-6 地公 S-8 近公	"
S-6-6	2.8 (区域外0.9)	291 (区域外32)	14 (区域外4)	S-6	S-3	S-6 地公	"
S-6-7	3.5	406	13	S-6	S-3	"	"
その他	24.5	—	4	—	—	—	—
合計	59.8 (区域外0.9)	3040 (区域外32)	76 (区域外4)	—	—	—	—

S-5-5	6.7	505	13	S-6	S-3	S-6 地公	NT センター
-------	-----	-----	----	-----	-----	--------	------------

住区のみ
おとろ

- 区域内で6つ、区域外S-3にかかると1つ計7つの住区ブロックが得られる。
- 面積は3~7ha、住戸数300~600戸と比較的小規模なブロックで構成される。

住区ブロックの性格

- 上表をみると、各ブロックとも施設利用についてはほぼ同一の性格をもつ。
- S-6-4は地区センターで住戸数が少ない。
- S-6-6は区域外部分があるが、位置・形状から判断し、この希望らしい。

町割について

- S-5-5をとりこんでS-6-5ととくに1丁目単位とする
- S-6-1+地区公園
- S-6-4, S-6-3, S-6-2.
- S-6-6, S-6-7

住戸数に差が出るが、広さ7丁目を設定

小学校区
No.

S-7

地区現況

現在地名

緑区池辺町, 東方町

町界

中央部西側に南北に町界が走る。西側が池辺町, 東側が東方町。

字界

池辺町 葛谷 - 区域西側と大部分が含まれる。
不二塚 - 一部分

<2町7字>

高山 - 西端にごくわずか。
東方町 葛谷 - 大部分が含まれる。残りはS-8
長坂 - 北東部, 約60%。
平台 - 東側の大部分を占める。
長坂沢 - 全域が含まれるが, 面積は小さい。

地形

大部分が標高30m台の谷であるが, 西北に標高70m, 南部に標高60m台の高台あるいは尾根がある。

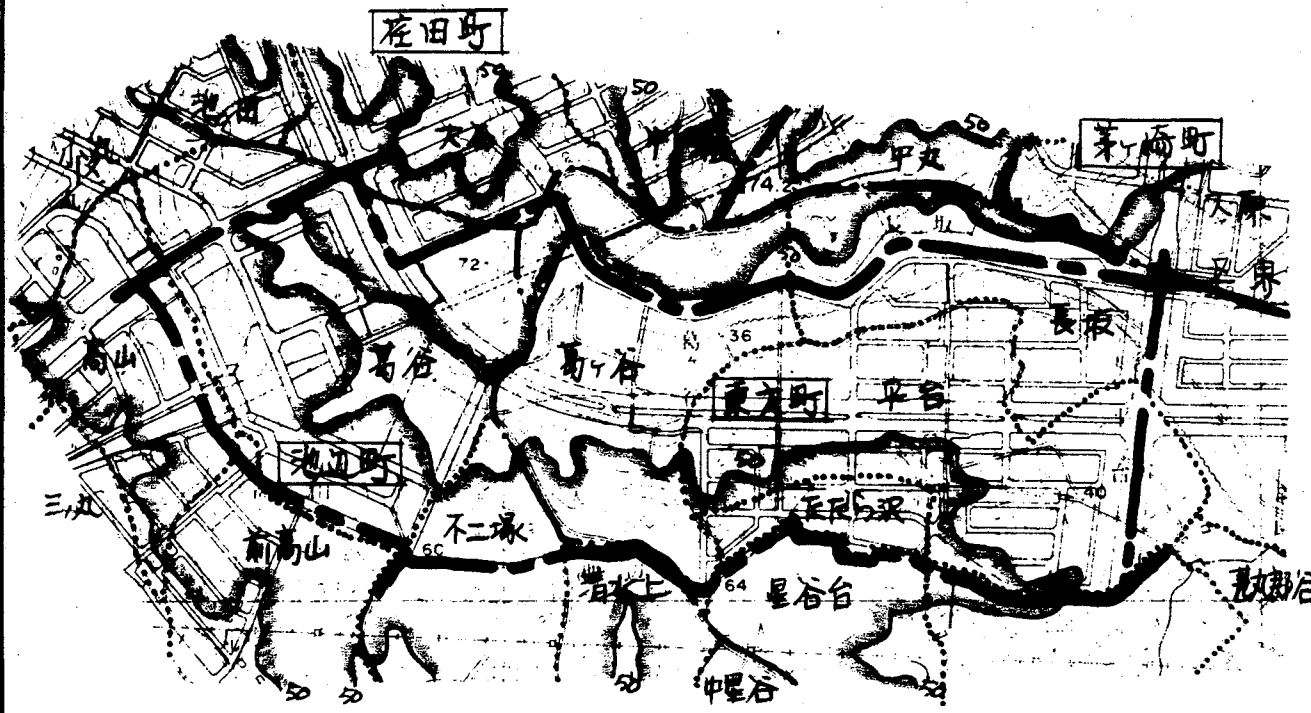
集落

区域内, 周辺共に全くない

自治会

池辺町内会
東方町内会
<2> } いずれも区域内はごく一部が含まれているにすぎず, 集落もない。

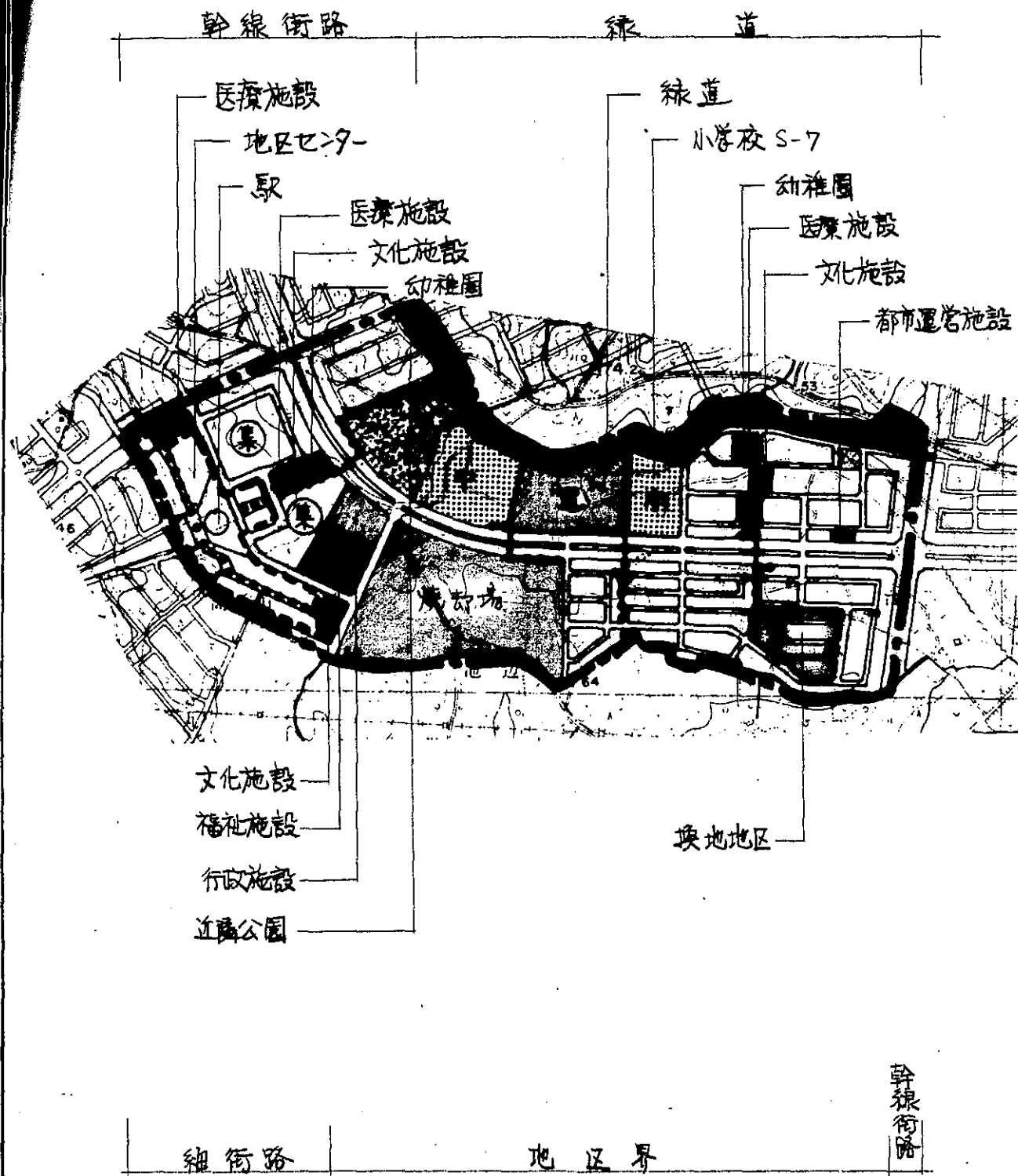
関連施設



小学校区
No.

S-7

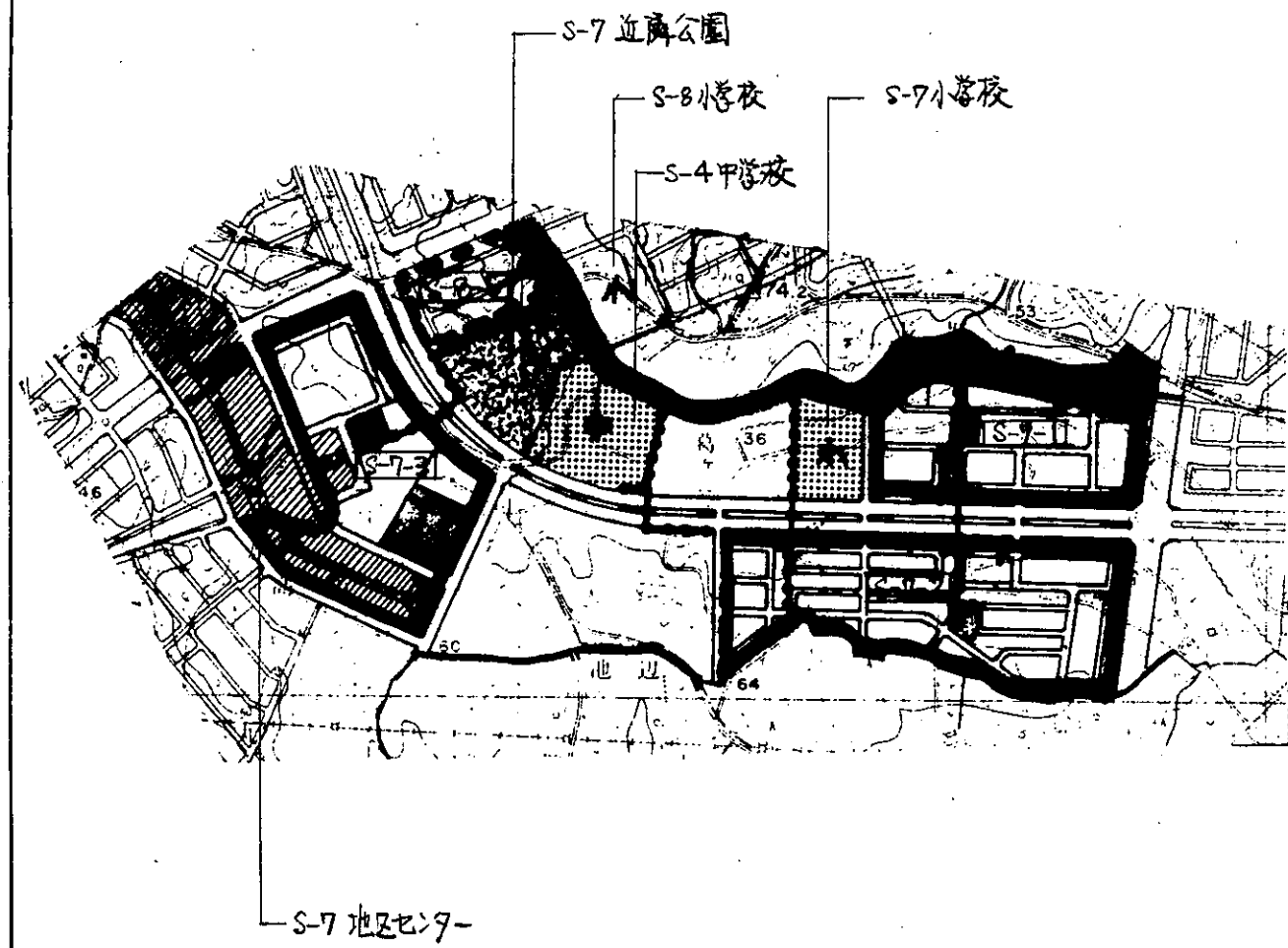
計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	19.8	1067	35	
集合住宅	1.3	251	2	
商業・業務	4.6	203	10	
その他	23.8	—	7	
地区内合計	49.5	1521	54	
学校区	<ul style="list-style-type: none"> 北側のS-8と共に中学校区を形成。 北西部と東部の境界は幹線、南側は地区界とされているが、北側と緑道と南西部の細街路による境界は検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 中央部北側および西部に教育施設群、その他各種施設があり、住宅以外の施設用地が相当な割合を占めている。 集合住宅地は西部に比較的小さなものが2街区あり、東部には戸建住宅地が主となっている。 児童公園は2ヶ所を東側の戸建住宅地内にあり、西側には教育施設群に並んで近隣公園が1ヶ所ある。 西端に鉄道駅を中心とした商業核があるが、幹線をまたいでS-11にもその一部分がある。さらに北側S-8内にNT.センターもあるため、生活便益は比較的良好。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 北側区域界に広幅員の緑道があるが、当地区内の移動にはそれほど有効ではない。 歩道は東側の住区内に緑道と結ぶものがある。さらに、地区センターと結ぶものもあり、南北方向の移動に有効である。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 中央を東西に横断する新横浜・元石川線があり、これによって区域内は南北に二分される。 			

小学校区 NO.	S-7	町割の検討						
-------------	-----	-------	--	--	--	--	--	--

	面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-7-1	7.0	381	12	S-7	S-4	S-8 近公	NT (S-8) セ7-
S-7-2	10.4	675	25	S-7	S-4	"	"
S-7-3	8.3	465	9	S-8	S-4	S-7 近公	S-7 地区セ7-
その他	23.8	—	8	—	—	—	—
合計	49.5	1521	54	—	—	—	—



住区の
おまり

・ 住戸数、住宅地面積から他の区域より少なく区域内おまりの住戸ブロックが得られる。

住戸ブロック
の性格

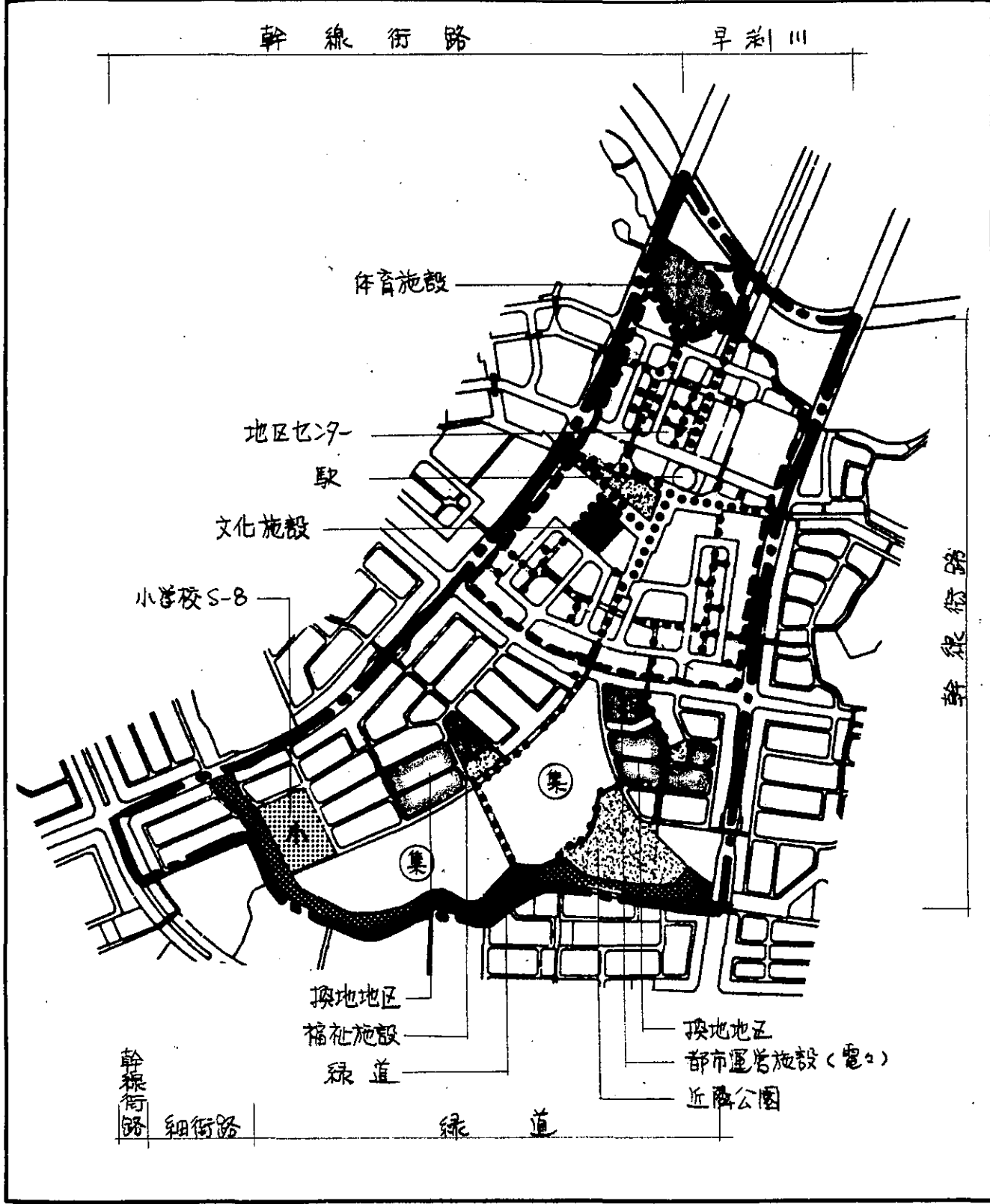
・ S-7-1、S-7-2 は戸建住宅地であり位置、施設利用の点から
も同じ性格を有する。
・ S-7-3 は地区センターの一部と駅が寄り添っており、他のブロック
とは異なる。また施設利用の点でも多少異なるが幹線に
囲まれた点や位置などからそれほど大きな差はない。

町割
について

・ S-7-1 は S-8-2 と共に緑道、近隣公園ととり囲んで丁目単位とする。
・ S-7-2 は小規模となるが、幹線街路、焼却場による分離を
2通り、1住戸ブロックを丁目単位を設定する。
・ S-7-3 は住戸数が少ないが、焼却場を含めて丁目単位とする

小学校区 No.	S-8	地区現況	現在地名	港北区茅ヶ崎町、緑区荏田町、東方町、池田町
			町界	区界が区域を2つに分断。区域南端にわすかすつ池田町と東方町がある。
			字界 <4町12字>	茅ヶ崎町 境田 - 最北端にごく一部 中耕地 - " 中村 - 約50%、残りは3-9 耕地 - 大半を含む 中丸 - ほぼ全域を含む、区域内最大 東前 - ごくわすか 大原 - 東南部ごくわすか 荏田町 中瀬 - 約20%、大部分はS-9 大谷 - 西南端ごくわすか 池田町 葛谷 - " 東方町 葛ヶ谷 - 南端ごくわすか 長坂 - " 約40%
			地形	南部の標高75mから北部早瀬川の標高10mまで谷部と尾根部が入り込んで、非常に複雑な地形となっている。
			集落	北部早瀬川附近の低地に相当数の集落がある。南側部分には全くない。
自治会			<4>	・荏田菟沢自治会 - 荏田町内、集落はない。 ・茅ヶ崎町町内会 - 北部の集落が含まれる。 ・池田町内会 } (いずれも区域内はごくわすか、集落はない) ・東方町内会
関連施設			・茅ヶ崎公民館 ・社寺 - 白性院 = 区域内 杉山神社、正覚寺 = 区域外	

小学校区 NO. S-8 計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	3.2	1262	32	
集合住宅	8.8	601	2	
商業・業務	31.3	288	61	
その他	22.9	—	4	
地区内合計	66.2 (地区外3.7)	2151	99	

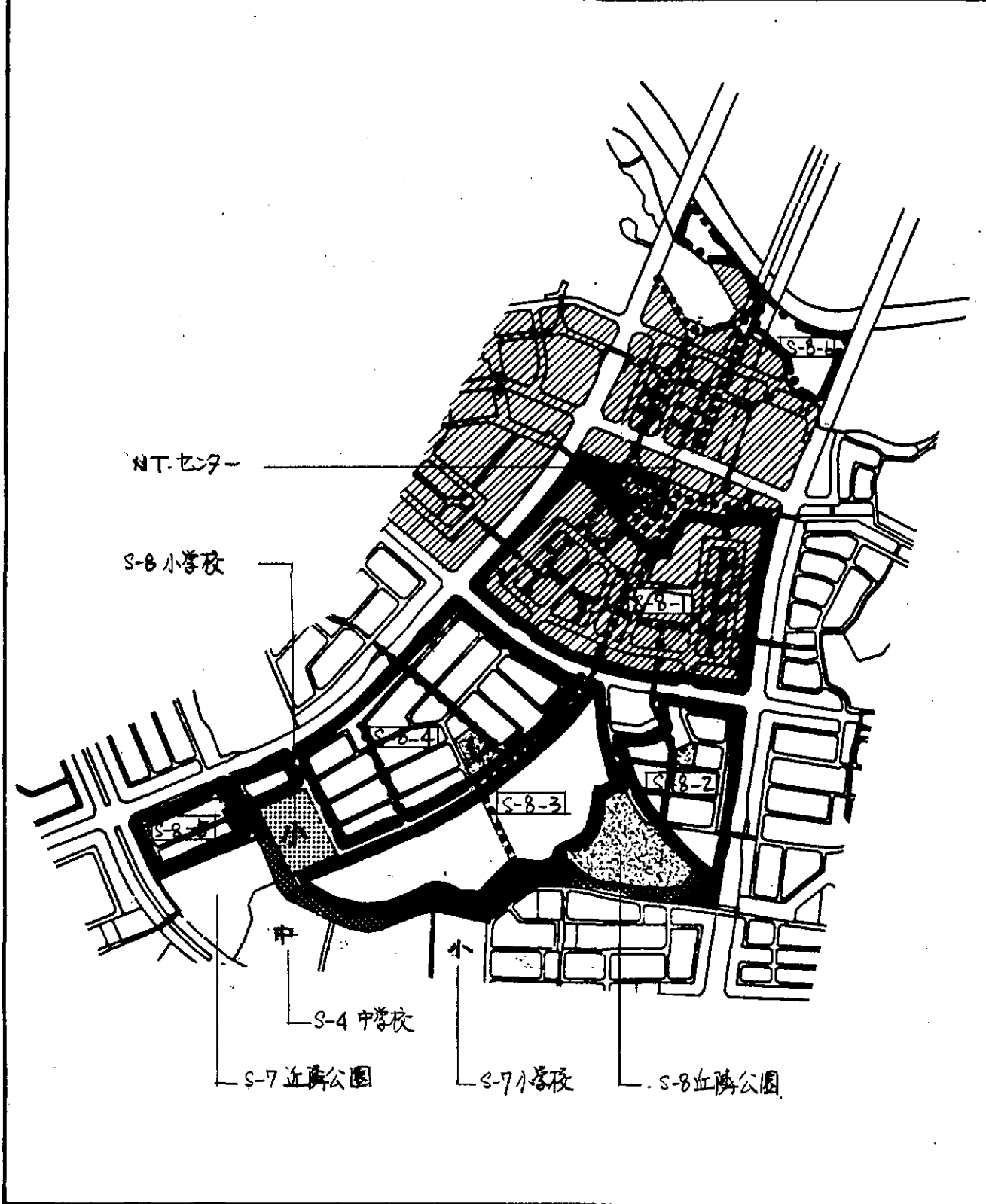
学区
 ・南北に細長い形状をなす。東西両側がNT幹線、北側が早荊川により、2区切られているが、南側は緑道と細街路があり、この部分は検討を要する。

土地利用
 ・北半分がNTセンターにあり、その他の施設も南側にあり、住宅用地は非常に少ない
 ・児童公園はNTセンター内に1ヶ所、住宅地区内に2ヶ所あり、さらに南東端に近隣公園があり、公園数は充実している。
 ・集合住宅は南部の中央に2ヶ所あるものがある、このため戸建住宅地は2ヶ所に分かれている。
 ・NTの中心駅および商業・業務核があるため極めて生活便益は良い。

緑道・歩道の機能と位置
 ・南側区域界に広中員の緑道があり、住宅地に接しているが区域内特にセンター方向への移動には歩道が有効である。
 ・歩道はセンター内のものに区域内の南北方向のものも結合し、さらに、緑道をも結んでいる。

幹線街路
 ・東西両区域界がこれであり、佐江戸・北山田線、中山・北山田線で、区域外とは隔絶される。
 ・中央部を東西に幹線が横切っているが、センター部分と住宅地を分離させている。

小学校区 NO.	S-8	町割の検討							
-------------	-----	-------	--	--	--	--	--	--	--



	面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-8-1	16.1	288	33	S-8	S-4	S-8近公 S-9総公	NT センター
S-8-2	5.2	305	9	S-8	S-4	S-8 近公	"
S-8-3	8.5	601	2	S-8	S-4	"	"
S-8-4	10.8	773	18	S-8	S-4	S-8近公 S-7近公	"
S-8-5	2.7	184	5	S-8	S-4	S-7 近公	S-7 地区センター
S-8-6 (地区外)	3.7	-	-	S-5 S-9	S-3 S-5	S-9 総公	NT センター
その他	22.9	-	32	-	-	-	-
合計	69.9	2151	99	-	-	-	-

**住区
まじり**

- 地区内および、地区外を1つ計6つの住区ブロックが得られる。
- 住戸数、面積ともにばらつきがある。
- 区域の形状は南北に細長いが、住戸のばらついている部分は中央部から南側にかけてであり、まじりしている。

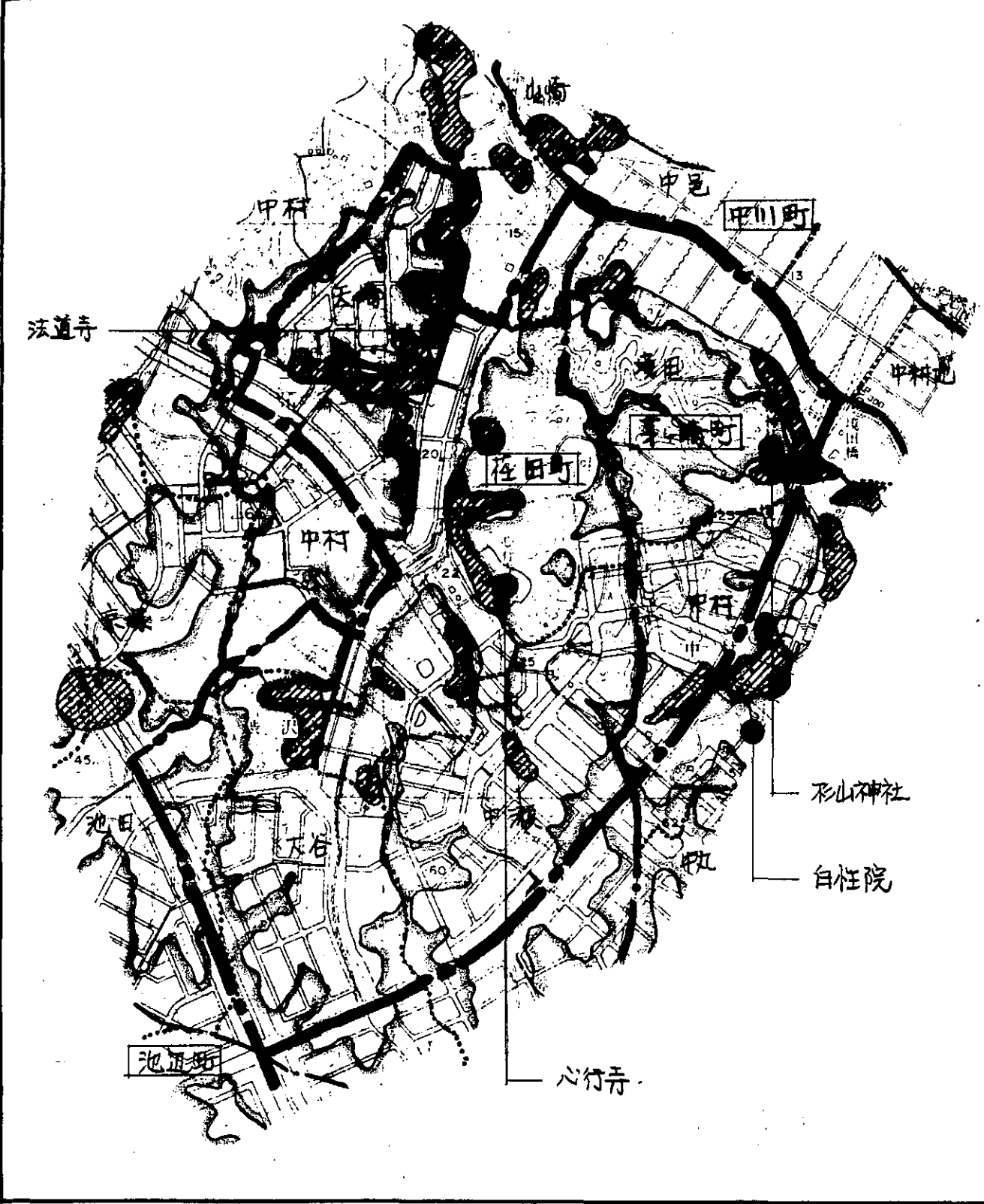
**住区ブロック
の性格**

- S-8-1は、NTセンター内にあり全域が商業地区である。
- S-8-6は地区外部分で他のブロックとは位置、施設利用の異なるとは、面積はわずかなである。
- S-8-5は南西部に突出した部分で、その性格も異なる。

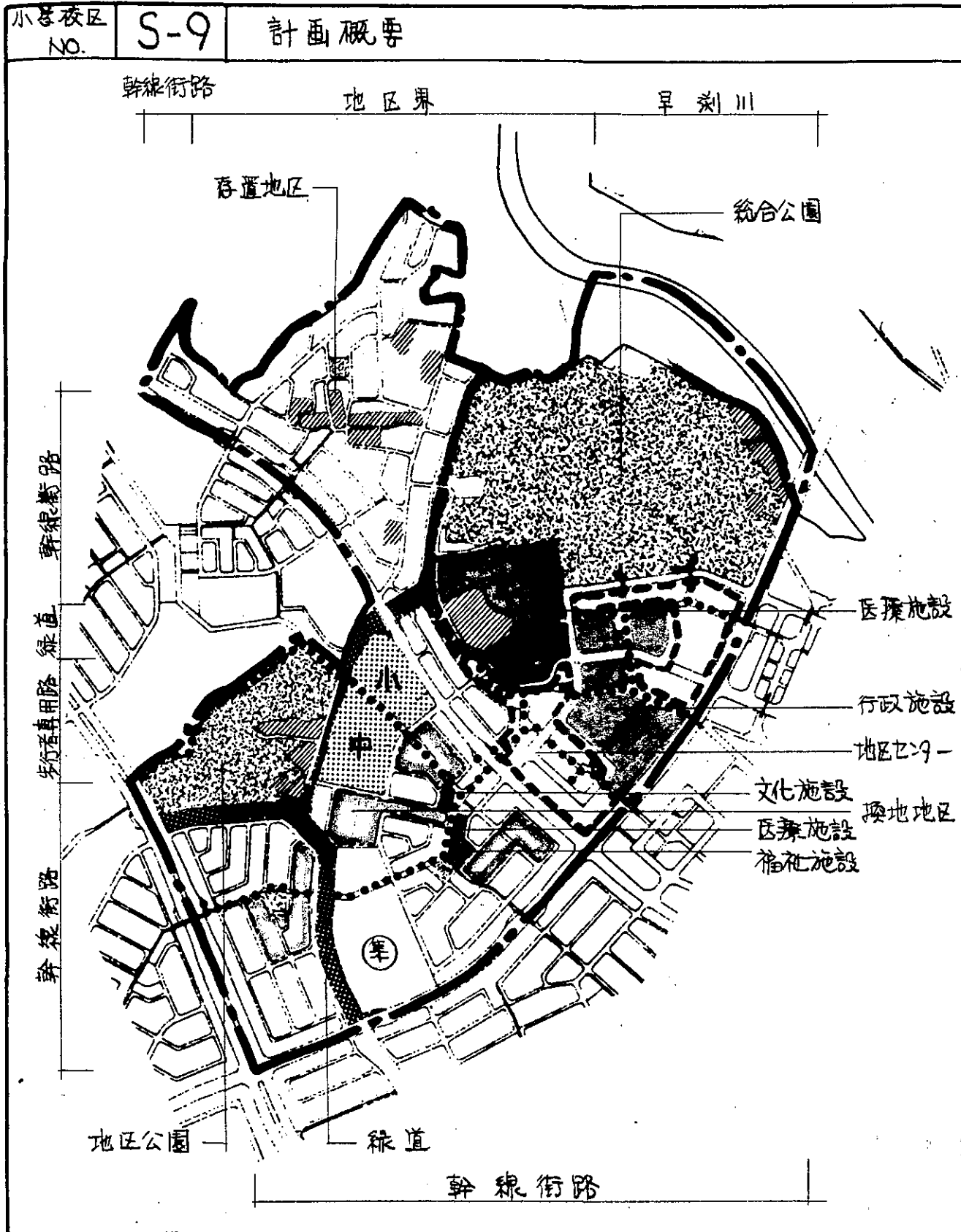
**町割
について**

- S-8-2はS-7-1と共に緑道、近隣公園をとり込んで丁目単位とする。
- S-8-1はS-8-6をとり込んだ形でNTセンターでまじり。
- S-8-3はS-7内の教育施設と緑道を入れ丁目単位とする。
- S-8-4、S-8-5 および、S-7近隣公園を丁目単位とする。

小校区 NO.	S-9	地区現況	現在地名	菟北区茅ヶ崎町、緑区荏田町
------------	-----	------	------	---------------



町界 字界 <2町7字>	<p>東側と南北に区界が走る。西側が荏田町、東側が茅ヶ崎町</p> <p>荏田町 矢崎 - 北端 約60%</p> <p>中村 - 中央部の大部分を占めるが、約50%は地区外</p> <p>中瀬 - 約50%、半分はS-8</p> <p>大谷 - 大部分が区域内</p> <p>池田 - 最西端 ごくわずか</p> <p>茅ヶ崎町 境田 - 大部分が区域内</p> <p>中村 - 約50% 半分はS-8</p>
地形	中央部は台地状で、北から谷部、南側から尾根部が入り込む
集落	北部から中央部に入り込む谷に沿って、2,3ヶ所かの集落がぽつぽつしている。また、北部の早刈川沿い、および東側境界附近の谷にも小さな集落がある。
自治会 <3>	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎町町内会 - 東側の集落部分 荏田菟沢自治会 - 当自治会の大部分が区域内 荏田柚不自治会 - 西側のごくわずか、集落は少ない
関連施設	<p>社寺 - 法道寺, 心行寺, 杉山神社. = 区域内</p> <p>白性院. = 区域外 (S-8)</p>

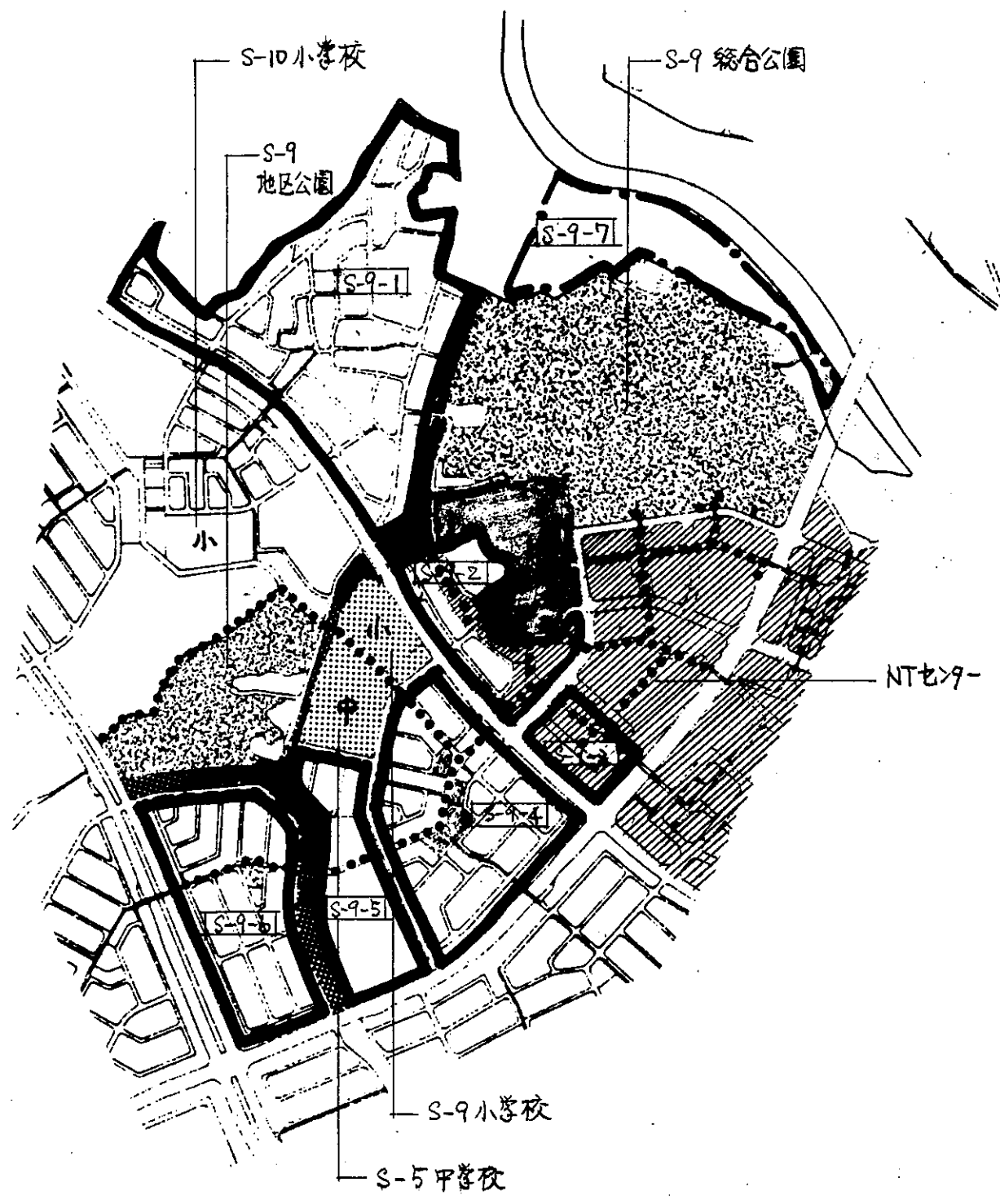


	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	28.2	2475	76	
集合住宅	3.8	254	2	
商業・業務	19.8	330	20	
その他	47.4	—	4	
地区内合計	99.2 (±02915.5)	3059	102	
学区	<ul style="list-style-type: none"> 西側のS-10と共に中学区を形成。 本地区内で最大の面積をもち、S-10との境界部分は検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> NT最大の総合公園と、大規模な地区公園をもち、そのための3つの児童公園を合わせ、最も公園比率の高い地区となる。 公益施設はS-10内につぎから教育施設群と中央部の業務施設群、さらに南側住区内に日常的な公益施設群があり、非常に利便性の高いNTの中心部的色彩が強い。 集合住宅は小規模であり、戸建住宅地の大きさをとりかいくつもある。 商業施設は東側のNTセーフの一角が区域中央部に張り出し、面積も大きい。 			
緑道と歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 総合公園と地区公園を結ぶ形で南北に緑道があり、日常生活における利用度は高いと思われる。 歩道は南側の住区内には各種の施設に向って充実しているが、西北部の住区内は少ない。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 中央を走る幹線による区域は大きく2分されるが、区域内部の影響はそれほど大きくないと思われる。 			

小学校区
NO.

S-9

町割の検討



	面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-9-1	21.8	1013	33	S-10	S-5	S-9 総公	NT.セ7- S-10地区セ7-
S-9-2	3.8	322	10	S-9	S-5	"	NT. セ7-
S-9-3	2.4	220	5	S-9	S-5	"	"
S-9-4	4.4	608	20	S-9	S-5	S-9 地公	"
S-9-5	5.4	304	4	S-9	S-5	"	"
S-9-6	9.0	532	15	S-9	S-5	"	NTセ7- S-7地区セ7-
S-9-7 (地区外)	5.5	-	-	S-9	S-5	S-9 総公	NT セ7-
その他	49.4	-	15	-	-	-	-
合計	104.7	3059	102	-	-	-	-

住区
の
まじり。

- 地区内と6つ 地区外と1つ 計7つの住区ブロックが得られる。
- 区域の規模が大きく、総合公園、NTセ7-等各種施設が多く配置されているため、各住区ブロックの規模に差があり、位置もばらついている。

住区
ブロック
の
性格

- S-9-2、S-9-3はNTセ7-の一部をとり込んでいるため規模が小さい。
- S-9-1は面積、規模も大きく、区域中央から離れているため、その性格は他のブロックと異なる。
- 施設利用の面では各ブロック間に多少の差異が認められる。

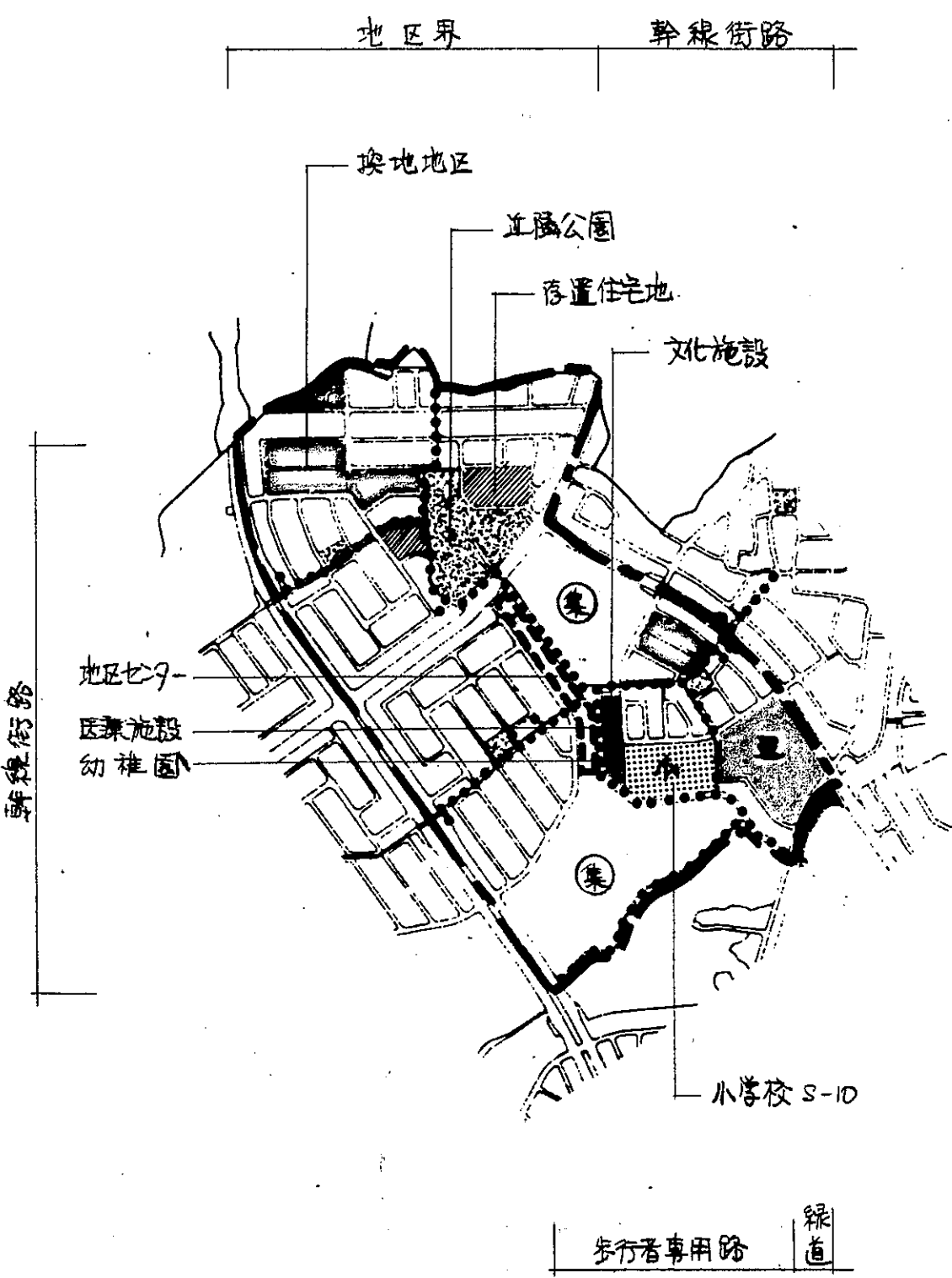
町割
について

- 総合公園を中心にS-9-2、S-9-3、S-9-7を丁目単位と設定
- S-9-1、S-9-4+教育施設、S-9-5、S-9-6を3つの丁目に設定

住宅地として比較的好まれているブロックを3つの丁目に設定

小中学校区 No.	S-10	地区現況	現在地名	緑区荏田町
			町界 字界 <1町6字>	区域内に町界は無く、全域が荏田町。 荏田町 折田 - ほぼ全域、北端 中村 - 東部、面積が大きく、区域内はごく一部分 華蔵台 - 約50%、残りはS-12。 東塚 - 中央部、全域を含まず 池田、牛谷 } 南端、ごくわずか
			地形	中央部北寄りに標高20m台の谷が入り込み、その北側と南側に標高60m台の尾根部分がある。全体に急な斜面が多い。
			集落	中央の谷に沿って小さな集落がある。区域外東部にいくつか集落がみられる。
			自治会	・荏田袖不自治会 - 中央部の集落を含む。 ・荏田宿自治会 ・荏田華蔵自治会 ・新荏田茅1自治会 } いずれも区域内はわずか、集落もほとんど区域外である。
関連施設	・袖不自治会館 - 区域外(北部)			

小学校区 NO S-10 計画概要



	面積 ha	計画戸数P	街区数	備考
戸建住宅	28.0	1710	65	
集合住宅	9.5	793	2	
商業業務	1.3	81	3	
その他	8.5	-	3	
地区内合計	47.3	2584	73	

学区

- 東側のS-9と共に中学校区を形成するが、当区域規模は小さい
- 東部の幹線および東南部の歩道による区域界(S-10との境界)は検討を要する。

土地利用

- S-9に続く教育施設群が東端にあり、これに連続して文化・医療施設・幼稚園がある。
- 集合住宅は2ヶ所を規模も大きい。また、戸建住宅地も西側にまとまっており、住宅地の多い区域である。
- 児童公園は各住区内にあり3ヶ所である。また、北部住区内に近隣公園があり、住宅地内としては多い方である。
- 中央に小規模な商業核があり、日常生活圏としては、よくまとまった区域といえる。

緑道・歩道の機能と位置

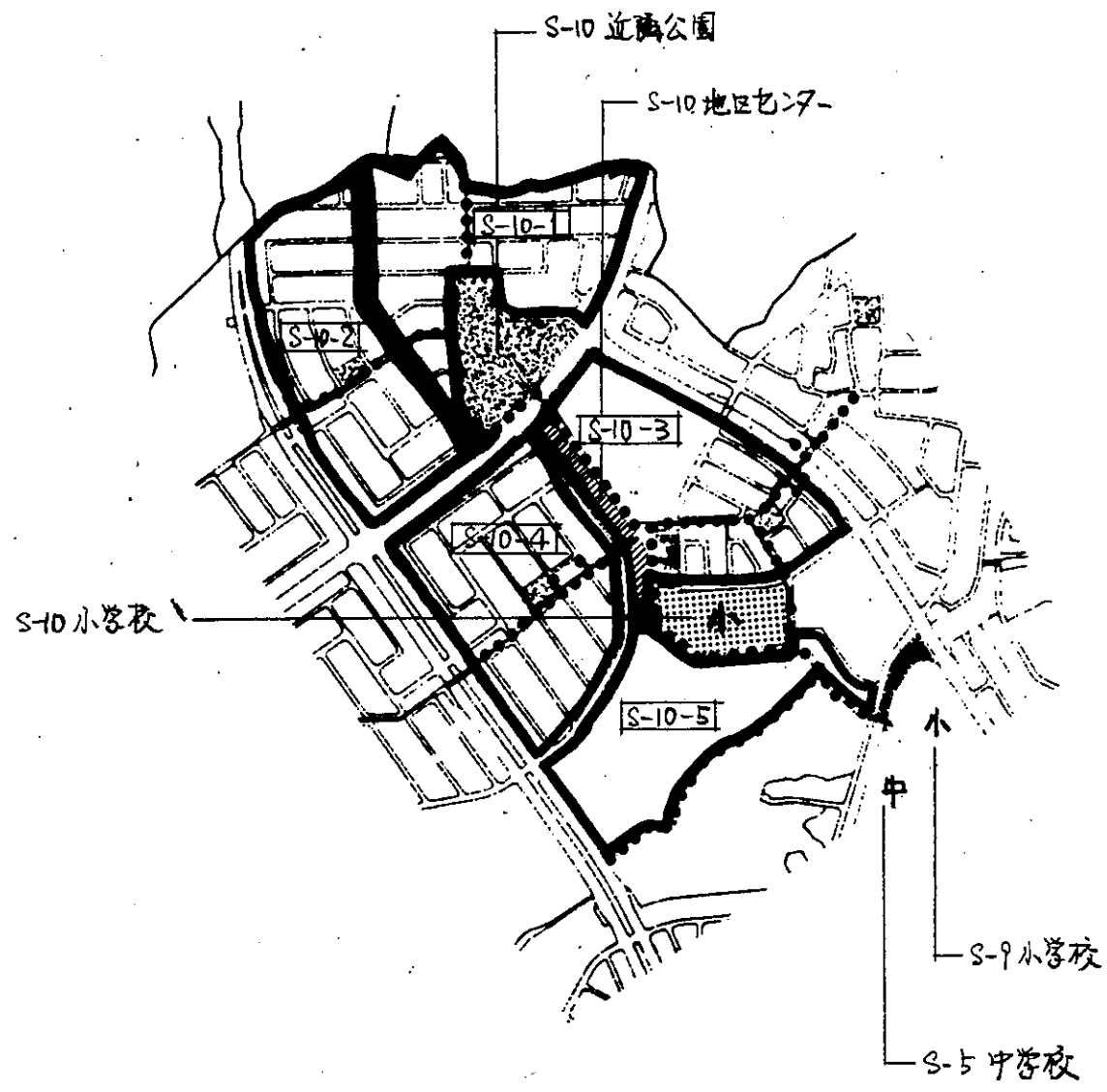
- 西端の区域界にゆがみがあるが緑道がある。
- 歩道が中央の商業核と公益施設を中心に放射状に住区内に入り込んでいる。機能的にも重要を充実にしている。

幹線街路

- 西側境界が新横浜・元石川線。
- 北西部中央寄りにこの幹線街路が入る。このため、区域内に対する影響は少ないと見られる。

小校区 NO. S-10 町割の検討

	面積 ha	戸数	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-10-1	7.7	410	20	S-10	S-5	S-10 近公	S-10 地区センター
S-10-2	7.2	595	15	S-10	S-5	"	"
S-10-3	8.3	592	17	S-10	S-5	"	"
S-10-4	9.1	486	16	S-10	S-5	"	"
S-10-5	6.5	501	2	S-10	S-5	S-9 地公	"
その他	8.5	-	3	-	-	-	-
合計	49.3	2584	73	-	-	-	-



住区
まじり

- 合計5つの住区ブロックが併られる。
- 住戸数は各ブロック500戸前後でそろっているが面積は比較的小さいものが多い

住区ブロック
の性格

- どのブロックも住宅地としてまとまっているが、S-10-3は住区内に商業施設を含む。
- 公益施設利用の点からも全ブロックが同一の性格と認められる。

町割
について

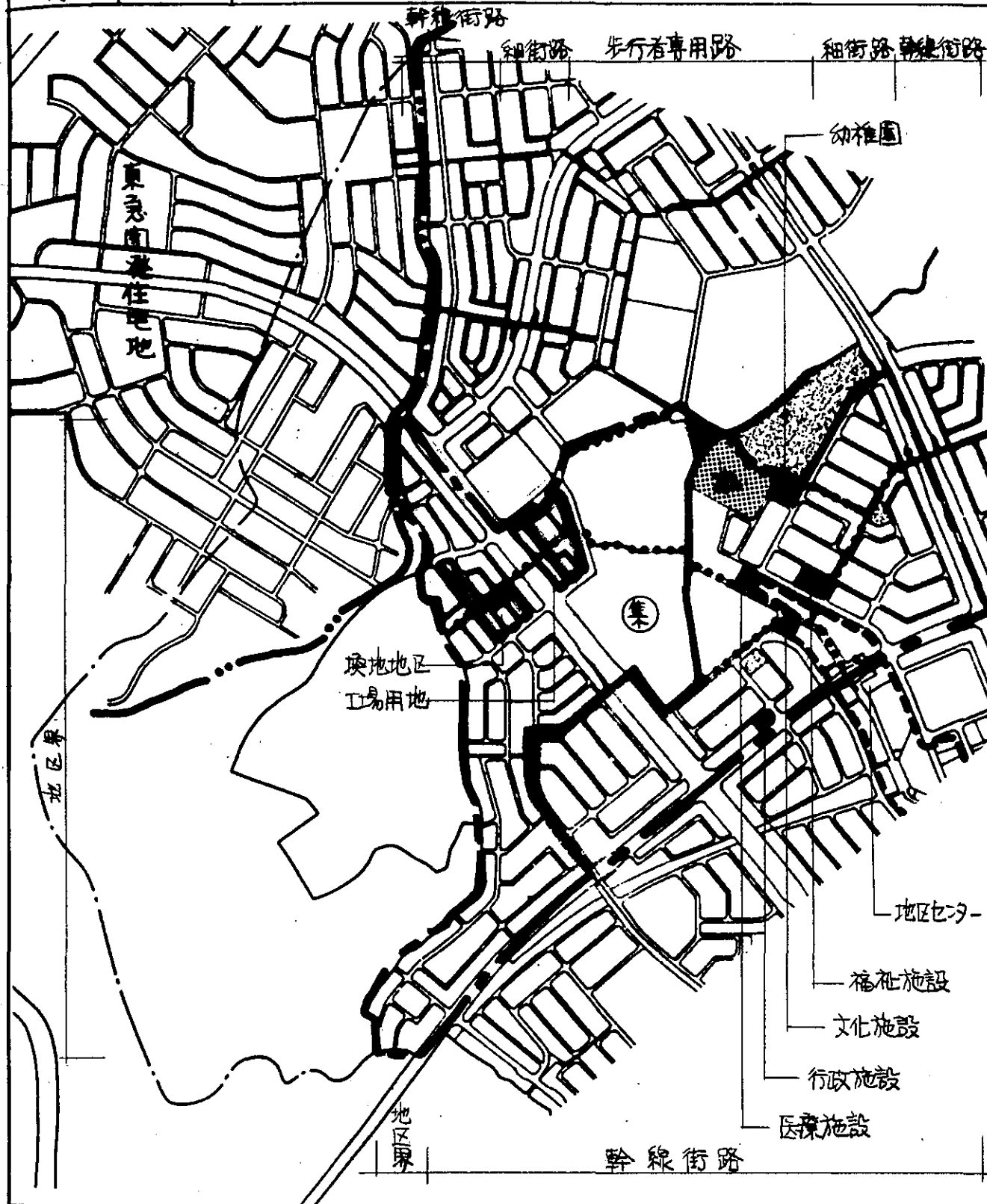
- S-10-1, S-10-2, S-10-3, S-10-4 } 3つの丁目を設定
- S-10-5 + S-9地区公園
- S-9-1も丁目として当学区区に引き入れることも考えられる

小学校区 No.	S-11	地区現況	現在地名	緑区荏田町、池田町、川和町
			町界 字界	東北部に荏田町、中央部で大部分が池田町、西南部に川和町 荏田町 池田 - 東北端、約50% 池田町 小丸 - 中央部で全域を占む 葛谷 } 東南部で占められる 高山 } 大丸 - ほぼ全域 川和町 花見山 - 全域を占むが、池田町との町界が不整形 伊勢原 - 約60%、西南部 権現坂 - 大部分、西南端 猫谷 - 占められる 荏田境 - 西北端、約60%を占むが面積は小さい 上サ原 - 約50%、残りは地区外
			地形	南東部から中央部にわたる谷間入り込み、両側に高台がある。
			集落	区域内にほぼほとんどなく、西側の地区外に都築ヶ丘住宅(国地)を中心とした既成市街地が広域に広がる。
			自治会 <3>	<ul style="list-style-type: none"> 荏田袖不自治会 - 東北部に占められ、集落は多い。 川和町内会 - 区域西側。 池田町内会 - 区域の約50%を占めるが、規模的に占められる。
天泉寺 八幡神社			関連施設	<ul style="list-style-type: none"> 全区域外 川和高校 都築ヶ丘幼稚園 社寺 - 天泉寺、八幡神社

小学校区
No.

S-11

計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	42.2	2549	82	
集合住宅	8.9	202	1	
商業・業務	2.5	195	4	
その他	4.6	28	6 (区域外4)	
地区内合計	58.2	2974 (区域外31)	93 (区域外4)	

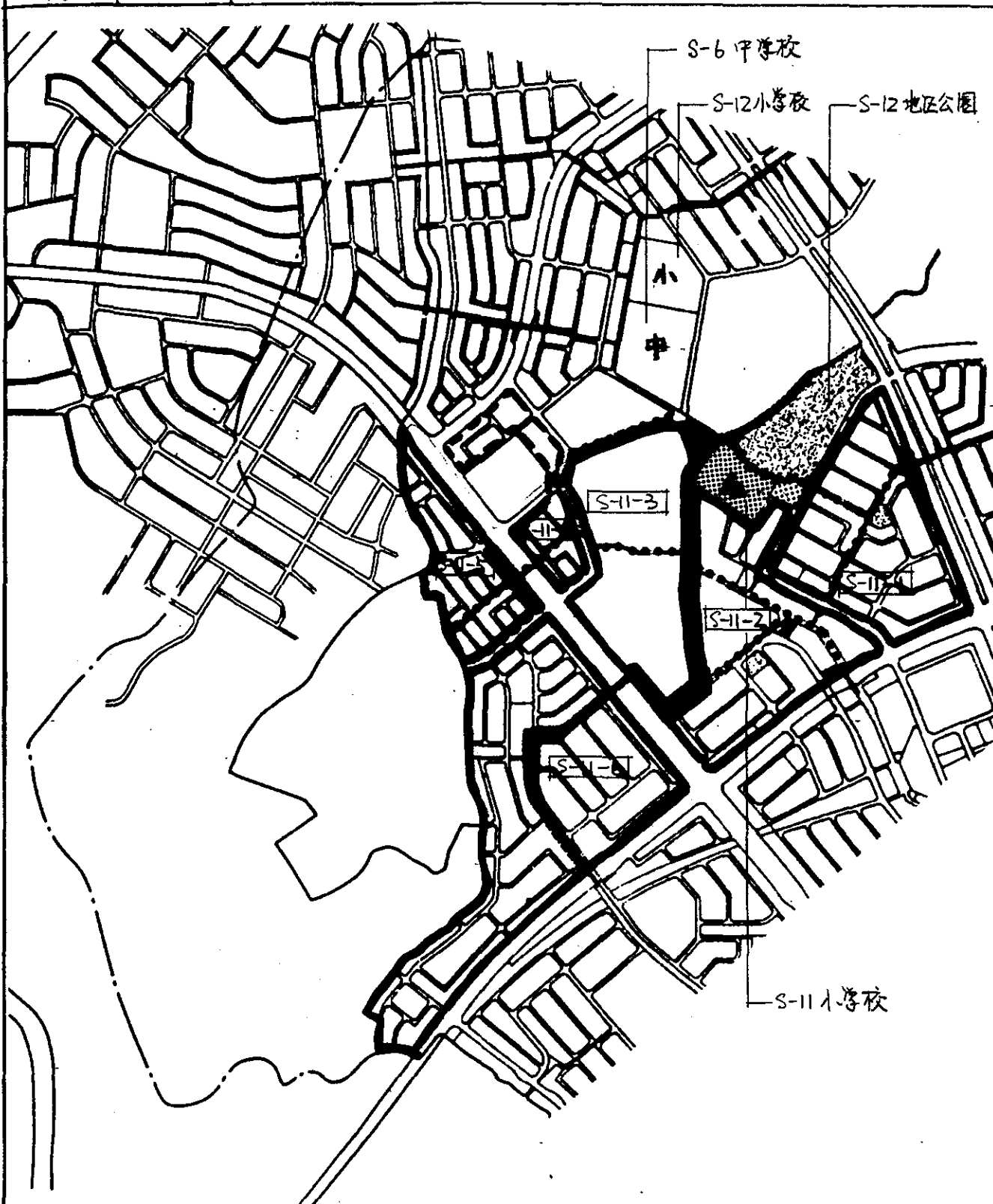
学校区
 ・北側のS-12と共に中学校区を形成
 ・南・東・西側区域界は幹線・地区界に拠っている。北側は細街路・歩専に拠っており、検討を要する。

土地利用
 ・教育施設の核はS-12にあり、他の公益施設も区域内で多少分散している。
 ・集合住宅は中央に小規模のもの1ヶ所、大部分が戸建住宅地である。
 ・児童公園は3ヶ所あり、大規模公園は小学校に隣接したS-12内に地区公園がある。当区域内にはない。
 ・中央部西側にS-7につらなる商業核の一部がある
 ・北部西寄りに出ずかたがある工場用地がある

緑道・歩専の機能と位置
 ・区域中央部を縦断する形で緑道が走り、日常生活における利用度は高いと考えられる。
 ・歩専は住区内をめぐり、十分に配置されているが、南西部の住区内には少なく、緑道がその機能を果たしている

幹線街路
 ・中央部を斜めに横浜上麻生線が走り、区域は2分されている。

小学校区 No.	S-11	町割の検討		面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
-------------	------	-------	--	-------	-----	-----	-----	-----	----	------



S-11-1	10.6	539	17	S-11	S-6	S-12 地公	S-7 地区センター
S-11-2	9.8	572	14	S-11	S-6	"	"
S-11-3	8.9	406	2	S-11	S-6	"	"
S-11-4	1.6 (区域外2.3)	28 (区域外31)	6 (区域外4)	S-11	S-6	"	"
S-11-5	4.4	349	17	S-11	S-6	"	"
S-11-6	18.3	1080	32	S-11	S-6	S-13 地公	"
その他	4.6	—	5	—	—	—	—
合計	58.2 (区域外2.3)	2974 (区域外31)	93 (区域外4)	—	—	—	—

住区
の
まとまり

- ・住宅地として比較的好まられた住区ブロックが6つ得られる。
- ・区域を縦断する幹線による2区域が2つに分断されるが、これらはよくまとまっている。

住区
ブロック
の
性格

- ・地区界に接している S-11-5, S-11-6 は形状が不整形である。
- ・施設利用による各ブロックの性格はほぼ一致している。
- ・S-11-4 は工場用地であるとともに区域外部分 (S-12), バス用地があることなどから他のブロックとは異なる。

町割に
ついて

- ・S-11-5, S-11-6 を1丁目を設定, 住戸規模は大きくとも分離するのは困難と思われる。
- ・S-11-3, S-11-4, S-11-1, S-11-2 } 2つの丁目を設定

小学校区
NO.

S-12

地区現況

現在地名

緑区荏田町

町界
宮界
<町4字>

区域内に町界はなく、全域が荏田町。
荏田町 泉田向 - 約40%、区域外部分が2つに分断
葦蔵台 - 約50%、残り18-10
牛ヶ谷 - ほぼ全域を含む。
池田 - 東南端にごくわずか。

地形

標高30m台の谷部分が大部分を占める。区域内東南部、
区域外北部、西部に標高70m程度の小山があり、傾斜
地が周辺部を形成

集落

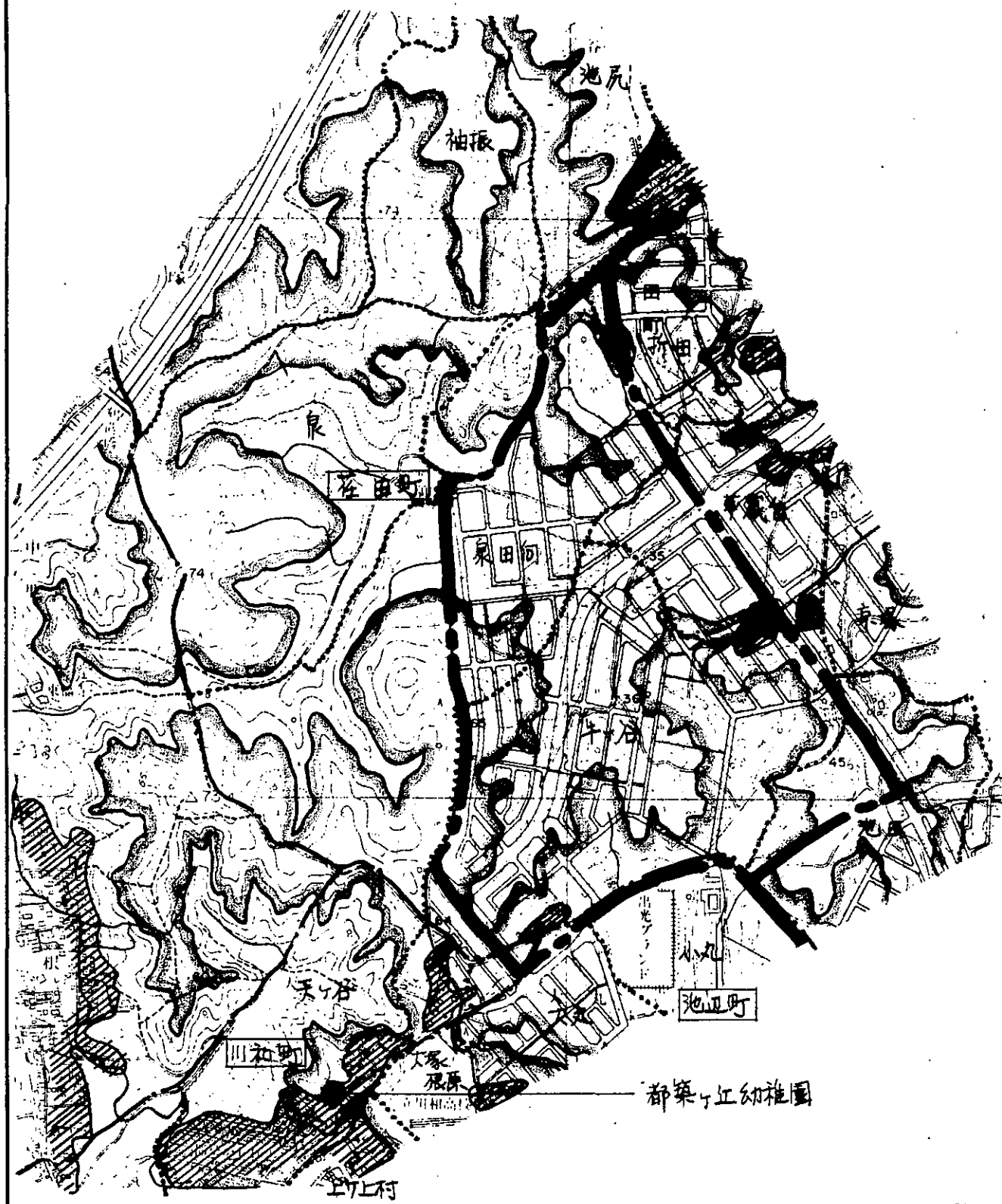
区域内東部と南西端に非常に小さな集落がある他は、区
域外 東北部 および 西南部の区域外部分に大きな集落が
ある。

自治会

<2>

荏田宿自治会 - 最大の面積を占めるため、区域内はほぼすべて。
荏田袖不自治会 - 区域東南部の一部、集落は少ない。

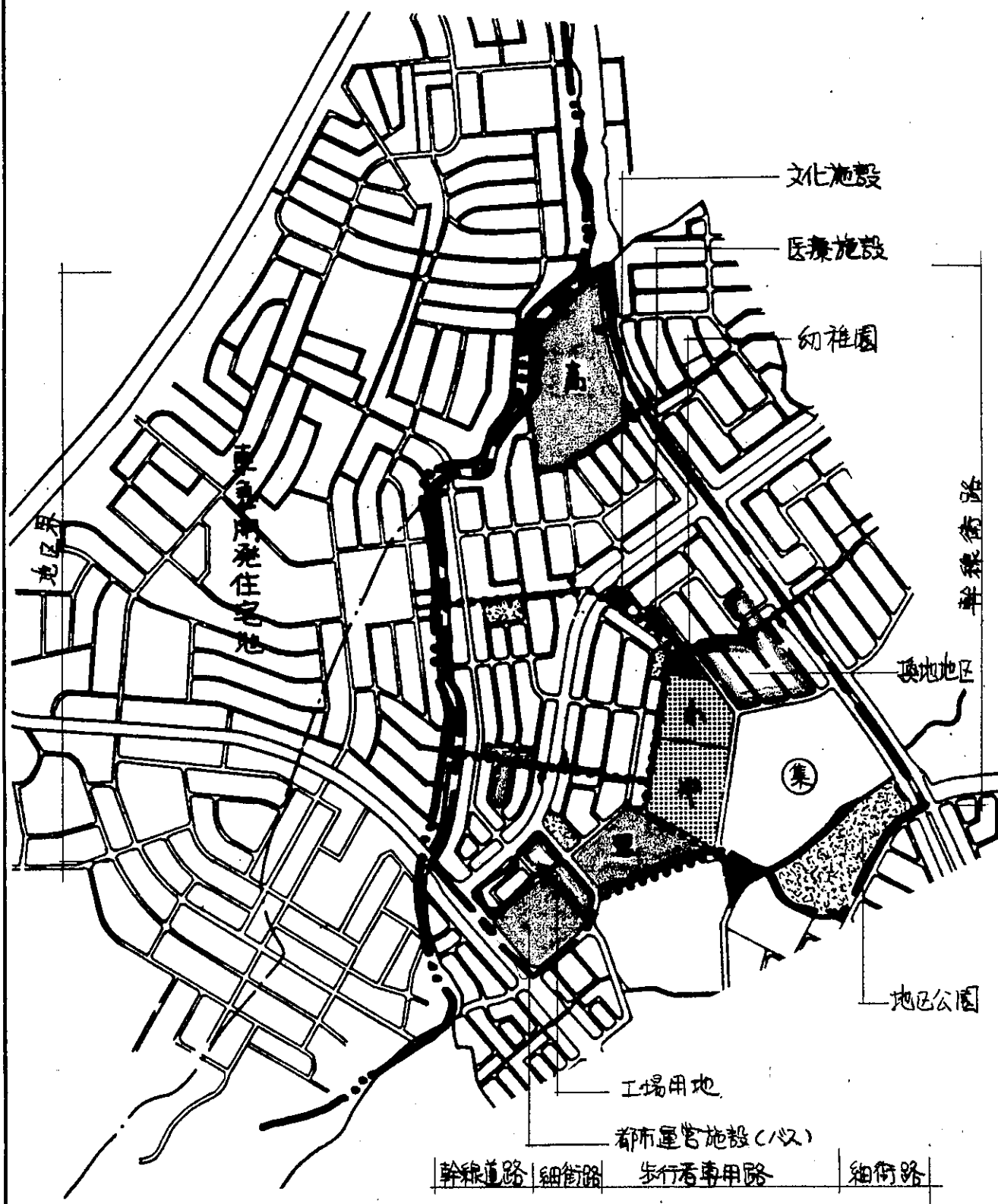
関連施設



小学校区 No.

S-12

計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	30.8	1855	64	
集合住宅	6.8	532	1	
商業・業務	—	—	—	
その他	14.0	31	8	
地区内合計	51.6	2418	73	

学校区

- ・南側のS-11と共に中学校区を形成
- ・南側のS-11との境界は細街路、歩専に拠、2列検討を要する。
- ・西側の区域外は東急に於て大規模な住宅地あり、地区界が街区中央を通る2列をこのことから充分な調査・検討による適合性を得る必要がある。

土地利用

- ・南部から中央部にかけて教育施設群と文化・医療施設、幼稚園が配置。
- ・集合住宅は南東端に1ヶ所あり、戸建住宅地は中央に大きくまとまっている。
- ・児童公園3ヶ所、東端に地区公園がある。
- ・商業施設はない。

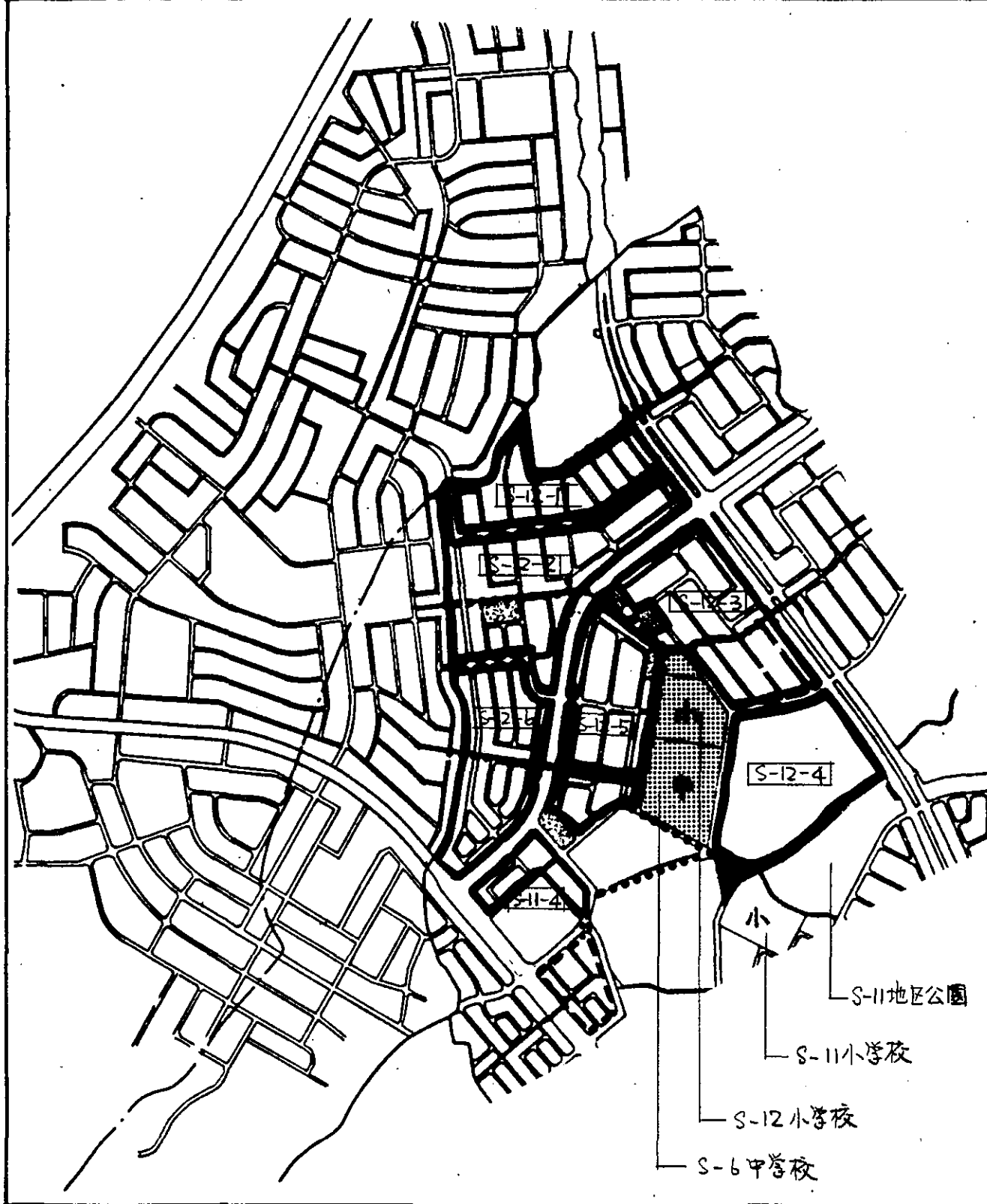
緑道と歩専の機能と位置

- ・東南端の地区公園に3本の緑道があるが、区域内の住宅地からは遠い。
- ・歩専は住区内に公益施設と結びよりに配置し、重要度が高い。

幹線街路

- ・中央を斜めに2本幹線街路が走るため、区域内への悪影響は少ないと思われる。

小学校区 NO.	S-12	町割の検討		面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
-------------	------	-------	--	------	-----	-----	-----	-----	----	------



S-12-1	4.3	216	10	S-12	S-6	S-10 近公	S-10 地区セ-7-
S-12-2	8.2	481	14	S-12	S-6	〃	〃
S-12-3	5.8	406	12	S-12	S-6	S-12 地公	〃
S-12-4	6.8	532	1	S-12	S-6	〃	S-7 地区セ-7-
S-12-5	5.1	384	13	S-12	S-6	〃	〃
S-12-6	5.1	368	13	S-12	S-6	〃	〃
その他	14.0	—	4	—	—	—	—
合計	51.6	2418	73	—	—	—	—

S-11-4 (一部地区内)	3.9	59	10	S-11	S-6	S-12 地公	S-7 地区セ-7-
-------------------	-----	----	----	------	-----	------------	---------------

住区
の
特性

- ・戸建住宅地として比較的好まられた住区アロウワの6つ得られ。
- ・各アロウワは500戸以下、5ha前後の小規模なものが多い。
- ・西側地区外の東急開発地区と接しているために、特にフリンジ部分の住区アロウワは、更なる検討が必要とされる。

住区アロウワ
の
性格

- ・区域内に縦断する幹線におき施設利用などの異なる性格の異なる2つの地域に分けられる。
- ・S-12-1, 2, 6のアロウワは東急の開発地区との関係も考慮する必要がある。

町割
に
ついて

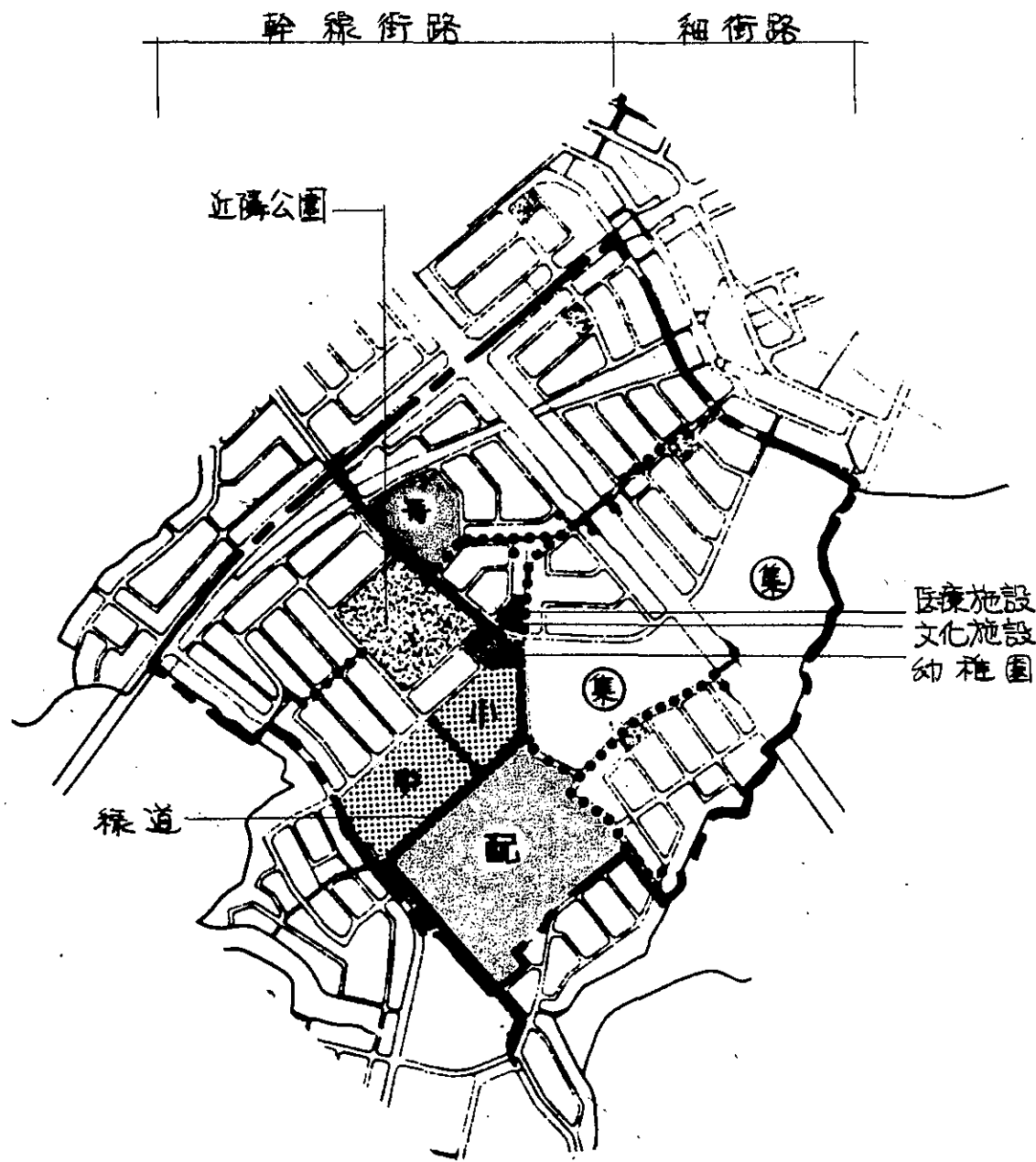
- ・S-12-1, S-12-2, S-12-6
S-12-3, S-12-5
S-12-4 + 公益施設
- 住戸数に差が出るため、3つの丁目施設とする。
- ・町割設定に際しては東急開発地も町割区域内と同様の手法で検討を進める必要があると考える。

小学校区 No.	S-13	地区現況	現在地名 緑区川和町、池辺町。
			町界 区域中央を南北に町界が走るが、出入りも激しく複雑な境界となる。 字界 池辺町 高山 - 約70% 三丸 - 全域を含む。 前高山 - ほぼ全域を含む。 二丸 - 大部分区域内残りはS-14 権現坂 - 全域を含む。 <2町12字> 川和町 伊勢原 - 約40%、残りはS-11。 伊勢原 - ほぼ全域 猫谷戸 - 全域 権現坂 - 約30%、残りはS-11 猫谷 - ほぼ全域 寛谷戸 - ごくわずか、大部分は地区外 賀原 - ほぼ全域
			地形 標高40m前後の谷と、標高70m若の高台があり、比較的複雑な地形となる。
			集落 区域内西端に小さな集落がある。西側の地区外に広域の既成市街地がある。
			自治会 <2> 川和町内会 - 区域内集落はごくわずか。 池辺町内会 - 区域内に集落はない。
			関連施設 天宗寺 - 地区外

小学校区
NO.

S-13

計画概要



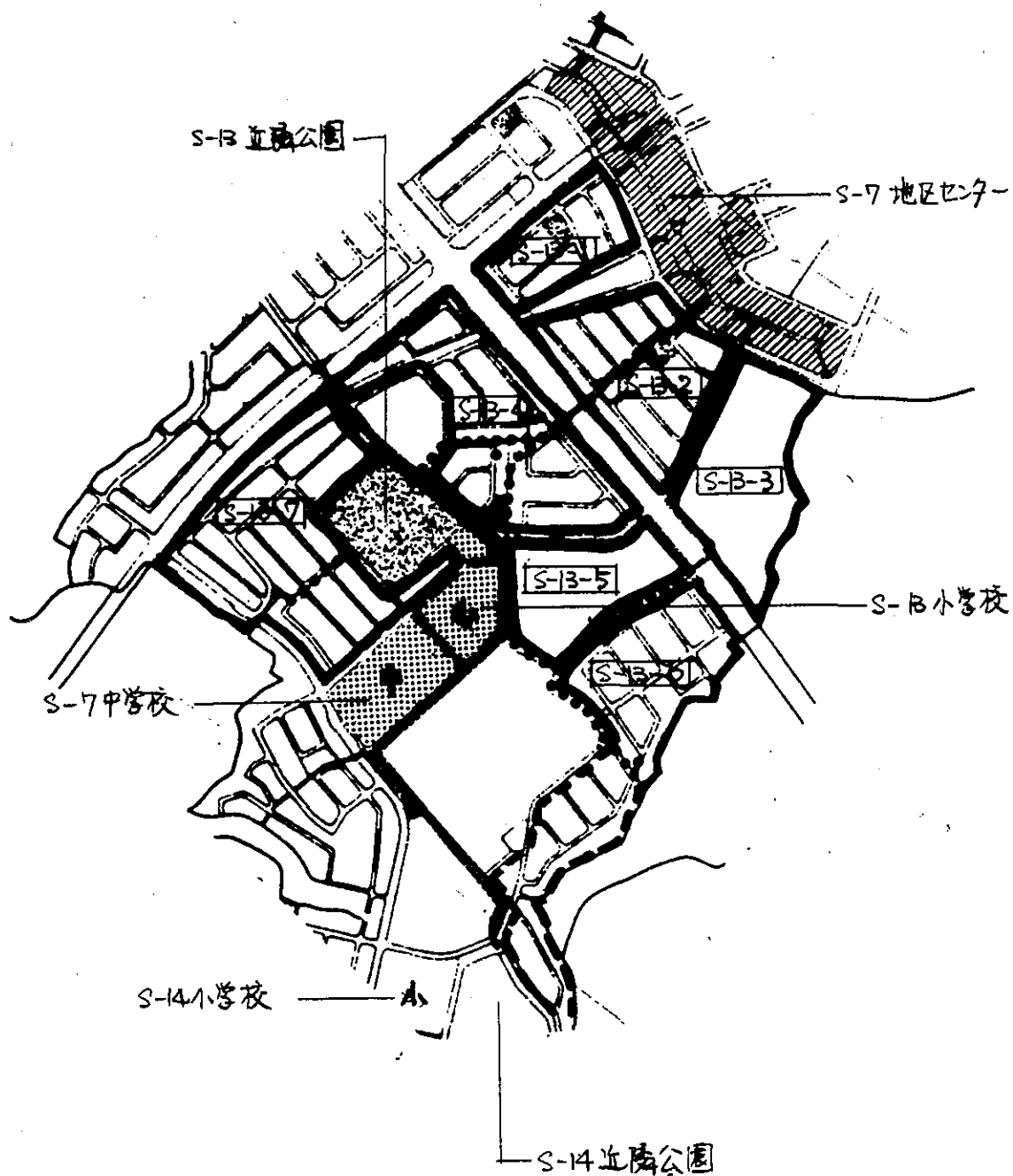
地区界 | 細街路 | 緑道 | 細街路 | 地区界

	面積 ha	計画戸数戸 (区域外154)	街区数 (区域外8)	備考
戸建住宅	42.2	1793	57	
集合住宅	3.8	916	2	
商業・業務	—	—	—	
その他	11.8	—	5	
地区内合計	57.8	2709 (区域外154)	63 (区域外8)	
学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・南側のS-14と共に中学校区を形成 ・東北側の細街路、南側の緑道・細街路による区域界は検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・中央南寄りに教育施設および、医療・文化施設、幼稚園がある。 ・南端に配水場があり、大きな面積を占める。 ・集合住宅は2ヶ所ある ・児童公園は3ヶ所、中央西寄りに近隣公園がある。 ・区域内に商業施設はないが、東北部のS-7地区の地区センターが接しており、利便性は悪くない。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ・中央を緑道が南北に縦断し、公園・公益施設をつないでいる。 ・緑道と住区およびS-7の地区センターとを歩道が結んでおり、その利用度は高いと思われる。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ・中央北寄り部分を斜めに横断・上層生線が縦断しており、区域内の住区を分断している。 			

小学校区
NO.

S-13

町割の検討



	面積ha	户数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-13-1	3.7	255	6	S-11 S-13	S-7	S-13 近公	S-7 地区センター
S-13-2	5.8	362	11	S-13	S-7	"	"
S-13-3	5.5	533	1	S-13	S-7	"	"
S-13-4	10.8	581	13	S-13	S-7	"	"
S-13-5	3.8	383	1	S-13	S-7	"	"
S-13-6	4.8 (区域外3.7)	214 (区域外154)	11 (区域外8)	S-13	S-7	S-14 近公	S-7地区センター S-14地区センター
S-13-7	11.6	381	15	S-13	S-7	S-13 近公	S-7 地区センター
その他	17.8	-	5	-	-	-	-
合計	57.8 (区域外3.7)	2709 (区域外154)	63 (区域外8)	-	-	-	-

住区の手配

- ・合計27つの住区ブロックが得られる。
- ・公益施設をとり囲むように比較的よくまとまったブロックが多い。
- ・S-13-6は配水場と地区界にほぼ等しい不整形な形状となつて2いる。

住区ブロックの性格

- ・施設利用の異なり異なるブロックがあるが全体に同一の性格を有しているといえる。
- ・S-13-6は区域外部分があるが同様の状況から判断するのは困難。

町割について

- ・S-13-1, S-13-2, S-13-3
S-13-4, S-13-7,
S-13-5, S-13-6
- } 3つの丁目を設定

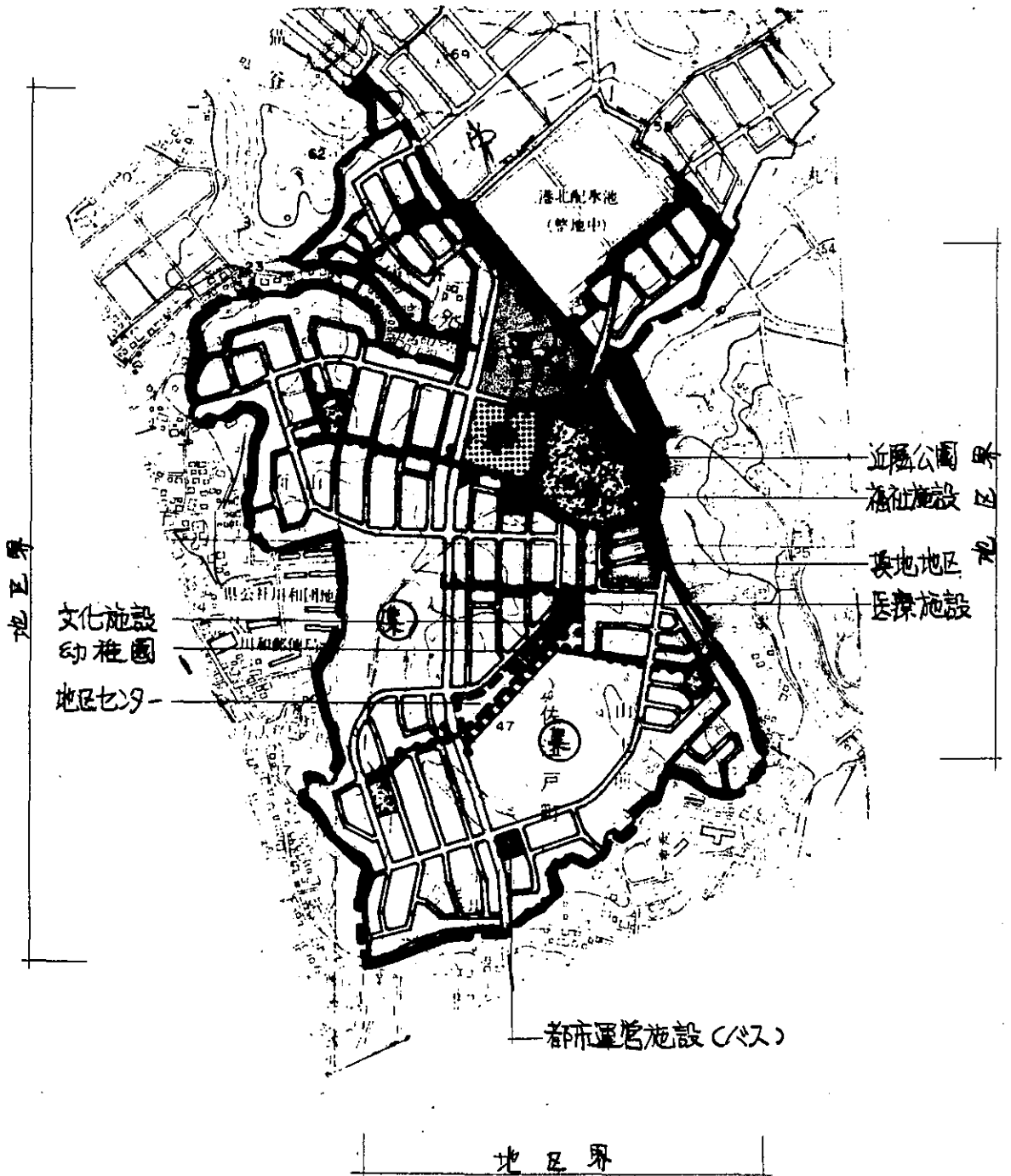
小中学校区 No.	S-14	地区現況	現在地名 緑区川和町、池辺町、佐江戸町
			<p>町界 池辺町は東北部のごくわずかに、残りの大部分を川和町と佐江戸町で二分</p> <p>字界 池辺町 二、丸 - ごくわずかに、大部分はS-13 奥谷 - ごくわずかに、大部分は地区外</p> <p>川和町 影谷中 - 全域 寛ヶ谷中 - 大部分が区域内 小谷中、寛ヶ谷向原 山王原、大原又谷 山王原上、大原 田敷畑、田敷 寛ヶ谷、相苜谷</p> <p>佐江戸町 寛ヶ谷原、大坂台 } 全域 長谷、山王前 - 大部分は地区外</p> <p>全域を含まない、いずれも面積は小さい</p>
<p>山王神社 妙蓮寺 川和郵便局 川和保育所</p>			<p>地形 標高60m若の尾根が中央部に張り出しいる。西側地区界に沿って斜面がある。</p>
<p>東漸寺</p>			<p>集落 北側の切り込んだ地区外部分と南側の谷部分にいくつか集落がみられる。西側と南側の地区外にはほぼ散在的街地が広く分布している。</p>
			<p>自治会 <3> 池辺町内会 - 東北部のごくわずかに 川和町内会 - 集落部分はわずかにほとんどが区域外 佐江戸町内会 -</p>
			<p>関連施設 川和郵便局 川和保育所 社寺 - 山王神社、妙蓮寺、東漸寺</p> <p>全が地区外</p>

小学校区
No.

S-14

計画概要

幹線街路 緑道 細街路 歩行者専用路



	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
戸建住宅	40.7	1647	103	
集合住宅	9.5	897	2	
商業・業務	0.8	22	2	
その他	11.0	-	3	
地区内合計	62.0	2566	110	

学区
 ・NTの西南端に位置し、地区界による不整形な区域となっている。
 ・北側のS-13と共に中学校区を形成
 ・周辺の既存集落との関連は検討を要する。(特に北部の切り込んだ部分)

土地利用
 ・公益施設は福祉、医療、文化施設などがあつたが、区域内に分散している。
 ・集合住宅は南側に2ヶ所。
 ・児童公園は各住区内にあり、4ヶ所。東部に近隣公園。
 ・商業施設は中央南寄りに小規模のものがあるが、他の地区に比べ生活利便性は悪い。

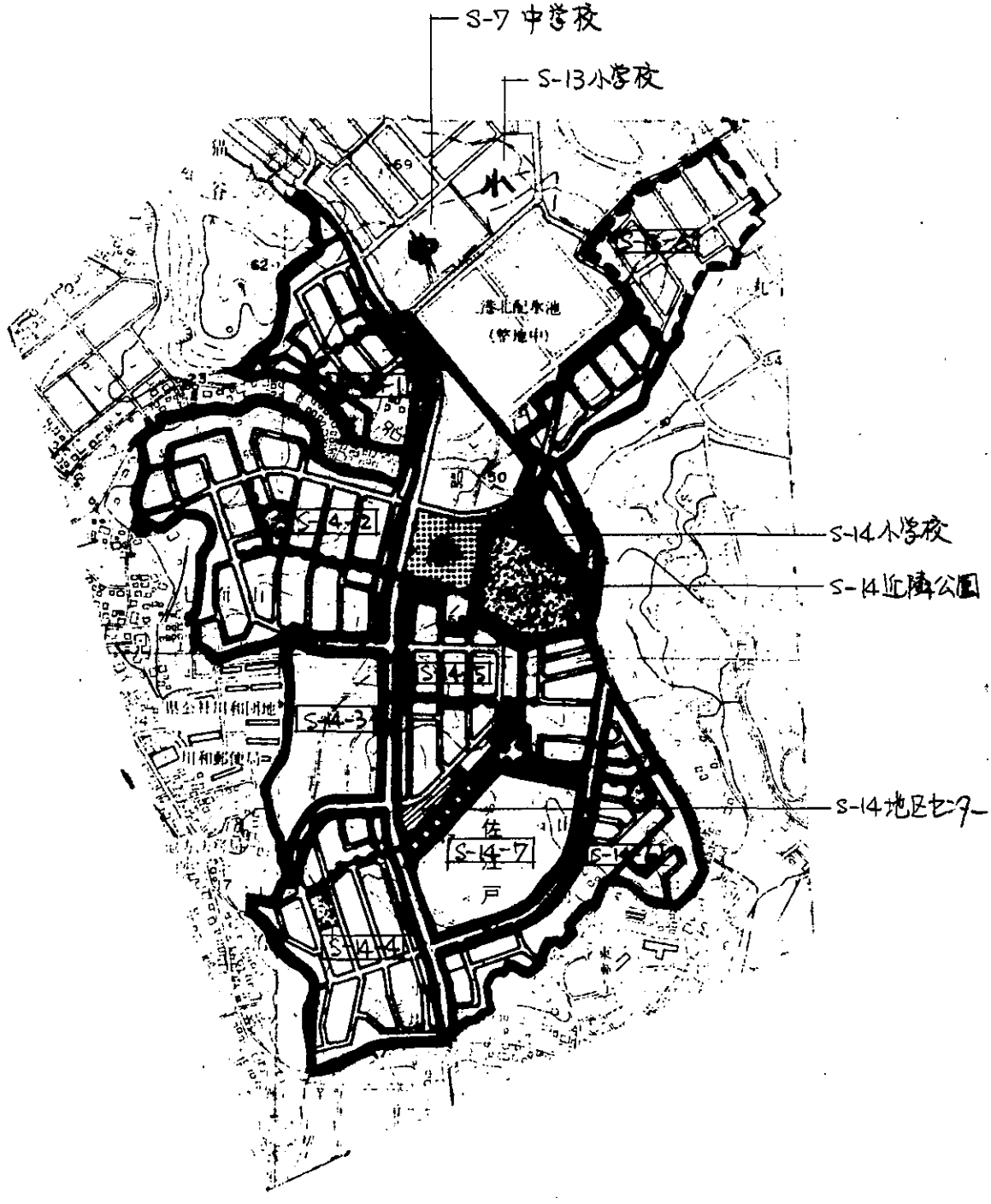
緑道、歩道の機能と位置
 ・近隣公園から北に緑道があるが、区域内部分けは不明である。
 ・歩道は中央の商業核を中心に各住区内に放射状に配置され、利用度は高いと考えられる。

幹線街路
 ・中央を南北に縦断する形で幹線街路が走るが、生活道路の色合いが強い。

小学校区
No.

S-14

町割の検討



	面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-14-1	5.7	206	12	S-13 S-14	S-7	S-13 近公 S-14 近公	S-14 地区センター
S-14-2	12.3	461	24	S-14	S-7	S-14 近公	"
S-14-3	4.7	288	1	S-14	S-7	"	"
S-14-4	7.5	281	16	S-14	S-7	"	"
S-14-5	6.0	324	22	S-14	S-7	"	"
S-14-6	6.3	243	13	S-14	S-7	"	"
S-14-7	4.8	609	1	S-14	S-7	"	"
その他	11.0	—	3	—	—	—	—
合計	62.0	2566	110	—	—	—	—
S-13-6 (-首正地区内)	8.5 (35区域内3.7)	368 (35区域内154)	19 (35区域内8)	S-13 S-14	S-7	S-13 近公 S-14 近公	S-7 地区センター S-14 地区センター
住区 手配	<ul style="list-style-type: none"> 合計 17つの住区ブロックが得られる。 周囲が地区界のため、7リンシ部分に不整形なブロックが多い。 面積・戸数は小規模なブロックが多い。 						
住区ブロック の性格	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用からみると各ブロックの性格は同一である。 S-14-5には小規模の地区センターが含まれる。 S-14-1とS-14-2の間に既存集落が入り込んでいる。そのためS-14-1は他のブロックと分離された形になっている。 						
町割 について	<ul style="list-style-type: none"> S-14-1, S-14-2, - 1箇の集落をとり込むことも考えられる。 S-14-3, S-14-4, S-14-5, S-14-6, S-14-7, } 2つの丁目を設案。 						

資料 2

現況町名字名の由来・変遷

- 百箇 = 諏訪神社には2つの大鳥居があり、イチノトリイ、ニトリイと呼ばれていた。それぞれの鳥居の下に張るしめなめをイチノシメ、ニノシメと呼んでいた。このニノシメがなす、2ニシメになつたという。
- 城山 = ここに城があったと云われる。
- 打越 = 山を越えたところに部落があったため、^{あ、こしやと}打越谷と呼ばれていた。
- 徳待 = ^{とくちやと}徳待谷と呼ばれていた。

その他地元の人々が呼ぶ特定の地域名がある。

- ・マンガキ = 大きな松の木があった。
- ・アガレカンジョウ = お産を死んだ人を供養するところ。
- ・ゴジッパイ (ゴジッパイ)
- ・オスツルヤウ = 諏訪神社のあった高台をいう。
- ・アガセの坂
- ・クヨウヅカ (マワタリとも云う)
- ・カンノンジヤト
- ・ノウソガミ
- ・アライ坂
- ・オカンドブ
- ・クソッピリ坂
- ・ネアがり坂

○南山田町

- 堀ノ内 = 城山の内堀の中にあるので。
- 宮ノ内 = 内宮(山田神社)の下にあるのでそう呼ぶという。

その他地元の人々が呼ぶ特定の地域名がある。

- ・イシゲヤト (石毛谷)
- ・ヤダエウ (坂)
- ・セガシマエ
- ・ミヤシタゴウチ
- ・セキマエゴウチ
- ・ゴンダッパウ (権田原)
- ・ネノカミ山
- ・ハクマンダイ
- ・テンノウヤマ

2) 牛久保町

a) 町名の由来

不明 - 早瀬川と釜子入の川と呼ばれる支谷の神積地に発源したムウが牛久保である。このムウをヤトと呼び、牛久保では上流から小山田・釜子入・請地百梅の3つのヤトがあり、これらのヤトを上町・中町・下町と区別し、併せてミヤマと呼ぶ

b) 町の変遷

寛文12年(1672) 武州都筑郡師岡庄小和内牛窪村

延宝9年 (1681)	武州都筑郡師岡庄小机内牛窪村
元禄8年 (1695)	武蔵国都筑郡牛久保新田
天保4年 (1833)	武州都筑郡牛久保村
明治2年 (1870)	神奈川県茅27区13番組
5年 (1872)	茅7区3番組牛久保村
6年 (1874)	茅6大区茅3小区
11年 (1879)	都筑郡牛久保村
22年 (1890)	中川村大字牛久保
44年 (1912)	中川村茅5区牛久保
昭和14年 (1939)	横浜市牛久保町

c) 字の由来

・不明

・寛文12年の水帳にあり地名 (51ヶ所)

- ・屋敷添・禰の神, 下・坂口・富士前・せびの谷・か禰の谷・うけじ谷・塚畑・惣右エ門谷・さんゆう下・長谷・びやつくミ
- ・甚蔵谷・やさゆ・海道下・小山田谷・熊沢谷・禰の神・禰の神, 上・すめの下・すめの原・とぶの上・丸山・小山田之上
- ・おかいの原・小山田・南之谷・源右エ門屋敷添・谷畑・向え田ばた・半右エ門谷・丸山のこし・くずか提・さひの神・そう
- そう谷・かうめ・屋敷下・清水谷・古屋敷之内・屋敷前・地藏前・堂之下・芋畑谷・くねとい・池の谷・屋敷上・小屋敷・林下
- ・可ざ山・池の谷台・上の山

・元禄8年の牛久保新田水帳にあり地名 (27ヶ所)

- ・か禰の谷・びやつくミ・甚蔵谷・海道下・熊沢谷・すめの原・おかいの原・くずか提・池の谷・上の山 = 前述と共通
- ・向やと・海道下・石川堤・上, 原・杉山台・山, 内・屋敷町・池田・池田谷・寺谷・そうけん塚・寺中・屋敷向・禰荷森
- ・寺中・屋敷向・禰荷森・山王原・天塚原・坂下・寺, 上

3) 中川町

a) 町名の由来

明治22年市制町村制において5ヶ村(山田村、牛久保村、大棚村、藤田村、茅ヶ崎村)が合併した際、適当な名前がなく、これら諸村の中央に小川があったことにより中川とした。

b) 町の変遷

明治22年(1890) 神奈川縣中川村

〃 44年(1912) 〃 中川村ヲウ区大棚上 = 合併した5ヶ村を戸区に分ける。ヲウ区は現中川町

昭和14年(1939) 〃 中川町

c) 字の由来

老馬^{らば} = 字があったと伝えられる。字場 → 老馬

鍛冶山^{かじやま} = 鍛冶屋がいたことからその職業名が残った。

山崎^{やまざき} = 山のトツサキにありゆか多かつたことから。

矢先^{やまき} = 荏田城があった頃、矢の先が飛んできたことから。

中村^{なかつむら} = 村の真ん中に位置していた。

大塚^{おほづか} = 村の北の方に大きな塚があったという。(大塚遺跡 = 弥生中期)

子ナガレザカ = 字場があった頃、血が礫台のあったところから、この坂を流れ下ったという。

ウトウザカ = (オトウザカ) 字場へ行く道可から、罪人がその坂をよく唄ったという。

ザマクドウ = 囚人の甘が煎屋をした所。あるいは、三方ふさがり、一方しか通れなかつたとも云われる。

サカグチ = ここから矢倉沢往還が上り坂になる。

ミヤサカ = 中村にある。富士浅間社があった。

併合して矢崎橋とする。(矢ヶ崎不動は荏田町の矢羽根不動尊)

4) 茅ヶ崎町

a) 町名の由来

都筑丘陵の南端に位置し、その平状から名付けられたのとは異なるかといわれる。

b) 町の変遷

天正18年 (1591)	武蔵国都筑小机え庄内子ヶ崎
江戸時代	武蔵国都筑郡茅ヶ崎村 (茅ヶ崎城があった)
明治2年 (1869)	神奈川県茅ヶ崎郡茅ヶ崎村
〃 5年 (1872)	〃 茅ヶ崎郡茅ヶ崎村
〃 6年 (1873)	〃 茅ヶ崎郡茅ヶ崎村
〃 11年 (1878)	〃 茅ヶ崎郡茅ヶ崎村
〃 22年 (1889)	〃 茅ヶ崎郡茅ヶ崎村
〃 44年 (1911)	〃 茅ヶ崎郡茅ヶ崎村
昭和4年 (1929)	〃 茅ヶ崎町

c) 字名の由来

茅ヶ崎城山 = 茅ヶ崎城があった。

城山周辺のヤトには名がついている。・カイヅカヤト・イケノヤト・ウチゴシヤト・白性院ヤト・ミヤト(ミヤト)

・文化、文政期の字 (6字)

・織部谷・穿窪谷・源左衛門里・中村里・アウ里・アヨハ

・明治末年の字

・北之越・中耕地・下耕地・中村・境田・貝塚・大原・大塚・中丸・白性院・四五ヶ崎・正覚寺・池之谷・城山

・その他の地名

ナベコロ = ウチゴシヤトの奥に城の侍が見張りに出ている。ここを鍋をこらしたところという。

ヒジケツパウ = ナベコロの上のほう。現大原附近。ここで見張りの先兵がヒジケツパウに逃げたことから。

馬のつめ切り場 = イケノヤトの観音堂跡附近。馬のツメの調節をしたところ。

馬捨2場 = ウチコシヤトのあたり。農耕馬のと殺場がつか、た頃、死んだ馬を埋め、葬った。

大首らくほ = 首切り場であったと云われる。

境田さかいだ = 村境に位置する。隣村との村境を決定する際、両者の代表者が出会った所。

5) 大柵町

a) 町名の由来

「タナ」はタン不木の百名の田菜ということだ、タン不木の咲きとろ、こいり里を意味する説と柵はかいこ柵つまり養蚕を意味する説もある。

b) 町の変遷

- 天正18年(1591) 武蔵国都筑小机之内大柵
- 文禄3年(1595) 牛久保が分離 - 当初は現在の牛久保・中川が分離
- 江戸時代 武蔵国都筑郡大柵村
- 明治2年(1870) 神奈川県茅27区18番組
- 5年(1873) 茅7区3番組大柵村
- 6年(1874) 茅6大区茅3小区
- 11年(1879) 都筑郡大柵村
- 22年(1890) 中川村大字大柵
- 44年(1912) 中川村茅6区大柵下
- 昭和14年(1939) 横浜市大柵町

c) 字の由来

杉の森 = 大杉山竜福寺があり、スギの木が生育しやすい所。

鶴の目 = 昔十二羽鳥が死んでいた。大柵の者は鶴だ、牛久保の者はコウノトリだと争い、牛久保では百梅(コウノメ→コウメ)、大柵は鶴の目と云い出し、それが地名になった。

才勝土 = 作物の生育に適している地所という意味。水害があっても影響が少なく、土が固かった。

将監塚 = 中川小学校の上の尾根。昔の坊主の傍の塚があると云われる。

・ラントラバ・ミネミチ・ませロ・矢ノ谷

6) 勝田町

a) 町名の由来

地形的に早瀬川の水利を得て、稲作に適した田園がつかられ、可成れた稲作と熟りて願、て勝田と付けられたといわれる。(古くは銀治田郷と云われる)。

b) 町の変遷

天正18年 (1591)	武蔵国都筑小机之庄内勝田
江戸時代	武蔵国都筑郡勝田村
明治2年 (1870)	神奈川県才27区13番組
〃 5年 (1873)	〃 才7区3番組勝田村
〃 6年 (1874)	〃 才6大区才3小区
〃 11年 (1879)	〃 都筑郡勝田村
〃 22年 (1890)	〃 中川村大字勝田
〃 44年 (1912)	〃 中川村才4区勝田
昭和14年 (1939)	〃 横浜市勝田町

c) 字の由来

不明

7) 新吉田町

a) 町名の由来

不明

b) 町の変遷

江戸時代	武蔵国都筑郡吉田村 (表吉田-南側, 裏吉田-北側)
明治5年 (1873)	神奈川県茅ヶ丘2番組吉田村
〃 11年 (1879)	〃 都筑郡吉田村
〃 22年 (1890)	〃 新田村大字吉田
昭和14年 (1939)	〃 横浜市新吉田町

c) 字の由来

不明

8) 新羽町

a) 町名の由来

喜山川との合流点で潮がとどこみためによりを降ろすようになり、荷降場が新羽と呼ばれるようになったという説と、湿地帯は羽と云い、新しい沼地を新、羽と呼んだ説、さらに、羽矢村民がこの地に移り住んだためとする説がある。

b) 町の変遷

昔は根古屋庄とモ小和庄と云われる。

正応3年 (1291)	武蔵新羽郷
江戸時代	武蔵国都筑郡新羽村
明治5年 (1873)	神奈川県茅ヶ丘2番組新羽村
〃 11年 (1879)	〃 都筑郡新羽村
〃 22年 (1890)	〃 新田村大字新羽
昭和14年 (1939)	〃 横浜市新羽町

c) 字の由来

不明

9) 荏田町

a) 町名の由来

源平盛衰記等の書に、源義経につかえ2当地(八幡社)にゆかりのある荏田源三という名がみられるが、地名との関係、その由来などはさだかではない。

b) 町の変遷

江戸時代	武蔵国都筑郡荏田村
明治5年(1872)	神奈川県カ7区6番組荏田村
〃 11年(1879)	〃 都筑郡荏田村
〃 22年(1890)	〃 山内村大字荏田
昭和14年(1939)	〃 横浜市荏田町
〃 53年(1978)	〃 横浜市荏田北町が分離

c) 字の由来

築地工字 = 昔、早剌川の水よけの堤があったと伝えられ、いつのころか隣村の石川村と境界争い正したとき(工字王)築いたところという。

10) 大熊町

a) 町名の由来

不明

b) 町の変遷

天正18年(1591)	武蔵国都筑小机之庄内大熊
江戸時代	〃 都筑郡大熊村
明治5年(1872)	神奈川県カ7区1番組大熊村
〃 11年(1879)	〃 都筑郡大熊村

明治22年 (1890) 神奈川県都田村大字大能

昭和14年 (1939) " 横浜市大能町

c) 字の由来

不明

11) 折本町

a) 町名の由来

不明

b) 町の変遷

天正18年 (1591) 武蔵国都筑小机之庄内折本

江戸時代 " 都筑郡折本村

明治5年 (1873) 神奈川県第7区々番組折本村

" 11年 (1879) " 都筑郡折本村

" 22年 (1890) " 都田村大字折本

昭和14年 (1939) " 横浜市折本町

c) 字の由来

不明

12) 東方町

a) 町名の由来

古くは池田村の内にあつたが、その東寄りにあたる地域であつたためについたと云われる。

b) 町の変遷

天正18年 (1591) 武蔵国都筑小机之庄内東方

江戸時代 " 都筑郡東方村

- 明治5年 (1873) 神奈川県ヲク区々番組東方村
- 〃 11年 (1879) 〃 都筑郡東方村
- 〃 22年 (1890) 〃 都田村大字東方
- 昭和14年 (1939) 〃 横浜市東方町

① 字の由来
不明

② 池辺町

① 町名の由来

村内の宗忠寺の前に古池があったことから名付けたといわれる。古くは北条氏合国の頃、この地の小代官を勤めたという者の子孫の久末吉(江戸時代)が所蔵する、天海秀吉の狼藉制禁の札(天正18年)にもイコノハで見られる。

② 町の変遷

- 天正18年 (1591) 武蔵国都筑小机之内このハ
- 江戸時代 〃 都筑郡池, 辺村
- 明治5年 (1873) 神奈川県ヲク区々番組池, 辺村
- 〃 11年 (1879) 〃 都筑郡池, 辺村
- 〃 22年 (1890) 〃 都田村大字池, 辺
- 昭和14年 (1939) 〃 横浜市池辺町

① 字の由来
不明

③ 川和町

① 町名の由来

〇と河輪というのが転化したといわれるが、そのいわれは不明。

b) 町の変遷

古くは節岡庄に属す。

貞観17年(876) 武蔵国河輪, 貞和元年(1845) 武蔵国河勾, 天正12年(1585) 武蔵国小机河輪, 正保年間(1644~)に川和に改める。

江戸時代	武蔵国都筑郡川和村
明治5年(1872)	神奈川県茅ヶ丘6番組川和村
" 11年(1879)	" 都筑郡川和村
" 22年(1890)	" 都田村大字川和
昭和14年(1939)	" 横浜市川和町

c) 字の由来

不明

b) 佐江戸町

a) 町名の由来

不明

b) 町の変遷

古くは節岡庄と小机庄とも云われる。

江戸時代	武蔵国都筑郡佐江戸村
明治5年(1872)	神奈川県茅ヶ丘5番組佐江戸村
" 11年(1879)	" 都筑郡佐江戸村
" 22年(1890)	" 都田村大字佐江戸
昭和14年(1939)	" 横浜市佐江戸町

1) 字の由来

御所ヶ谷 = 谷の中央に、古くに御所があったと伝えられている。

葉山屋敷 = 昔、葉山という盗賊が住んでいた所であったという。

その他の地名

・和崎・半おれ・遠山渡り戸末下田・菊屋敷・鴨居新田・横まくり・ぢがんとう・ちがろけ谷・おどり場・田つ田・井戸田・か
ほうけ田・宮田・かまた・五つ田・赤池・七つ田・御旗山・平台・地藏屋敷

1b) 東北地区にみられる地名と意味

・エダ(窪田・江田) = 湿地を意味するもの、アカタ(吾田・上田の意)を英多と書き、のちエダと誤読したものがある。

・ウシクボ(牛久保) = クボは窪地の意味の場合が多い。ウシは牛の象形語として山嶺などをあらわすもの、ウチ(内)、フチ(縁)の
訛ったものなどがある。(縁の窪)。

・シロ、ジョウ(城) = 城塞。または丘上や山腹の平坦地。当地邑の場合、城のつく、地名の周辺に城塞に関係した字名が多い
ことから城があったと思われる。

・ヤト(谷) = 武蔵、相模に集中分布する。東北ではヤジ、ヤ子に湿地・谷を表わす。関東(千葉方面)ではヤツ(谷津、矢津...)

・イゲン(権現) = 仏教の「権現」、思想が神号となり、たものび、権現をまつたところ。

・ホリノウチ(堀内) = 豪族屋敷、またはホリ(壑)の内を開墾地の意味もある。

・ミヤ(宮) = 神社の意。

・ツカ(塚) = 古墳、その他人や物を埋めたところ。または小丘や田丘。全国的にみられるが、山地より平野に多く、
特に関東に多い。

・ゴンダ(権田) = 低湿地の意味だが、タは元来「田」をあらわした。

・サキ(崎) = 先端の意。千葉、福島東部では狭間の意味がある。

・シユク(宿) = 江戸時代の街道の宿駅の町。または、平安、鎌倉時代の浮浪民集落の意味もある。

・ホ(根) = 岩礁、山麓の意味。沖縄では村の中心の意味。

- ｲﾝﾘ (稲荷) = 稲荷(神社)にちなむが、関東を中心として東北日本に多い。
- 木三 (星) = 星信仰によるもの。その他、小丘、小平地(坊地、防地と書かれることが多い)、境界標を表す。
- 夕キ (滝) = 断崖、山(中国、四国、九州)の意味があるが、境一教(たご)ち、流れる気流を表すことが多い。
- イセ (伊勢) = 伊勢信仰による伝播地名。イソ(磯)やイシ(石)と同根である。
- シニテン (新田) = 江戸以後の開拓村、江戸中心に多く分布する。

* 港北地区は地形、動物名による字名が多い。主として ~ 谷, ~ 原, ~ 坂であるが、集落が集中していること、田・畑や道路があることなどから ~ 谷が圧倒的である。その他には、ゆかりのある神社、屋敷を意味するものがあるが、城に因する地名も多い。城は周辺地域を含めると、地区内に4ヶ所あったとみられ、荏田城・茅ヶ崎城のほか、北山田町の北部、池辺町と川和町の境界附近に出城があったと見られる。

(参考資料)

* 港北ニュータウン地域内歴史民俗調査報告

横浜市

昭和49年度

港北区牛久保金子入

50	〃 北山田町
51	〃 東山田町・南山田町
52	〃 茅ヶ崎町
53	〃 甲川町
54	〃 大圃町

* 横浜市報 横浜市 昭和16年7月

* みどり新聞 昭和54年

* 昭和53年度やる回港北区民まつり資料

* 新編 武蔵風土記

* 昭和風土記

資料 3

事例研究

資料 3 事例研究

1). 横浜市洋光台地区

(元1次3076戸(賃貸))

a 横浜市磯子区 洋光台1丁目~6丁目 (公団入居時(5.4)にあわせて町名変更)

規模 207.5ha (昭和48年7月換地文分2三)

計画人口 33,000人

施設 公園 近隣公園4、児童公園7

教育施設 中学校2、小学校4、幼稚園4

社会施設 保育所2

商業施設 洋光台駅を中心に商業ビル1 (約4ha)

b. 土地利用計画

地区を東西に横断して 国鉄根岸線が走り、地区中心に洋光台駅がある。洋光台駅前広場を軸に 南北に都市計画道路 3.3.14 (24)が縦断し、横浜中心部へ結ぶ。

東西に走り鉄道と南北に走り都市幹線によって 十文字に区分されて4つの住区が形成され、この4つの住区を10-70mの環状の住区幹線が走り、

それぞれの住区に 小学校、近隣公園が配置され、また鉄道を挟んで北と南に 各中学校1がおかれた。

地区全体を大規模な周辺町を含めた地域の核として 洋光台駅を挟んで商業地および行政施設地が設けられていた。

		面積	%
公共用地	道路	37.7 ^{ha}	18.2
	公園緑地	11.7	5.6
	水路	0.1	-
	小計	49.5	23.8
宅地	住宅公園	59.6	28.7
	私有地	58.3	28.1
	保留地	40.0	19.4
合計		207.5	100.0

		面積	戸数
公団取得地	集合住宅	34.2 ^{ha}	
	一般分譲	43.4	
	特別分譲	21.9	
	小計	99.6	
私有地		58.3	
合計		157.9 ^{ha}	

これを模式的に示すと右図のようになる。

c. 小学校区.

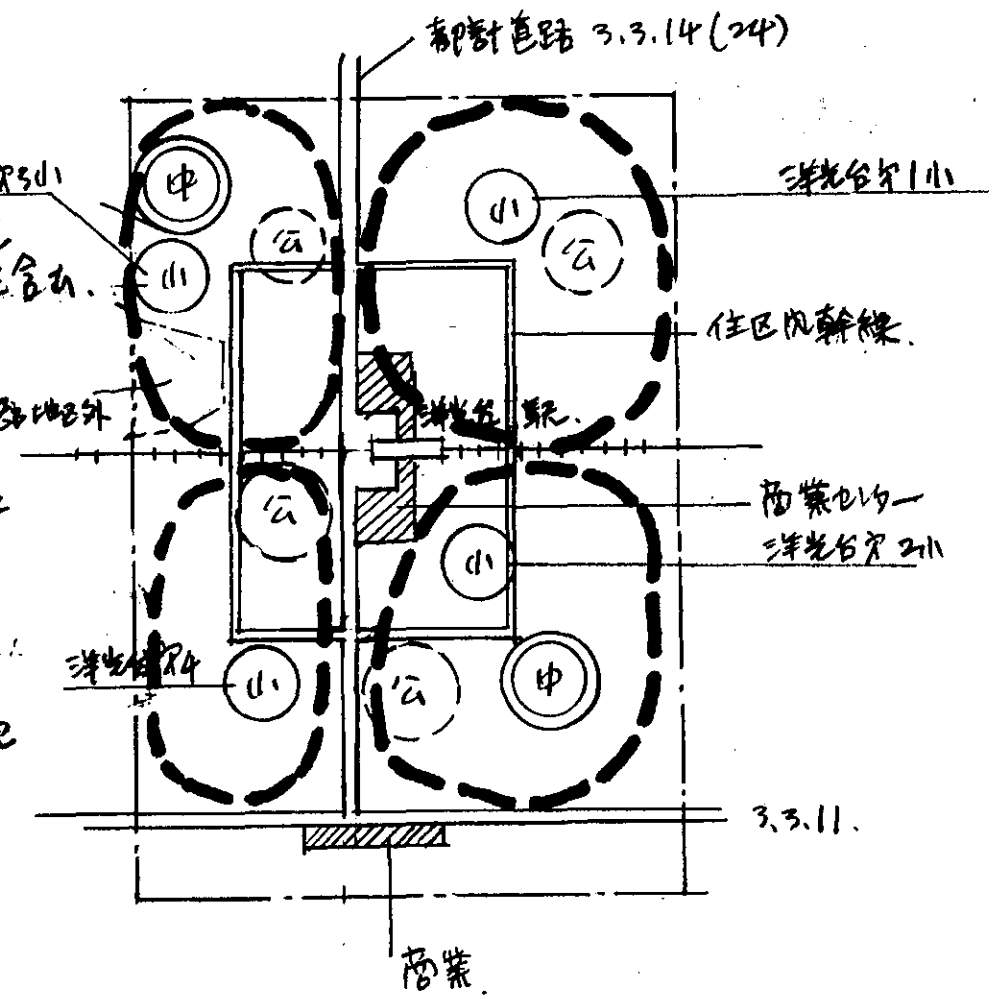
各小学校区は各住区に対応するものがあるが、必ずしも対応していないものがある。

北西部 洋光台第1小は住区と校区が対応する。ただし一部港南日野を含む。

北東部 ... 第1小はあおむね住区と対応し、他に地区外、田中町の一部を含む。

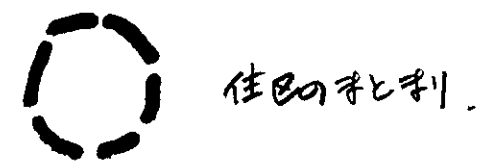
南東部 洋光台第2小の校区は一部南西部の住区部分をとりにんでいて、南端の部分が校区からはなされている。

南西部 洋光台第4小の校区は住区幹線の部分をはずされ、かわりに南東部住区の一部と地区外、峰町の広域にわたる範囲をうけていて、なっている。



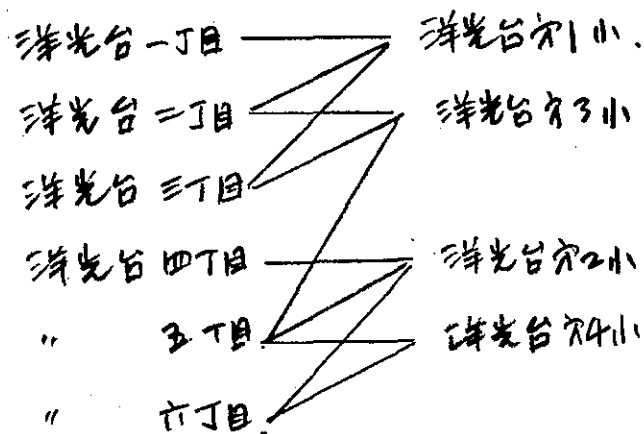
d. 中学校区.

中学校区は国鉄鉄をけさんで2分され、北側の2小学校区が洋光台第1中、南側の2小学校区が洋光台第2中のそれぞれ別の校区に対応する。したがって中学校区レベルでは住区の構成と校区の区分とはおおむね対応しているといえる。



e. 町割りについて.

町割は 地区全域を主要な幹線道路、鉄道、公益施設等を境界として おおむね整形の均等な面積となるよう 区切っている。
 その際、事業区域界においては 周辺道路を基本として 最小限の境界の変更（磯子区から港南区へ、港南区から磯子区へ）
 が おこなわれ 一部 地区外の町も 新町区域へ入れている。これはすべて 微調整にとどまる。
 町割りと住区の構成、小・中学校区、旧町界とは 対応していない。



1=2=3の一帯性という観点からみると、たとえば 洋光台2丁目、3丁目、6丁目は 都市計画道路3.3.14によって二分あ
 りは3分される。また 洋光台5丁目は 一部 国鉄線によって印され 孤立している。

各町丁に含まれる施設.

- 洋光台一丁目. 小学校、幼稚園、近隣公園、児童公園
- " 二丁目 中学校、小学校、近隣公園、児童公園。 — 集合住宅が大部分、幼存V.
- " 三丁目 商業地区、幼稚園、保育所、児童公園2.
- " 四丁目 商業地区、小学校、幼稚園、保育所、行政施設、児童公園。
- " 五丁目 近隣公園。 — 集合住宅が大部分、団地風施設
が補充
- " 六丁目 中学校、小学校、幼稚園、近隣公園、児童公園。

5. 既存町割りおよび町名との関係について

既存町割りは地区内については「笹下町、矢野野町、田中町、日野町、栗木町、峰町」の6町であり、矢野野町を除けば他の町はすべて地区外にまたがっており、各町を地区外部と分割して新しい町割りとする事になった。

i) 新町名の地区周辺境を公共地物界とするために一部地区外の町名(田中町)を新町名(洋光台)に編入しているが、これに対する反対はなかった。

ii) 新町名の設定とあわせて周辺の町割りの不整合をなくするために隣接する旧町内の町名変更をし、旧笹下町の一部を田中町へ編入しようとする案については、居住者が強く反対し、結局現状維持ということになった。

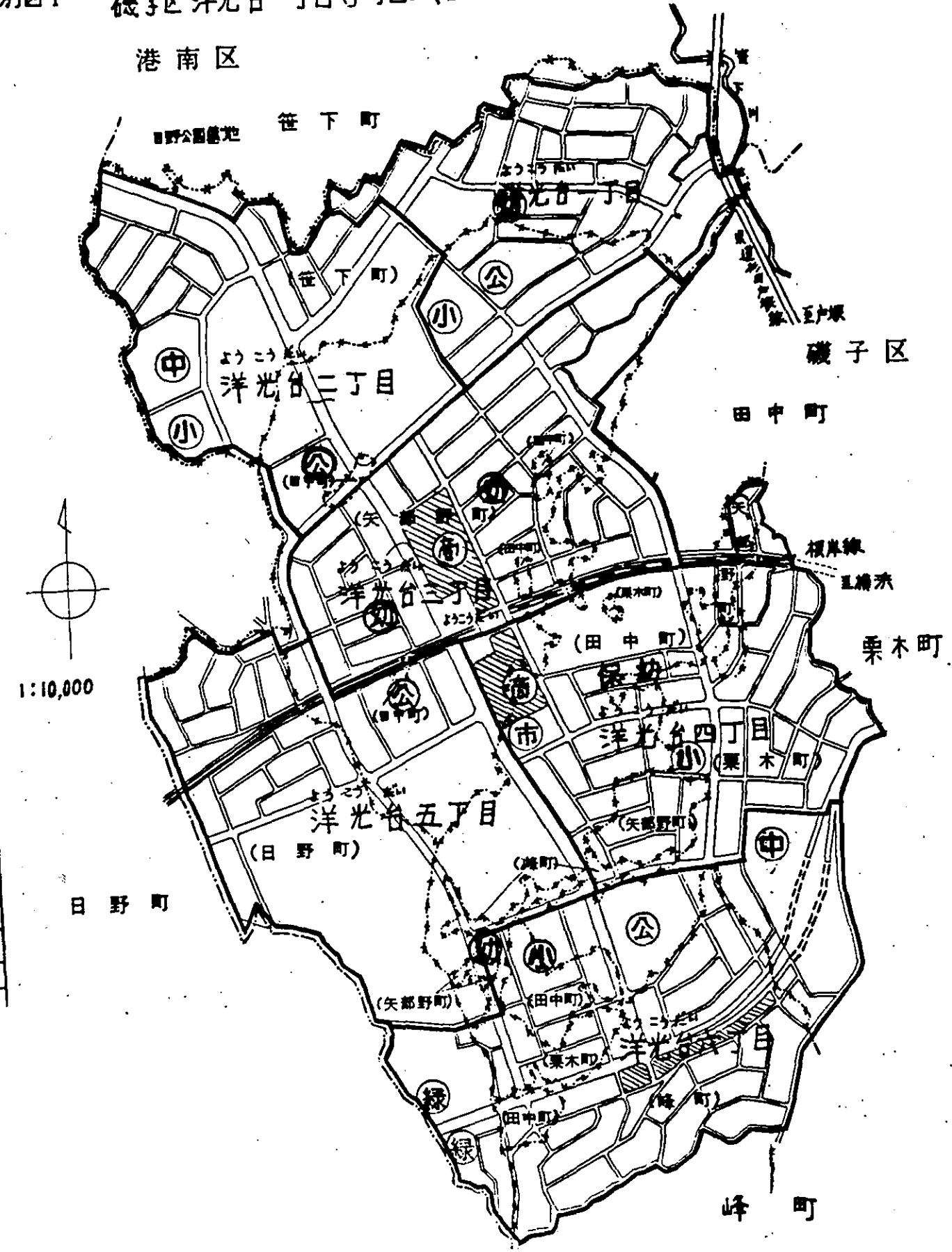
つまり旧町名から全く親類の名前に変更することには抵抗がないが、旧町名から隣接町名への変更については「こだわり」が生ずるようである。根岸線南側については、田中町、栗木町、峰町のいずれかの町名を残したいという議員意見もあった。

なお先行的に国鉄駅名「洋光台」が決定し、国鉄より地名変更(矢野部 → 洋光台)の要望書が出された。(45.1)
(根岸線 45.3. 開通)

洋光台の場合従前地は大部分農地山林等であり、既存の市民はさしぬえ少なかった。また土地の先行買収が60%におよんだこともあり、古い土地利用から新しい町に転換する事にもなる町割りや地名の変更に対しての「こだわり」は少なかったのではあると思われる。むしろ開発にもなる町割りの変更の余波が地区外にどう波及する事かについての問題意識が前面に出てきたように思われる。

別図1 磯子区洋光台一丁目等町区域設定及び変更図

港南区



凡 例	
新区・町界	———
旧区界	→---→
区界	---
旧町界	→---→
町界	---
新町名	洋光台一丁目
旧町名	(笹下町)
町名	笹下町

2) 港南台地区

a 横浜市港南区 港南台一丁目 ~ 九丁目 (昭和56年夏実施予定)

規模 298.6 ha (新町設定規模 21.5 ha) — 関連工事がほぼ完了。
 計画人口 46,700人 12,290世帯 — 昭和56年度内に換地処分の手定
 (昭和55年7月現在 7,500世帯)

施設 公園 近隣公園 4 児童公園 12
 教育施設 中学校 3 小学校 5 幼稚園 5
 社会施設 保育所
 商業施設 港南台駅を中心に商業センター 他に小規模の商業用地が2ヶ所

b 土地利用計画

地区北部を東西に国鉄根岸線が横断し、その中央部分に港南台駅がある。地区西部から南部にかけて環状3号線、東部に南北に南横浜バイパス(国道16号-横浜横須賀道路)が通る。地区内幹線は中央部にループ状のものと、その中心を南北に走るものがある。

ループ幹線の内部に4つの住区が形成され、それをとり囲むように幹線による2区切られた6~7の住区が配置されている。それぞれの住区内には児童公園がまんべんなくおかれ、2~3の住区に1つの近隣公園がおかれている。小学校はループ内に3校、西北端に2校、中学校は西北端に既存の日野南中、中央西側に予定校が1校ある。

中央北側の港南台駅の両側に商業センター、行政施設用地が設けられ、近隣公園とともに、港南台地区全体の核が形成されている。

c 小学校区

昭和54年現在、3つの小学校区があり、各小学校区は東側の一部を除きほぼ地区内を完結している。地区内にとり込んでいる同区級存集落は地区界と南横浜バイパスに囲まれた沢ヶ谷住宅(約220世帯)を港南区日野町の一部分である。

小学校区は基本的に幹線街路と鉄道で区切られているが、西部の港南台中二小と東部の港南台中三小の境界の一部に住区

内細街路による部分がある。

d. 中学校区

地区内の大部分が中央部の落南台ヤ一甲の校区となつていて、西北端の一部が日野南中の校区となつていて、2いる。

日野南中の校区は地区外が大部分で地区内にかかると部分もごくわずかにある。落南ヤ一甲の校区は、次々谷住宅を含む地はほとんどが地区界をとり、ほぼ地区内を完結しているといえる。

日野南中と落南台ヤ一甲の境界は地区北西部の住区内細街路をとり、当地区の住区構成との適合性は明確にはとられていない。

e. 町割について

① 町割案

中央と南北に走る計画幹線、国鉄根岸線、ループ環線、環状3号線等の幹線街路、鉄道および地区界によつて、落南台地区の新町規模(14町平均24.8ha)を参考に9ヶ町を設定、地区界の街区方式にない部分は近隣の道路によつて修正を行う。

② 事業区域と町割区域の関係

環状道路や地形との関連から、わずかにあるが事業区域と町割区域との間に若干の出し入れがある。

・地区外を加える部分 - 次々谷住宅 = 東側の南横浜バypassと地区界に接する部分で、落南台地区に隣山と寄集が大きい。 20.7 ha, 約220世帯

南以下同地 = 西側の環状3号線に沿つた地区外住宅地。 2.8 ha 約80世帯

・地区内を除外する部分 - 北端の南北に通る計画街路と金井同地に接する崖下部分 0.8 ha 2世帯

③ 旧町界・宮界との関係

落南区と戸塚区にまたがり、この町19字が事業区域内にかかる。

・落南区 日野町 - 大坪, 中谷, 榎戸, 金井谷, 峯, 原, 臼杵, 四ッ切, 山神, 藤ヶ沢, 箱, 藤田, 天久保, 天多良

戸塚区 中野町 - 大橋, 蛇名

上郷町 - 瀬上, 藤田, 蛇名

日野町は地区内の大部分を占めるが、それでも約半分が地区北側に残される。中野町と上郷町は地区西側の境界線はいいにめずがすつ合され、地区界との整合は微調整にとどまるが、港南区と戸塚区の区界が一致しているため、区界の変更という形で調整が図られる。

④ 区界の取扱いについて

地区西側境界附近を通る戸塚区と港南区の区界は、基本町には地区界に現区界を修正するものであるが、地区界に持して現存する山手学院の土地に関する問題があり、その進捗状況を見守りながら検討した結果、地区界にとることに決定した。

地区東側境界に一致する磯子区と港南区の区界は、南横浜バイパスでとるという修正案もあるが、南横浜バイパスと地区界の間の地区の取扱いについて、洋光台地区との関係もあり、現区界をそのまま存続させることに決定した。

フ. 新町名について

新町設定に先行してつくられている駅、小・中・高校の名称および新興住宅地であることなどから、昭和44年の事業開始当初からなじんんでいる“港南台”を新町名とし、9ヶ町にはそれぞれ丁目を付することとしている。

新 町	面積 ha	世帯概数
港南台一丁目	39.4	200
二丁目	21.1	1,100
三丁目	28.9	200
四丁目	43.1	1,000
五丁目	28.9	800
六丁目	53.1	2,200
七丁目	27.9	500
八丁目	27.8	200
九丁目	21.2	200
合計 九ヶ町	221.5	7,500

8. 地域の要望

① 町割について

- 二丁目と六丁目の境界は当初根岸線にとられていたが、小学校が新設された場合、再度学校区が変更されるために、根岸線の南側の洋光台に通じる幹線街路に変更して欲しい旨、団地自治会から要望があり、修正を行った。
- 四丁目と九丁目の境界は日野南中と港南台中一中の校区界に変えて欲しい旨要望があったが、環状3号線が明確な地物であること、中学校予定地が近くにあることなどから案ど通りに決定する。

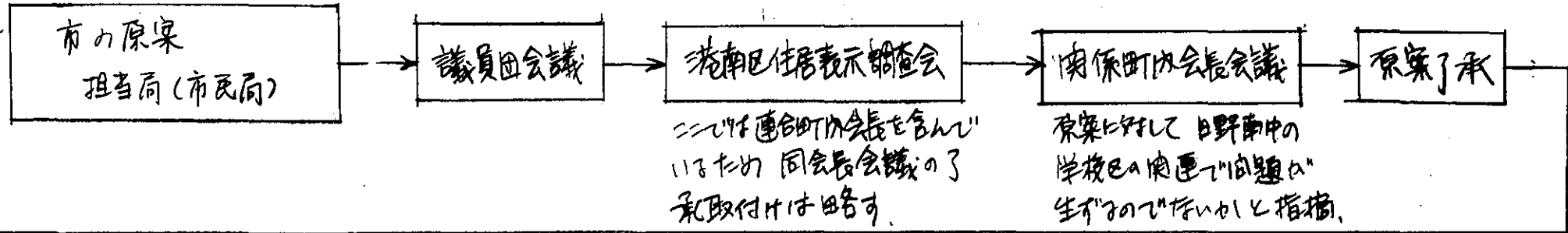
② 町名について

- ・ 現日野町が2分されるのは困るし、“日野”は昔からの名称だから残して欲しいという要望があり、“日野港南台〇丁目”という案が提示されたが、“港南台”に“日野”を冠した場合、残りの日野町で住所表示を実施する際、同名が入りまざらぬことになることや、住民の意識が日野町よりも港南台の方が強いという意見などが出され、“港南台〇丁目”ということに決定。
- ・ 八丁目と九丁目がかぶれすぎている感じが強いので、中央の幹線まで分断し、東・西を付してはどうかという意見が出されたが、現自治会に東・南等を付しているものがあり、また、名称が長くなると町名コードに無理が生ずることもあり得るので、強い要望がぶさぬ限り、“港南台〇丁目”とすることとする。

③ 特徴

港南台地区の場合、^{計画住宅地の}港光台地区と違、2、入割入居後に住所表示の検討を行、たために、新住民による自治会の意向が多く出された。特に、学区区が既に決められているうえに、いくつかの開校予定もあり、学区区との関連での意見が多く出された。

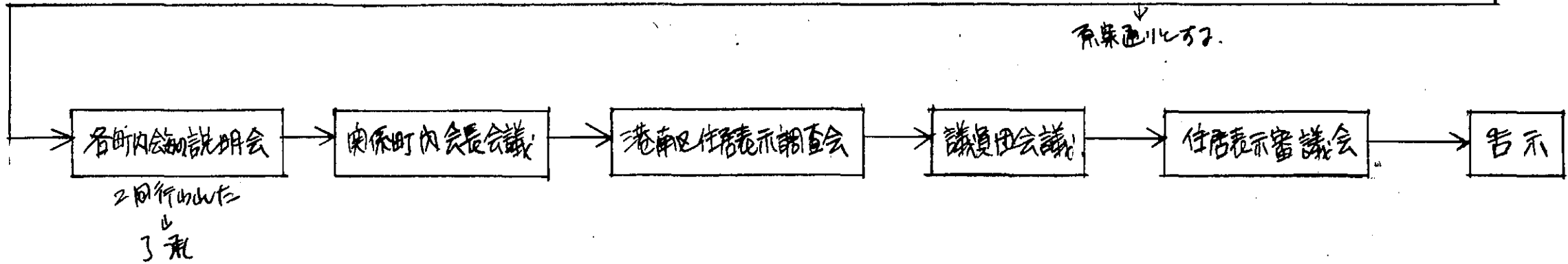
ん、地元組織との関係、協議。



二二の町連合町内会長を合んじ
いすため 同会長会議の了
承認付片は田各す。

原案に対して 日野南中の
学校区A内運で問題が
生ずるので付いかと指摘。

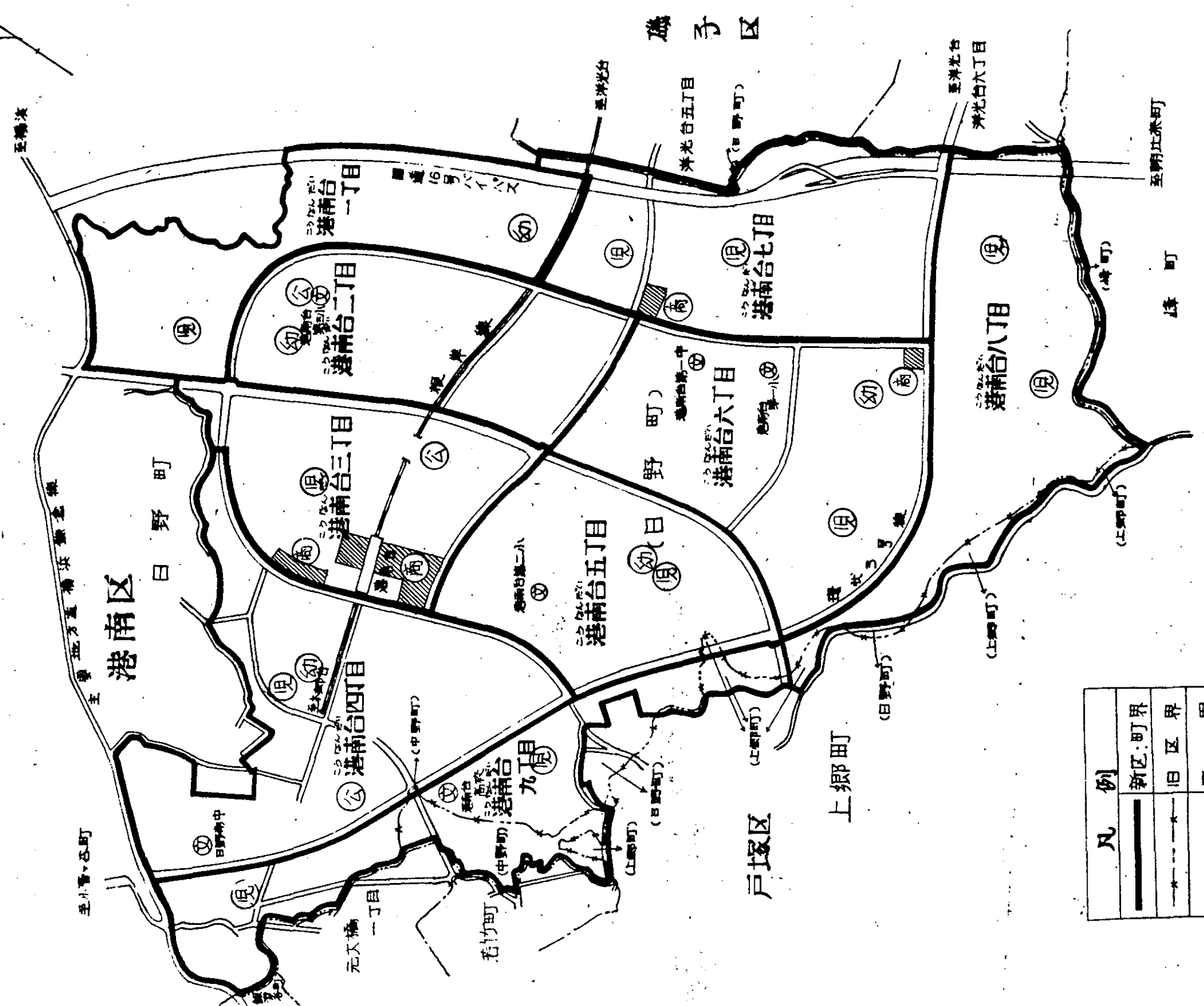
原案通りにする。



2回行わせた
↓
了承

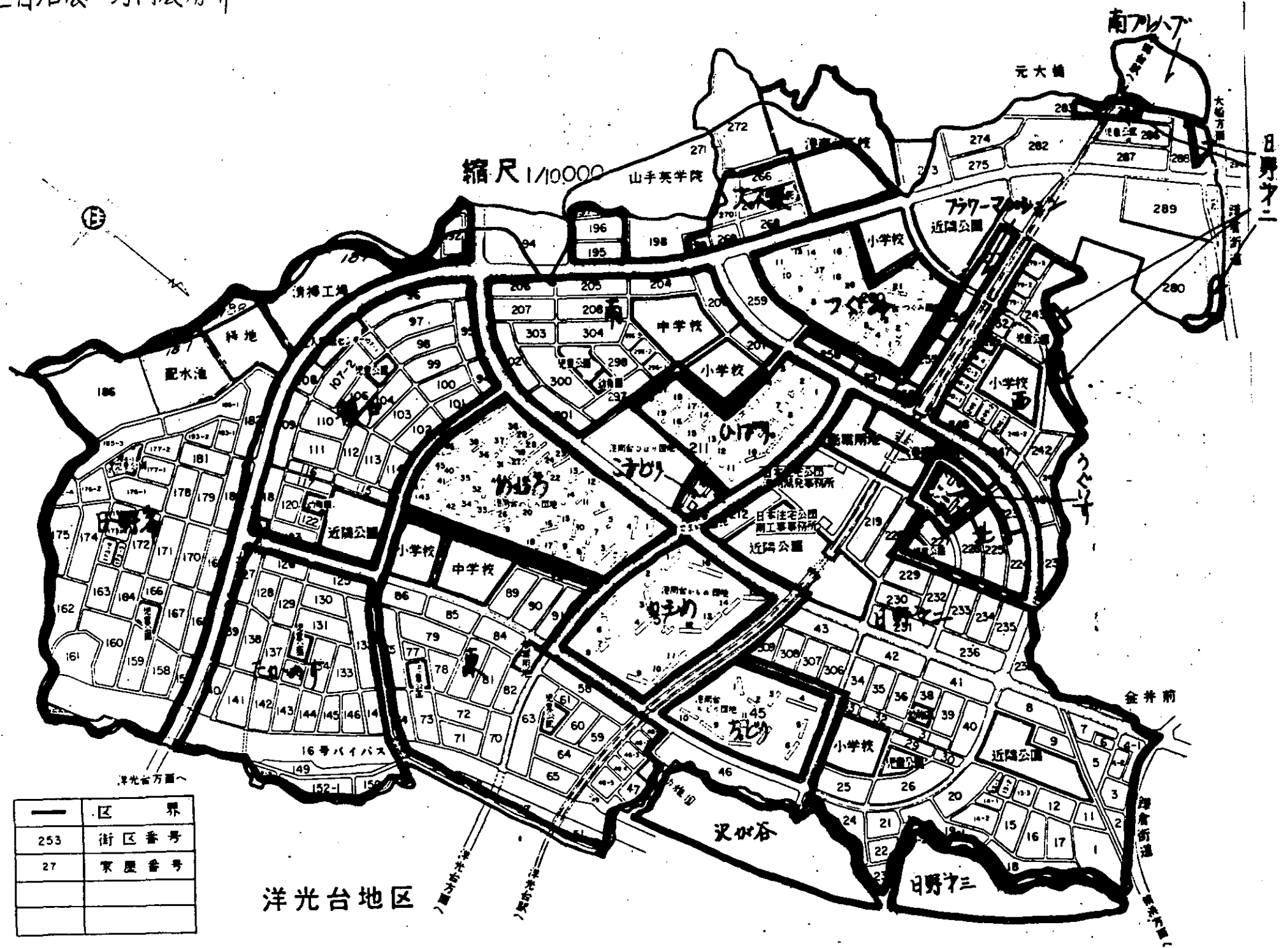
注) 港南地区の場合、8割入居後に住居表示を行なったために、自治会の意向が強くなった。 町名については、国鉄駅港南台が
先行した。市の一般的方向としては 地元(区画整理審議会等)から4つの候補名を提示、市が他地区との関係、
諸調存との案から検討し 採択あり。

港南区、磯子区及び戸塚区における町区域の設定及び変更図



凡例	
——	新区:町界
- - - -	旧区界
— · — ·	区界
- · - · - ·	旧町界
— · — ·	町界
港南台一丁目	新町名
(中野町)	旧町名
若竹町	町名

港南台地区自治会・町内会分布



3) 住宅公団開発地区の町名決定の事例

— 芦田修氏 他 のヒアリングによる —

住宅公団の開発地区の町名の選定は、旧地名からの選取・新規の名称・地域の特性に基づくものなどさまざまであり、選取方法も、市長が命名したもの、一般公募によるものなど多様である。

a) 旧地名によるもの

- ・ 秋戸市北小金地区 — 小金原1丁目 ----- 江戸時代、將軍の狩場であった。当時からこの名称(俗称として)命名は市民からの公募による。
- ・ 習志野市津田沼地区 — 袖ヶ浦1~4丁目 ----- 当地区に由緒のある地名と云われる。市が命名したが、千葉県内に同名の町があるのを反対もあった。
(増設2地)

b) 新名称によるもの

- ・ 横浜市新晃台地区 — 新晃台1~9丁目 ----- 高台から太平洋が望めた。近くの潮見台とあわせて市長が命名。
- ・ 〃 田中町他 — 港南台1~6丁目 ----- 市長が命名
- ・ 〃 十日市場 — 霧が丘 ----- 同上

c) 合成名によるもの

- ・ 福岡市長尾地区 — 長住町, 四山町 ----- 長尾については公団職員による公募、部内審査会を投票による。旧地名長尾の「長」と住宅公団の「住」による合成。四山については旧名を残したいという地元の強い要望があり残置。

d) 地区の特性によるもの

- ・ 千葉県新検見川地区 — さつさが丘1丁目... ----- 花見川周辺はさつさの名称といわれる。市長が命名。
- ・ 我孫子市 — 湖北台 ----- 手賀沼の北岸にある。公募による命名。
- ・ 秋戸市金ヶ作 — 常盤平 ----- 常盤線右線にある公団初期のまちづくり。市が一般公募。
- ・ 日野市豊田地区 — 多摩平 ----- 多摩地区における公団初期のまちづくり。市が一般公募

e) 研究学園都市の場合

- 旧字名を町名に昇格したもの — 桜町、竹園1丁目……
- 新町名をつけたもの — 大角豆町、並木1丁目……
- 由緒ある管造物による — 谷田部町、観音台1丁目……
地蔵台1丁目……

} いずれも地区外は旧町名のみ。

f) 高蔵寺NT.の場合

- 基本的に町割は幹線道路に囲われる中学校区を基本とする。
- 町名は旧大字小字よりとりか、これに中心を「台」を付す。
 - 藤山台、岩城台、高森台、押次台 …… いずれも中学校1、小学校2の校区。
 - 中心部は新町名 — 中央台 — とする。
 - 周辺部の一部は外周町名をそのまゝ残す — 白山町 他。

・施設名

- 近隣公園 — 都市計画決定時、基本的に旧町名よりつける。他に愛知用水との関連で「水辺公園」在来地の名称をとり「新地公園」などがある。
- 児童公園 — 大字小字名よりつける。
- 幼児公園 — 市の意向により、可成り町名をつける。
- センター地区 — サン・マルシェ
- 道路 — 都市計画道路 …… 旧大字によるもの “白山線” “ほぞみ線” “高倉線”
ニュータウン幹線 “桃花台高蔵寺線”
区画街路 …… 区画整理上の幹線1号、2号…… とつけ、特に愛称はない。

9) 多摩ニュータウンの場合

① 町名地番の設定について

多摩ニュータウン建築調整委員会町名地番整理部会において検討され、以下の基本方針で設定される。

- i) 町名の設定区域の単位は、おおむね1住区を基準とする。(1住区は中学校区規模)
- ii) 上記区域のとり方は、区画整理区域を含み、地区幹線街路で囲まれた区域とする。
- iii) 丁目は、おおむね6丁目までを限度としてブロック割りを考える。
- iv) 丁目のふり方は、ニュータウン幹線街路から南へ一連番号とする(住宅公園地区)と、時計廻り番号とする。
- v) 町名の命名は、多摩町町界町名地番整理協議会に一任する。

② センター地区の変称

i) アリナード永山

サブセンターの開業時に(株)新都市センターが変称として付した。社内公募により、役員会で決定。「永山」は旧字名。新町名・京王線・小田急線の駅名であり、緑のイメージを帯びることをねらいとしたという。

ii) 丘ノ上プラザ

正式町名は旧町名が長又保、新町名が落合1丁目である。

周辺一帯約7haを多摩中央センターと称する。「丘ノ上プラザ」の名称は、都市センター経営の企業戦略の一環として、地域に密着した名前を志向した。具体的には、(株)新都市センターの役員会で決定したもので、その立地条件を勘案し、「機能性」「イメージ」「心理効果」を満たす名称として選択した。「丘の上には希望と夢がある」と。

③ 多摩ニュータウンにおける施設名計画

一 道路・ベデ・公園

・ 地区近隣公園・児童公園愛称検討表

決め方	対象と愛称案	備考
A-1 当道実施	<p><道路></p> <p>多2・2・6～貝取(白雲)通り 多2・1・7～豊ヶ丘(一本杉)通り 多1・3・2～鎌倉街道 多1・2・1～ニュータウン幹線 広路1～南多摩尾根幹線 多2・1・6 永山(青桐)通り 多1・3・3 多摩街道</p> <p><公園></p> <p>貝取南公園～<貝取南>かすみグラウンド 豊ヶ丘南公園～<豊ヶ丘南>水鳥公園</p>	<p>貝取通り }でも 豊ヶ丘通り }よい</p> <p>永山通りでも よい</p>
A-2 必要に応じ実施	<p><道路></p> <p>多2・1・3～諏訪通り 多2・2・7～落合通り 多2・1・8～鶴牧通り 多1・3・5～公園通り 多1・3・6～センター中央通り 多2・1・10～センター南通り 多2・0・2～(貝取)こぶし通り 多2・0・3～(豊ヶ丘)かしのき通り</p> <p><公園></p> <p>貝取北～(貝取北)花見公園 豊ヶ丘北～(豊ヶ丘北)月見公園</p> <p><ベデ></p> <p>貝取メインベデ～(貝取)春の路 豊ヶ丘メインベデ～(豊ヶ丘)秋の路</p>	<p>住区幹線、街路樹の名称</p>
A-3 複数の名前前に必要に応じ実施	<p><道路></p> <p>2・1・1～(貝取)つばめ通り、きじ通り 2・1・4～(豊ヶ丘)つばめ通り、こじゅけい通り 2・1・3～(貝取)ひばり通り、初音通り</p> <p><公園></p> <p>7-6～(貝取)6番公園、タンポポ、かげろう 8-7～(豊ヶ丘)7番公園、ドングリ、夕焼</p>	<p>IV一覧表参照</p>

(注1) 主要都市幹線の内、二つは幹線、あとは街道、地区、住区幹線等は通りとした。
 (注2) 公募が必要な場合は別に検討機関を設ける。

事業名	通称	ネーミング案	ネーミング方針	備考
貝取南公園	グラウンド	貝取グラウンド	グラウンドがある	貝取(露・かすみ)グラウンドの案もある。 既完地区内でも池のある公園として知られ利用度も高い(特に休日)
豊ヶ丘南公園	池のある公園	(豊ヶ丘)水鳥公園	池があり水鳥が来る	
貝取北公園		花見公園	既存緑地と桜広場(春)	
豊ヶ丘北公園 (児童公園)		月見公園	なだらかな斜面広場(秋) (花木園)	
8-1		くるみ公園	秋の实	春、秋のキャラクター づくりを必要とする。 キャラクターが先行すれば ネーミングも変ってよい。
8-2		栗の木公園	"	
7-3		蝶々公園(広場)	春の虫	
8-3		柿の木公園(広場)	秋の果	
7-4		すみれ公園	春の花	
8-4		こおろぎ公園	秋の虫	
7-5		たんぼぼ公園	春の花	
8-5		どんぐり公園	秋の实	
7-6		四角公園	四角の形と遊具	ネコ公園、(ききこみ)タンポポ公園でもよい。
8-6		ピノキオ公園	ピノニイ保育園のとなり	へび公園(ききこみ)タンポポ公園でもよい。
7-7		坂の上公園	坂の上	パッチン公園(ききこみ)
8-7		三角公園(広場)	三角	
8-8		丘の上公園	丘が二つ	

・ 住区内街路・歩行者路・陸橋等愛称検討表

事業名	通称	ネーミング案	ネーミング方針	備考
K201		こじゅけい通り	春のキャラクター	メインベデ(春の路、秋の路)は一般的総称 種裁方針が、春・秋のイメージで行われる。 その他のベデは必要に応じ〇〇小路あるいは 〇〇みちでよい。 豊ヶ丘名店街でもよい
K209		ほととぎす通り	夏のキャラクター	
貝取メインベデ (春の路) 豊ヶ丘メインベデ (秋の路)		(貝取)春のみち さくらみち (豊ヶ丘)秋のみち もみじみち		
P207 (住区サービス)	豊ヶ丘名店街	豊ヶ丘(南)商店街		
P207		貝取(南)商店街		陸橋については通り名と対応するものでよいが、必ずしもつける必要はない。
P207 陸橋		白雲陸橋		

資料 4

調査研究委員会の討議概要

本調査研究の委員会 は計4回行なわれたが、ここには委員会で述べられた意見と委員に対するヒアリングで得られた意見をまとめて記載しておく。なお、その内容には報告書と相違するものや互いに相対立するものがあるが、これらをもとに委員会で討議されたものであり、その主要な意見を討議概要としてまとめたものである。

I. 町割について.

1. 現況町界字界の取り扱いと町割検討対象区域について.

- 旧町・字は概ね古い地形や町並に即してできており、造成によ、新しい地形・町並ができるのだから、新しい町割もあ、のすから新しい地域的一体性によ、て出てこよう。従、2、新しい町割の適正規模等については、これまでの農業サイドか、らではなく、計画の経験上から出せば良いだろう。
- 事業区域内外の取り扱いについては、区域内だけについて新町設定を行ない、区域外は当面現町を残すことが妥当と思われ。
- 検討地区は実質的に区域外も含めた形でやらざるを得ないだろう。区域外に飛地などの不斉合箇所が出て不備になることか多いので、地区内と共に地区外の不備箇所にも対処できるようにする必要がある。

2. 町割方針・町割案について.

- 小学校区規模、中学校区規模で出された案は良いだろう。ただ、住宅公園の住宅地は宅地化が速いということもあり、そうい、住宅地の形成過程の対応を加味する必要があるかもしれない。
- 町割りは幹線街路で切られているなど、分り易いことが重要だと思う。その点からみると、学校区を前提にして町割を考、えることには無理があるのではないか。住区の設定には必ずしも人口を基盤としているものだけではないし、公益施設や大規模公園などを含めた場合、面積的な違いも生じるだろう。単に人口規模を中心としてつくられる計画学校区を前提とす、ることには抵抗を感じる。
- 町割のタイプは町名数を少なくして丁目でそろえる方が良い。横浜市の基準があるので、それに従、2丁目内に2~3の自治会ができる程度のものを1~7丁目程度にあさまるくらいで考えるのが適当なのではないか。この場合、幹線などをまたぐ丁目はつくらず、公園のような地域のまとまりの中心となるもので考えた方がよい。地域的には自治会がまとまりの中心となるのだし、学校区等の行政サービス区にはあまりこだわらなくても良いだろう。

3. 区界の変更について.

- 人口割をみると分区する必要が内部で出ている。いろいろ思惑が出ているようだが、避けて通れないう問題だ。人口定着に

従って段階的に新区を設定するように考えておくべきだ。

- 。区界の変更に関しては、現行のままでは土地所有者にと、その所有地が二区に亘ることもあり、長期的にはニュータウンが二区に亘ることは問題がある。将来はニュータウン+周辺町をまとめて一区とする考えが成り立つのではないか。
- 。住居表示を実施する際には、当然区境に対する意向も出るだろうし、それに対する考え方も確定しておかなければならない。従って、できるだけ早く区境の変更に対する方針を決定しておくことが望ましい。
- 。将来の区界変更を設定して考えることのできるなら、その上で町界を考えた方がよい。事前に区界を想定しておいて、実施に到り、その微調整を図る方がよいだろう。
- 。ニュータウンが始まり、当初から、分区を含めた区境の問題が出てくることは予想されたが、今から将来の分区を考えてそれにふさわしい案を設定するというのは到底困難と思われる。ある程度人がほりついて、ニュータウンが一つの区としてまとまる気運になるまではかなり時間がかかるだろう。しかし、現在の区境のまま町割を行なうことも無理だろう。
- 。区境を地区内のどこに置いても、地方自治法260条によつて住居表示については効力が及ぶが、土地については効力が及ばないという状況が生ずる。そういうことを考えると、地方自治法252条によつて、町名字名をいじらずにその区域を変更するという方法をとる方がよいだろう。

II. 町名について

1. 町名型式

- 。住居表示のこれまでの例もあるし、事務処理上も長すぎる名称、カタカナ名称、似たような名称が出てくることも考えられ、混乱するおそれがある。出来るなら、従来のように〇〇△丁目〇番〇号という型式をとってほしい。

2. 町名方針

- 。新町名については、住民の意向がこちらで考えるのとは随分違うことがあるが、努めて古い土地の状況（地形や生活）がわかるような地名を残すのが基本だと思ふ。それがかなわぬ場合、その状況を残した良い名が見つければ全く新しくしても良いが、あくまでも現況優先を第一に考えるべきだ。
- 。旧地名はできるだけ尊重し、単に植物名をつけるといったあいまいな流行町名はとりたえない。横浜でも謡曲を下敷きに

したものと伊勢佐木長者野駅などの長い名があるが、簡単なもので丁史的な地名を大切にしたい。

- 。 現在は農村地帯らしい名前が使われているが、新しい野の場合は新しい名前にした方がよいと思う。しかし、旧地名との関わりも考えねばならないから難しい。港南台、洋光台は全て新しい名前にしたものである。旧い名前を使っている場合、新しい住民にやさしくよいことも多い。特に由緒のある名前でない限り、出来るだけ新しくした方がよいだろう。
- 。 全面的に新しい名称にすることも一理あるが、国民共有の地名という広い意味から考えると、やはり旧名を全く無視するというのは良くないだろう。語感が悪い場合、それも一つの地域性であるが、それをあえてとる必要はないと思うが、その場合でも丁史性を表したものは出来るだけ残すような方法と考えるべきだ。
- 。 町名には原則として現存名を昇格させるというのはいいと思うが、場所によつては紛糾したり計画地帯がそれまでのものと全く違つてしまつたりするところもあると思う。その場合、全く新しい地名を付く所があつてもいいんじゃないか。しかし、最近多くみられる～ヶ丘、～台やカタカナの名前は出来るだけやめてもらいたい。
- 。 現況地名を使う場合、読み方を変えると全く違つた名称になつてしまつたので注意する必要がある。例えば、谷をヤトと読むのは武蔵、相模の独特な読み方なので出来るだけ残してもらいたいと思う。

Ⅲ 施設名について。

- 。 町名と施設名とは関連していると思われるが、手順としては町名を施設名に転用するか、施設名を町名に転用するか、いろいろな方法がある。重要なのはそれを決定してゆく過程の中で、住民などのように参加するかということだと思ふ。
- 。 施設名は原則的には地名を先につけて、それを使つてつけるのが普通である。しかし、基本的には施設を利用するものか、つけるのか原則だから、それぞれ勝手に施設名をつけ、それによつて不便な状況になることも考えられる。施設は徐々に建設されていくということなので、建設の時点で名称を考えるということになると思うが、命名のルールだけは事前に設定しておく方が今後のために有効な措置だと思ふ。
- 。 バス停や橋名は地名からつけることが多いが、新町界の境界にある場合などは命名が難しくなる。古い地名を先につけて提案してもいいだろう。しかし、個有名詞が似たようなものであつたりする場合は番号ということも考えられる。
- 。 幹線道路には、あまり凝つてシャレた名前をつけるより東西南北のような簡単なものの方がいい。小さな通りの異称など

は、植物名などの感覚的で地域に即さないものが多いが、無理につけるのではなく特徴のある地域につけるのが望ましい。

- 施設名では近隣公園ぐらいまでは数も少ないし、固有の名前をつけるのも良いだろう。ただ、児童公園については横浜に千以上もあるように、数も多い誘致圏域も小さいのだから〇〇野△号公園というように番号で表わした方がよい。

IV 住民意向反映システムについて。

- 港北ニュータウンは住民参加型の新しい都市づくりということではじめられたが、現在、それぞれ自分の住む地域の具体的なイメージをつくり、ニュータウンを仕上げてゆく議論をや、こゆく時期だと思う。「町並み協定」や「ニュータウン憲章」の議論もその一環である。町名の決定についても住民による具体的なイメージづくりの延長線上にあるものと考えている。ニュータウンはこれまでも理想を追いかけつくりだされてきたものだし、町名の設定にあたり、こもひとつ理想を求める姿勢で取り組んでも良いのじゃないか。
- 町界町名の設定には行政上いろいろな制約があるとともに、現町の分割や併合の際には地元住民との間に問題が起ることもある。はじめから地元に町割や町名を問うというのではなく、施行者側で案をつくらせて、それを地元と共に調整してゆくという方法をとらざるを得ないだろう。
- 町割構成と参加型町名の組み合わせを考えてみた。これはブロック別に町・丁目・番地・号をいくつかセットし、その中に住民が名前を考える「参加型」をあてはめたモデルである。「参加型」町名の位置は小学校区レベル、500戸レベル、20〜40戸レベルの3つの方法があるように思う。小学校区あるいは500戸レベルは町内会レベル、20〜25戸レベルは隣り組レベルのまじりと考えられ、中学校区あるいは小学校区規模に〇〇町という統合名をつけ、その下に〇丁目ではなく△△という個有名詞を住民の間に議論してつけるという方法である。このような住民参加方式を検討してみてもどうか。
- 港北ニュータウンのこれまでの経緯から考えると、どこかで地元の人々の意見を凝縮させるというのは賢明な方法だろう。ただ、それを全面的に、総合的に持ち出すと最初の町名の段階で紛糾して収拾がつかなくなる。だから、施行者側である程度考え方を集約しておいてから出した方がよいだろう。
- 案を作るのは良いが、それらへ誘導するというのは適切でないし、そう簡単にはできないだろう。むしろ、まち並み協定をつくるための導火線として位置付けられないか。町界町名の議論に附随して、まちづくりのイメージを住民が自覚できる

ような方策がでないか。

● 地元への案のあらし方としては、まず、地元の住民へあらしこ（推進協による“代表者会議”による地元住民・地権者への対応を先行させる）、その後、議員団や調査会等の諸関係機関へあらしこ（調整を依頼という形になるだろう）、という手順が望ましい。